

自己点検・評価報告書

2016（平成28）年度申請

2016（平成28）年 4月



公立大学法人 福井県立大学
Fukui Prefectural University

目 次

序 章	1
本 章	
第1章 理念・目的	3
第2章 教育研究組織	16
第3章 教員・教員組織	21
第4章 教育内容・方法・成果	
(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法	29
(2) 教育課程、教育内容	44
(3) 教育方法	66
(4) 成果	95
第5章 学生の受け入れ	108
第6章 学生支援	136
第7章 教育研究等環境	149
第8章 社会連携・社会貢献	164
第9章 管理運営・財務	
(1) 管理運営	182
(2) 財務	195
第10章 内部質保証	199
終 章	208

序章

本学の設立以前、人口約 80 万人前後の本県には、4 年生大学といえば、福井大学(国立)、福井工業大学(私立)、福井医科大学(国立)の 3 大学しかなく、その学部は、工学部、教育学部、医学部の 3 学部であった。そこでその他の学部、とりわけ経済学部、農学系学部などの設置が、切実に要請されていた。そうした中、県民の期待を担って、福井県立大学が 1992(平成 4)年に開学し、福井キャンパスに経済学部、生物資源学部生物資源学科が、小浜キャンパスに生物資源学部海洋生物資源学科がスタートした。

現在、本学は開学後 23 年の大学であり、開学時の三つの基本理念は、当時すでに全国的に始まっていた大学改革の議論をかなり反映したものとなっている。すなわち、①新しい時代にふさわしい魅力ある大学、②特色ある教育・研究を行う個性ある大学、③地域社会と連携した開かれた大学である。

特に日本海側に位置する大学として、中国、韓国、ロシア等出身の外国人教員を多数配置し、これらの国々の大学との研究交流、学生の交換留学、その成果の地域への還元等を進めるといふ、特徴のある方向を取った。また、生物資源学部海洋生物資源学科は、日本海側唯一の海洋系教育機関として小浜市に配置された。さらに、学内横断型部局として学術教養センターを 2002(平成 14)年に設置し、語学や教養科目の教育も重視している。

他方、生物資源開発研究センター(あわら市、1993(平成 5)年)、海洋生物資源臨海研究センター(小浜市、2003(平成 15)年)等の付属研究施設を設置して、生物資源学部を補完強化した。また 1999(平成 11)年には、看護福祉学部を発足させた。そして 2001(平成 13)年に、地域経済の活性化に貢献するための地域経済研究所を設置した。また、いずれの学部も大学院へと連結している。さらに、2009(平成 21)年 4 月には、海洋生物資源学科を海洋生物資源学部として学部に昇格、教員増、学生数増募により教育・研究活動の充実を図った。2010(平成 22)年 7 月には、キャリアセンターを設置して学生の就職支援の充実を、2013(平成 25)年 4 月からは、恐竜学研究所を設置し付属研究施設としての機能充実を図っている。

以上のように、本学は開学後の年数も浅く、また 4 学部で学生数 1,700 名余(学部および大学院合計)の大学であるが、組織的にも、その内容においても、徐々に充実し、レベルを高めつつある。

本学は 2007(平成 19)年 4 月 1 日より、「公立大学法人福井県立大学」として再スタートした。

法人化にはさまざまな期待が込められていたが、とりわけ①教育の充実、②研究の推進と、その一層のレベルアップ、③地域・社会貢献、および④大学管理運営への執行部の積極的関与等が重要とされた。さらには、⑤国・自治体等の財政的困難から予算削減はやむを得ない面があり、外部資金の獲得、大学経営上の効率化が要請され、新たな時代に対応するものとして、第 1 期(2007(平成 19)年度～2012(平成 24)年度)中期目標、中期計画を定め、この達成に向けた様々な取組みを実施してきた。

この第 1 期の実績に対し、福井県が設置した外部評価団体である公立大学法人福井県立大学評価委員会から、「大学改革、教育・研究活動の向上に取り組んでおり、全体とし

て目標を概ね達成したと認められる。」との評価を受けた。

第2期(2013(平成25)～2018(平成30)年度)の中期目標、中期計画の策定に当たっては、「近年、経済・社会のグローバル化が急速に進展する中で、最先端の教育研究の実践、国際社会に通用する人材の養成、地域社会への一層の貢献が求められており、こうした県民の期待に的確に応えるため、改めて公立大学としての使命を認識し、これまでの取組みをさらに加速して魅力ある大学づくりを行う。」との考えに基づき、中期計画 51 項目を定め、実現に向け努力している。

公益財団法人大学基準協会による前回の認証評価における主な指摘事項への対応については、経済学部において、履修登録単位数の上限が未設定であることに対し、履修規程を改正し、2013(平成25)年4月より履修登録単位数の上限を定めることとした。また、生物資源学研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていない件に対し、博士学位申請論文の審査基準を制定し、平成24年度大学院学生便覧から明示するなど、改善を進めている。

今回の自己点検・評価の実施に当たっては、各部局・事務局の教職員での内容確認の下、学長・学部長等で構成する教育研究審議会にて審議することにより、学内一体の体制で対応した。

今後も、不断の自己点検・評価活動を通じて、本学の内部質保証システムを十全に機能させ、理念・目的の達成に努めていく。

第1章 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1>大学全体

【理念・目的】

福井県には従来、国立および私立の大学があったが、学部構成は医学部、教育学部、工学部等に限られており、経済学系、農学・水産系、看護・社会福祉系の学部を設置して県内の幅広い産業を担う人材を育成することが望まれていた。また日本海側に位置する県として、大陸との関係を展望した国際的視点を持つ人材の供給が望まれていた。こうした点について、県民挙げての要請が高まり、1992(平成4)年、福井県が設置する地方公立大学として、福井県立大学が開学することとなった。

そこで、大学の目的、使命に関しては、学則第1条において、「時代の進展に即応して学術文化の高度化を推進し、および自主的な真理探求の精神と広い視野を有し、かつ、豊かな創造力と高度の知識技術に基づく実践力に富む人材を養成するとともに、学術情報を地域社会へ開放することにより、福井県はもとより我が国の産業と文化の発展に寄与することを目的とし、もって人類の永続的福祉の向上に貢献することを使命とする」ことを掲げ、これらの設立趣旨や目的を実現し、使命を達成するため、次の三つの基本理念を掲げている【資料1-1 第1条】【資料1-2】。

「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」
「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」
「地域社会と連携した開かれた大学」

【教育目標】

教育理念を達成するため、大学として、また各学部として、どのような教育を行っていかを明確にするため、教育目標を明確にし、その実をあげる努力をしている。その教育目標は次のとおりである【資料1-2】。

- ① 学問への関心を引き出すとともに、全人的教養を身につけ、自立した個人として成長できる能力を養う。
- ② 科学の飛躍的発展に対応できる高度な知識や技術とともに、専門職にふさわしい態度を身につけ、社会のニーズに対応できる能力を養う。
- ③ 少人数教育の特色を活かし、思考力・判断力・表現力・創造力・コミュニケーション力などを併せ持った総合的人間力を身につけ、社会・個人との豊かな関わりを持つことができる能力を養う。
- ④ 国際化、情報化、少子高齢化などの時代の変化を踏まえ、生命と環境、経済・社会、医療福祉の問題など新たな課題に取り組む能力を養う。
- ⑤ 自ら学問を探究する態度を身につけ、個性ある研究が行える能力を養う。

⑥ 地域社会との連携を深め、地域住民と協働した社会づくりに貢献できる態度を養う。

<2>学部【資料 1-2】【資料 1-4 P2】【資料 1-5 P2】【資料 1-6 P2】

【経済学部】

福井県は、繊維、眼鏡、漆器、打ち刃物、和紙といった特色ある地域独自の産業を多く有し、社長輩出率で全国トップであるなど、起業精神に富み、独自の産業を開拓・発展させていく気風に溢れた土地柄である。

このような福井県に開学と同時に開設された経済学部では、地域に貢献し世界に伸びる教育・研究を進めるための理念・目的等を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

経済学部は、多様化し変動著しい現代経済社会および企業経営の在り方や法則、地域経済・企業や各国経済の特質を明らかにし、あるべき経済政策および経営を追求する研究を推し進め、経済・経営に関する専門的な知識を有し、情報活用能力・国際的感覚を持った人材を養成するとともに、研究成果を地域社会へ開放することを目的とします。

特に教育については次のことに心がけて行います。

- ① 研究に基づいて教育の水準を高く維持すること。
- ② 教員自身が研究に打ち込む姿を学生に見せるとともに、その成果を学生に伝えるように努めること。
- ③ 学生の知識水準に注意を払い、学生が吸収しやすいよう教授法についても研究を重ねること。
- ④ 多様な学生の需要に応じるため、教員集団の多様性を保ち、学生に自発的な選択の余地を与えると同時に、個々の教員も多様な見方があることを示すよう努めること。

【教育目標】

経済学部は、学生たちに向けて次のような教育目標を掲げます。

- ① 経済の運動や企業の行動についての古今の学説を知り、社会科学についての教養を深め、経済社会の仕組みを知る。
- ② 現実の経済・経営を分析する能力をもち、政策について判断する力を身につける。
- ③ 自らの頭で考え、自らの進路を切り開くことができる自立した個人に成長する。

【生物資源学部】

福井県は、伝統的に、イネ、麦、そば、里芋等、特色ある作物を生産してきた農業立県であるとともに、日本酒、へしこをはじめとする発酵食品の製造等、地域特性豊かな食品を製造してきた。このような背景の下、農作物の品種改良や環境調和型農業の発展と食品加工、また、有用微生物、酵素、天然物を含む広義の生物資源を利用する産業を支える教育・研究分野を配置した。

上記の生物資源にかかわる教育・研究を通じて社会に貢献するため、学部の理念・目的等を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

生物資源学部は、生物資源にかかわる諸領域において以下の教育研究活動を推進することにより、地域社会、日本、世界の産業と文化の発展に寄与し、もって人類の将来にわたる福祉の向上に貢献します。

この使命を達成するために、次の三つの基本理念を掲げます。

- ① 時代の進展に即応した学術文化の高度化の推進と、それに寄与できる人材の育成
- ② 自主的な真理探究の精神、広い視野および豊かな創造力を有し、基礎的および専門的な知識と技術を備えた実践力ある人材の育成
- ③ 学術情報の地域社会への開放

【教育目標】

責任ある社会人として必要な教養と倫理観を身につけるとともに、価値観のゆらぐ現代社会において、変化するものとしなないものを見極めて現象の本質に科学的に迫り、生物資源にかかわる諸問題について、最新の専門知識と先端技術による適切な対処ができる能力を養います。もって、地域社会はもとより世界の人々の将来にわたる幸せのため、社会の多様な場で困難を解決しその真の発展を図る意欲、能力、創造性そして寛容さを備えた人材を育成します。そのため、次の教育目標を定めます。

- ① 科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に考え、生物資源の利用に当たって、責任ある方向付けに必要な基礎的素養を身につける。
- ② 生命科学の幅広い理解と応用のための基礎として、数学、自然科学の知識および情報技術を身につける。
- ③ 生物資源を利用した農業的生産および工業的生産に関する専門知識ならびにそれを実践する上で必要な知識を身につける。
- ④ 急速に変化する生命科学とそれにかかわる技術に対応するために必要な情報収集能力を身につけるとともに、自らの考えを論理的に表現し議論するための対話能力と文章作成能力を身につける。
- ⑤ 生命科学に関する技術的な課題を、安全や環境に配慮するなど、限られた条件の下で設計・解決する能力を身につける。また、課題解決に向けて、互いに協力して仕事をする能力を身につける。

【海洋生物資源学部】

海洋生物資源学部は、日本海沿岸に位置する唯一の海洋・水産系学部であり、若狭地方の海や川、汽水・淡水・海水とそれぞれ異なった水質を持つ三方五湖といった多様な水圏環境に恵まれている。その地域性を踏まえて、地域社会と連携しながら協働する人材の育成と地域社会に貢献する研究・開発を進めるため、理念・目的等を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

海洋生物資源学部は、海洋環境の保全および海洋生物資源の育成と持続的な利用を促進するための教育と研究を総合的に展開し、人類が直面する地球規模の環境問題や食料

問題の解決に貢献することを理念としています。

本学部の教育目的は、自然環境と調和した社会の形成にかかわる幅広い教養と専門知識を兼ね備え、国際的な視野で多面的に考察しながら、望ましい解決方法を提示し実践できる人材を養成することです。あわせて、日本海沿岸に位置する唯一の海洋・水産系学部として、その地域性を踏まえて、豊かな人間性とコミュニケーション能力を養い、地域社会と連携しながら協働する人材を育成します。海洋生物資源学部は、このような理念と教育目的を達成することを通して、地域社会、日本、世界の文化と産業の調和的発展に貢献することを目指しています。

【教育目標】

教育目的を達成するために身につけるべき具体的能力を、教育目標として次に掲げます。

- ① 海洋生物資源にかかわる技術者として、幅広い視野を持ち、同時に自らの社会的役割を理解して行動する能力
 - ・国際的視点および日本海を取り巻く地域的視点から、歴史や文化あるいは経済や社会の課題を多面的に考える。
 - ・科学・技術が社会や自然に及ぼす影響、効果および倫理的責任を理解して行動する。
- ② 海洋生物資源にかかわる知識を修得するとともに、それらを応用する能力
 - ・海洋生物資源学の基礎となる数学および自然科学を幅広く学び、論理的に思考する。
 - ・海洋環境の保全および海洋生物資源の育成と利用にかかわる、基礎的・専門的知識を身につける。
 - ・修得した知識を、海洋生物資源の持続的利用に関する問題の解決に応用する。
 - ・絶えず発展する海洋生物資源にかかわる科学・技術について、社会の要求と関連付けながら継続的に学修する。
- ③ 海洋生物資源の持続的利用に関する課題を解決するために、計画を作成して実践し、その成果を取りまとめて検証する能力および他者と協働する能力
 - ・様々な手段を用いて必要な情報を収集し、得られた情報を解析する。
 - ・修得した知識と技術に基づき、与えられた条件の下で問題を解決するために、計画を立案して実践し、その成果をまとめる。
 - ・自らの考えを論理的に記述し、口頭で発表するとともに、積極的に議論する。
 - ・海洋生物資源に関する国際的課題について、外国語で議論するために必要な基礎的語学力を身につける。
 - ・他者と協働して海洋生物資源にかかわる問題を解決するために、自己のなすべき行動と他者のとるべき行動を的確に判断し、相互に意思疎通を図りながら行動する。

【看護福祉学部】

福井県は高齢化率で全国平均を上回っているが、平均寿命・健康寿命といった指標で常に全国上位となる健康長寿県であり、これを支えているのが福井県の医療・福祉である。

本学は、この先ますます求められると思われる高度な医療・福祉に関する人材の育成

および研究を行うため、理念・目的等を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

看護福祉学部では、人権尊重と擁護を根幹とするヒューマンケアの理念に基づき、専門的知識・技術の開発にかかわる研究を推進します。さらに、社会情勢の変化に伴う課題への実践的な取り組みを通して、人々の健康的な生活の創造に寄与します。教育においては、個性豊かで創造的な人間性を育むとともに、看護および社会福祉の専門的知識と技術および倫理観に裏付けられた実践力を持って、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成します。さらに社会およびその時々個人のニーズに応じた高度なサービスを普遍的に提供するために、専門職として自己研鑽を積むことができる人材を養成します。

【教育目標】

看護福祉学部の教育目標は、次のとおりです。

(看護学科)

- ① 生命の尊厳、人権擁護の立場から人々の健康生活を支援できる能力を育成する。
- ② 人々を全人的に理解するための豊かな感性を育成する。
- ③ 科学に裏付けられた専門的知識と技術を用いて、人々の個別性に応じた看護を主体的に創造できる能力を育成する。
- ④ 保健、医療、福祉との連携・協働を図り、個人および社会のニーズに応じた看護を実践できる能力を育成する。
- ⑤ 自ら探求する態度を身につけ、将来にわたり専門職として看護を発展させていくための研究、教育および管理能力の基礎を育成する。

(社会福祉学科)

- ① 普遍的な社会福祉の価値観、思想および倫理を重んじ、人間の尊厳重視、人権擁護および社会正義の立場から人々の生活を支援できる人材を育成する。
- ② 人々の生活やその困難を環境との関連から理解し、人々に共感することのできる幅広い知識と豊かな感受性を育む。
- ③ 科学に裏付けられた知識、方法および専門技術を用い、人々の個別のニーズに応じた社会福祉サービスの創造と適用ができる能力を育成する。
- ④ 学際的な多職種連携による実践を通して、個人、家族および社会のニーズに応えられる能力ならびに国際的視野を涵養する。
- ⑤ 講義・演習・実習という三つのプログラムにおいて、専門職を目指して社会福祉を主体的に学び、探究していく姿勢と態度の修得を促す。

【学術教養センター】

学術教養センターは2002(平成14)年に、一般教育に特化した教育を行う専属教員により構成される学内横断型の部局として設置された。一般教育を学生各人の人格形成を担う「教養教育」としてとらえ、体系的で多様な知識を有し、確固とした視点(世界観、

人生観)に基づいた確かな判断を下し行動することのできる教養人の育成を目指しており、理念・目的を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

学術教養センターは、今日学問が置かれている細分化・多様化・学際化の傾向の中で、所属する多様な教員がそれぞれの専門分野における先端的な学術研究を行うことにより、本学における学術研究の幅を広げ、またこれを基に多彩な講義科目を開講することを目指しています。教育においては特に次の二点に重点を置いています。

- ① 多様な授業科目による、創造的理解力と幅広い知識の修得。
- ② 少人数教育による、主体的かつ調和のとれた人格形成。

【教育目標】

学術教養センターの教育目標は、次のとおりです。

- ① 学生の持っている多様な知的関心に応える。
- ② 学生の学問への関心を広げ、学生の潜在能力を引き出す。
- ③ 問題に対して専門的知識のみによって対処するのではなく、全体を見渡す視点から問題をとらえ、批判的に吟味する能力を養う。
- ④ 学生の学問・人生へ向かう姿勢を知的に洗練する。

<3>研究科【資料1-2】【資料1-9】【資料1-10 P1】【資料1-11 P1】

【経済・経営学研究科】

地域・国際経済政策専攻では、福井県の地理的、歴史的条件を踏まえ、国際的な経済政策や地方自治体の行政運営についての高度な政策形成能力を有する実務家および優れた研究者の養成を目指しており、そのために理念・目的等を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

経済・経営学研究科は、学部卒業後継続して学修・研究を目指す学生はもとより、広く社会人を受け入れて、グローバル化、ボーダーレス化の進展に実践的に対応できる高度の専門的知識・能力を有する人材を養成するとともに、より高度な学術研究を推進することを目的とします。

【教育目標】

経済・経営学研究科の教育目標は、次のとおりです。

①地域・国際経済政策専攻(博士前期課程)

経済学に基礎を置き、地域公共政策と国際経済の研究を主眼とし、経済政策の判断力、政策形成能力および研究遂行能力を身につけさせる。

②経営学専攻(博士前期課程)

経営学に基礎を置き、企業経営・管理に求められる専門職能の研究を主眼とし、経営の理論と実践とを融合した、経営各分野の高度な専門的能力を身につけさせる。

③経済研究専攻(博士後期課程)

理論と政策とを一体化した高度な学術研究を推進し、大学や公私の研究機関において活動する自立した研究者を養成する。

【生物資源学研究科】

生物資源学専攻では、食料、生命、環境に関する分子レベルの基礎的研究を精力的に展開するとともに、実用化を目指した応用的研究も活発に行われている。

海洋生物資源学専攻では、海洋環境の保全と環境創造、水圏生物の生理・生態および系統・進化、海洋生物資源の機能特性と加工技術ならびに水産経営と食品流通に関する教育・研究を幅広く行っており、理念・目的等を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

生物資源学研究科は、生物資源にかかわる諸領域において次の教育・研究活動を推進することにより、地域社会、日本および環日本海地域はもとより、世界の科学・産業・文化の発展に寄与し、もって人類の将来にわたる福祉の向上に貢献します。

- ① 生物資源の開発と利用および生物機能の解明と応用に関する先端的学術研究
- ② 自主的な真理探究の精神、広い視野および豊かな創造力を有し、基礎的および高度な専門的知識と技術を備えた実践力ある人材の育成
- ③ 学術情報の地域社会への開放

【教育目標】

(生物資源学専攻)

- ① 生物資源の利用およびそのための科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に洞察し、起こりうる問題を解決するための基礎的素養の修得
- ② 変化する社会と急速に発展する生命科学技術に対応するため、必要な情報の収集と選択に関する能力の修得
- ③ 生物資源を活用した土地利用生物生産および工業的生物生産に関する高度な専門的知識と技術の修得
- ④ 自らの考えを論理的にわかりやすく説明できる対話能力および論文作成能力の修得
- ⑤ 生命科学にかかわる課題を自ら発見し、科学的研究の対象として位置付け、解決する能力の修得
- ⑥ 博士後期課程においては、広い視野を持つ自立した技術者・研究者として必要な、さらに広範で高度な専門的知識と最先端技術の修得

(海洋生物資源学専攻)

- ① 持続可能な海洋生物資源の利用を推進するために必要な幅広い視野と、技術者・研究者としての社会的責任を理解して行動できる能力の修得
- ② 水圏の生物とそれらをめぐる環境および海洋生物資源の育成と利用に関する、高度の専門知識とその応用能力の修得
- ③ 海洋生物資源の持続的利用にかかわる諸問題の解決に向けて情報を収集し、それをもとにして研究計画を作成するとともに、計画に沿って実験や調査を実施し、得られ

た成果を口頭と論文で発表する能力の修得

- ④ 博士後期課程においては、海洋生物資源学の研究領域における自立した指導的技術者・研究者に求められる広範かつ高度で専門的な知識と技術および研究遂行能力の修得

【看護福祉学研究科】

本研究科は、チームアプローチの重要性という視点から、看護学専攻生と社会福祉学専攻生が共に学べる共通科目を置くだけでなく、両専攻の専門科目も学修できる仕組みを作り、職域を超えて協働・連携できる基盤を育んでいる。そして、基礎看護学、母子看護学、成人慢性看護学、老年看護学、精神看護学、地域看護学、社会福祉学、社会政策、社会保障、ケースワーク、グループワーク、地域福祉、社会調査、精神保健福祉、精神保健学、高齢者福祉、国際福祉などについての理論と実践にかかわる研究を行っている。

また、看護学専攻では、北陸で初となる慢性看護の専門看護師教育課程の認定を受けており、高度看護専門職として、実践能力だけでなく、多様な看護活動能力の開発に必要な科目を配置しており、理念・目的等を以下のとおり定めている。

【理念・目的】

看護学と社会福祉学の両分野が、それぞれに高い専門教育・研究を目指しつつ連携し、地域における保健・医療・福祉活動に役立つ学際的研究を推進します。また、高い教養と見識に裏付けられた専門知識・技術・研究能力を身につけ、高度な実践活動と後進の教育・指導ができる看護・社会福祉分野のリーダーとなる人材を育成します。

【教育目標】

(看護学専攻)

- ① 看護学の教育および実践の場における重要課題を明確にし、その課題を高い次元で達成するために改革を推進する能力を育成する。
- ② 質の高い看護を提供するために、対象者の人権を重要視する倫理観と卓越した臨床実践能力を有した看護職を育成する。
- ③ 看護の発展に資するために、新しい看護援助の開発ができる研究能力を育成する。
- ④ 多様な文化的背景を持った人々の生活や医療問題を理解し、様々な地域において保健医療活動ができる能力を育成する。
- ⑤ あらゆる人々に最良のケアを提供するために、保健・医療・福祉分野の専門職と協働し、リーダーシップを発揮できる能力を育成する。

(社会福祉学専攻)

- ① 自由・平等・友愛の民主主義思想に基づいた教育・研究を行う。
- ② 人権を尊重する社会福祉実践・社会福祉政策に役立つ知識・技術・価値を追求する。
- ③ 時代と社会のニーズに対応できる実践力を養う。
- ④ 国際的動向を視野に入れた社会福祉学研究を行う。

- ⑤ 地域における社会福祉の向上に資する専門職業人を養成する。
- ⑥ 地域の社会福祉問題を解決するための研究能力と実践技術を高める。
- ⑦ 個々人の生活の向上と社会の進歩に有用な思索を深める。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

大学の理念・目的については、ホームページに掲載しているほか、大学案内・入学者選抜要項・学生募集要項・学生生活の手引きに記載して大学構成員に周知し、社会へ公表している【資料1-2】【資料1-3 P4】【資料1-4 P1】【資料1-5 P1】【資料1-6 P1】【資料1-7 P1】。

また、学生に対してはオリエンテーションで資料として配布している。

<2>学部共通

学部ごとの理念・目的、教育目標については、ホームページに掲載しているほか、入学者選抜要項・学生募集要項・履修の手引きに記載して大学構成員に周知し、社会へ公表している【資料1-2】【資料1-4 P2】【資料1-5 P2】【資料1-6 P2】【資料1-8】。

<3>研究科共通

研究科ごとの理念・目的、教育目標については、ホームページに掲載しているほか、大学院学生募集要項・大学院学生便覧等に記載して大学構成員に周知し、社会へ公表している【資料1-2】【資料1-9】【資料1-10 P1】【資料1-11 P1】【資料1-12 P1】【資料1-13 P3】【資料1-14 P5】【資料1-15】【資料1-16】【資料1-17】。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

地方独立行政法人法の規定により、設立団体である福井県が定めた「公立大学法人福井県立大学 中期目標（第2期）」では、「第八 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標」として、「(33) 自己点検評価を定期的実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。また、これらの結果を速やかに公表する」と定めている【資料1-18 P5】。

これを受けて、本学が定めた「公立大学法人福井県立大学 中期計画（第2期）」では、「Ⅷ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」として、次の3つを定めている【資料1-19 P12】。

中期計画（抜粋）

VIII 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

(45) 効果的・効率的自己点検・評価の実施

- ・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。

(46) 自己点検・評価等の公表

- ・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する

(47) 中期計画の変更

- ・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。

この3つの措置の実施結果については、毎年「業務実績に関する報告書」を作成しており、この中で自己点検・評価を実施している【資料1-20】。

なお、自己点検・評価の結果については、設置者である福井県が定めた「公立大学法人福井県立大学評価委員会条例」によって設置された外部評価委員会の評価を受けており、その結果はホームページで公表するとともに、次年度計画に反映している【資料1-21】【資料1-22】【資料1-23】。

<2>学部・研究科共通

各学部・研究科において、理念・目的の検証を毎年行い、その結果を「部局の姿」として取りまとめ、適切性を確認するとともに、ホームページで公表している【資料1-24】【資料1-25】【資料1-26】【資料1-27】【資料1-28】【資料1-29】【資料1-30】【資料1-31】。

なお、2014(平成26)年度には、理念・目標の見直しを行うとともに、さらに教育目標の確実な実現を図るため、学部・学科・研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）の見直しと、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）およびディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）の策定を行った。

2 点検・評価

●基準1（理念・目的）の充足状況

福井県の公立大学として、本学の理念・目的は適切に設定されるとともに、インターネット等を通じて、広く社会に周知され、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

大学の理念・目的の定期的な検証を行うとともに、理念・目的は妥当であるとしてその実現を進めた結果、特に評価できる点として、外部評価団体である公立大学法人福井県立大学評価委員会による評価を実施し、以下のような高い評価を受けている【資料1-23】。

<2011(平成23)年度実績評価>

- ・特筆すべき進行状況にあるものとして、「研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるように努める。」「教員については、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多極的な視点からのバランスの適正な評価システムを構築し、実施する。」の2項目である。

<2012(平成24)年度実績評価>

- ・国際交流においては、新たにベトナムの2大学(貿易大学、ホーチミン市人文社会科学大学)と学生交流に関する合意書を締結するなど、積極的に国際交流を推進した。
- ・海外留学制度をハワイパシフィック大学に加え、英国ウスター大学、ケンブリッジ大学、上海師範大学、シンガポール派遣等の5コースを新設し、前年を大きく上回る学生を派遣し、語学力の向上と国際的視野の涵養に努めた。

<2013(平成25)年度実績評価>

- ・教育について、地域や企業が抱える議題などについて現場から学ぶ授業「福井を学ぶ」を2014(平成26)年4月から開講し、2015(平成27)年度以降に全学必修科目化とするよう準備を整えたほか、フィールドワークの積極的な導入や、地域からのゲストスピーカー招へいなど、各学部等が地域志向の教育カリキュラム実施に取り組んだ。
- ・学生の就職支援について、個別就職面接会や卒業生による企業説明会の拡大開催や、県内のインターンシップ受入企業の開拓、海外インターンシップの新たな実施などにより、全国大学平均を上回る高い就職率を維持した。

<2014(平成26)年度実績評価>

- ・教育について、2014(平成26)年度から新たに、地域や企業が抱える議題などについて現場から学ぶ講義「福井を学ぶ」や特別講義「福井の和食」を開講したほか、2015(平成27)年度からフィールドワークを含む地域指向科目を集めた新たな科目群「福井と地域社会」を設定し、選択必修とするよう準備を整えるなど、地域志向の教育カリキュラム実施に取り組んだ。
- ・学生の就職支援について、個別就職面接会や卒業生による企業説明会の開催を拡充し、県内のインターンシップ参加者数を増大するなど、数値目標を大きく超えて達成するなどにより、全国大学平均を上回る高い就職率を維持した。

②改善すべき事項**<1>大学全体**

特に改善すべき事項はないと考えられる。

3 将来に向けた発展方策**①効果が上がっている事項****<1>大学全体**

本格的な人口減少社会を迎え、公立大学に対しては人口の社会減を少なくするために学生を確保し県内就職者を増やすことがこれまで以上に求められている。

本学はこれまで、基本理念に掲げている「新しい時代にふさわしい魅力ある大学」「特色ある教育・研究を行う個性ある大学」「地域社会と連携した開かれた大学」の3つを着実に実現し、教育目標を達成することによって県民から高い評価を受け、その結果入学者のほぼ半数を県内から確保し、卒業者の約4割が県内で就職するなどの成果を上げている。

②改善すべき事項**<1>大学全体**

本学に対する県民の期待は、今後ますます高まることが予想される中で、教育目標に掲げている「学問への関心を引き出すとともに、全人的教養を身につけ、自立した個人として成長できる能力」、「科学の飛躍的發展に対応できる高度な知識や技術とともに、専門職にふさわしい態度を身につけ、社会のニーズに対応できる能力」、「少人数教育の特色を活かし、思考力・判断力・表現力・創造力・コミュニケーション力などを併せ持った総合的人間力を身につけ、社会・個人との豊かな関わりを持つことができる能力」、「国際化、情報化、少子高齢化などの時代の変化を踏まえ、生命と環境、経済・社会、医療福祉の問題など新たな課題に取り組む能力」、「自ら学問を探究する態度を身につけ、個性ある研究が行える能力」「地域社会との連携を深め、地域住民と協働した社会づくりに貢献できる態度」を一層養えるよう、県内外から評価される大学となる取組みを推進したい。

4 根拠資料

- 1-1 学則
- 1-2 理念・目的、教育目標、各種ポリシー Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/goal.html>)
- 1-3 大学案内2015（平成27）年度版
- 1-4 入学者選抜要項2015（平成27）年度版
- 1-5 学生募集要項2015（平成27）年度版【一般選抜】
- 1-6 学生募集要項2015（平成27）年度版【特別選抜】
- 1-7 学生生活の手引き2015（平成27）年度版

- 1-8 履修の手引き2015（平成27）年度版
- 1-9 大学院学生募集要項2015（平成27）年度版【経済・経営学研究科】
- 1-10 大学院学生募集要項2015（平成27）年度版【生物資源学研究科】
- 1-11 大学院学生募集要項2015（平成27）年度版【看護福祉学研究科】
- 1-12 大学院学生便覧2015（平成27）年度版【経済・経営学研究科】
- 1-13 大学院学生便覧2015（平成27）年度版【生物資源学研究科】
- 1-14 大学院学生便覧2015（平成27）年度版【看護福祉学研究科】
- 1-15 経済・経営学研究科紹介パンフレット
- 1-16 生物資源学研究科紹介パンフレット
- 1-17 看護福祉学研究科紹介パンフレット
- 1-18 中期目標（第2期）
- 1-19 中期計画（第2期）
- 1-20 業務実績報告書2011（平成23）年度版～2014（平成26）年度版
- 1-21 公立大学法人福井県立大学評価委員会条例
- 1-22 業務実績報告書および業務実績評価書公表 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/administration/plan.html>)
- 1-23 業務実績評価書2011（平成23）年度版～2014（平成26）年度版
- 1-24 部局の姿・運営ポリシー（経済学部、経済・経営学研究科）
- 1-25 部局の姿・運営ポリシー（生物資源学部、生物資源学研究科（生物資源学専攻））
- 1-26 部局の姿・運営ポリシー（海洋生物資源学部、生物資源学研究科（海洋生物資源学専攻））
- 1-27 部局の姿・運営ポリシー（看護福祉学部、看護福祉学研究科）
- 1-28 部局の姿・運営ポリシー（学術教養センター）
- 1-29 部局の姿・運営ポリシー（地域経済研究所）
- 1-30 部局の姿・運営ポリシー（キャリアセンター）
- 1-31 部局の姿・運営ポリシー公表 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/facts/report2015.html>)

第2章 教育研究組織

1 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学の2015(平成27)年5月現在の教育研究組織構成は、次の図のとおりである。

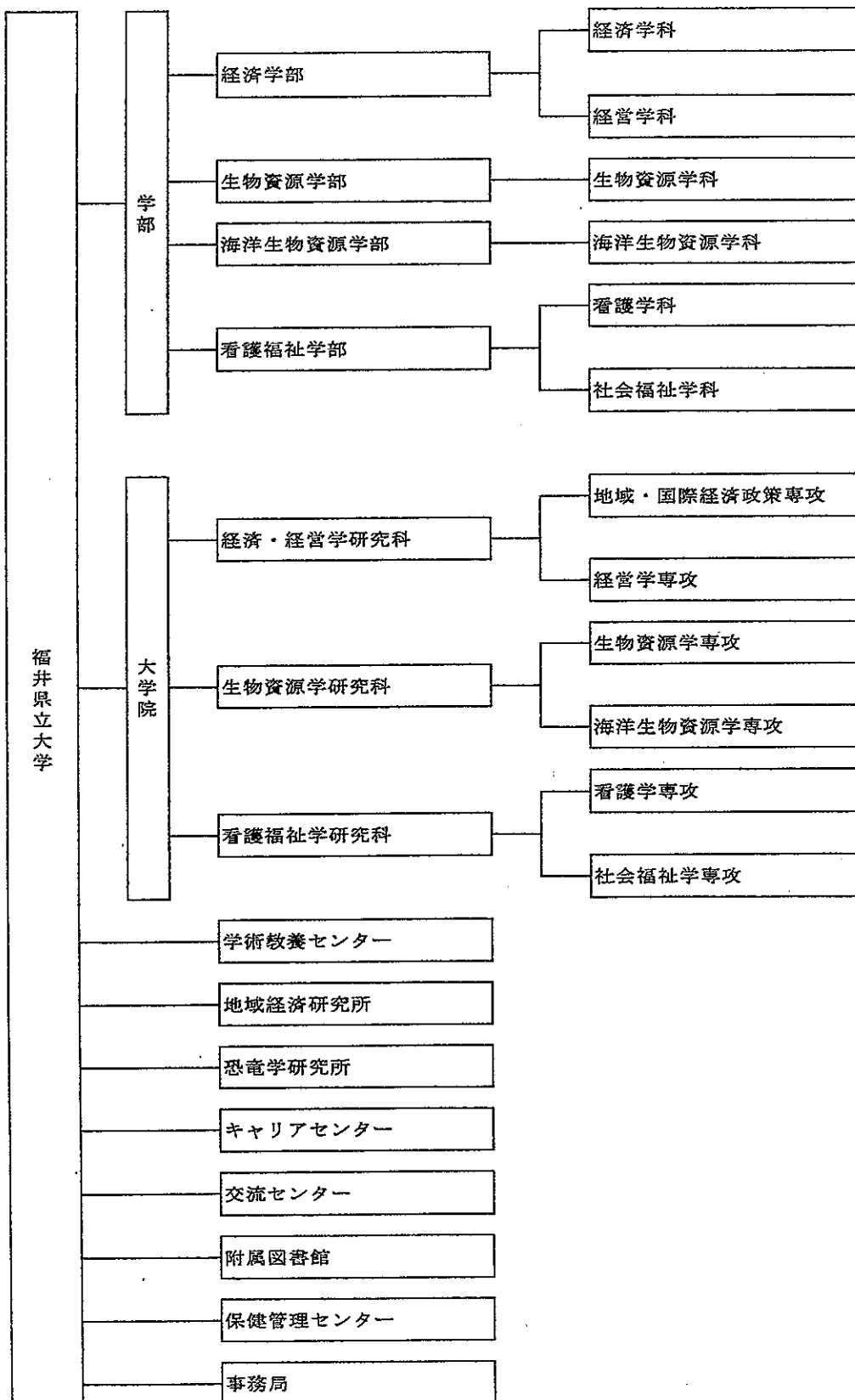
本学は、1992(平成4)年度に経済学部、生物資源学部の2学部、交流センター(地域社会に向けて広く催し物を企画・実施)、情報センター(情報教育を統括)の2つの施設を持つ体制でスタートした。

その後、順次、大学院経済・経営学研究科および生物資源学研究科(修士課程・博士課程)、看護福祉学部、地域経済研究所、学術教養センター(教養課程の統合組織)、大学院看護福祉学研究科の開設、経済・経営学研究科の専攻の改編(ビジネススクールの設置)、情報センターの学術教養センターへの統合等を行った【資料2-1】。

2009(平成21)年度には、生物資源学部海洋生物資源学科を単独学部化して海洋生物資源学部を設置するとともに、2010(平成22)年度には、学生の就職支援・キャリア教育の推進拠点としてキャリアセンターを開設した【資料2-2】。

さらに、2013(平成25)年度には、日本を代表する恐竜化石発掘地を持つ福井県の特徴を生かし、福井県恐竜博物館と連携して恐竜の進化等に関する研究を行う学術拠点として、恐竜学研究所を新設し、現在に至っている【資料2-3】。

教育研究組織 (2015 年度)



(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

教育研究組織の適切性については、各組織に置かれる教授会、委員会等において定期的、かつ自主的な検証を行っている。さらに、この検証結果について、当該組織の新設・再編の必要性が認められる場合には、全学的な設置準備体制を整えた上で、より具体的な作業を行うこととしている。

なお、近年における教育研究組織の見直しとして、「第1期中期計画(2007(平成19)～2012(平成24)年度)」の期間中には、日本海に面して設置されている唯一の水産系学科であった生物資源学部海洋生物資源学科の特性をさらに生かすため、2009(平成21)年度に単独学部化して海洋生物資源学部を開設したほか、学生の健康管理や健康相談等を行う健康管理センターを設置した。

また、2010(平成22)年度には、キャリア教育機能と就職支援機能を併せ持ったキャリアセンターを設置したほか、2012(平成24)年度には、地域経済研究所に「アジア経済部門」を増設し、ベトナム、タイ、ミャンマーなどアジア各国の現地調査などをもとに研究を推進し、その成果をアジア経済フォーラムの開催等により県内企業に情報提供する体制を整えた。

加えて、2013(平成25)年度には、日本を代表する恐竜化石発掘地を持つ福井県の特性を生かし、福井県立恐竜博物館と連携して恐竜の進化等に関する研究を行う学術拠点として、恐竜学研究所を新設するなど、必要な組織の見直しを行っている。

2 点検・評価

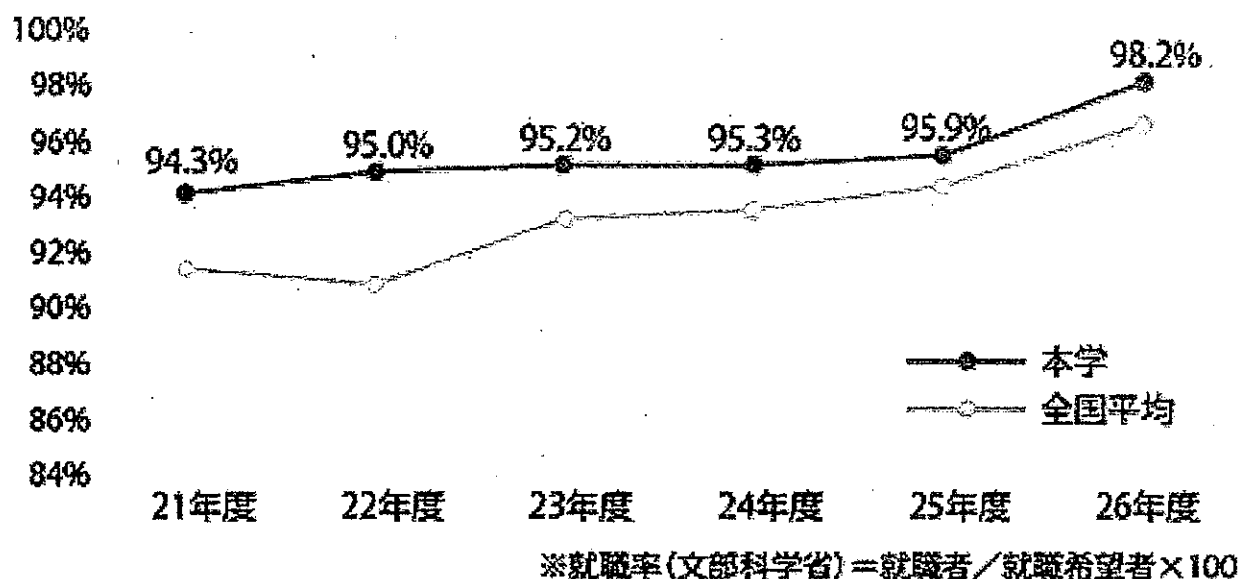
●基準2(教育研究組織)の充足状況

本学の理念・目的を実現するための教育研究組織を適切に設置しているとともに、これらについては随時検証を行い、必要な見直しを行っていることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

2010(平成22)年度に設置したキャリアセンターにおいて、学生のニーズや社会の動向に応じて、きめ細かくかつ粘り強く就職支援を行っていることや、入学時からの早期キャリア教育が奏功し、近年における本学卒業生の就職率は、全国平均を上回る安定した実績を挙げるなど、大きな成果を残している。

本学における近年の就職率



特に、雑誌「サンデー毎日」(2015(平成27)年8月9日号)で発表された「2015年学部系統別実就職率ランキング(大学通信調査)」では、本学経済学部の実就職率は97.4%と、全国平均を大きく上回り、経済系の学部の中で全国1位を誇る成果を挙げた。(2位:京成大94.0%、3位:一橋大93.8%)【資料2-4】

(※実就職率算出方法 : 就職者数 ÷ [卒業(修了)者数 - 大学院進学者数] × 100)

②改善すべき事項

本学の「第2期中期計画(2013(平成25)～2018(平成30)年度)」において、以下のとおり、大学院各研究科の定員割れの解消に関する項目を記載している【資料2-5 P9】。

中期計画(抜粋)

- VI 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
 (37) 研究科の定員割れの解消

しかしながら、「大学基礎データ 表4」にあるとおり、大学院各研究科で総じて定員割れが生じていることから、改善方策を検討していく必要がある。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の理念・目的や社会の動向・ニーズ等を踏まえ、教育研究組織の適切性についての

検証を毎年行うとともに、今後の教育研究組織のあり方についても検討を進めていきたい。

②改善すべき事項

大学院各研究科における定員割れについて、定員の見直しも視野に検討を進めていきたい。

4 根拠資料

- 2-1 地域経済研究所 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/rire/>)
- 2-2 キャリアセンター Webサイト
(http://www.fpu.ac.jp/career_center/)
- 2-3 恐竜学研究所 Webサイト
(http://www.fpu.ac.jp/institutes_centers/dinosaur.html)
- 2-4 「サンデー毎日」(2015(平成27)年8月9日号)
- 2-5 中期計画(第2期)(既出1-19)

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1>大学全体

大学として求める教員像および教員選考の基準は、教員採用選考規程で、「教員の選考は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に規定する資格を有し、かつ、人格、学識、学会および社会における活動、健康等が本学の教員として適すると認められる者のうちから、学長が行う。」と定めている【資料3-1 第2条】。

また、教員組織の編成方針としては、本学収入の約7割は福井県からの収入（標準運営費交付金、特定運営費交付金、施設整備費等補助金）であるが、このうち標準運営費交付金は2013(平成25)年度を基準に毎年0.5%ずつ削減されることとなっており、県から、人件費総額についても、同様の水準で削減が求められている。このため、本学では、これを実施するため、計画的な教員編成に取り組む中、教育内容の充実のため、少人数教育を進めている【資料3-2】。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1>大学全体

教員人事は学長の権限で、学部との調整の上、本学の目指す教育研究の方向と社会の潮流に沿って必要な分野で採用等の人事を行っている。人事を行うに当たっては、大学全体としての教育目標の達成、大学院および学部の専門教育ならびに教養教育に係る教育カリキュラムとの整合性を踏まえ、人員配置の選択と集中を図ることとしている。そのため、採用・昇任を行う場合は、長期的な視野を持ち、新たに採用すべき分野、人員配置が必要な分野を選別する必要がある。他方部局の方からも、必要な分野についての中長期的な考え方をもって検討し、その人員配置の要請を学長に申し出ることとしている。現在は、こうした取組みを通じて、部局設置の趣旨および新たなニーズに応えるのに最も適切な教員配置を行うこととしている【資料3-1】。

効率的な人員配置を行うこと、また、学部と大学院の教育研究の一体性を図る観点から、本学では、大学院のみを担当する教員は置かないこととしている。全員が学部にも所属する中で、適任者が大学院を兼担している。兼担することで、所属する学部とあわせて、大学院の運営に責任を持って当たっている。また、各学部長は各研究科長を兼ねており（ただし、生物資源学研究科長については、生物資源学部長または海洋生物資源学部長のいずれかが兼任）、学部および研究科を総括することで、一体的な組織運営をしている【資料3-3】。

また、教員が、所属する部局以外の部局において講義または研究を担当する協力教員制度を設け、部局間での人材の有効活用も図っている【資料3-4】。

「大学基礎データ 表2」にもあるとおり、専任教員数は2015(平成27)年5月1日現在160名で、そのうち教授が75名となっており、大学設置基準上必要な専任教員数92名（うち教授数45名）を十分満たすものとなっている。

専任教員の年齢構成は、30歳以下が0.6%、31歳～40歳が17.6%、41歳～50歳が33.1%、

51歳～60歳が35.6%、61歳以上が13.1%となっている。職位別では、教授が全体の46.9%、准教授が29.4%、講師が18.1%、助教が5.6%となっている。

以上のとおり、年齢の構成にも配慮しつつ、各教育課程に相応しい教員組織の整備を行っている。

専任教員の年齢別構成

2015年5月1日 現在
(単位：上段は人、下段は%)

学部等	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
経済学部	0	0	2	8	8	4	5	4	1	1	33
	0.0%	0.0%	6.1%	24.2%	24.2%	12.1%	15.2%	12.1%	3.0%	3.0%	100.0%
生物資源学部	0	1	1	3	3	7	2	4	3	0	24
	0.0%	4.2%	4.2%	12.5%	12.5%	29.2%	8.3%	16.7%	12.5%	0.0%	100.0%
海洋生物資源学部	0	1	2	3	2	4	7	3	1	0	23
	0.0%	4.3%	8.7%	13.0%	8.7%	17.4%	30.4%	13.0%	4.3%	0.0%	100.0%
看護福祉学部	1	0	4	7	11	7	4	3	2	0	39
	2.6%	0.0%	10.3%	17.9%	28.2%	17.9%	10.3%	7.7%	5.1%	0.0%	100.0%
学術教養センター	0	0	5	7	4	4	3	2	2	0	27
	0.0%	0.0%	18.5%	25.9%	14.8%	14.8%	11.1%	7.4%	7.4%	0.0%	100.0%
地域経済研究所	0	0	2	1	0	2	2	1	1	0	9
	0.0%	0.0%	22.2%	11.1%	0.0%	22.2%	22.2%	11.1%	11.1%	0.0%	100.0%
恐竜学研究所	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	3
	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%
キャリアセンター	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
大学全体	1	2	18	29	28	29	24	18	10	1	160
	0.5%	1.3%	11.3%	18.1%	17.5%	18.1%	15.0%	11.3%	6.3%	0.6%	100.0%

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1>大学全体

教員選考の基準は、教員採用選考規程で、「教員の選考は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）に規定する資格を有し、かつ、人格、学識、学会および社会における活動、健康等が本学の教員として適すると認められる者のうちから、学長が行う。」と定めている

【資料3-1 第2条】。

なお、募集、任免、昇格に係る手続き等は以下のとおりである。

(ア) 採用

教員の採用については、教員採用選考規程で手続きを定め、原則として条件を明示した公募制により実施している。この場合、研究実績・教育能力のみならず、地域貢献活動等の実績についても考慮している。ただし、必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で、柔軟な採用方法を取ることを認めている。

学部長（兼研究科長）、学術教養センター長または地域経済研究所長等は、教員の採用の必要が生じた時は、学長に申出をすることができる。採用の申出の際、学部長等は、補

充を必要とする分野や担当科目、採用する職階、採用時期等に関する要望を学長に提出する。

学長は、申出を受けた時、速やかに理事長に報告するとともに、採用の方針を協議する。採用の方針は理事長と学長の協議により決定し、学長から、当該学部長等にその内容を知らせている【資料3-1】。

募集については、国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する研究者募集に係るホームページ（JREC）への掲載や、本学ホームページに要項を掲載する方法により行っている。また、関連する学部等を有する大学や研究機関に募集要項を郵送し、募集している。

（イ）任免

採用に係る選考は、最終的には学長が行うが、その審査等の手続きは教員採用選考規程において以下のとおり進めている【資料3-1】。

なお、候補者の審査は、教育研究および社会貢献に関する業績書その他必要と認められる書類により行うが、このほか審査の過程では、原則として、書類審査だけでなく、プレゼンテーション（模擬授業等）を行うこととしている。

- ① 学長は、公募手続きや候補者の審査を行うため、選考の案件ごとに、教員選考委員会を置く。
- ② 教員選考委員会は各学部等に置かれ、学部長等のほか、学部長等の推薦に基づき学長が指名する教員によって構成される。なお、複数学科を有する経済学部および看護福祉学部については、教員選考委員会に採用を求める学科とは別学科の教員1名が委員として入る仕組みとしており、採用プロセスの客観性と透明性の確保に努めている。
- ③ 学長は、必要があると認める時は、本学の職員以外の学識経験者のうちから2名以内を、外部選考委員として指名することができる。
- ④ 教員選考委員会は審査が終了するとその結果を学長に報告し、学長は報告を踏まえ、教育研究審議会に付議した上で教員を選考し、理事長に申し出る。

（ウ）昇任

昇任の手続きは、教員昇任選考規程において、以下のとおり進めている。候補者の審査は、教育研究および社会貢献に関する業績書その他必要と認められる書類により行う【資料3-5】【資料3-6】。

- ① 理事長は、学長と協議の上、昇任の方針を決定する。
- ② 学部長等は、①により通知された方針に基づき、学長に昇任候補者の申出をする。
- ③ 学部長等は、候補者を審査するため、学部長等のほか、当該学部等の教授4人から6人で構成する昇任推薦委員会を置く。
- ④ 教員選考委員会は審査が終了するとその結果を学長に報告し、学長は報告を踏まえ、教育研究審議会に付議した上で教員を選考し、理事長に申し出る。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1>大学全体

各教員の教育研究活動は、2007（平成19）年度から、教員評価規程を定め、各教員が「業

務実績報告書」および「自己点検・評価書」を毎年度まとめ、学部長等を中心とする教員評価委員会の評価を受けることとしている【資料3-7】【資料3-8】。

業務実績報告書では、全教員が「教育」、「研究」、「地域・社会貢献」、「大学の管理・運営」の4項目に関する実績について、過去3年間の自らの取組みの全容をまとめ、また自己点検・評価書において、自らの実績を自己分析し、かつ今後の努力の方向を記述することとしている。

評価は、各教員および各学部等において、自ら実績を分析・反省し、改善すべきは改善していくという、本学独自の視点に立った「業務改善型評価方式」をとっている。

一方で、個人の判断だけでは限界があるため、各学部等で学部等の長を中心とする教員評価委員会を設け、業務に適正を欠く点があると認める教員に対して、委員会はその業務の改善のための助言を行うことができることとしている。その点検評価や助言の基準等は各学部で定めている。

また、各教員の業務実績報告書および自己点検・評価書をもとに、各学部等では毎年度、当該学部等の業務全体の状況を「部局の姿」としてまとめるとともに、今後の改善方向を示す「運営ポリシー」を策定している。各学部等は、その結果を学長に報告し、学長は意見を付して教育研究審議会に付議することとなっている【資料3-9】【資料3-10】【資料3-11】【資料3-12】【資料3-13】【資料3-14】【資料3-15】。

こうしたまとめられた各教員の業務実績報告書や、各学部等の部局の姿、運営ポリシーは、教員間で情報を共有し、自主的かつ自律的な業務改善を促進するため、年度ごとにホームページで公表している【資料3-16】。

以上のような方法によって、個々の教員、各学部等が自ら進んで改善に努めるよう内発的な意思、意欲を尊重する方式をとって改革・改善を進めている。

2 点検・評価

●基準3（教員・教員組織）の充足状況

教員・教員組織については、大学として求める教員像に沿うような人材が確保できるような仕組みを導入し、教育研究上の理念・目的、教育課程の編成・実施方針に即した教員組織を整備している。また、採用・昇任に関する手続きや基準等も規程で明確にしているほか、資質向上のための組織的な取組みなども、概ね適切に行われていると考えられる。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2007(平成19)年4月の法人化までは、教員の採用・昇任に関して、各学部等間で必ずしも統一的に行っていなかったが、法人化を目指す過程で共通の基準や手続きによることとし、諸規程を備えた。審査基準を教員選考関係規程に明記するなど、人事の透明性、公平性は高まっているものと考えている。

また、法人化後、各学部教授会にあった採用・昇任等の人事に関する権限を学長中心に移行した。各学部は選考委員会あるいは昇任推薦委員会等を設置し選考・推薦に当たるが、最終的にはその意向を踏まえて学長と理事長が決定することとなっている。このため空き

ポストが生じた場合、学部等の要望も十分確認しつつ、大学として長期的視点に立って、どのような領域の人材が必要か等の観点から方針を決め、募集、選考、採用、あるいは昇任させることとしている。そのため比較的思い切った斬新な人事を行うことも可能になっている。また、学部間のバランス、年齢構成バランス等も取りやすくなっている。

＜2＞学部・研究科共通

教員の採用に当たっては、各学部等内で必要な人材等について議論を行い、年齢的なバランスも考慮しながら、専門領域の能力や資質を有するとともに、学務や組織の運営に適した人材を採用している。また、公募による採用を行うことで、公平性や透明性を確保している。

なお、生物資源学部および海洋生物資源学部においては、2008(平成20)年度から日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を受けている。JABEEプログラムでは、常に教学の改善に努めることが求められており、各教員が授業を改善するように努め、成果が上がっている【資料3-17】【資料3-18】。

②改善すべき事項

＜2＞学部

【経済学部】

前回の認証評価において、経営学科に関して教員構成が一定年齢に偏っていることを指摘され是正中である。引き続き、採用の際は、その年齢層を避けて行うなどの措置を継続する。

【海洋生物資源学部】

8つの研究室を教員組織の基盤として設置しているが、授業の編成・研究プロジェクトの編成・研究予算の配分において、やや柔軟性に欠けることがある。

留学生の増大を図るためには、英語による授業を検討する必要がある。

【看護福祉学部】

全国的に看護系大学の新增設が続いており、教員の確保はますます困難になりつつある。看護学科で欠員の職位に相応しい人材が確保できない場合、教育、とりわけ実習指導への影響が大きい。助教や助手は確保できているが、教員組織上、教授の人材確保が課題である。

社会福祉学科では、50歳以下教員の割合が44%(前回評価時)から25%へ急減した。今後実習担当・主担クラスの教員の不足が懸念されるので、教員年齢の若返りとベテラン教員のバランスの良い補充を積極的かつ緊急に図らなければならない。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

＜1＞大学全体

教員個人レベルの自己点検・評価として、教員評価規程を定め、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施することとし、2007(平成19)年度から業務改善型の教員評価制度を導入した。

さらに、2015(平成27)年度から新しい教員評価制度を導入し、資質向上のための組織的な取組みも充実強化しており、各教員のさらなる教育・研究面での活性化が期待できる【資料3-7】。

<2>学部

【生物資源学部】

JABEEによる認証評価は、教員組織の編成方針、教員組織の見直し、教員の質の向上を進める上で非常に役立っているため、JABEE認証を維持したい。

【海洋生物資源学部】

JABEEによる認証評価は、教学を改善する上で非常に参考となっているため、今後とも継続して認証評価を受ける。

【看護福祉学部】

看護学科では、大学全体のFD活動に加え、看護学科独自で実施している実習指導等のFD活動を継続し、若手教員の育成の効果を上げている。社会福祉学科では、主要科目である障害者福祉分野、社会の新しいニーズに対応する権利擁護分野における専任教員の不在の解消と実習担当ベテラン教員の補充のため、30代・40代の教員を新たに配置した。今後こうした努力を継続していく。

<3>研究科

【看護福祉学研究科】

看護学専攻の教授・准教授による教員数は維持できており、教育・研究の指導体制を確保している。

社会福祉学専攻では2016(平成28)年度にも権利擁護やコミュニケーションスキル等に関わる科目を導入し、対応できる教員を獲得して、社会の新たな福祉ニーズ、大学院への新たなニーズに応えることにしている。今後こうした努力を継続していく。

②改善すべき事項

<1>大学全体

教員評価制度については、各教員が納得できる客観的な評価の実施が前提であり、こうした業務評価が実現できるよう、制度の充実強化を図っていく必要がある。

また、教育目標にある「少人数教育の特色」を活かせるよう、教育の質を維持していく方策を考えていく必要がある。

<2>学部**【生物資源学部】**

専任教員の年齢構成は、35歳以下が3名、36歳から45歳が6名、46歳から55歳が10名、56歳以上が5名となっている。今後、新規教員の採用においては若手教員の獲得に努めていきたい。

【海洋生物資源学部】

8研究室を統合して4研究室程度に研究室体制を見直し、授業・研究・予算を柔軟に再編成できるよう検討を行っていきたい。

教員を採用する際には、英語で授業ができるかどうかも条件とするなど、留学生の受入れ体制を構築していきたい。

【看護福祉学部】

看護学科での人材確保は、今後も困難な状況が継続すると予測されるため、人脈なども活用して粘り強く努力する。また、教育活動によって研究活動の時間が損なわれることのないよう、業務改善やオムニバス方式等、講義の工夫や教員の協力体制の強化が課題である。

社会福祉学科では、50歳以下の教員が16名中4名と、年齢構成が高めになってきているため、新規教員の採用においては若手教員の獲得に努めていきたい。

<3>研究科**【看護福祉学研究科】**

看護学専攻の教員組織をすべての教授・准教授で編成し、兼任教員数を増やし、教育・研究ならびに大学院運営のさらなる充実を図る。

社会福祉学専攻では、社会福祉関連のNPO、地域在住外国人への支援、当事者の自助グループ活動、認定社会福祉士養成への関与等、新たな研究分野と社会的要請に対応できるよう、それらに応じたカリキュラム拡充と教員確保にさらに努力していきたい。

4 根拠資料

- 3-1 教員採用選考規程
- 3-2 中期計画期間の収支見直しに対する対応について (2013(平成25)年6月11日教育研究審議会決定)
- 3-3 教員の所属および兼担に関する規程
- 3-4 部局間における教員の協力に関する規程
- 3-5 教員昇任選考規程
- 3-6 平成28年4月1日付け昇任候補者の申出について (2015(平成27)年12月8日学長通知)
- 3-7 教員評価規程
- 3-8 過去5年分の専任教員の教育・研究業績 (業務実績報告書)

- 3-9 部局の姿・運営ポリシー（経済学部、経済・経営学研究科）（既出1-24）
- 3-10 部局の姿・運営ポリシー（生物資源学部、生物資源学研究科（生物資源学専攻））
（既出1-25）
- 3-11 部局の姿・運営ポリシー（海洋生物資源学部、生物資源学研究科（海洋生物資源学専攻））（既出1-26）
- 3-12 部局の姿・運営ポリシー（看護福祉学部、看護福祉学研究科）（既出1-27）
- 3-13 部局の姿・運営ポリシー（学術教養センター）（既出1-28）
- 3-14 部局の姿・運営ポリシー（地域経済研究所）（既出1-29）
- 3-15 部局の姿・運営ポリシー（キャリアセンター）（既出1-30）
- 3-16 各教員の業務実績報告書、各部局の姿・運営ポリシー Webサイト
（<http://www.fpu.ac.jp/about/facts/report2015.html>）（既出1-31）
- 3-17 JABEEプログラム認定証（生物資源学部）
- 3-18 JABEEプログラム認定証（海洋生物資源学部）
- 3-19 教授会規程

第4章 教育内容・方法・成果

I 教育目標、学位授与方針、教育課程の構成・実施方法**1 現状の説明****(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。****<1>大学全体**

大学の理念および教育目的に基づき、各学部・学科・研究科の理念・目的および教育目標を明文化し、それらはホームページ【資料4(1)-1】のほか、学生募集要項【資料4(1)-2～4(1)-6】、入学者選抜要項【資料4(1)-7】などで公表している。また、これらの理念・目的および教育目標を実現するために、各学部・学科・研究科において学位を授与するために修得すべき能力をディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）として定めており、ホームページで公表している【資料4(1)-8】。

各学部・学科・研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は次のとおりである。

<2>学部**【経済学部】**

経済学部は、経済学科または経営学科に4年以上在学し、以下に示す資質、知識および能力を培い、卒業に必要な所定の単位数以上を修得した学生に学位を授与します。

- ①経済の運動や企業の行動についての古今の学説を知り、社会科学についての教養を深め、経済社会の仕組みを知る。
- ②現実の経済・経営を分析する能力を持ち、政策について判断する力を身につける。
- ③自らの頭で考え、自らの進路を切り開くことができる自立した個人に成長する。

【生物資源学部】

生物資源学部は、責任ある社会人として必要な教養と倫理観を身につけるとともに、価値観のゆらぐ現代社会において、生物資源にかかわる諸問題について、変化するものとしなないものを見極めて現象の本質に科学的に迫り、最新の専門知識と先端技術による適切な対処ができる人材の育成を教育目標にします。これにより、地域社会はもとより世界の人々の将来にわたる幸せのため、社会の多様な場で困難を解決しその真の発展を図る意欲、能力、創造性そして寛容さを備えた人材を社会へ輩出することを目指します。よって、次の目標に到達している学生に学士の学位を与えます。

- ①倫理観・社会性：科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に考え、生物資源の利用に当たって、責任ある方向付けを行うために必要な基礎的素養を身につけている。
- ②自然科学の基礎力：生命科学の幅広い理解と応用のために必要な基礎学としての数学と自然科学の知識および情報技術を身につけている。
- ③専門能力：生物資源を利用した農業的生産および工業的生産に関する専門知識ならびにそれを実践する上で必要な知識を身につけている。

- ④情報収集能力・コミュニケーション能力：急速に変化する生命科学とそれにかかわる技術に対応するために必要な情報を収集でき、自らの考えを論理的に表現し議論するための対話能力と文章作成能力を身につけている。
- ⑤課題解決能力：生命科学にかかわる技術的な課題を、安全や環境に配慮するなど、限られた条件の下で設定・解決する能力を身につけている。

【海洋生物資源学部】

カリキュラムポリシーに基づく教育課程を履修し、所定の単位を修得した学生に対して、次の基準に照らして学士の学位（海洋生物資源学）を授与します。

- ①自然と社会の共存にかかわる課題を多面的に考察し、適切に対処するための方策を立案できる。
- ②科学・技術の進歩の中で、絶えず新たな知識と技術の修得に努め、問題の適切な解決方法を選択して実践できる。
- ③社会のニーズに応えながら、新たな価値を創造して持続的な成長につなげることができる。
- ④地域・国際社会の一員として責任感を持って他者と協働しながら、豊かな人間性を醸成できる。

【看護福祉学部】

看護福祉学部に4年以上在学し、次に示す資質、知識や能力を培い、卒業に必要な所定の単位数以上を修得した者に学位を授与します。

（看護学科）

- ①生命の尊厳、人権擁護の立場から人々の健康生活を支援できる能力を修得する。
- ②人々を全人的に理解するための豊かな感性を持つ。
- ③科学に裏付けられた専門的知識と技術を用いて、人々の個別性に応じた看護を主体的に創造できる能力を修得する。
- ④保健、医療、福祉との連携・協働を図り、個人および社会のニーズに応じた看護を実践できる能力を修得する。
- ⑤自ら探求する態度を身につけ、将来にわたり専門職として看護を発展させていくための研究・教育・管理能力の基礎を有する。

（社会福祉学科）

- ①普遍的な社会福祉の価値観、思想および倫理を重んじ、人間の尊厳重視、人権擁護および社会正義の立場から人々の生活を支援できる。
- ②人々の生活やその困難を環境との関連から理解し、人々に共感することのできる幅広い知識と豊かな感受性を持つ。
- ③科学に裏付けられた知識、方法および専門技術を用い、人々の個別のニーズに応じた社会福祉サービスの創造と適用ができる能力を持つ。

- ④学際的な多職種連携による実践を通して個人、家族および社会のニーズに応えられる能力ならびに国際的視野を持つ。
- ⑤講義・演習・実習という三つのプログラムにおいて、専門職を目指して社会福祉を主体的に学び、探求していく姿勢と態度を修得する。

＜3＞研究科

【経済・経営学研究科】

経済・経営学研究科は、本研究科の定める期間在学して、以下に示す資質、知識や能力を培い、修了に必要な所定の単位数以上を修得した者に学位を授与します。定められた必要最低単位数以上を修得し、課程を修了することが学位授与の要件です。

- ①博士前期課程にあつては、本研究科に2年以上在学して、定められた単位数以上を修得し、かつ修士論文の審査および試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件である。ただし、経営学専攻では、修士論文に代えてプロジェクト研究を行う場合には、定められた単位数以上を修得することが必要である。
- ②博士前期課程にあつては、経済学・経営学に基礎を置いた専門的能力を身につけているかが課程修了の要件である。
- ③博士後期課程にあつては、本研究科に3年以上在学し、当該期間中に定められた単位数以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で博士論文の審査および試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件である。
- ④博士後期課程にあつては、理論と政策を一体化した高度な学術研究を推進し、独創的な研究成果を持続的に公表しうる力量を有することが課程修了の要件である。

【生物資源学研究科】

本研究科において、修士の学位を取得するためには、原則として2年以上の在学と所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文評価基準に基づく審査および最終試験に合格することを要件とします。博士の学位を取得するためには、原則として博士前期課程と合わせて5年以上の在学と所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文審査基準に基づく審査および最終試験に合格することを要件とします。修士論文および博士論文の評価は、複数の教員による審査で厳密に行われます。

(生物資源学専攻)

次の目標に到達している学生に修士および博士の学位を与えます。

- ①生物資源の利用およびそのための科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に洞察し、起こりうる問題を解決するための基礎的素養および専門的知識を身につけるとともに、変化する社会と急速に発展する生命科学技術に対応するため、必要な情報を収集、選択する能力を修得している。
- ②生命科学にかかわる諸課題を社会全体の中に位置付け、諸課題の特色、問題点、解決策をわかりやすく説明できる能力を修得している。

- ③自ら課題解決を実践し、課題の位置付け、仮説、研究結果、考察を論理的な文章で発表するとともに、公開の場での対話能力を修得している。
- ④博士前期課程（修士課程）においては、それぞれの専門領域における意義を十分に理解し、当該分野において有意な研究活動を実施し、科学論文の書き方を修得できている。
- ⑤博士後期課程（博士課程）においては、広範で高度な専門的知識と最先端技術を修得し、広い視野を持つ自立した技術者・研究者として期待できる。

（海洋生物資源学専攻）

カリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を修了し、次の知識と能力を修得した学生に修士および博士の学位を与えます。

- ①水圏の環境と生命の機能およびその保全、水圏資源生物の持続的利用ならびに食料問題に関する幅広い視野と高度な専門知識
- ②研究課題に関する論理的思考能力と学術論文の読解力
- ③専門分野の研究に必要な実験・調査を遂行する能力と結果を解析する能力
- ④研究成果をプレゼンテーションする能力と討論に必要なコミュニケーションの能力
- ⑤科学・技術の社会性と倫理性に対する理解を踏まえて行動する能力
- ⑥博士前期課程では、研究の意義を理解し、結果を考察して科学論文を作成する能力
- ⑦博士後期課程では、一連の研究成果を科学論文に取りまとめ、自立した指導的技術者・研究者として新たな研究を展開する能力

【看護福祉学研究科】

（看護学専攻）

論文コースでは、看護福祉学研究科の定める期間在学し、所定の単位以上を取得して、研究科の理念や目的に沿った研究指導を受けながら、それぞれの専門分野において高い倫理性と責任感を持って研究を実施し、修士論文の審査および試験（口頭試問）に合格することが課程修了の要件です。

成人慢性看護学専門看護師コースでは、所定の単位以上を取得して、慢性疾患が個人、家族および集団の健康や生活に及ぼす影響を理解し、卓越した看護実践能力を身につけるとともに、保健医療福祉に携わるスタッフに対するコンサルテーションと教育、実践の場における倫理的調整および研究活動を行う能力を修得することが課程修了の要件です。

両コースに共通する到達目標は次のとおりです。

- ①看護学の教育および実践の場における重要課題を明確にし、その課題を高い次元で達成するために、改革を推進する能力を有している。
- ②質の高い看護を提供するために、対象者の人権を重要視する倫理観と卓越した臨床実践能力を有している。
- ③看護の発展に資するために、新しい看護援助の開発ができる研究能力を有している。

- ④多様な文化的背景を持った人々の生活や医療問題を理解し、様々な地域において保健医療活動ができる能力を有している。
- ⑤あらゆる人々に最良のケアを提供するために、保健・医療・福祉分野の専門職と協働し、リーダーシップを発揮できる能力を有している。

(社会福祉学専攻)

看護福祉学研究科の定める期間在学し、所定の単位を取得して、専攻の理念や目的に沿った研究指導を受けながら、それぞれの専門分野において高い倫理性と責任感を持って研究を実施し、修士論文の審査および試験（口頭試問）に合格することが課程修了の要件です。その到達目標は次のとおりです。

- ①自由・平等・友愛の民主主義思想に基づいた研究を行うことができる。
- ②人権を尊重する社会福祉実践・社会福祉政策に役立つ知識・技術・価値を追求している。
- ③時代と社会のニーズに対応できる実践力を有している。
- ④国際的動向を視野に入れた社会福祉学研究を行うことができる。
- ⑤地域における社会福祉の向上に資する専門職業人としての能力を有している。
- ⑥地域の社会福祉問題を解決するための研究能力と実践技術を有している。
- ⑦個々人の生活の向上と社会の進歩に有用な思索を深めている。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1>大学全体

各学部・学科・研究科の理念・目的および教育目標を実現するために、各学部・学科・研究科においてディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。また、それらを実現するためのカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定めており、これらはホームページで公表している【資料4(1)-9】。

なお、本学のカリキュラム（教育課程）は、各学部・研究科教授会のおよび全学の教育企画推進委員会で意見を聞いて編成しており、各学部・学科のカリキュラムはホームページで公表している【資料4(1)-10】。

学部の科目区分や必修・選択必修・選択科目の内訳、単位数、卒業所要単位数、配当年次などについては、学則第26条【資料4(1)-11 第26条】およびこの規定に基づいて策定した履修規程【資料4(1)-12】で定めており、さらに学部ごとの履修方法を明文化したものを「履修の手引き」【資料4(1)-13】としてまとめた印刷物を作成している。

大学院の科目区分や必修・選択必修・選択科目の内訳、単位数、卒業所要単位数、配当年次などについては、学則第56条【資料4(1)-11 第56条】に基づいて策定した大学院履修規程【資料4(1)-14】で定めており、さらに研究科ごとの履修方法を明文化したものを「大学院学生便覧」【資料4(1)-15～4(1)-17】として印刷物を作成している。

各学部・学科・研究科におけるカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は次のとおりである。

＜2＞学部

【経済学部】

経済学部では、経済学・経営学における基礎的な理論を理解するとともに、一般教育において基礎科目として修得した情報処理能力の専門知識への応用、各国の経済事情など国際的感覚の養成に努めることにより、経済・経営の分野において顕著な「情報化」・「国際化」に的確に対応できる人材の養成を目指しています。このような教育を実現するために、次のような方針でカリキュラムを編成しています。

- ①1年次向けに経済学・経営学を学修していく上で基本となる科目、2年次向けに経済学・経営学関係の基礎的な理論等、3、4年次向けに応用的な科目を配置し、体系的なカリキュラムを構築する。
- ②経済学科、経営学科とも「専門科目」、「専門関連科目」の2つの科目群からカリキュラムを構成し、専門性を高めると同時に、専門に関連する幅広い分野の科目を履修できるようにする。
- ③地域産業の発展に寄与することを目指すとともに、本県とつながりの深いアジア諸国の経済・経営に関する科目を設け、特色あるカリキュラムを構築する。
- ④専門教育の中心の一つとして、2年次前期に「基礎ゼミ」、2年次後期に「外書講読Ⅰ」、3年次に「演習Ⅰ」、4年次に「演習Ⅱ」および「卒業論文」を設け、「ゼミナール方式」による一貫した少人数教育を実施する。

【生物資源学部】

生物資源学部は、責任ある社会人として必要な教養と倫理観を身につけるとともに、価値観のゆらぐ現代社会において、生物資源にかかわる諸問題について、変化するものとしなないものを見極めて、現象の本質に科学的に迫り、最新の専門知識と先端技術による適切な対処ができる人材を育成するための教育を行います。

1年次では、多面的で柔軟な思考に基づく教養と語学力を養うために、一般教育科目を重点的に配置します。科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に考え、責任ある方向付けができるための倫理観・社会性の重要性について教育します。また、自然科学の基礎力を養うために、専門領域への導入的な科目（数学、生物、化学）と情報演習科目を配当します。

2年次以降は、学年の進行に伴い、専門領域科目に重点を移します。生物資源を利用した農業的生産と工業的生産に関する専門知識およびそれを実践する上で必要な知識を身につける教育を行います。分析化学、有機化学、生体高分子化学、栄養化学など化学的素養を修得する講義科目群と、生化学、微生物学、植物病理学、遺伝学、環境生物学などの生物学的素養を修得する講義科目群を配当します。

これを受け、講義内容の理解を深めるための実験と演習を重視し、重点的に配当し

ます。グループ単位の実験を通してコミュニケーション能力の向上を図ります。

技術者倫理、社会体験としての企業見学とインターンシップに関する講義を配当することにより、社会とのかかわりを学びます。

全ての講義、演習、実習を通して、自ら必要な情報を収集し課題を解決する能力、論理的な報告書が作成できる能力を育成します。自然科学の基礎力に裏付けされた情報収集能力、コミュニケーション能力、課題解決能力、文書作成能力等を総合し、未知の問題を解決する能力の育成のために、少人数教育による卒業研究を実施します。生物資源学部は、卒業研究を4年間の集大成として位置付けます。

【海洋生物資源学部】

教育目標に掲げる能力を身につけるため、日本海沿岸特有の地域性を踏まえた特色あるカリキュラムを次の方針に基づいて編成しています。

- ①世界と地域の歴史や文化あるいは経済や社会の課題を多面的に考える能力を身につけるため、一般教育科目を配置する。
- ②初年次において、大学での学修スキルと自主的な課題探究姿勢を身につけることを目的として「海洋生物資源学フィールド演習」を開講するとともに、専門科目の修得に必要な数学と、自然科学の基礎学力を向上させるための専門基礎科目を配置する。
- ③2年次において、海洋生物資源学を体系的に学修するための基礎となる専門応用科目（必修科目）を集中的に配置する。さらに、特定の専門領域に偏らずに、海洋環境の保全、海洋生物資源の育成と利用およびそれらの社会科学基盤について学際的・総合的に学ぶことができるように、2年次から3年次にかけて専門応用科目（選択科目）を配置する。
- ④講義を通して修得した知識を応用する能力を身につけるため、実験・実習科目を配置する。特に、豊かな自然と文化に恵まれた若狭地域をモデルとして、山川里海の相互関係や科学・技術が地域に果たす役割を体験を通して理解するための科目を開講する。
- ⑤4年次に各研究室に所属して取り組む「卒業論文」と「専攻演習」では、担当教員の個別指導を通して、計画を作成して実践する能力と結果を検証して発表する能力を身につける。

【看護福祉学部】

（看護学科）

ヒューマンケアの理念の下に、人々の健康生活を支援できる専門的人材の育成を目的としています。少人数教育を通して、看護およびその対象である人間と生活に対する理解を深め、人々の多様なニーズに対応できる知識と技術を修得できるよう支援します。学修の過程において、学生が相互に思考を刺激しあえるよう、グループワークやディスカッションの機会も多く設けています。また、今日では、種々の医療スタッ

フの連携によるチーム医療が推進されていることから、他分野の専門職と協働しつつ、リーダーシップを発揮できるような人材の育成を目指しています。

- ①1年次には、一般教育科目や社会福祉学科との共通関連科目、専門基礎科目などを履修する。「共通関連科目」では、看護と福祉それぞれの専門性を理解し、パートナーとして連携できる能力を培う。専門科目では、基本的な看護の技術や人間の身体の仕組み、疾病とはどういうものかといった看護の基礎を学ぶ。
- ②2年次から3年次前期には、人の一生に視点を当てた「ライフサイクルと看護」の領域および精神や家族、地域に視点を当てた「広域看護」の領域にかかわる専門科目を学修する。
- ③3年次後期から4年次前期にかけては、地域の医療施設や保健センターなどで「ライフサイクルと看護」、「広域看護」の領域にかかわる臨地実習が開始される。臨地実習では多様な人々との相互関係の中で、人々のニーズに即した看護の実践能力を身につけていく。
- ④4年次には、「看護の応用と発展」の領域にかかわる科目として、「看護管理」「看護倫理」「災害看護」などを学ぶ。また、これまでの実習の統合である「看護マネジメント実習」において、より広い視野から看護を展望する。
- ⑤卒業研究では、自ら探究する態度と研究能力の基礎を学び、看護職として必要な科学的思考力を育む。

(社会福祉学科)

ソーシャルワーカーとは、発達や高齢、育児・介護、疾病・障害、貧困、虐待・DVなどによる様々な生活のしづらさに直面する人々の回復や成長、自立を目指して、自分自身と社会資源を活用して支援をする専門職です。学部の共通関連科目では医療・保健に関する知識を修得します。そして、徹底した少人数指導によって、心理学、精神医学、社会学、法学などを基礎に、社会福祉に関する専門科目や演習・実習科目を学修し、人間と環境の相互作用を把握する能力やそこに介入する能力、他の専門職・関係機関と連携する能力を育み、幅広い分野で役立つ教育を行います。

- ①1年次には、一般教育を広く学ぶとともに、共通関連科目で医療・保健・福祉などについて幅広く知識を身につけ、視野を広げていく。また「社会福祉概論」「ソーシャルワーク論」などの専門科目の学修をはじめ、ソーシャルワーカーとなるための基礎を学ぶ。
- ②2年次には、「地域福祉論」「障害者福祉論」「高齢者に対する支援と介護保険制度」「精神保健福祉論」などの社会福祉諸領域に関する専門科目の学修を重ね、社会福祉についてより深く学んでいく。さらに基礎演習（ゼミ）では、情報収集やプレゼンテーションの方法などの勉学の基本的な技術も学ぶ。
- ③3年次には、ソーシャルワーク演習などを通して、ソーシャルワーカーとして必要な価値・知識・技術などを学修し、後期には県内の社会福祉関係機関や施設で約1か月半のソーシャルワーク実習（選択）を行う。また、「精神保健ソーシャルワーク論」など精神保健領域でのソーシャルワークについての学びを深める（選択）。

- ④4年次の前期には、精神科医療機関や障害者サービス施設で精神保健ソーシャルワーク実習（選択）を行う。また4年間の勉学の総まとめとして卒業研究を提出する。さらに2つ（社会福祉士・精神保健福祉士）の国家試験や公務員試験の受験に向けて、学科内でのサポート体制も整え、ソーシャルワーカーとして活躍できるよう応援する。

【学術教養センター】

学術教養センターでは、一般教育を学生各人の人格形成を担う「教養教育」としてとらえ、体系的で多様な知識を有し、確固とした視点（世界観、人生観）に基づく的確な判断を下し行動することのできる教養人の育成を目標としています。本センターではこの目標を達成するために、100科目以上の多様な講義科目を開講し、また少人数教育を充実させながら、大別して次の3種類の授業科目によってカリキュラムを構成しています。

- ①あらゆる知的活動の基礎となる基本的な技能修得のための科目および大学生活へのスムーズな移行のための少人数科目（導入ゼミ、教養ゼミ、英語Ⅰ・Ⅱ、英語以外の外国語、情報基礎演習、情報科学、体育Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ等の基礎科目）。
- ②学生の多様なニーズに応え、変化する社会に即応し、広範な知識を得るための講義科目（「歴史と思想」、「自然と環境」および教養特講等、およそ100科目の自由科目A群10カテゴリー）。
- ③2年次以上を対象とする、フィールドワークや論文作成等主体的に判断し行動するための訓練を行う少人数科目、および、よりアドバンストな内容の講義科目（学術ゼミ、情報特論、英語特論、発展自由科目等の自由科目A群・B群・C群）。

<3> 研究科

【経済・経営学研究科】

経済・経営学研究科の教育は、学部卒業後継続して学修・研究を目指す学生はもとより、広く社会人を受け入れて、グローバル化、ボーダーレス化の進展に実践的に対応できる専門的知識・能力を有する人材を養成するとともに、より高度な学術研究を推し進めることを目指しています。

このような教育を実現するために、次のような方針でカリキュラムを編成しています。

- ①地域の需要に合わせた実践的な科目の充実、ゼミナール方式による少人数のきめ細やかな指導の徹底、ワークショップ方式による実践教育の重視、企業経営者などをゲストスピーカーとして招いたケーススタディなどの特色のある教育を心掛けるとともに、経済学・経営学の基礎を重視する。
- ②地域・国際経済政策専攻（博士前期課程）

経済学に基礎を置き、地域公共政策と国際経済の研究を主眼とし、経済政策の判断力、政策形成能力および研究遂行能力を身につける。そのため、経済学基礎、地域公

共政策、国際経済、特別講義、演習の5つの区分を置く。

③経営学専攻(博士前期課程)

経営学に基礎を置き、企業経営・管理に求められる専門職能の研究を主眼とし、経営の理論と実践とを融合した、経営各分野の高度な専門的能力を身につける。そのため、マネジメント、企業会計・法務、国際経営、特別講義、演習の5つの区分を置く。

④経済研究専攻(博士後期課程)

理論と政策を一体化した高度な学術研究を推進し、大学や公私の研究機関において活動する自立した研究者を養成する。そのため、応用経済学研究、地域経営研究、経営管理研究、北東アジア経済研究の4つの区分を置く。

【生物資源学研究科】

生物資源学研究科は、農作物・水圏資源生物・微生物などの資源生物、生物環境および生物に由来する物質の科学的究明とその利用に関する高度な教育と研究を通して、健全な社会の発展に寄与する人材を育成することを目的としています。そのため、博士前期課程では、高度な専門技術者の育成を目指し、博士後期課程では創造的な研究に着手するための研究計画立案能力および論理的考察能力を有する研究者の育成を目指します。これらの目的を達するために、生命科学、環境科学、食品科学あるいは物性に強い関心を持ち、生物・環境系産業で活躍することを希求する学生に対して、以下の教育を行います。

(生物資源学専攻)

生物生産や環境保全にかかわる専門科目の履修と修士および博士論文の作成を行うことにより、幅広い視野から自己の研究を位置付けて「知の体系」を構築し、科学・技術の社会性と倫理性に関する考察力を養い、課題解決を実践する能力の育成を目的とします。この教育目標を達成するために、次のようなカリキュラム・ポリシーを定めています。

- ①生物資源学専攻が定める講義により、生物資源の利用およびそのための科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に洞察するための基礎的素養および専門的知識を修得する。変化する社会と急速に発展する生命科学技術に対応するために必要な情報の収集・選択能力を修得する一助として、主要な専門科目の講義は、一部、国内外の専門家を招へいする。
- ②生命科学にかかわる諸課題を学び、これらを位置付け、解決する能力を育成するために、専攻演習を実施する。専攻演習では、特に幅広い生命科学に関する最新の学術論文を精読し、論理的思考を養い、諸課題を自らの言葉でわかりやすく説明できるプレゼンテーション能力、質疑応答できるコミュニケーション能力を養う。
- ③生命科学にかかわる課題を自ら解決する能力を修得するために、専攻実験を行う。修士論文作成の過程で、全構成員が参加する中間発表会を行い、自らの課題について、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力および討論する能力を養う。英語を用いた国内外の学会での発表を推奨し、自立できる人材の育成を目指す。

- ④博士前期課程においては、それぞれの専門領域における意義を十分に理解し、当該分野において有意な研究活動を行い、論文作成能力を修得する。
- ⑤博士後期課程においては、上記の講義、演習、学会活動、論文執筆活動を繰り返し実施することにより、広範で高度な専門的知識と最先端技術を修得し、広い視野を持つ自立した技術者・研究者を育成する。

(海洋生物資源学専攻)

教育目標に掲げる能力を修得するため、水圏の環境と生物および生物資源の持続的利用にかかわる自然科学・社会科学の広範な分野からなる特色あるカリキュラムを、以下の方針に基づいて編成しています。

- ①講義科目を通して、水圏環境の保全と水圏生物資源の育成・利用に関する幅広い視野および倫理観を身につけるとともに、専門分野の高度な専門知識を修得する。
- ②専攻演習では、専門分野の学術論文の内容を理解し、論理的思考を養うとともに、研究の成果を国内外で発表するため、プレゼンテーションとコミュニケーションの能力を身につける。
- ③専攻実験と専攻実習では、専門分野の研究を遂行するために必要な実験・調査の手法と解析の技術を修得する。
- ④博士前期課程では、当該分野の研究課題に関連する既往の研究成果を踏まえた研究計画を立案して実践し、修士論文を作成する。
- ⑤博士後期課程では、高度な研究能力を育み、特別演習を通して当該研究分野だけでなく幅広い学術的知識を自ら獲得して独創的な研究を遂行し、博士論文を作成する。

【看護福祉学研究科】

教育目標に掲げる能力の育成に向け、次のような方針に基づいてカリキュラムを編成します。

(看護学専攻)

- ①保健・医療・福祉にかかわる学際的な視野を涵養するため、社会福祉学専攻の学生と一緒に履修できる科目として、環境保健学特論、保健・福祉研究方法論、精神保健特論等で構成される「共通科目」を配置する。
- ②大局的な見地から看護を展望し、実践の場でリーダーシップを発揮できる能力の育成を目指し、看護理論、看護倫理学、看護管理論等の科目で構成される「看護学専攻共通科目」を配置する。この科目群は論文コース、専門看護師コースのどちらの学生も履修することができる。
- ③論文コースでは、看護の6領域それぞれにおける専門的知見を深め、看護の質向上に資する研究能力を育成するために「専攻科目」を設ける。
- ④専門看護師コースでは、卓越した実践力と教育力および倫理的調整力等の能力を育成するため、日本看護系大学協議会の定める慢性看護専攻教育課程の「専攻科目」を配置する。

- ⑤修士論文の作成においては、全学に公開する研究計画発表会と研究発表会を設け、口頭試問も全学に公開する。

(社会福祉学専攻)

- ①保健・医療・福祉にかかわる学際的な視野を涵養するため、看護学専攻の学生と一緒に履修できる科目として、環境保健学特論、保健・福祉研究方法論、精神保健特論等で構成される「共通科目」を配置する。
- ②それぞれの専門領域における知見を深め、社会的な視野で福祉の向上に資する研究能力を育成するために「専攻科目」を設ける。
- ③修士論文の作成においては、1年次前期のワークショップにおける研究方向の披露、1年次後期における研究計画書の策定と指導教員決定および2年次後期に全学に公開する中間発表会を設け、在籍期間中の到達段階を明確かつ透明なものとする。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1>大学全体

大学および各学部・研究科の理念および教育目標はホームページに掲載【資料4(1)-1】しているほか、学生募集要項【資料4(1)-2～4(1)-6】、入学者選抜要項【資料4(1)-7】等に記載して大学構成員に周知し、社会へ公表している。

また、各学部・研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、ホームページで公表している【資料4(1)-8】。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

設立団体である福井県が定めた「中期目標（第2期）」【資料4(1)-18】では、「第八自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標」として、「(33) 自己点検評価を定期的実施するとともに、認証評価機関が行う大学評価および地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。また、これらの結果を速やかに公表する」と定めている。

これを受けて、本学の「中期計画（第2期）」【資料4(1)-19】では、「Ⅷ 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」として、次の3つを定めている。

(45) 効果的・効率的自己点検・評価の実施

・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。

(46) 自己点検・評価等の公表

・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。

(47) 中期計画の変更

・中期計画の各項目については、計画期間中であっても、状況の変化に応じて必要な見直しを行う。

この3つの措置の実施結果については、毎年度、「業務実績に関する報告書」を作成しており、この中で自己点検・評価を実施している。

この「業務実績に関する報告書」については、毎年度、県の附属機関である評価委員会の外部評価を受けており、その結果をホームページで公表するとともに、次年度計画に反映している【資料4(1)-20】。

また、学校教育法に基づき、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関（認証評価機関）による評価を受けることとされており、本学では、公益財団法人大学基準協会による認証評価を受けることとしている。

前回は、2009(平成21)年度に、自己点検・評価報告書を提出し、同協会から、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2017(平成29)年3月31日までとする。」との評価を受けた。

この際の自己点検・評価報告書および評価結果については、大学のホームページに掲載【資料4(1)-21】するとともに、教職員にフィードバックし、継続的に大学改革に反映させている。

また、前回の自己点検・評価報告書の提出時点ではディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は策定されていなかったが、2014(平成26)年度に学内で議論を行い整備した。

2. 点検・評価

●基準4（教育目標、学位授与方針、教育課程の構成・実施方法）の充足状況

各学部・学科・研究科の教育研究上の理念・目的および教育目標と、それに基づく各学部・学科・研究科の学位授与方針および各学科、研究科の教育課程の編成・実施方針を策定しており、ホームページ【資料4(1)-1】等で公表している。また、定期的に検証する仕組みについても構築していることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

大学および各学部・研究科の理念および教育目標はホームページに記載【資料

4(1)-1】しているほか、学生募集要項【資料4(1)-2～4(1)-6】、入学者選抜要項【資料4(1)-7】に反映して大学構成員に周知し、社会へ公表している。

各学部・研究科の教育目標、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）【資料4(1)-8】およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）【資料4(1)-9】は、ホームページで公表しているほか、オープン・キャンパス、高等学校での説明会等で説明している。

また、教授会・学科会議等において、定期的に検証する仕組みについても構築している。

②改善すべき事項

<1>大学全体

2014(平成26)年度に、各部局の教授会、教育研究審議会等で議論を行い、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を新たに策定した。現在、ホームページ【資料4(1)-8、4(1)-9】等で公表しているものの、策定後間がないことから、さらに、大学構成員等に十分な周知を図っていく必要がある。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

2014(平成26)年度に社会情勢等も勘案して策定した、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）については、現在、ホームページ【資料4(1)-8、4(1)-9】等で公表しているものの、策定後間がないことから、さらに、前期・後期のオリエンテーション等を通じて、大学構成員等に十分な周知を図っていききたい。

また、教授会・学科会議等において、定期的に検証を継続していききたい。

②改善すべき事項

<1>大学全体

各学部・学科・研究科での教育課程編成や学位授与に関する審議の際に、2014(平成26)年度に策定したディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に従った運用となるよう徹底していききたい。

また、定期的にポリシーの見直しの検討を継続するほか、学内外への周知を図っていききたい。

4 根拠資料

- 4(1)-1 理念・目的、教育目標、各種ポリシー Web サイト(既出1-2)
(<http://www.fpu.ac.jp/about/goal.html>)
- 4(1)-2 学生募集要項 2015 (平成 27) 年度版【一般選抜】(既出1-5)
- 4(1)-3 学生募集要項 2015 (平成 27) 年度版【特別選抜】(既出1-6)
- 4(1)-4 大学院学生募集要項 2015 (平成 27) 年度版【経済・経営学研究科】(既出1-9)
- 4(1)-5 大学院学生募集要項 2015 (平成 27) 年度版【生物資源学研究科】(既出1-10)
- 4(1)-6 大学院学生募集要項 2015 (平成 27) 年度版【看護福祉学研究科】(既出1-11)
- 4(1)-7 入学者選抜要項 2015 (平成 27) 年度版(既出1-4)
- 4(1)-8 ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) Web サイト(既出1-2)
(<http://www.fpu.ac.jp/about/goal.html>)
- 4(1)-9 カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) Web サイト(既出1-2)
(<http://www.fpu.ac.jp/about/goal.html>)
- 4(1)-10 各学部・学科のカリキュラム Web サイト
(http://www.fpu.ac.jp/campus_life/students/syllabus_current.html)
- 4(1)-11 学則第 26 条(既出1-1)
- 4(1)-12 履修規程
- 4(1)-13 履修の手引き 2015 (平成 27) 年度版(既出1-8)
- 4(1)-14 大学院履修規程
- 4(1)-15 大学院学生便覧 2015 (平成 27) 年度版【経済・経営学研究科】(既出1-12)
- 4(1)-16 大学院学生便覧 2015 (平成 27) 年度版【生物資源学研究科】(既出1-13)
- 4(1)-17 大学院学生便覧 2015 (平成 27) 年度版【看護福祉学研究科】(既出1-14)
- 4(1)-18 中期目標 (第 2 期) (既出1-18)
- 4(1)-19 中期計画 (第 2 期) (既出1-19)
- 4(1)-20 業務実績報告書および業務実績評価書公表 Web サイト(既出1-22)
(<http://www.fpu.ac.jp/about/administration/plan.html>)
- 4(1)-21 2009 (平成 21) 年度 自己点検・評価報告書 Web サイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/evaluation/>)

II 教育課程・教育内容

1 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1>大学全体

本学では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）【資料4(2)-1】に基づき、多面的で柔軟な思考に基づく適確な判断力の養成を目指す豊富な一般教育科目と、各学部・学科における高い専門を備えた専門教育科目とを有機的に関連づけた教育課程を体系的に編成している。

大学全体としての授業科目の編成の現状は、次のとおりである【資料4(2)-2、4(2)-3】。

- ① 学問への関心を引き出すとともに、全人的教養を身につけ、自立した個人として成長できる能力を養うため、1年次前期に大学での知的活動に必要なさまざまな手法についての訓練を行う「導入ゼミ」を必修とするとともに、豊富な一般教育科目を用意し、個々の学生の興味・関心に応じた科目を選択できるようにしている。
- ② 科学の飛躍的発展に対応できる高度な知識や技術とともに、専門職にふさわしい態度を身につけ、社会のニーズに対応できる能力を養うため、一般教育科目も4年間にわたって履修可能とする一方で、1年次のうちから徐々に専門科目に取り組んでいくいわゆる「くさび形」のカリキュラムとし、幅広い視野を維持しつつ専門的な知識や技術を身に付けて行けるように配慮している。
- ③ 少人数教育の特色を活かし、思考力・判断力・表現力・創造力・コミュニケーション力などを併せ持った総合的人間力を身に付けるため、全員が1年次前期に「導入ゼミ」において社会・個人との豊かな関わりを持つことができる能力を養い、さらに1年次後期で受講する「教養ゼミ」でそれを発展させて専門教育へとつなげていく工夫をしている。
- ④ 国際化、情報化、少子高齢化などの時代の変化を踏まえ、新たな課題に取り組む能力を養うため、海外英語研修プログラム『LEAP (Learning English Abroad Program)』、海外中国語研修プログラム『LCAP (Learning Chinese Abroad Program)』による留学を促進しているほか、情報教育のために初年次全員に「情報基礎演習」と「情報科学」の二つの科目を必修としている。また、豊富な教養科目で時代の変化を学び、どのような課題がありそれにどう取り組んでいくのかを考える構成となっている。
- ⑤ 自ら学問を探究する態度を身につけ、個性ある研究が行える能力を養うため、前述の「導入ゼミ」および「教養ゼミ」で少人数での指導を行っている。
- ⑥ 地域社会との連携を深め、地域住民と協働した社会づくりに貢献できる態度を養うため、フィールドワークを重視するとともに、各種社会活動への参加を進める教育内容としている。

<2>学部

【経済学部】

本学部では2003(平成15)年度以降の入学生については、卒業に必要な単位数は、合

計 134 単位以上であり、その内訳は、一般教育科目で 40 単位以上、専門教育科目で 78 単位以上、残りの 16 単位は一般教育科目でも専門科目でもよいことになっている。

そのため、一般教養科目 40 単位ないし 56 単位が卒業要件単位として認められることになり、これが経済学部のカリキュラムの特徴と言える。

専門教育科目で見ると、経済学科では、専門科目 (68 単位以上) と専門関連科目 (10 単位以上) に分けられる。専門科目は、「理論・歴史」、「政策」、「統計・情報」、「国際」、「経営」、「法律」、「外書・演習」の 7 つの領域ごとに科目を配置して、同時に配当年次を示すなど、学生の体系的・順次的履修に配慮している。

経済学科ではミクロ経済学とマクロ経済学 (計 8 単位)、基礎ゼミ、外書講読、演習 I・II、卒業論文を必修とし、合計 24 単位の取得を、また、経済政策、財政学などの基礎的な 8 科目を選択必修科目として、そこから 12 単位の取得を求めている。

経営学科では、専門科目 (68 単位以上) と専門関連科目 (10 単位以上) に分けられる。専門科目は、「経営理論」、「企業・地域」、「情報・会計」、「経済」、「法律」、「外書・演習」の 6 つの領域ごとに科目を配置して、同時に配当年次を示すなど、学生の体系的・順次的履修に配慮している。経営学科では、経営学総論 I、基礎ゼミ、外書講読、演習 I・II、卒業論文を必修とし、合計 24 単位の取得を、また、企業論、簿記原理などの基礎的な 13 科目を選択必修科目とし、そこから 12 単位の取得を求めている。

両学科とも、必修科目といった学習上の縛りを極力減らし、学生の学習する自由を尊重している。これは、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する教育課程が編成されることを意図したものである。

【生物資源学部】

本学部の専門とする分野は、分子生物学、植物資源学、分子機能科学、応用生化学であり、講義による知識と、実験・実習で得られる技術・体験を両輪に、少人数教育で実践的な教育・研究を徹底している。生物資源学の社会における責任や倫理観を培う「社会的認識力」、情報を取り扱う数理的「基礎学力」、それらに基づく「高度な専門学力」、研究成果を伝える「コミュニケーション力」、すべての集大成となる「課題解決力」という 5 つの力の修得を目標に、幅広い見識を身に付けることで応用力を培い、社会に出てから活躍できる人材を育成するカリキュラムとなっている。

1 年次では、多面的で柔軟な思考に基づく教養と語学力を養うために、一般教育科目を重点的に配置した。科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に考え、責任ある方向付けができるための倫理観・社会性の重要性について教育を行う。また、自然科学の基礎力を養うために、専門領域への導入的な科目 (数学、生物、化学) と情報演習科目を配当している。2015 (平成 27) 年より、専門領域への導入的な実験 (生物、化学) を開始した。

2 年次以降は、学年の進行に伴い、専門領域科目に重点を移す。生物資源を利用した農業的生産と工業的生産に関する専門知識およびそれを実践する上で必要な知識を身につける教育を行う。分析化学、有機化学、生体高分子化学、栄養化学など化学的素養を修得する講義科目群と、生化学、微生物学、植物病理学、遺伝学、環境生物学などの生物学的素養を修得する講義科目群を配当している。

これを受け、講義内容の理解を深めるための実験と演習を重視し、重点的に配当している。グループ単位の実験を通してコミュニケーション能力の向上を図っている。技術者倫理、社会体験としての企業見学とインターンシップに関する講義を配当することにより、社会とのかかわりを学ぶことを目指している。

全ての講義、演習、実習を通して、自ら必要な情報を収集し課題を解決する能力、論理的な報告書が作成できる能力の育成を目指している。自然科学の基礎力に裏付けされた情報収集能力、コミュニケーション能力、課題解決能力、文書作成能力等を総合し、未知の問題を解決する能力の育成のために、少人数教育による卒業研究を実施している。生物資源学部は、卒業研究を4年間の集大成として位置付けている。2010(平成22)年度入学者から、卒業に必要な単位数を従来の専門科目84単位から90単位とし、総単位数130単位とした。

生物資源学部は、国際標準にかなう農林水産系技術者養成の見地から、それを推進するJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定校【資料4(2)-4】である。2014(平成26)年度に認定審査を受診し、2020(平成32)年度までの6年の認定が認められている。

【海洋生物資源学部】

本学部では、自然科学から社会科学まで、多彩な分野の研究教育を推進している。自然科学分野では、遺伝子・タンパク質のレベルから細胞・個体・集団まで様々なレベルで研究を進めており、海洋生物の生命の仕組み、それらが生育する環境の保全と開発、海洋生物資源の育成と、それらの利用・加工技術など幅広い分野の研究教育を展開している。社会科学分野では、水産物の生産・流通・消費や漁場管理・漁家経営など、地域的かつ国際的な視点に立って研究教育を進めている。これらを総合的に組み合わせながら現実的な解決策を導き出せる能力を培うカリキュラムとなっている。

1年次には基礎学力の不足を補い強化するためのリメディアルに重点を置き、数学・化学・生物の高校レベルの授業を配置している。また、積極的に授業に参加するためのアクティブラーニングとして海洋生物資源学フィールド演習を設け、大学での学び方の講義・講演、課題研究、研究所訪問などを通じて海洋生物資源学部で学ぶための基盤を作る。

2年次前期には必修の専門科目を配置し、生物・化学の基礎的な実験課目を配している。後期からは専門科目の実験実習を開始する。

3年次からは専門選択科目の授業が始まり、卒業研究と進学・就職を考慮に入れた科目を配置している。3年次後期には研究室へ分属して卒業研究に入る。

4年次は卒業研究が主体となる。

このように、段階を経て体系的な学習がなされるように科目を編成している。

また、海洋生物資源学部も、国際標準にかなう農林水産系技術者養成の見地から、それを推進するJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定校【資料4(2)-5】になっており、教育が丁寧にかつレベルアップして行われている。カリキュラムは、技術者教育プログラムに相当すると認定されている。

【看護福祉学部】

超高齢社会を迎え、医師や看護師等の医療従事者不足は我が国の重要な課題である。一方、人々の健康に対するニーズは高まっており、より質の高い看護が要請されている。

こうした現状において、看護学科では看護師・保健師養成課程教育に対する期待と責任を担うとともに、大学教育としての質の保証をすべく教育に取り組んでいる。

カリキュラムは、本学部、学科の理念・目的ならびに大学設置基準第19条、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を基盤として、一般教育科目と専門教育科目を配置している。

一般教育科目は、総合的な教養を身につけさせ、社会の動向や人間に深い関心をもてることを目標としており、基礎科目（導入ゼミ、外国語、体育、情報など）と自由科目（歴史と思想、表現と言語文化、現代の社会、世界の文化と社会、福井と地域社会、健康と人間、自然と環境、情報と数理など）を設定している。国際化への対応を強化するため、外国語は基礎科目における8単位以上の必修に加え、自由科目においても選択できるよう構成している。また、情報活用能力を育成するため、情報2単位の必修に加えて選択科目として情報処理・プログラミングから選択できるようにしている。

専門教育科目の共通関連科目では、本学部の特性として、看護学科と社会福祉学科の学生が共通して学ぶことができる科目群（保健医療福祉行政論、公衆衛生学、精神保健Ⅰ、居住福祉論、福祉のまちづくり論、福祉工学、社会福祉調査など）を配置している。この科目群は、双方の専門分野に関する理解を深め、人々の生活を支えるチームとして協働できる能力の育成を目指したものである。

専門基礎科目においては、現代の高度化した医療に対応できる能力を養うため、解剖生理学、臨床栄養学、臨床薬理学、病態生理学、感染症学、臨床病態学など、健康と健康障害の理解を深める科目を設けている。

また、学生の職業アイデンティティの早期形成を目標に、1年次前期から専門基礎科目（解剖生理学、臨床病態学）を受講できるよう年次配当し、専門科目は、人々の健康生活を支援するための専門的知識、技術、感性を身につけさせることを目標として、看護の基礎（看護学原論、基礎看護技術、看護倫理学等）、ライフサイクルと看護（母性、小児、成人、老年、精神、在宅、公衆衛生）、看護の応用と発展（卒業研究、看護管理学等）を構成している。

一方で、社会福祉学科では、次のような一般教育科目および専門教育科目を提供している。

第1に、上述のように看護学科との「共通関連科目」として、「保健と福祉の理解」というテーマに基づく科目群を1、2年次向けに提供し、看護および社会福祉両学科の学生が早い段階でともに学ぶ環境としている。これは本学部の1つの特性を示すものであり、保健医療福祉行政論、公衆衛生学、精神保健Ⅰ、居住福祉論、福祉のまちづくり論、福祉工学（自助具・介護機器）、社会福祉調査A、社会福祉調査Bがそれにあ

たる。両学科の学生が双方の専門分野に関する理解を深め、ひいては人々の生活を支えるチームとして多職種で連携したり協働したりできる能力の育成を図るものである。なお、看護学科のカリキュラム改訂にともない、10科目あった当該科目群を2015(平成27)年度入学生向けから8科目に整理した。

第2に、「社会福祉学科専門科目」は1年次から4年次まで学習のバランスと深まりに合わせて配置している。教育目標との関連では、とりわけ1年次については社会福祉学概論、憲法原論、および現代人権論を、社会福祉の普遍性に関わりの強い科目として、また、社会保障論、社会学概論、法学概論、社会学、および経済学を、人々をとりまく環境に大きく関わる科目として、次に、児童福祉論、ソーシャルワーク論Ⅰ、医学概論、発達心理学Ⅰ、精神医学ⅠおよびⅡを、知識と専門技術の裏付けとなる科目として、さらに、キャリアデザイン概論ⅠおよびⅡを、専門職を目指す姿勢に関わる科目として提供している。こうして、多職種連携に関わる前述の「共通関連科目」とあいまって、本学科の教育目標を具体的に反映する科目を1年次からバランスよく配置している。

2年次以降については、普遍性や環境に関わる科目として、社会福祉発達史、社会福祉法制論、国際福祉論、雇用政策、社会問題論、行政法、経済政策、民法を、知識や専門技術および国際的視野に関わる科目として、高齢者福祉論、障害者福祉論、地域福祉論、国際福祉論、介護概論、生活保護論、福祉計画論、保健医療サービス、就労支援サービス、更生保護制度、家族ソーシャルワーク論、低所得者支援、社会福祉管理運営論、ソーシャルワーク論Ⅱ以降、ソーシャルワーク演習・実習・実習指導、権利擁護と民法総則、生涯発達学、心理学概論、精神科リハビリテーション学、精神保健福祉論、精神保健福祉制度論、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健ソーシャルワーク演習・実習指導・実習、さらにはソーシャルワーク特別講義を配置している。

第3に、「総合部門」は、主体的な学びと探求に関わる科目であり、2年次の基礎演習、3年次の社会福祉演習および4年次の卒業研究と、年次ごとに学生個々人の姿勢と態度の修得を促しながら、担当教員と少人数の環境による人間関係形成の基盤としている。また、この部門には、外書講読とキャリアデザイン特論を配して、一層の主体的な学びと将来展望に応えるものとしている。

以上のほか、社会福祉学科の専門教育科目のうちで、卒業要件として必修としている科目数は、「社会福祉学科専門科目」の2科目8単位および「総合部門」の3科目8単位と、極めて限定的である。これは、教育目標とも関わるが、本学科が狭義の社会福祉専門職の育成のみを目指しているのではなく、4年間を通じて学生の職業観や指向性がある程度ゆらいでも、それを許容できる教育編成とするためである。

【学術教養センター】

一般教育については、学術教養センターを2002(平成14)年に全国に先駆けた大学教養教育を担う専門部局として設置し、「一般教育」を単に各学部における専門教育以外の学部間共通教育と捉えるのではなく、各学生の人格形成を担う「教養教育」と捉えて取り組んでいる。

特に、学術教養センターでは、多様な講義科目の提供と、少人数教育の徹底に力を

入れている。

「自由科目A群」と呼んでいる講義科目では、学生の多様なニーズに応え、また多元化する社会構造に対応すべく、豊富な選択科目が用意されている。これらの科目は10のカテゴリーに分けられ、各カテゴリーそれぞれ10前後の科目が提供されている。また、本学の学生の出身地が県内・県外ほぼ半々であることを考慮し、「福井方言と標準語」、「福井の文化と社会」そして「恐竜学」といった、福井を知り親しんでもらうための科目も用意している。

さらに、科目の配当年次を特に限定しないことによって、いわゆる「くさび形」の教育とすることにより、学生の便宜を図るとともに、より効果的な教養教育となるようにしている。このように「自由科目A群」では、本学程度の規模の大学においては、他に例を見ない多様性が確保されている。

次に少人数教育であるが、これは確固とした世界観を持ち、自身で考え・判断し・行動することを涵養するための科目であり、次の二つの点が強調される。

一つは初年度教育を中心とする「基礎科目」にであり、もう一つは2年次生以上の高学年次に配当されている「自由科目B群・C群」である。

まず、基礎科目について、その重点は少人数ゼミと、外国語学教育および情報教育にある。新入生は学業のみならず生活様式もそれまでとは大きく変わり、戸惑いや精神的不安も抱えている。そこで、学術教養センターでは、新入生全員に「導入ゼミ」を必修として課している（1年次前期）。導入ゼミでは定員を15名までの少人数とし、科目の履修の仕方をはじめ、大学生としての学習・研究の基本を示すことに加えて、生活指導にも注意を払うようにし、大学生活へのソフト・ランディングの一助としている。さらに、1年次後期には、選択方式ではあるが「教養ゼミ」を開講して、少人数教育の継続性を図っている。

外国語学教育と情報教育については、両者とも「国際化」、「グローバル化」という社会状況に対応し、教養を培い、専門分野を深めるために必要不可欠な科目として位置付けている。

本センターにおける外国語学教育は、英語と中国語に重心があるが、特に英語に関しては入学時に全学生にプレイスメントテストを実施し、能力別クラス編成により、必修科目「英語Ⅰ」を開講している。また、選択科目「英語Ⅱ」では、Reading・Writing・Speaking・Listeningの4技能を受講者の英語力に応じて伸ばすために、初級・中級・上級とレベル分けをし、また内容もGeneral・TOEIC・TOEFL・時事英語・専門英語など学習者のニーズに応じた科目を提供している。ネイティブの教員の開講クラスは全体の4割を占め、極めて開講数が多いのも特徴である。

また、2010(平成22)年度から短期海外英語研修プログラム『LEAP (Learning English Abroad Program)』を始めた。このプログラムは、終了時に「海外語学研修」として単位を認める正式な授業として設定され、研修前にも、参加学生用のクラス「英語特論」を提供し、英語スキル・知識・意欲を高めるようサポート体制を整えている。派遣先は、当初ハワイに限られていたが、2012(平成24)年度以降はイギリスやアメリカ本土、オーストラリアにも拡大し、参加希望者の選択肢が広がり、プログラム全体がさらに充実したものとなっている。

さらに、2012(平成 24)年度から、中国語についても、短期海外中国語研修『LCAP (Learning Chinese Abroad Program)』として上海師範大学(中国)への派遣も始まった。

加えて、世界の文化多様性を語学の視点から教育するプログラムとして、2010(平成 22)年度から「外国語特講」という講義科目を開講している。タイ語、ベトナム語、インドネシア語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、アラビア語、スワヒリ語、ウォロフ語などの言語の初歩とともに、各国の文化を紹介している。

情報教育に関しては、初年次教育として「情報基礎演習」と「情報科学」の二つの科目を必修として課している。また、フレックス(福井県内5つの高等教育機関が連携して他の機関の学習資源に容易にアクセスできる環境をつくるプロジェクト)のシステムの導入によって、他の高等教育機関と連動した、大学連携型の教育の中心的役割を担い、高い評価を受けている。

次に、「自由科目B群・C群」では、2年次生以上の学生に対する少人数の教養教育の継続が目指されている。情報科目では、数種類の情報処理演習やプログラミング、資格取得につながる「情報特論」など多様なニーズに対応した科目が用意されている。

これらのほか、少人数でより高度な英語習得を目指す「英語特論」や、各教員の専門分野を存分に学べる「学術ゼミ」も、学術教養センターの特筆すべき科目と言えるだろう。

また、小浜キャンパス(海洋生物資源学部)での教養教育については、毎週、学術教養センターの教員3名以上が、小浜に出向き講義を行っている。内訳は、自由科目担当が2名以上、英語担当が1名である。

<3> 研究科

【経済・経営学研究科】

本研究科は、2006(平成 18)年度にそれまでの地域経済経営政策専攻と国際経済経営専攻の博士前期課程2専攻を廃止し、地域・国際経済政策専攻と経営学専攻の博士前期課程2専攻を発足させた。そのうち経営学専攻を「ビジネススクール」と称している。

また、博士後期課程は、従来どおり経済研究専攻からなる。

地域・国際経済政策専攻の開設科目は、「経済学基礎研究」、「地域公共政策研究」、「国際経済研究」、「特別講義」、「演習」に分けて体系化されている。経営学専攻(ビジネススクール)の開設科目は、「マネジメント」、「企業会計・法務」、「国際経営」、「特別講義」、「演習」に分けて体系化されている。

修了には30単位以上の修得が必要である。修士論文は必修科目となっているが、単位数には算入していない。ただし、経営学専攻の学生については、プロジェクト研究を行うことで修士論文に代えることができ、その場合34単位を修得しなければならない。

社会人学生に配慮し、入学して半年間は演習を入れず、1年次の後期から1年間かけて演習を履修することとしている。また、複数の教員から指導を受けられるよう、演習は2科目まで履修することができる。

博士前期課程では、幅広い学識を身に付けることができるよう、専攻を超えた科目履修を認めている。演習も、主たる演習は自らが属する専攻から取らなければならないが、副演習は他の専攻から取ることができる。

博士後期課程では、専攻についての深い知識だけでなく、幅広い学識を身に付けることができるよう、2科目4単位の履修を求めている。また、博士論文提出資格試験を課し、基本的な学識の修得を確保している。

特に、コースワークとリサーチワークという科目の枠を設けてはいないが、少人数制によるきめ細やかな指導を行っており、社会人が高度な経済学や経営学の基礎を再構築すること、他の学問領域の卒業生が新しい学問分野の知識を集積するために、基本的知識や基礎的理論を学べることを心掛けている。逆に、学生の知的好奇心から、自立的に特定の研究を進めることができるように、積極的な発表や意見交換のための指導も行っている。

教育課程は、研究科の教育企画推進委員が定期的に検証し、その結果を研究科教授会で議論している。その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

【生物資源学研究科】

生物資源学研究科博士前期課程は、生物資源学専攻、海洋生物資源学専攻とも30単位の取得を要件としている。大学院生は、配属した専門種目から、講義4単位、演習4単位、専攻実験8単位、小計16単位を基本要件とし、残りの14単位は、他の専攻種目および両専攻の共通科目から選択・履修する。

専攻種目内の講義は、それぞれ、1回程度、外部講師を招くことができるよう予算措置がなされており、最先端講義、著名な学者を招へいを可能にしている。加えて、両専攻共通である共通科目の講義は、主に集中講義形式をとり、専任教員では賄えない領域の講義を開講している。

生物資源学専攻には4つの研究領域があり、大学院の教育・研究を担当している。4年次生・大学院生は各研究領域に分属し、先端的研究に従事しながら各分野の専門的知識・研究能力を修得しながら、共通科目等で幅広い知識を修得する。専攻種目に関する講義と演習は、週1回、半期15回の授業形態をとり、予習、復習に時間がさけるようにしている。

海洋生物資源学専攻においても、4つの研究領域において高度の専門科目を履修し、論文の作成指導を受ける。若狭湾周辺をはじめ、様々な海域をフィールドとした海洋生物資源の開発、育成ならびに生物生産の場の生態系と環境に係わる開発・制御に関する研究を行う。また、海洋生物生体成分の生科学的特性および食品原料学的特徴の解明とその応用ならびに新機能性水産食品の開発の基礎に関する研究を行う。

【看護福祉学研究科】

本研究科では、年次ごとの学生の円滑で体系的な教育課程を編成しており、具体的には、2年次における修士論文指導に向けて、それに関連する演習および特論を含む30単位以上を修得する（看護学専攻の専門科目6単位を含めることができる）という

カリキュラムに基づき、科目を開設している。

看護学専攻と社会福祉学専攻との共通科目を設け、保健・医療・福祉に対する学識を深め、リーダーシップをとれる能力の育成を目指している。精神健康学特論、環境保健学特論、保健・福祉研究方法論、コミュニケーション特論の4科目がこれにあたる。

看護学専攻では、修士論文コースと専門看護師コースを設置している。修士論文コースは基礎看護学、成人看護学、老年看護学、母子看護学、精神看護学、地域看護学の6分野において特論・演習・特別研究（修士論文）を配置し、成人・老年保健学を加えた専攻科目群を設けている。これら専攻科目共通科目として看護理論、看護教育論、看護政策論、看護倫理学、看護管理論の6科目を設け、専攻科目の基盤とする科目群を開設している。

専門看護師コースは成人慢性看護学専門看護師コースの教育課程を設置している。成人慢性期看護学特論Ⅰ～Ⅳと演習Ⅰ～Ⅱ、課題研究を必修科目とし、選択科目として看護専攻共通科目と専攻科目を履修することができる。

また、養護教諭一種免許状取得者は養護教諭専修免許状を取得するものは、養護概説特論と演習を履修できる。

社会福祉学専攻では、社会福祉学、社会政策、社会保障、社会福祉援助（個別）、社会福祉援助（集団）、社会福祉援助（地域）、社会調査、社会福祉環境、精神保健福祉、精神保健学、児童・家庭福祉、高齢者福祉、国際福祉の13分野の科目群が開設されている。これらの分野には、いずれも特論、演習および修士論文指導を配置している。その他の専門科目としては、社会福祉管理・経営特論、学校ソーシャルワーク特論、障害者福祉特論、福祉教育特論を開講している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1>大学全体

各学部・学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて編成したカリキュラムに則り、効率的で効果的な教育内容を常に工夫して提供している。

<2>学部

【経済学部】

本学部のカリキュラムは体系的なものを心掛けており、地域や社会のニーズを考慮して見直しを行っている。

基礎ゼミ・外書講読（2年次）、演習Ⅰ・Ⅱ（3・4年次）を中心とする少人数教育は、各教員が創意工夫して多様な取り組みを行い、かつ、きめ細かに行われている。他大学の専門の近いゼミと交流し切磋琢磨する活動を行う研究室、若手経営者との交流発表会を開催した研究室、日経ストックリーグに挑戦した研究室もある。

外書講読のクラスでは、World Caféの外国人教員インストラクターと協力して、英

語によるディベートを実施した。他にも、Skype などを使ってロシアの大学生と意見交換を行うなど、国際交流技能の向上にも努めている。

フィールドで考えるカリキュラムを重視しており、金融機関の見学会を経済学部の金融論とキャリアデザイン論との連携で実施している。主な訪問先は、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、三井住友銀行、福井信用金庫、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行、野村証券、SMB C日興証券、益茂証券、日本生命、第一生命、東京海上日動、JA福井県五連などであり、金融機関の役割を理解するのに役立っている。

また、地元企業の理解に役立つよう、経済学部の中小企業論とキャリアセンターとの共同開催で中小企業見学会を実施しており、2014(平成 26)年度はカズマ、倉茂電工、ハシノメディカル、ハッポウ化学工業を訪問し、2日間で90名の学生が参加した。

上記以外にも、演習や科目担当者の企画により、2014(平成 26)年度はトヨタ自動車堤工場、福井県工業技術センター、大阪造幣局、大阪証券取引所、福井信用金庫、日信化学工業などへの学外見学会も盛んに実施しており、延べ32回・300名が参加した。

加えて、毎年、アジア諸国に足を延ばしており、2014(平成 26)年度は、韓国でフィールドワークを行った演習があったほか、「福井県働きたい企業」調査として学生がヒアリングやアンケートを実施し、その成果を公表することで、学内外から高い評価を得た演習もある。

特別企画講座では、企業経営など実務に携わる人たちから講義を受けることができ、県民の参加も含めて多くの受講者を得て概ね好評である。2014(平成 26)年度は前期に「福井経営モデルによるモノづくり・ヒトづくり」(福井銀行・頭取をはじめビジネス・リーダーによる講義)と、後期には「ケーススタディで学ぶ労働組合」を開講した。後者は日本労働組合総連合会の連合福井からの寄附講座であり、第一線の講師の特別講義を開講するとともに働くことの意味を学生に考えさせた。

このほか、講義や演習の中で、地元のリーダーや経営者など、多くのゲストスピーカーとして招いている。コマツ、財務省北陸財務局、福井県の各担当部局、農協、北陸農政局、JETRO金沢貿易情報センター、国税局広報部など、多くの学外ゲストスピーカーを招き、多彩な講義を心掛けた。

また、学生の理解度を測るために、多くの教員が、講義時に小テストやコメントレターを実施し、授業改善に努めているほか、試験の答案説明会の実施や、成績評価の透明性を高めるための解答例の掲示などを行っている。

近年の学生の基礎学力不足に対する配慮として、「経済学に役立てる数学」と「経営学の基礎としての簿記」の補充授業を行っている。

【生物資源学部】

本学部のカリキュラムは、2009(平成 21)年4月23日付けでJABEE(日本技術者教育認定機構)により技術者教育プログラムに相当すると認定され現在に至っている。2014年度に、2度目の認定審査を受審し、2015(平成 27)年度から2020(平成 32)年までの6年間の認定を受け、教育の質保障は外部評価を受けている。

2010(平成 22)年度入学者から卒業に必要な単位数を従来の専門科目84単位から90単位とし、総単位数130単位とした。JABEE技術者教育プログラムに従い、カリキュラ

ムマップを作製し、学年進行に伴う履修方法を明確にし、学生と教員に公開している。

初年次生教育に力を入れている。2013(平成 25)年度以降、1 年生対象の補習講義を行っている。2015(平成 27)年度は、新たに、新入生に対して生物と化学のプレイスメントテストを開始するとともに、専門教育の導入としての実験(生物学、化学)を開始した。2016(平成 28)年からは、1 年生対象の補習授業を、正規のカリキュラムに記載し、基礎生物学、基礎化学として開講することとした。

教員は、シラバス【資料4(2)-6】、授業内容の資料、小テスト・期末試験とその結果、学生の解答など、授業に関わる資料を作成し、学部共通ホルダーに保管している。これらすべての資料は、全教員が閲覧でき、相互批判を可能にしている。クラス担任・副担任制を実施し、年2回の個人面談を行い、学生の学力の向上を目指している。

【海洋生物資源学部】

本学部では、JABEE(日本技術者教育認定機構)により認定された教育プログラムを継続して実施している。また2008(平成 20)年度に文部科学省に採択された大学教育改革プログラムGPの事業終了後も、地域と連携して学生の自発的な勉学意欲を高めるための努力を行っている。

JABEEについては、2014(平成 26)年度に、認定継続の審査を申請し、6年間の継続認定(3年後の中間審査を要する)を受けた。

2014(平成 26)年度は学部設置6年目にあたり、前年に改変した新カリキュラムの2年目となった。新カリキュラムでは、初年度教育に力点をおき、海洋生物資源フィールド演習を新たな科目として立ち上げ、様々なワークショップを交えながら大学での学び方を学生自身が理解することを目指した。

2009(平成 21)年の学部設置に伴い、募集定員は40名から50名に増加したが、志願倍率および合格後の手続き率は、学部設置以前の4年間平均の5.95倍、76%に比較して、学部設置以後の7年間の平均は7.40倍、85%と高いレベルで維持され、入試における合格点も上昇している。2014(平成 26)年度には海洋生物資源学科51名の卒業生に学士の学位を授与した。

また、少人数教育とともに、導入教育を特長としており、学年ごとに学年担任と副担任および4名のアドバイザーを置き、4年間を通して履修と生活の相談(就学カウンセリング)に当たっている。福井キャンパスで過ごす1年次生には、学術教養センターの教員2名が相談役として配置されている。

各科目を担当している教員は、シラバス【資料4(2)-7】、授業内容の資料、小テスト・期末試験とその結果、学生の解答など、授業に関わる資料を作成し、一括して保管している。各教員はその資料を作成する段階で自己の授業内容を再検討するほか、十分な学習効果が現れていない科目については学部長等による点検を行う。このようなチェック機能を利用しながら、各課程にふさわしい教育内容の提供を行っている。

【看護福祉学部】

看護系大学の増加と保健師採用率の低下により、この10年間の看護学科の保健師就

職率は1割以下であり(2012(平成24)年度の全国大卒者の保健師就職率は4.7%)、卒業時に保健師の国家試験受験を希望しない学生も増加している。また、実習先の保健所、市町村では保健師数が減少し、多忙な日常業務の中で多くの実習学生を受け入れることが非常に厳しい状況にあり、2011(平成23)年度には全国の看護系大学の83%が保健師教育の選択制を導入している。また、保健師教育においては、生活習慣病や介護の予防など複雑な健康課題に対応できる保健師の育成が求められている。そのため、本看護学科においても、保健師教育選択制を導入したカリキュラムを構築し、2014(平成26)年度に文部科学省に申請したところ、認可を受けた。2015(平成27)年度入学生から保健師教育を選択制とした新カリキュラムによる教育を開始する予定である。

教員に対する学生の授業評価(FD)の平均点は、4点満点中3.39点であり、「まずまず良い～良い」という高い評価で推移している。看護師国家試験合格率は、2012(平成24)年度は98%、2013(平成25)年度は100%、2014(平成26)年度は100%と良好な状況である。保健師国家試験合格率も2012(平成24)年度100%、2013(平成25)年度98%、2014(平成26)年度100%であり、全国平均を大きく上回っている。教育職員養成課程(養護教諭)には、毎年10～20名前後の学生が履修し、養護教諭一種免許状を取得している。

また、社会福祉学科は、2012(平成24)年度から運用されている精神保健福祉士新カリキュラムでは実習先について新たな条件が付加されていることから、2014(平成26)年度において、同カリキュラムの適用される3年次生に対し、翌年度の実習への動機づけの面談等を例年以上にきめ細かく行った。なお、4年次前期の精神保健ソーシャルワーク実習開始前の4月中に集約して展開する授業科目を設定して、学生の就職試験対策への誘因とするなどの機動的な時間割設定は、2013(平成25)年度以降定着している。

主要教科には専任教員を配置しているが、社会福祉教育は範囲が広く、カバーし切れない部分は非常勤講師を依頼している。引き続き実習関連事務作業を担当する非常勤助手1名の雇用が認められたことにより、2014(平成26)年度は新規採用の助教への業務の引き継ぎを円滑に行うことができた。

社会福祉士国家試験および精神保健福祉士国家試験の合格率は、全国の福祉系大学ランキングの上位を維持してきており、全国的に合格率の低下した2012(平成24)年度の後には2013(平成25)年度卒業生についていずれも100%となり、2014(平成26)年度卒業生においてはそれぞれ87.9%、100.0%と引き続き良好な結果である。

【学術教養センター】

本センターでは、学生に幅広い知識と、主体的に判断する力を身に付けてもらうために、3種類の科目を用意している。

- ①基礎力を養うために必要な語学教育と情報教育
- ②講義科目としては「哲学」から「宇宙物理学」まで、100種類以上の多彩なテーマを学ぶことができる講義科目。特に、「恐竜学」や「福井方言と標準語」といった福井ならではの講義も用意している。2年次生以上に対してはアドバンスクラスとして、自由科目A群に発展自由科目(17科目)、B群に言語文化(12科目)、運動処方論、

情報処理(4科目)、プログラミング(6科目)、C群に学術ゼミ(14科目)、英語特論(7科目)を開講している。

- ③1年次前期で全員が必修受講する「導入ゼミ」では、大学で学ぶために必要な資料収集やプレゼンテーションなどの技術を修得する。初年次教育として、高等学校までの学習の仕方とは異なる大学での学習の仕方に慣れ、また大学生活へのソフトランディングを促すとともに、15人までの少人数クラスとしている。

＜3＞研究科

【経済・経営学研究科】

社会人院生を念頭に置いた平日の夜・土曜休日の授業や長期履修制度を導入する一方、企業経営者や地域のリーダー、他大学の教授をゲストスピーカーとする講義・ワークショップを多数開講し、院生が適切に演習を選択できるように1年生の後期から演習に所属する方法は、少人数教育の利点も活かしながら、きめ細かい修士論文の指導が行われる要因となっている。

博士前期課程においては、2014(平成26)年度、修士の学位を2名に授与した。また研究能力の向上と修士論文の質を高めることを目的として、修士論文中間報告会を開催し、論文の改善に役立てている。

博士後期課程においては、2014(平成26)年度、課程博士1名の学位授与が行われた。また修了後も、一緒に勉強会を開くなど、修了者と大学のきずなを強めるよう努めている。

院生自らが体系立てて履修することができないケースや、演習選択に際して慎重に検討を行わない院生がいるなど、研究科側の意図が院生に十分浸透していない点が見られたことから、2014(平成26)年度にガイダンスを充実させ、地域と社会のニーズに応じたカリキュラムの見直しを行い、多彩な教育の実現に努めた。また、他研究科の院生が講義科目を履修できるように配慮した。

社会人院生のニーズに応える成果の具体例として、経済・経営学研究科修了後、所定の手続きを経て、税理士登録の実現に至っている修了生が着実にいる。一方で、経済状況の影響からか、社会人や留学生の志願者が減少する傾向にある。

志願者の数と対外的な認知を高めるための活動として、修了者や一般向けの特別セミナーを実施するとともに、修了者を大学との結び付きを強めるために、特別セミナー等を開催している。

【生物資源学研究科】

本研究科は、生態学を基盤に置くマクロな生物学から天然物化学の構造決定のような化学までの広範囲な学問領域から、希望する専攻が選べる。この多様性を生かすために、大学院生が希望する専攻種目に関して16単位を配置し、生物資源学の多様な領域を学ぶために、選択科目として14単位を配置している。専攻種目の各講義において、1回程度、外部講師を招くことができるよう予算措置がなされており、最先端講義、著名な学者を招へい可能にしている。加えて、両専攻の共通科目に関する講義は、専任教員では賅えない領域の講義を、集中講義の形態で開講している。

また、副指導教員制度により、複数の教員の目から、研究・勉学の助言を得られるよう、研究環境を整えている。

生物資源学専攻では、2013(平成 25)年度より開始した大学院生主催による成果報告会(学内ポスター発表会)が定着しつつある。個々の研究内容を、互いに理解しあうための討論の場は、コミュニケーション能力の育成、プレゼンテーション能力の向上に有効である。

海洋生物資源学専攻では、従前より5つの専門種目を設けている。2014(平成 26)年度にはカリキュラムポリシーを設定し、そのポリシーに基づき、各専門種目において、博士前期課程では導入的な内容と専門的な内容を兼ね備えた2つの講義科目を置いている。また、生物資源学専攻との共通科目を設け、より専門性の高い講義科目を開講している。各講義は15コマを2単位として、授業を行っている。

【看護福祉学研究科】

本研究科は、チームアプローチの重要性という視点から、看護学専攻生と社会福祉学専攻生が協働して学べる共通科目を置くだけでなく、両専攻の専門科目を学修できる仕組みを作って、職域を超えて協働・連携できる基盤を育んでいる。人々の援助についての理論と実践に関わる研究を行い、研究者・教育者・指導者・高度専門職として、実践レベルの向上に貢献できる人材を養成している。

なお、看護学専攻では、北陸で唯一となる慢性看護の専門看護師教育課程の認定を受けている。

看護学専攻(修士課程)では、看護技術についての科学的な検証をはじめ、病気をもつ人々やその家族あるいは地域住民の健康や病気、その人らしく生活するための支援に関する研究をしている。さらに看護学教育、看護管理、看護実践のアセスメントといった、看護専門職の活動内容に関する研究も行っている。研究方法は、実験的、疫学的、社会心理学的アプローチなど種々の方法を用いている。

社会福祉学専攻(修士課程)では、地域福祉、高齢者福祉、介護予防、精神保健福祉、障害者福祉、労働福祉、福祉環境などを切り口に、福祉における様々な領域を研究対象としている。それら研究領域の課題に対し、ケースワークやグループワークなどの援助技術、社会政策あるいは社会調査という視点や手法を加えたアプローチにより研究を進めている。福祉現場での業務経験が豊富な社会人学生においては、その経験の蓄積を理論化していく実践的な研究も行われている。

本研究科の授業科目名は教育内容を同時に表現しており、カリキュラム表と履修方法に応じてそれらの授業科目が展開されることを通じて、修士課程に相応しい教育内容を提供している。

また、社会人が多数在籍しているため、科目の開講日時は、夜間、休日を含めて柔軟に対応している。また、社会人院生を対象に、「長期履修制度」を導入し、あらかじめ申請すれば、2か年分の学費で3年または4年間の長期にわたって就学でき、学修に無理のないよう工夫している。

2. 点検・評価

●基準4 (教育課程・教育内容) の充足状況

各学部・学科では、ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) およびカリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針) に基づいて編成したカリキュラムに則り、効率的で効果的な教育内容を常に工夫して提供していることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

開講される授業は、教員が情報を共有するとともに、無駄な重複、必要とされる分野の欠落などがなく、毎年度チェックを行っており、常に効率的、効果的な授業となるよう努めている。

特に、入学者の学力差に対応するため、新入生に対しては、全学部で英語のプレースメントテストを行うほか、生物資源学部と海洋生物資源学部では生物および化学のプレースメントテストを実施している。これらを通じて、学生自身の基礎学力診断を促すと同時に、基礎学力不足の学生には、補充教育を実施することで、学力向上を図っており、高い就職率の維持につながっていると考えられる。

<2>学部

【経済学部】

特別企画講座などで学外のゲストスピーカーを招き、現場フィールドに学生に出向かせることで、現地・現物の考え方を身につけさせ、現場の課題や解決手段を感じさせるように工夫している。

また、演習 I、II と卒業論文を取得しない学生に対しては、1.5 倍の 18 単位以上を他の専門科目の履修に振り替えることができる。演習を履修しない学生はわずかだが、卒論を執筆する学生は約半数である。この状態には学部内でも賛否両論があるが、教育目標に合致した成果を上げる、アクティブ・ラーニングを導入するなど、下記の表のように卒論を書いて修了する学生の数が増加している。

卒論・演習の履修状況

年 度	卒業生数	卒論		演習	
		単位取得者		単位取得者	
2012 年度	208	92	44.2%	198	95.2%
2013 年度	208	94	45.2%	187	89.9%
2014 年度	197	105	53.3%	197	100.0%

【生物資源学部】

生物資源学部で開講される必須および選択授業は、JABEE プログラムに従い、体系的

に示したフローシートにまとめ、概観できる。教員は、これにより、分野の重複または欠落などが無いよう、科目間の相互チェックを行うことを可能にしている。

初年次教育として、①入学時に生物学と化学のプレースメントテストを実施することで学生自身に基礎学力診断を促し、②基礎学力不足の学生を対象に、生物学と化学の補習授業を1年生の前期に実施している。また、実験実習の重要性を鑑み、2015(平成27)年度より、1年生に化学実験と生物学実験を開講した。

生物資源学部は、4年一貫のカリキュラムの中で、高校教諭一種免許(理科)または高校教諭一種免許(農業)、修習技術者の資格が取得できるよう講義を配置している。加えて、2013(平成25)年に自然再生士補の認証機関として認可【資料4(2)-8】されているほか、食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格要件が得られるなど、多様な資格の取得を可能にするようカリキュラムを改善している。

【海洋生物資源学部】

カリキュラムポリシーに則り、推薦入学者を対象にした入学前学習の提供、1年次生を対象にしたリメディアル教育、1年次から4年次までの専門課程を学年進行に伴い、順次提供している。

各学年に担任・副担任・修学カウンセラー4名を置き、1年次生～3年次生前期まで、各学期の開始前に修学カウンセリングを行っている。カウンセリングでは、単位の取得状況、履修を予定する科目が適切かどうか、進学に必要な前提科目を履修しているかどうかなどをチェックするとともに、学生生活の問題点などの聞き取りも行っている。また、履修の状況を学生が自己チェックするための自己チェックシートを配布し、学生ひとりひとりが自己の学修の進展状況を把握できるようにしている。

【看護福祉学部】

看護学科では保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令(平成23年文部科学省・厚生労働省令第1号)に伴い、2012(平成24)年度から保健師教育の充実および看護実践能力の向上を目指したカリキュラムを導入した。教職課程(養護教諭)選択に対する履修は教育職員採用試験前の6月に養護実習期間を置き、採用試験を受験する学生にも配慮している。

社会福祉学科では履修は配当年次に沿って円滑に行われ、社会福祉士および精神保健福祉士国家試験に関わる科目についても無理なく履修されている。また、専門性と指導力に富んだ教員集団が持続されている。

【学術教養センター】

多様な自由科目が開講されている。例えば、自由科目A群の科目数は115科目あり、その内の80科目以上を毎年開講しているほか、一般教育の枠内でアドバンストな授業を開講している。

特に、2015(平成27)年度より自由科目A群に「福井と地域社会」というカテゴリーを設け、このカテゴリーに属する科目一つを選択必修とした。またこのカテゴリーには「福井を学ぶ」を始め、フィールドワーク形式の授業などバラエティーに富んだ授業

を用意している。このことによって「地域に開かれた大学」を標榜する本学の特色を打ち出すことができると考える。

また、新入生に対して英語および情報科目のプレースメントテストを行い、英語 I および情報基礎演習において能力に応じたクラス分けを行っている。

さらに、単位を出す短期語学留学である海外語学研修プログラム『LEAP (Learning English Abroad Program)』と『LCAP (Learning Chinese Abroad Program)』を毎年開いており、成果を得ている。

＜3＞研究科

【経済・経営学研究科】

修士論文中間報告会を開催するなど、院生の研究能力の向上と修士論文の質を高めることにつなげている。

【生物資源学研究科】

生物資源学研究科は、専任による講義の中に外部講師を招くことができるよう予算措置がなされていること、専任教員では賅えない領域の講義を共通講義として開講していることなど、多彩な外部講師により講義の幅を広げている。

副指導教員制度は、研究科内のコミュニケーションを活発にし、院生自身の成長に寄与している。生物資源学専攻のポスター発表は、院生自身が研究をまとめる力をつける場として、極めて有効に機能している。

【看護福祉学研究科】

看護学専攻の専門看護師コース修了者で 2013(平成 25)年 1 月に認定審査に合格し、北陸初の慢性疾患看護学の専門看護師が誕生している。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

プレースメントテストおよび補充教育によって、1 年次生が専門教育に進む前段階として必要な科目の達成度の向上を図り、成果を上げているが、成績不良者への対策にはなお苦慮しているところであり、初年度教育の改善をさらに努めることが必要と考えられる。

今後は、教学 I Rを進めることによって、各学生の成績の推移を追跡することにより、学生一人ひとりに対する学習のあり方を提示できる仕組みづくりが課題であると考えられる。

＜2＞学部

【経済学部】

学生にカリキュラムの有機的関連性を理解させる方策を考える。

【生物資源学部】

初年度教育においては、生物および化学のプレースメントテストの結果に基づき、導入科目である生物基礎および化学基礎の履修を、初年次生開講科目の生物Ⅰ・Ⅱおよび化学Ⅰ・Ⅱの履修に義務づけるなどの工夫を検討する。

フィールドワークを含む実験実習が、座学である講義と、より密接につながるよう、カリキュラムの工夫を試みたい。

【海洋生物資源学部】

生物、化学、数学を学修の基盤としているが、入試科目がこれらを網羅しているわけではないため、1年次生において、特に化学と数学の学力の向上を図る必要がある。現在もリメディアル教育を実施しているが、さらに学習効果を向上させるための工夫が必要である。

専門課程においては、幅広い分野を網羅的に学修できるようなカリキュラム編成を行っているが、特定の分野を深く学ぼうとする学生にとって適正なカリキュラム編成の検討を要する。

【看護福祉学部】

看護学科では、一般教育科目の履修モデルを提示しているが、必修科目との重複等で履修できない科目が多く、大学全体として時間割編成等の工夫が必要である。看護学7領域の実習ローテーションは、タイトなスケジュールを解消するには至っていない。また、教職課程（養護教諭）で教育職員採用試験を受験する学生は、看護マネジメント実習中（7月中旬）と重なり、十分な準備ができない状況で試験に臨んでいる。看護学実習と養護実習の実施時期とタイトなスケジュールの改善が課題である。

社会福祉学科では、社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験受験に必要な科目も含めると、履修すべき科目数がやや多くなっている一方で、卒業後の進路と履修科目との関連がわかりにくくなっている。このほか、4年次に精神保健福祉士資格に関わる実習科目を配置した関係で、これらを志望しない学生の選択できる授業数がやや少なめになっている。教育課程と教育内容が学生のキャリア形成にどのようにかわるかについて、一層明示的なガイダンスの方法を検討する。

【学術教養センター】

学生の主体性を重んじ多様な自由選択科目を提供することを特徴としているが、科目間のバランスは偏りがあり、特に日本(文化、歴史)に関する科目および理工系科目が手薄になっている。

教養教育を1年次のみで行うだけでなく、4年次まで行う、いわゆる「くさび形」の一般教育を目指しているが、多くの学生が1年次生のうちに多くの一般教育科目の単位を修得してしまっており、2年次生以上の履修が少ない。特に2年次生以上を対象とするアドバンストクラスの履修者が少ないため、2年次生以上の学生を一般教育へ導くことが課題である。

また、海外語学研修プログラムの『LEAP』と『LCAP』に参加した学生が、その経験を下級生にうまく伝えられておらず、学年間の関係が断絶している。初級から中級、上級へとといった継続性、ステップアップの問題、上級生から下級生へと語学留学を継承していくための方策が求められている。

<3>研究科

【生物資源学研究科】

専攻演習が、講義と密接につながり、より効果的な教育ができるよう、カリキュラムの見直しや多様な工夫が、必要と考えられる。

【看護福祉学研究科】

看護学専攻の専門看護師コースではより実践的な授業展開を図る。修了生を継続的に輩出し、認定審査にむけた修了後教育を展開する必要があると考える。

専攻科目群がやや多岐にわたっているため科目相互間の関係がわかりにくくなっており、入学時にていねいなガイダンスに努める。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

今後も地域のフィールドを活用した学生の社会人基礎力育成のための科目配置など、全学教育改善に向けた取組みを進めたい。

<2>学部

【生物資源学部】

教育課程と教育内容の検討は、学科会議、JABEE 委員会、学部カリキュラム委員会、学部教授会で議論している。社会が日進月歩で変化する中で、必要と考えられるニーズに対しては、これに即した教育課程、教育内容の改善を行いたい。

【海洋生物資源学部】

JABEE による認証評価にもとづく教学 PDCA サイクルの検討、並びに4年毎のカリキュラムの検討は、教学を改善する上で効果を上げている。

【看護福祉学部】

看護学科では、保健師・看護師国家試験ともに高い合格率を維持しているが、2015(平成27)年度からは看護系大学の増加と保健師採用率の低下に鑑み、学生の目的志向に沿った教育内容を充実させるカリキュラム体制を整備する必要があり、保健師教育を選択制とする新カリキュラムをスタートさせた。

社会福祉学科でも、社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の合格率は高値を維持し

ており、現在の提供体制を維持しながら、学生にとって一層効果的な形で教育課程とそのガイダンスを提供していきたい。

【学術教養センター】

学術教養センター内にカリキュラム委員会を常設し、不断にカリキュラムの改善の余地を探っている。

単年度でも開講できる科目を用意していることで、学部では扱いにくい講義や地域の方々の話を聞いたり、いろいろな地域のフィールドワークができるほか、様々な企画に対して柔軟に対応できるようになっている。

<3>研究科

【生物資源学研究科】

副指導教員制度、ポスター発表を継続、発展させることで、院生の研究力量の向上に努めたい。2015(平成27)年、大学院カリキュラムの内、共通科目の見直しを両専攻の学科長を中心に開始した。社会が日進月歩で変化する中で、必要と考えられるニーズに対しては、これに即した教育課程、教育内容の改善を目指したい。

【看護福祉学研究科】

今後も社会人の比率は高いと予想されるため、現場の課題やニーズを的確に捉え、教育課程へ反映できるような方策を引き続き検討する。

②改善すべき事項

<1>大学全体

今後は、教学IRを進めることによって、各学生の成績の推移を追跡することにより、学生一人ひとりに対する学習のあり方を提示できる仕組みづくりが課題であると考えられることから、教学IRの先進事例を研究するとともに、効果が認められる教養向上のための技術を積極的に導入する予定である。

<2>学部

【経済学部】

学生にカリキュラムの有機的関連性を理解させ、自律的に学ばせる方策を考える。

【生物資源学部】

座学の講義と専攻実験が相互に関連することを教員が意識して教授し、さらに充実した教育課程の構築を目指すことが重要と考えられる。

【海洋生物資源学部】

今後は教学IRを元に、カリキュラム編成に関する問題点(リサーチクwestion

(RQ)を明確化して、改善点をより明らかにしたうえでカリキュラム編成を行う。また、特定の分野をより深く学ぶために、選択必修科目の充実、コース制の検討などを行う。

【看護福祉学部】

看護学科では、保健師教育を選択制とした新しいカリキュラムを開始し、キャリア志向に応じた履修ガイダンス等、学修環境を整えていきたい。

社会福祉学科では、4年次に選択すべき科目がやや少ない学生を中心に、国家試験の受験資格に関わらない広範囲のソーシャルワークの知見や経験の機会を提供できるような科目の創設を検討すべきと考えている。

【学術教養センター】

「くさび形」の一般教育を目指しているが、2年次生以上の学生に一般教育科目を履修させるためには、各学部との連携が必要である。具体的には、学部専門科目を1年次に増やす、また経済学部には学部専門科目を履修しても一般教育科目を履修してもよい16単位があるが、この16単位を一般教育科目で履修する場合にはアドバンスト科目を当てることにするといったことが考えられ、各学部との理解と協力の下、進めていきたい。

語学の量から質への転換を図るための、語学のクラスの定員削減については、時間割上の配置の最適化による効率化や、言語の種類による開講科目数の最適化による効率化、また他の科目との振り替えによるクラスの増加等を検討している。

また、国際化、グローバル化に対応し語学の量から質への転換を図るために、海外語学研修プログラム『LEAP』と『LCAP』については、参加した学生が海外語学研修の意義やおもしろさを下級生に伝えることにより、『LEAP』、『LCAP』への参加を促す必要がある。

<3>研究科

【生物資源学研究科】

座学の講義と専攻実験が相互に関連することを教員が意識して教授し、さらに充実した教育課程の構築を目指すことが重要と考えられる。

【看護福祉学研究科】

専門看護師コースの志願者・受修者が少なく、専門看護師養成の使命が十分果たせていない。授業科目に実践的な活動をしている現役の専門看護師による講義等の実施計画を進めている。また、看護職を対象として専門看護師による研修会の企画・運営を開始し、専門看護師を志望する者の増加を図ることとした。

看護学専攻専門看護師コースではオムニバス方式で専門看護師による実際的な講義や演習を積極的に導入し、より実践的な専門的知識と技術の向上を目指す。また、修

了生の認定審査合格への支援体制や研修会などの企画・運営など今後も継続して実施していく必要がある。

社会福祉学科では専攻科目群がやや多岐にわたっているため科目相互間の関係がわかりにくくなっており、ていねいなガイダンスに努める必要がある。

4 根拠資料

- 4(2)-1 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）Web サイト（既出 1-2）
(<http://www.fpu.ac.jp/about/goal.html>)
- 4(2)-2 時間割 2015（平成 27）年度前期版
- 4(2)-3 時間割 2015（平成 27）年度後期版
- 4(2)-4 J A B E E プログラム認定証（生物資源学部）（既出 3-17）
- 4(2)-5 J A B E E プログラム認定証（海洋生物資源学部）（既出 3-18）
- 4(2)-6 講義要項(シラバス)【生物資源学科】
- 4(2)-7 講義要項(シラバス)【海洋生物資源学科】
- 4(2)-8 自然再生士補資格養成機関登録（通知）（生物資源学部）

Ⅲ 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1>大学全体

教育方法は、学則第26条および第26条の2【資料4(3)-1 第26条および第26条の2】で、一般教育科目、専門教育科目、キャリア教育科目および教職に関する科目に区分しており、授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、またはこれらの併用により行うとしている。

本学はテレビ講義室を備えており、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることが可能である。

また、フレックス(福井県内5つの高等教育機関が連携して他の機関の学習資源に容易にアクセスできる環境をつくるプロジェクト)【資料4(3)-2】のシステムの導入によって、福井県内の他の高等教育機関と連動した、大学連携型の教育の中心的役割を担い、高い評価を受けている。

近年、身体的また精神的支援を必要とする学生が増加しており、早期に発見し指導できるよう、学生の出席状況を把握しやすい科目を担当している教員が、キャンパスソーシャルワーカーや教育学習支援チームと連携して対処している。また週2回昼休みに「交流サロン」を開いて、こうした学生の支援を行っている。

<2>学部

【経済学部】

各年度開講授業科目については、教育課程の編成・実施方針に基づき、毎年度「開講方針」として、前年度秋の教授会にて審議している。また、「履修の手引き」【資料4(3)-3】において、カリキュラム表を提示し、教育課程の体系的な編成に努めている。

一般教育科目と専門教育科目とをバランスよく履修させ、専門科目では、基本科目を必修または選択必修科目として1、2年次に履修させ、その上に応用的科目または他学科の科目を履修させるという、オーソドックスな科目配置として体系化している。

1年次生には、必修の専門科目を履修させると同時に、一般教育科目、特にその中で基礎的な外国語、体育、情報の科目と導入ゼミ等を履修させ、基礎教育の充実を図っている。カリキュラムは、教育目標を実現するためのものであり、それと整合しており、また、経済学、経営学の体系性とも整合していると言える。

経済学・経営学にとって必要な科目は必修科目とし、基礎的な科目は選択必修科目としている。さらに、興味・関心を持って学習したい科目は選択科目に位置付けており、それらの配分は適切であると考えている。

また、講義と演習などで、メリハリをつけている。講義科目は専門科目の中で、理論・歴史、政策などの特定の領域に配置し、2単位を原則とするが、学習上の効果を考えて、4単位を維持しているものもある。

演習は、1年次生では、前期に導入ゼミ、後期に教養ゼミ、2年次生では、前期に基礎ゼミ、後期に外書購読Ⅰ、3年次生では演習Ⅰ、4年次生では演習Ⅱと、少人数制の中で指導できるようにしている。少人数制の演習では、双方向授業、プレゼンテーシ

ョン能力の涵養、企業や工場、行政機関、など現場の見学視察・海外視察など、そのスケールメリットを生かして、効果を上げている。

このほか、学生の主体的参加を促す取組みとして、英語によるディベート、地域活性化活動、学内外のコンテスト参加、他大学との学術交流等が盛んに行われている。

加えて、講義科目はもとより、演習の中でも現場の最前線で活躍する人物などをゲストスピーカーで招いて学生の学習に役立てている。さらに、特別企画講座A、特別企画講座Bの中で、地元の企業人や自治体職員などを招いた講義を取り入れ、地域経済や経営の実態を学生に理解させるよう工夫している。

なお、1年間に履修登録できる単位数の上限を50単位に設定している。1年次生には相談担当教員、2年次生には基礎ゼミや外書講読の担当教員、3、4年次生には演習担当教員を置くなど、学生指導のための体制を作り、学生の疑問や不安に応えている。また、経済学部棟に学生が自習できるスペースを2014(平成26)年に設け、資格試験や公務員試験を目指す学生に配慮している。

【生物資源学部】

国際標準にかなう農林水産系技術者養成の見地から、それを推進するJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定校になっており、教育のレベルアップを目指している。2014(平成26)年度に認定審査を受診し、2020(平成32)年度までの6年の認定を受けた。

講義内容は、シラバス【資料4(3)-4】に記載し、これに基づいて、運営されている。専門科目に関しては、すべての講義内容を含むカリキュラムマップを作製し、学年進行に伴う履修を明確にし、学生と教員に公開している。2010(平成22)年度入学者から、卒業に必要な単位数を従来の専門科目84単位から90単位とし、総単位数130単位とした。

1年次では、多面的で柔軟な思考に基づく教養と語学力を養うために、一般教育科目を重点的に配置している。科学・技術が自然や社会に与える影響を多面的に考え、責任ある方向付けができるための倫理観・社会性の重要性について教育を行うことを目指している。また、自然科学の基礎力を養うために、専門領域への導入的な科目(数学、生物、化学)と情報演習科目を配当している。2015(平成27)年度から、生物学実験、化学実験を行い、実験に親しめるよう、カリキュラムを改定した。

2年次以降は、学年の進行に伴い、専門領域科目に重点を移行している。生物資源を利用した農業的生産と工業的生産に関する専門知識およびそれを実践する上で必要な知識を身につける教育を行う。分析化学、有機化学、生体高分子化学、栄養化学など化学的素養を修得する講義科目群と、生化学、微生物学、植物病理学、遺伝学、環境生物学などの生物学的素養を修得する講義科目群を配当している。

これを受け、講義内容の理解を深めるための実験と演習を重視し、重点的に配当している。グループ単位の実験を通してコミュニケーション能力の向上を図っている。

技術者倫理、社会体験としての企業見学とインターンシップに関する講義を配当することにより、社会とのかかわりを学ぶことを目指している。

全ての講義、演習、実習を通して、自ら必要な情報を収集し課題を解決する能力、

論理的な報告書が作成できる能力の育成を目指している。自然科学の基礎力に裏付けされた情報収集能力、コミュニケーション能力、課題解決能力、文書作成能力等を総合し、未知の問題を解決する能力の育成のために、少人数教育による卒業研究を実施しており、4年間の集大成として位置付けている。

全ての学生実験には、専任教員以外にTAを配置し、学生の理解度向上を目指している。

クラス担任・副担任制を実施し、年2回の個人面談を行い、学生の学力の向上を目指している。

近年は、初年度教育に力を入れている。2013(平成25)年度以降、1年生対象に、化学と生物学の補習講義を開始した。2015(平成27)年度は、新入生に対して生物と化学のプレースメントテスト、および専門への導入としての実験(化学と生物)を開始した。2016(平成28)年からは、補習講義を、生物学基礎と化学基礎に改定し、カリキュラムに加えた。

【海洋生物資源学部】

JABEE(日本技術者教育認定機構)により認定された教育プログラムを継続して実施している。また2008(平成20)年度に文部科学省に採択された大学教育改革プログラムGPの事業終了後も、地域と連携して学生の自発的な勉学意欲を高めるための努力を行っている。

JABEEについては、2014(平成26)年度に、認定継続の審査を申請し、6年間の継続認定(3年後の中間審査を要する)を受けた。

2014(平成26)年度は学部設置6年目にあたり、前年に改定した新カリキュラムの2年目となった。新カリキュラムでは、初年度教育に力点をおき、海洋生物資源フィールド演習を新たな科目として立ち上げ、様々なワークショップを交えながら大学での学び方を学生自身が理解することを目指している。

2009(平成21)年の学部設置に伴い、募集定員は40名から50名に増加したが、志願倍率および合格後の手続き率は、学部設置以前の4年間平均の5.95倍、76%に比較して、学部設置以後の7年間の平均は7.40倍、85%と高いレベルで維持され、入試における合格点も上昇している。2014(平成26)年度には海洋生物資源学科51名の卒業生に学士の学位を授与した。

また、少人数教育とともに、導入教育を特長としており、学年ごとに学年担任と副担任および4名のアドバイザーを置き、4年間を通して履修と生活の相談(就学カウンセリング)に当たっている。福井キャンパスで過ごす1年次生には、学術教養センターの教員2名が相談役として配置されている。

各科目を担当している教員は、シラバス【資料4(3)-5】、授業内容の資料、小テスト・期末試験とその結果、学生の解答など、授業に関わる資料を作成し、一括して保管している。各教員はその資料を作成する段階で自己の授業内容を再検討するほか、十分な学習効果が現れていない科目については学部長等による点検を行う。このようなチェック機能を利用しながら、各課程にふさわしい教育内容の提供を行っている。

【看護福祉学部】

看護学科では、各学年に教員3名で編成する担任を設け、履修等の助言指導を行っている。看護専門科目はグループワークによる教育方法を多く取り入れ、また看護学実習は5～6人の学生編成でローテーションを組み、少人数教育を徹底している。卒業研究は3年次12月にオリエンテーションを実施し、研究分野の担当教員を年度内に決定している。4年次は看護学実習等と並行しながら、全員の専任教員が3～4人の学生を担当し、随時、個別指導を行っている。研究計画書の作成、倫理審査の申請、研究活動のきめの細かい指導を行い、12月には研究論文の提出と研究発表会を実施する。一連の研究プロセスを徹底した手続きに基づいて指導している。

社会福祉学科でも、新入学生に対して、学術教養センター、本学部、学科の教員によるオリエンテーションを実施し、大学における単位修得のプロセスを具体的に把握できるようにガイダンスしている。また、3名の担当教員（1年次担任）が各学生の大学生活への適応状況、指導助言を行っている。

大学全体のカリキュラムとしては、新入生が早期に大学教育に適応できるよう、導入オリエンテーションを含む「導入ゼミ」（必修）が1年次前期に配置されており、本学部の教員も担当し、学生の状況把握を行っている。

すべての講義・実習のFD評価を実施しているが、教員独自に担当科目の学生に評価してもらい、講義・実習等の研鑽を心掛けている。

また、社会福祉学科における専門科目での演習科目としては、2年次前期から通年科目で「基礎演習」（必修）を5人の担当教員が一人当たり6～7人程度の学生を指導している。「導入ゼミ」が他学部生との交流の機会を意図しているのに対して、「基礎演習」は学科の仲間との交流を深める機会となり、仲間づくり、コミュニケーション能力の開発、さらに、大学での学び方の修得、社会福祉学への関心、専門教育に向けてのモチベーションの向上を促進させる。また、「基礎演習」の担任が、学生の学修のニーズとカリキュラムにおける科目選択が合致するように助言している。加えて、学生生活に伴う種々の相談事に応じ、将来の進路を考える際の相談相手となっている。

【学術教養センター】

教育目標の達成に向けて、講義・実習・ゼミ（演習）・実技・フィールドワークといった授業形態を採用している。また、カリキュラムで各学部・学科に対応した卒業要件単位数を設定しており、きめ細かく分かりやすい学習指導体制を整備している。

具体的には、幅広い知識を修得するために講義科目A群があり、修得した知識を具体的に活用し主体的で柔軟な思考力を養う少人数科目群（教養ゼミ、学術ゼミ、情報特論、英語特論）を開講している。

また、特に新入生への学習指導を重視し、新入生全員に向けてのガイダンスはもちろん、各学部学科別の時間割表【資料4(3)-6】や「履修登録上の注意事項」【資料4(3)-7】、「導入ゼミ：初回ガイダンス」【資料4(3)-8】というリーフレットを作成し、1年次生前期必修の「導入ゼミ」において再度ガイダンスを行い、各学生の履修状況をチェックするなど個人指導も行っている。

＜3＞研究科

【経済・経営学研究科】

経済・経営学研究科の各年度開講授業科目については、教育課程の編成・実施方針に基づき、毎年度「開講方針」として、前年度秋の教授会にて審議している。また、「大学院学生便覧」【資料4(3)-9】において、カリキュラム表を提示し、教育課程の体系的な編成に努めている。

博士前期課程において、少人数制を生かしたきめ細かい指導で、院生の学習状況やリクエストに応じた講義を用意している。研究科で統一した研究指導計画書はないが、個々の教員が相談に乗り、計画を立てさせるようにしている。また、複数の教員から指導を受けられるよう、演習は2科目まで履修することができる。

修士論文に関しては、修士論文中間報告会を研究科で開催し報告を求める、修士論文の質の向上に関して定期的に議論するなど、修士に対する指導を充実させている。

博士後期課程では、専攻についての深い知識だけでなく、幅広い学識を身に付けることができるよう、2科目4単位の履修を求めている。また、博士論文提出資格試験を課し、基本的な学識の修得を確保しているほか、提出に当たっては、公聴会を開催するなど論文の質の向上と審査の透明性の確保に努めている。

【生物資源学研究科】

生物資源学専攻および海洋生物資源学専攻の両専攻で共通してシラバス【資料4(3)-10 p13】を作製、開示しており、これに基づいた教育・指導を行っている。

両専攻の専攻種目に関する講義、演習は、週1回、半期15回の授業形態をとり、予習、復習に時間がさけるようにしている。また、専攻種目の各講義において、1回程度、外部講師を招くことができるよう予算措置がなされており、最先端講義、著名な学者を招へいを可能にしている。両専攻の共通科目に関する講義は、主に集中講義形式をとり、専任教員では賅えない領域の講義を開講している。

生物資源学専攻では、2013(平成25)年度より開始した成果報告会(学内ポスター発表会)が定着しつつある。大学院生のアンケートも好評で、修士論文作成に、有効であることが示されている。加えて、大学院講義においては、native speakerによる英語による講義も実施している。

前回、国外との教育交流は活発でないので、積極的な交流が望まれるとの指摘を受けた。2014(平成26)年、韓国の大邱カソリック大学との学部間交流協定を結び、2015(平成27)年に、大邱カソリック大学で、本学教員が講義を行い、研究および教育に関する交流が開始された。

前回、指摘を受けた副指導教員制度は、2013(平成25)年より導入した。両専攻とも、院生一人に対して主指導教員のほかに副指導教員1名以上をつけ、幅広い視野で研究・学修が行われるように配慮している。海洋生物資源学専攻では、副指導教員の少なくとも1名は学外も含めて所属する研究室以外の研究室の教員とすることを努力目標としている。

【看護福祉学研究科】

学生は入学後のオリエンテーションにおいて、「大学院学生便覧」【資料4(3)-11】を使って、「シラバス」【資料4(3)-11 p19】、「学生生活の手引き」【資料4(3)-11 p77】のほか専攻独自の「修士論文作成に関する手引き」【資料4(3)-12】に基づき、履修指導と修学案内が行われている。

看護学専攻では少人数でゼミ形式を主体として院生の主体的学習をサポートする講義・演習を実施している。修士論文コース・専門看護師コースの大学院生がともに学修でき、実践学としての深い知識や医療職をはじめ他職種との協働、政策的な活動など幅広く学修することができる。修士論文コースでは研究課題を絞り込むために講義・演習だけでなく、オフィスアワーを活用して指導教員はきめ細かい個別指導に努めている。また、1年次後期に修士論文日程および論文様式、審査の評価基準、研究倫理審査チェック表等の要項を該当学年に提示している。専門看護師コースでは慢性期看護の分野に即した看護学実習先を全国レベルで探し、院生の受け入れ体制を整えている。

社会福祉学専攻における年次スケジュールを示すと、主に新入生を対象に、1年次前期の5月中旬に研究動機や研究計画を報告し、教員、他の院生との質疑応答、意見交換を行う「ワークショップ」を開催する。その後、概ね半年にわたってサポーター教員により、研究方針の相談や1年次後期における修士論文指導教員とのマッチングを行っている。

1年次後期に各学生は研究計画書を提出し、それに基づいて研究テーマに合致する指導教員を決定する。

指導教員決定後、修士論文の執筆に着手する。修士論文の提出前には「中間発表会」での研究報告が義務付けられている。2年次後期10月に中間報告会が開催され、専攻科の教員と全院生の前で発表を行い、論文執筆をより確実なものにしていく。なお、中間報告会は指導教員にとっても、論文指導に関する評価の格好の機会となっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

<1>大学全体

本学のシラバスの記載内容は、科目の区分（一般・専門、必修・選択）、対象学年、開講日、単位数、授業概要、授業目標（到達目標）、授業計画・内容、評価方法・評価基準など、必要な項目を網羅しており、授業目標を十分に理解した上で計画的な履修に活用されるよう配慮している【資料4(3)-4、4(3)-5、4(3)-13～4(3)-15、4(3)-9 p10、4(3)-10 p13、4(3)-11 p19】。

また、担当教員のオフィスアワー、メールアドレス等も記載して、授業内容等に関する疑問の解消に役立つように工夫している。

シラバスの作成に当たっては、本学の教育目標やカリキュラムとの整合性等を各学部・研究科で相互にチェックした上で作成しており、授業内容とシラバスの整合性については、各学部・研究科で学期ごとに実施している学生による授業評価アンケートの中で、シラバスに則していたかどうかを含む設問を設けており、その結果をフィードバックしている。

シラバスに記載する単位数については、学則第27条【資料4(3)-1 第27条】に則り、授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定している。

各授業科目の単位数は、1単位の履修時間を教室内および教室外を合わせて45時間または30時間とし、次の基準により計算している。

- (1) 講義については、教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、15時間の講義をもって1単位とする。
- (2) 演習については、教室内における2時間の演習に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、30時間の演習をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習または実技については、学修はすべて実験室、実習場等で行われるものとし、45時間の実験もしくは実習または30時間の実技をもって1単位とする。
- (4) 演習については、15時間の演習をもって1単位とすることができる。

また、既修得単位の認定については、大学設置基準等に定められた基準に基づいて、学則第32条【資料4(3)-1 第32条】で「教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として履修した授業科目について修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の意見を聴いて、学部長等が、卒業の要件となる単位として認めることができる。」としている。

シラバスには、原則15回分の授業等の計画内容が表示され、これに基づき教育が行われている。授業の進行中に変更が生じた場合には、すみやかに学生に周知するとともに、補講を行うなどして当初の授業目標が達成できるように配慮している。なお全15回の実施を確実にするため、補講期間を設定し、あらかじめ学年暦に表示している。

<2>学部

【経済学部】

シラバスの記述内容（授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等）は、教育企画推進委員と学部長が定期的にチェックしており、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめシラバスを公表することを心掛けている。また、シラバスに基づいて授業が展開されたかどうかは授業評価などで検証している【資料4(3)-13】。

【生物資源学部】

シラバスの記述内容（授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等）は、JABEE委員会定期的にチェックしており、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめシラバスを公表している【資料4(3)-4】。

シラバスに基づいて授業が展開されたかどうかは授業評価などで検証している。

【海洋生物資源学部】

シラバスに適切な記述がなされているかをJABEE委員がチェックをしている。そのチェックを経て、各教員はシラバスに沿った授業を展開している。また、2014(平成26)年度から、シラバスのその他の欄の記述内容に、前年度の学生の授業評価に対する教員のコメントや授業の進め方などを記載し、授業評価の結果がどう反映されているかを学生に示すようにしている【資料4(3)-5】。

【看護福祉学部】

学科会議でコンセンサスを取り、授業目標と内容、具体的計画、参考書・テキストの明示、成績評価方法などをシラバスで明記するだけでなく、初回の講義においてシラバス内容を提示し、授業の展開方法を確認したうえで講義を開始している【資料4(3)-14】。

【学術教養センター】

各教員は各自の専門的知見に基づいてシラバスを作成している。シラバスには、授業概要、授業目標、具体的な授業計画・内容、教科書・参考書・評価方法、オフィスアワーの時間帯、連絡先メールアドレスが記されており、それに沿って授業を進めている【資料4(3)-15】。

<3>研究科

【経済・経営学研究科】

シラバスの記述内容（授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等）は、教育企画推進委員と研究科長が定期的にチェックしており、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生にあらかじめシラバスを公表している。

また、シラバスに基づいて授業が展開されたかどうかは授業評価などで検証している【資料4(3)-9 p10】。

【生物資源学研究科】

シラバスについては、各専攻でチェックし、授業目標・授業内容と具体的な計画などが記載されている。また、オリエンテーションにおいて、専攻長が履修に関するガイダンスを行っている【資料4(3)-10 p13】。

各教員は各自の専門的知見に基づいてシラバスを作成している。シラバスには、授業概要、授業目標・具体的な授業計画・内容、教科書・参考書・評価方法、オフィスアワーの時間帯、連絡先メールアドレスが記されており、シラバスに沿って授業を進めている。シラバスに基づいて授業が展開されたかどうかは授業評価などで検証している。

【看護福祉学研究科】

各教員は各自の専門的知見に基づいてシラバスを作成している。シラバスには、授業概要、授業目標・具体的な授業計画・内容、教科書・参考書・評価方法、オフィスアワーの時間帯、連絡先メールアドレスを記載し、授業を展開している【資 4(3)-11 p.19】。

看護学専攻では10月に当該大学院生に対し、研究計画書提出～最終審査までの日程表と修士論文作成要領を提示している。人を対象とする研究においては本学が設置している人権擁護・研究等倫理審査委員会の承認を必ず受けて実施させている。

社会福祉学専攻でも修士論文作成に至るまでのスケジュールを学生に周知し、計画的に修士論文の完成に至るように促している。1年次の前期7月末には、論文作成、提出要項をガイダンスし、特に、論文執筆の際の基本的な執筆の作法となる、論文の剽窃行為や二重投稿の禁止、先行研究、参考文献の引用法などについて詳しく指導している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか

<1>大学全体

成績評価法は、以下のとおりである。

成績は学期末の成績(100点満点)により、優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59～0点)の4段階で評価を行っている。加えて、学則【資料4(3)-1】に従って、全授業時間の3分の1以上を欠席した者には単位を与えないこととしている。

学期末の成績づけの方法は、講義要項(シラバス)に明記し、あらかじめ学生に周知している。各授業の性格に従って、学期末試験、学期末レポート、プレゼンテーション、中間レポートの課題などを合わせて総合的に行っている【資料4(3)-4、4(3)-5、4(3)-13～4(3)-15、4(3)-9 p10、4(3)-10 p13、4(3)-11 p19】。

各科目の教育効果の測定は、授業ごとに担当教員が行う成績づけによって行っている。成績づけの根拠となるのは学期末試験、学期末レポートのほか、学期内に行うプレゼンテーションやレポートなどの課題によって行っている。

これに加えて、FD活動として行っている学生による授業に関する調査(評価アンケート)によっても、教育効果について客観的な数値データを収集している。質問項目としては「Q3. 授業中の内容はどの程度理解できましたか。」、「Q4. この授業の分野への関心は高まりましたか。」などの項目で、教育効果を見ることができる。現状での平均値は、Q3で3.11点、Q4で3.16点(4点満点)と評価されており、平均点を見るかぎり、学生からの評価を得ている。

アンケートの結果については、全学的なFD活動の一環として、各授業科目の項目ごとの得点が学内で公開されている。また、各教員には担当科目のアンケートの平均点、学生のコメントが返され、それを受けて教員が書いたコメントを公開している。アンケートの結果に対するコメントを作成する段階で、該当学期に行った授業につい

での教育効果を実感するとともに、個々の教員がそれぞれの科目について、より教育効果を上げるための個別の方策を検討している【資料4(3)-16】。

<2>学部

【経済学部】

成績は絶対評価が基本で、100点満点で、80点以上が優、70点から79点が良い、60点から69点が可、60点未満が不可である。

評価に関しては、あらかじめシラバスに明記され試験、レポートなどに基づいて行われている【資料4(3)-13】。多くの教員が、毎講義に小テストやコメントレターを実施し、模範となるレポートを公表するなど、適切な評価に努めている。また、試験の答案説明会の実施や、成績評価の透明性を高めるための解答例の掲示などを行っている。卒業論文では複数のゼミが共同で発表会を行うなど行っている。

履修科目登録は通年で50単位を上限としており（集中講義は除く）、学生には配当年次を示して、その年次に履修するのが適切であると指導している。しかし、学生は自主的判断で自分にとって適切と思う時期に履修することができる。

【生物資源学部】

各科目で到達すべき授業目標はシラバス【資料4(3)-4】に明記している。各科目の成績評価の方法は、履修規程（第8条）【資料4(3)-17 第8条】に記載された、筆記試験、実験、実習、レポート、論文等をシラバスに明記し、それに従って実施している。講義科目では、期末の筆記試験に加えて小テストや中間試験を行うことにより継続的な学習を促進するよう努力している。実験・実習ではレポートにより評価している。卒業論文は、論文の内容と卒業論文発表会でのプレゼンテーションにより、定められた評価項目に従って当該研究分野の複数の教員により採点し総合的に評価している。

評価の基準は、履修規程（第15条）【資料4(3)-17 第15条】に従い、100点満点で60点以上を合格とし、優（80点以上）良（70点以上80点未満）可（60点以上70点未満）の3段階で評価、60点未満は不可（不合格）としている。JABEEプログラムの認定に伴って、試験の解答例は指定の掲示板に試験終了後掲示・公表するとともに、試験の答案やレポートなどはコピーあるいはPDFファイルとして保存し、採点の公正性を図っている。

各年次における学生の成績の把握は、学年担任によって4年間継続して行われており、必要に応じて履修指導を行っている。

生物および化学の分野で重要である実験・実習科目はすべて必修であり、積み重ねの効果を重視して、前年次の科目を修得しなければ次年次の実験・実習を履修登録できない前提科目制度を導入している。その内容は、「履修の手引き」に明記し、前期および後期のオリエンテーション時の履修指導で学生に周知している。

学生は4年次に各研究領域に卒業論文研究のために分属する。分属のための最低修得単位数を学部内で定めており、3年次前期のオリエンテーション時の履修指導で学生に周知し、3年次前期終了時と分属直前の教授会で、履修状況に問題のある学生につい

て審査を行っている。

【海洋生物資源学部】

シラバス【資料4(3)-5】に定められた評価方法と評価基準に従って、達成度が評価されている。評価の基準は、履修規程（第15条）【資料4(3)-17 第15条】に従い、100点満点で60点以上を合格とし、優（80点以上）良（70点以上80点未満）可（60点以上70点未満）の3段階で評価、60点未満は不可（不合格）としている。JABEEプログラムの認定に伴って、試験の解答例は指定の掲示板に試験終了後掲示・公表するとともに、試験の答案やレポートなどはコピーあるいはPDFファイルとして保存し、採点の公正性を図っている。

2009(平成21)年に「シラバス作成のガイドライン」【資料4(3)-18】を作成して改善を行った。また、達成度を的確に自己評価するために、2013(平成25)年には学生が自主的に、継続的に学習しやすいように、シラバスに「授業改善のための工夫・前年度の授業評価に対するコメント」、「予習・復習等の内容と分量」等を明示した。

卒業論文では指導教員による採点のほかに、全教員の採点を加えて評価する方法を用いている。

【看護福祉学部】

看護学科、社会福祉学科の両学科ともに講義科目の成績評価は、各教員が独自に学期末試験、小テスト、レポートなどを組み合わせて行っている。他の評価項目としては、授業への参加度、受講態度、ホームワークの取り組みなど、講義、演習科目の特性に応じて学生の学修段階を評価している。

また、実習科目については、事前学習、現場実習、事後学習、実習報告書、実習記録等の作成と提出、報告等を総合的に評価している。

看護学科では、科目ごとの評価内容、方法、基準はシラバス【資料4(3)-14】に掲載し、学生に提示している。看護技術演習や看護学実習、卒業研究では、評価基準を細かく設けて評価している。各学年に配置された担任は履修状況や単位習得状況を前期・後期ごとに把握している。看護実習については学生の学修状況について学科会を利用して情報交換し、継続的な指導体制をとり、学修が十分でない学生には可能な限り再実習による再評価を採用している。

社会福祉学科では、2年次の「基礎演習」、および3年次の「社会福祉演習」のような演習科目は担当教員の会議を設け、教育内容の均等化に努めるとともに、各学生の修得単位数が十分であるかどうかを把握し、履修指導にも役立てている。

また、学期始めに評価方法・評価基準も記された講義内容(シラバス)が学生に配布される。

講義科目の成績評価は、学期末試験、小テスト、レポートなどを組み合わせて、各教員が独自に行っている。それ以外の評価要素としては、学習目標達成状況、授業への参加度、受講態度、宿題への取り組み、ショートテストなど、学生の主体的条件、進捗状況の把握など講義、演習科目の特性に応じて学生の学修段階を評価するようにし

ている。

また、実習科目については、事前学習、現場実習、事後学習、実習報告書、実習記録等の提出、報告会等の状況を総合的に評価する。

なお、各年次における履修科目登録の上限設定は行っていない。

また、2年次および3年次終了時には、演習担当教員（担任）が各学生の修得単位数が充分か否かを把握するようにしている。3年次終了に先立ち、社会福祉援助技術の実習報告会および精神保健福祉援助実習報告会を、当該年次の学生全員参加の形式で実施している。これらの発表会は、企画から実施まで学生の全員参加のもと学生主体で運営される。こうした活動により、学生の総合力が涵養され、学生の学習目標と達成状況を、本人自身はもとより教員等が確認することができる。

＜3＞研究科

【経済・経営学研究科】

博士前期課程に2年以上在学し、30単位以上を取得して必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格した者に修士の学位を与えている（ただし、経営学専攻で修士論文に代えてプロジェクト研究を行った場合は34単位を取得することが必要）【資料4(3)-19】。

また、博士前期課程修了後、博士後期課程に進み、3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および試験に合格した者に博士の学位を与えている。

このほか、博士課程修了者と同等の学位を有する者が博士論文を提出し、その審査および試験に合格した場合にも、博士（論文博士）の学位を与えている。【資料4(3)-20】

修士論文の審査は、2名の教員によって厳格に行われ、研究科教授会で合否が判定されている。既述のように、事前に中間報告会を開催している。修士論文審査ガイドラインを2014(平成26)年に検討した。

課程博士の場合、博士論文の審査を希望する者は、専攻科目、経済理論または経営・会計理論の2科目について、記述または口頭による試験を受け、論文を提出して、指導教授のほか、1名の教員による予備審査を受ける。研究科会議が審査を委託する博士論文審査会議が、予備審査の結果に基づいてその論文を受理するかどうかを決定する。

受理されると、審査会議で3名の審査委員が選ばれ、審査に当たる。審査結果は審査会議に報告され、審査会議が合否を決める。合格には、審査会議での3分の2以上の賛成を必要とする。その結果は、研究科会議に報告され、研究科会議は3分の2以上の賛成によって合格が決定される。慣例として、公聴会も開催されている。

論文博士の場合は、論文提出の申し出を受けた研究科教授会が、審査会議に学力確認方法の決定と予備審査員2名の選任を委嘱する。その後の手続は課程博士と同様である。このような手続を経て、博士の学位は厳格に授与されている。

【生物資源学研究科】

各科目で到達すべき講義目標は学生便覧中のシラバス【資料4(3)-10 p13】に明記している。各科目の成績評価の方法は、大学院履修規程（第7条）【資料4(3)-21 第7条】に記載された、筆記試験、実験、実習、レポート、論文等の中から、シラバスに

科目ごとに明記し、それに従って実施している。実験・実習ではレポートにより評価している。評価の基準は、大学院履修規程（第13条）に従い、100点満点で60点以上を合格とし、優（80点以上）良（70点以上80点未満）可（60点以上70点未満）の3段階で評価、60点未満は不可（不合格）としている。

修士論文は、期日までに提出された論文の内容と修士論文発表会での口頭発表について、定められた評価項目に従って各専攻の研究科担当教授全員により採点し総合的に評価し、合否を判定している。【資料4(3)-22、4(3)-23】修士論文指導と評価の公正性の確保を図るため、修士論文と口頭発表の評価項目はシラバスに明記し公表している。

博士前期課程の成績評価と単位認定は、学則【資料4(3)-1】に従い、修士論文評価、個々の担当教員による成績評価、全体の単位認定（30単位）を生物資源学研究科教授会で行い、適切に実施されている。

博士後期課程の成績評価と単位認定は、学則【資料4(3)-1】に従い、博士論文評価、個々の担当教員による成績評価、全体の単位認定（4単位）を生物資源学研究科教授会で行い、適切に実施されている【資料4(3)-24】。

【看護福祉学研究科】

看護学専攻、社会福祉学専攻ともに、筆記試験、課題レポート、講義・演習中の積極的な受講姿勢、発表の内容等により総合的に評価し、単位を認定している。

看護学専攻の修士論文コースと、社会福祉学専攻においては研究計画書の提出と研究計画発表を行い、修士論文提出後に主査、副査2名の計3名を決定し、修士論文発表および口頭試問による最終審査を設け、修士論文の評価を行っている。専門看護師コースは課題研究を完成させ、指導教員による評価を行っている【資料4(3)-25、4(3)-26】。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1>大学全体

本学では、経済学部、生物資源学部、海洋生物資源学部、看護福祉学部、学術教養センター、キャリアセンターなど、多様な部局が学生の教育に取り組んでおり、教育の内容や進め方もさまざまである。

こうした状況の中、教育・学生支援チームで「FDとは何を指すべきか」、「そのためにはどうすればいいか」等を議論した結果、「授業評価実施要項」【資料4(3)-16 p2】を策定し、2014(平成26)年度から要項に基づいて授業評価を実施することとなった。

授業評価は、基本的にオムニバス授業や実験実習、演習科目などを除いて、すべての授業を対象に進められ、その結果を部局長および学習支援チーム委員が閲覧し、必要であれば授業改善のための話し合いの場を設けることになっている。また、評価結果を、専任教員のみではあるが、学内LANで、感想などの記載内容を除き、すべて

公開することになった。

F D活動の重要な柱の一つである授業公開や授業改善のための情報交換に関しては、部局によって教育現場の事情も異なることから、それぞれの部局が工夫しながら最良と考える方法で取り組んでいる。

授業評価結果【学部分・抜粋】

	2012年度 前期	2012年度 後期	2013年度 前期	2013年度 後期	2014年度 前期	2014年度 後期
意欲的に取り組んだか	3. 1 6	3. 2 1	3. 1 8	3. 2 1	3. 2 1	3. 2 2
講義の内容はどうだったか	3. 2 6	3. 3 4	3. 2 8	3. 3 0	3. 3 0	3. 3 2
理解できたか	3. 0 7	3. 1 2	3. 0 6	3. 1 2	3. 1 1	3. 1 3
関心は高まったか	3. 1 3	3. 2 2	3. 1 4	3. 2 0	3. 1 6	3. 1 9
総合的な評価	3. 2 8	3. 3 8	3. 3 0	3. 3 4	3. 3 2	3. 3 6

授業評価結果【大学院分・抜粋】

	2012年度 前期	2012年度 後期	2013年度 前期	2013年度 後期	2014年度 前期	2014年度 後期
意欲的に取り組んだか	3. 4 9	3. 7 3	3. 4 1	3. 3 3	3. 5 7	3. 5 1
講義の内容はどうだったか	3. 5 5	3. 8 2	3. 6 4	3. 7 1	3. 5 5	3. 6 8
理解できたか	3. 2 8	3. 6 9	3. 1 4	3. 1 3	3. 2 1	3. 4 3
関心は高まったか	3. 6 1	3. 8 5	3. 5 1	3. 5 8	3. 4 9	3. 5 5
総合的な評価	3. 7 3	3. 8 9	3. 5 8	3. 7 6	3. 6 0	3. 7 6

また、経済・生物資源・海洋生物資源・看護福祉の各学部による、それぞれ社会科学系、自然科学系、医療福祉系という大きく異なった特性を持っている。開学時には一つの学部であった生物資源学部と海洋生物資源学部以外は大きく異なる教育内容を持ち、一般教育科目を担当する学術教養センターは独自の教育を行うため、学部等の特性に合ったきめ細かな取組みが必要とされる一方で、各学部の特性を活かしつつも協働で教育活動を行っていくことが求められる。

学術教養センターを独立した部局として持ち、かつ一般教育科目を多数開講し、学生の関心や知的好奇心により、自由に選択できる教育内容を提供していることは、学生に幅広い知識を得る機会を提供し主体的学習を助けるという面で大きく役立っていると自負しているが、学生の学習意欲や、情報の差により、「何を履修したらよいか分からない」、「できるだけ単位が得られやすい科目を早くに取りたい」といった、本学の教育のねらいと目的を異にする学生の姿勢も見られる。

したがって、入学時・各学期オリエンテーション、履修ガイダンスでの指導は当然であるが、その他にも随時学習指導や、履修相談に応じて指導を強化している。

本学におけるF D活動は2003(平成15)年度から始まり、段階的に活動範囲を広げつつ改善を重ねて現在に至る。2007(平成19)年の法人化と同時に「教育学習支援チーム」

が発足し、この組織がFD活動を担っている。授業評価は全員（常勤・非常勤）の教員が参加し、結果はインターネットで公開されている。また、学生にも概ね定着している。

評価の平均得点は高い数値を維持しており、教員の授業改善に貢献しているように見える。しかし、授業公開や研修といったFD活動には、積極的に参加する教員とそうでない教員がおり、積極的な教員のみで教育改善を議論しても意義が薄いため、参加を促進するためのFD活動のあり方については、教育学習支援チームで引き続き検討していく。

<2>学部

【経済学部】

教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているほか、大学全体で実施されるFD研修等の機会に参加することはもとより、学部内のFD委員を中心に改善につなげている。

具体的には、授業評価アンケートの実施、その集計結果の公表、アンケートに対するコメントの公表、授業におけるアクションペーパー、学部公開授業、定期的なFD懇談会の開催などである。FD懇談会では、最近問題になっていること、最近取り組んだ授業改善などを話題に話し合っている。

その結果、父兄や産業界から、経済学部の卒業生が教育目標を実現していると評価を受け、卒業生の就職状況は非常に良い。

一方で、課程修了時における学生の学習成果を適切に測定するための評価指標を開発しようと試みているものの、いまだ実現に至っておらず、多元的な人材育成を測定することの困難さを実感している。

なお、卒業論文を作成する学生の一部であるが、公開発表会を開催し、客観的な評価につなげようとする取組みを実施している。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
経済学部 平均	3.22	3.29	3.12	3.16	3.32

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲的受講	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
経済学部 平均	3.22	3.33	3.14	3.19	3.35

【生物資源学部】

前述の「教員からの感想、コメント」以外に、教員による授業アンケートを実施し、

教員各自が、その年に感じた、気づいたことを「授業改善への取組み」としてまとめ、年度ごとに、FD報告書に集計している。この情報は、リアルタイムで生じている問題点の拾い出しを可能にしている。

2014(平成26)年度前期の学部講義についての評価は、「意欲的受講」3.13(前年度3.09)、「授業方法」3.18(前年度3.24)、「内容理解」3.02(前年度2.97)、「関心」3.09(前年度3.10)、「総合評価」3.22(前年度3.26)であった。

これらは、全体(全学)集計(「意欲的受講」3.21、「授業方法」3.30、「内容理解」3.11、「関心」3.16、「総合評価」3.32)と比較して、全項目にわたってわずかに低い。

また、2014(平成26)年度後期の学部授業についての評価は、「意欲的受講」3.17、「授業方法」3.24、「内容理解」3.05、「関心」3.12、「総合評価」3.28であった。これらも、全体(全学)集計(「意欲的受講」3.22、「授業方法」3.32、「内容理解」3.13、「関心」3.19、「総合評価」3.36)と比較して、全項目にわたってわずかに低い。

これらの結果から、やや難しいと思われる講義内容を比較的多く含むカリキュラムでありながら、それに真剣に学習に取り組む学生から、総じて、良好な評価を受けていると考えられる。今後は、現在の方向性を基本に、学生との対話を充実させ、理解度をきめ細かく把握しつつ講義を進める工夫を継続することが肝要と思われる。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
生物資源学部 平均	3.13	3.18	3.02	3.09	3.22

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
生物資源学部 平均	3.17	3.24	3.05	3.12	3.28

【海洋生物資源学部】

2014(平成26)年度の授業評価への参加教員数と参加科目数は、前期が15人(93.8%)、24科目(92.3%)、後期は16人(100%)、20科目(90.9%)で、オムニバス形式や少人数のために実施しなかった科目を除いて、ほぼすべての科目で実施された。

また、それぞれの教員は、授業評価に対してコメントを公表していた。コメントの内容は、各項目の評価結果に対する考察と自由記述に対する回答であった。特に、自由記述の意見に対して丁寧に記述されており、今後の改善方法が具体的に示されていた。

一方、学生の指摘に対して、具体的に反論が述べられていたり、学生に対して教員からの要望事項も記述されていた。これらは、学生が教員の回答に対して再度応答する事を期待していることの表れと考えられる。

これらのコメントが活用されるためには、授業評価に対する教員コメントが公表されていることを学生に周知することと、学生からの再応答の仕組みを作ることが必要と思われる。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
海洋生物資源学部 平均	3.08	3.21	2.97	3.00	3.23

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
海洋生物資源学部 平均	3.04	3.21	2.96	3.01	3.25

【看護福祉学部】

両学科ともに原則として講義の評価は、各教員が工夫して行っており、受講生の理解状況、質問、自由意見を記述させるリアクション・ペーパーの提出を求めている教員も多い。毎回の授業のテーマに対する理解度や疑問点がリアルタイムに把握でき、次の授業に反映できるという点で有効である。リアクション・ペーパーは本学科の少人数教育のメリットもいかされる。

全学的なFDとして、授業評価アンケート、授業公開、FD研修会の実施に取り組んでいる。学期ごとに全科目について、常勤・非常勤に関わらず全教員の授業が、学生の授業評価アンケートの対象となり、結果は公表されている。

(看護学科)

2014(平成26)年度の授業アンケートの結果について、まず前年度と比較してみると、前期・後期とも「意欲的受講」、「授業方法」、「内容理解」、「授業への関心」、すべての項目が上昇した。

次に過去5年間の推移をみると、2013(平成25)年度に前期の「内容理解」、後期の「内容理解」と「授業への関心」が若干低下したが、前期・後期とも総じて上昇傾向であった。また、項目別得点においては、前期・後期ともにいずれの年度も「意欲的受講」と「授業方法」は高く、「内容理解」が最も低かった。

看護学科では、教育方法の改善に向け、研修会を不定期に開催し、学生指導の事例を通して勉強会を行っている。また、実習中の学生による「ヒヤリハット事例」やインシデントレポートをまとめ、全教員間で共有し、教育改善に結び付けている。

(社会福祉学科)

2014(平成26)年度の授業アンケートの結果について、まず前年度と比較してみると、前期は、「関心」において少し下降したが、その他の項目はすべて上昇している。また、

後期についても「関心」が少し下降したが、その他の項目は前年度と同様か上昇している。

「関心」の項目が前年度と比較して前期・後期において少し下がっている。「総合」は、前期・後期とも前年度より上昇している。

ここ6年間のすべての項目の得点レンジはほぼ3.0～3.5であり顕著な傾向は見受けられない。

以上のとおり学生アンケート結果からみた授業評価は、総じて良く、特段の変化がないと言える。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
看護福祉学部 平均	3.35	3.44	3.22	3.30	3.47

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
看護福祉学部 平均	3.33	3.40	3.23	3.30	3.46

【学術教養センター】

FDアンケートや授業参観、授業改善のための懇談会等を通して、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けている。

2014(平成26)年度前期の意欲的受講・授業方法・内容理解・関心・総合評価の各項目に関して、前年度の前期と比べた数値を見る限り、いずれも数値は上昇している。もっとも、これはあくまでも部局全体の平均にすぎず、学生も毎年変わっていくため、前年度との比較をもって一喜一憂するような性格のデータではない。

とりわけ、内容理解の項目について、前年度の3.07から3.15に上昇したが、この原因をつきとめることは難しく、また、さほど意味があるとは思われない。なお、アンケート回収科目数は前年度から13科目増え、回収率は84.6%である。

後期に関しても、関心の項目が前年度と同じであった以外は、各項目とも数値は上昇しているが、前期と同様、誤差の範囲であると言えよう。前・後期とも同じ傾向であることから、2014(平成26)年度の平均値が全体に上がったとも考えられる。なお、通年(前・後期)変化を見ると、意欲的受講が0.03下がった他は、いずれも僅差で上昇している。あえて深読みすれば、1年間で学生(主として1年次生)が大学の授業に慣れてきたということであろうか。回収率は、前年度比で教員単位では3.5%下がったが、科目数は10科目増加、科目単位の回収率は3.5%の上昇で83.9%となっている。

例えば、前年度の授業内容がやや高度であったことを省み、翌年には理解度の低い

学生に内容を合わせて達成目標や評価水準を下げれば、内容理解の数値を上げることができよう。そして、過去数年間の動向を概観すると意欲・内容理解・関心の相関度が高いので、これらの数値も上昇するかも知れない。しかし、そのような傾向がもし奨励・助長されれば、大学教育の意味が失われ、教員側の授業改善への意欲は削がれるおそれがある。数値目標偏重は、授業内容の質の向上とは無関係であるどころか、これを低下させるものだろう。授業評価の数値そのものは、あくまでも個々の教員が自身の授業を省みる契機のひとつとして、授業改善のための材料とすればよいものであると考える。

なお、学術教養センターでは、授業を常時公開としている。

ただし、本学の時間割では、基本的に一般教育枠が定められており、自身の授業時間中に他の教員の授業を参観することはかなり難しい。加えて、授業準備や提出物の処理・学生指導、多くの会議等、業務の合間をぬっての授業参観が容易ではない勤務事情であることは、過去の報告書にも記された通りで、各教員は一層多忙を極める状況にある。その根源には、諸々の〈目に見える〉成果を性急に要求する昨今の時流があるようである。こうした状況に鑑み、学術教養センターでは授業参観への積極的な参加を呼びかけると同時に、これが決して形骸化・マンネリ化したものとならぬよう、教員と授業そのものがこれを切実に必要として自然発生する機会をまず尊重したいと考える。こうした機会のひとつとして複数分野にわたるオムニバス授業がある。2014(平成26)年度は、主たる担当教員とともに、コーディネーターが全体の見通しを立てて授業を編成し、各教員の授業を参観した。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
学術教養センター 平均	3.24	3.31	3.15	3.17	3.35

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
学術教養センター 平均	3.21	3.34	3.16	3.18	3.38

<3>研究科

【経済・経営学研究科】

専任教員がいないため、教育内容などの改善の組織的な取り組みは学部を主体に行っているところであるが、研究科においても、産業界から、経済・経営学研究科の修了生が教育目標を実現しているとの評価を受けている。

なお、成果を上げていることを客観的に示すために、学術雑誌に投稿すること、学術フォーラムで発表することを勧めている。

2014(平成26)年の前期と後期に実施した、授業評価アンケートの結果を見ると、

履修者数は多くはないが、「意欲的受講」、「授業方法」、「内容理解」、「関心」および「総合評価」ともに高い評価を受けている。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
経済・経営学研究科 平均	3.73	3.56	3.29	3.49	3.63

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
経済・経営学研究科 平均	3.69	3.69	3.47	3.66	3.78

【生物資源学研究科】

2014(平成26)年度前期の大学院の講義についての評価は、「意欲的受講」3.39、「授業方法」3.52、「内容理解」3.00、「関心」3.33、「総合評価」3.55であった。これらは、全体(全学)集計(「意欲的受講」3.57、「授業方法」3.55、「内容理解」3.21、「関心」3.49、「総合評価」3.60)と比較して、全項目にわたってやや低い。

この結果から、大学院では、学生が高度な講義内容の習得にやや難しさを感じている様子が伺える。従って、大学院では、学部以上に、学生との対話を充実させ、理解度をきめ細かく把握しつつ講義を進める工夫を進めることが必要と思われる。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
生物資源学研究科 平均	3.39	3.52	3.00	3.33	3.55

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
生物資源学研究科 平均	3.09	3.45	3.23	3.36	3.55

【看護福祉学研究科】

FD活動は2007(平成19)年度から全学に合わせて開始した。また、公立大学協会の医療系部会および社会福祉部会、日本看護系大学協議会、全国保健師教育機関協議会、養護教諭養成大学協議会、社会福祉教育学校連盟、日本社会福祉学会等の開催するセミナー、研修会等へ教員を派遣し、参加教員からの報告を受けて、教育上の課題の共有化に努めている。

<2014年度前期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
看護福祉学研究科 平均	3.53	3.59	3.41	3.82	3.65

<2014年度後期・授業評価アンケート>

問	1. 意欲	2. 授業方法	3. 内容理解	4. 関心	5. 総合評価
看護福祉学研究科 平均	3.67	3.90	3.57	3.57	3.95

2 点検・評価

●基準4（教育方法）の充足状況

教育方法については、2014(平成26)年度から統一的な要項に基づいて授業評価を実施しており、評価結果を、専任教員のみではあるが、学内LANで、感想などの記載内容を除いて、すべて公開するなど、改善を進めており、同基準を概ね充足していると考えられる。

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

本学では、FD活動のスタート時点(2003(平成15)年度)以降、試行錯誤を重ねてきたが、教育・学生支援チームで「FDとは何を指すべきか」、「そのためにはどうすればいいのか」ということについて議論した結果、「授業評価実施要項」【資料4(3)-16p2】を策定し、2014(平成26)年度から統一的な要項に基づいて授業評価を実施することとなった。

授業評価は、基本的にオムニバス授業や実験実習、演習科目などを除いてすべての授業を対象に進められ、その結果を部局長および学習支援チーム委員が閲覧し、必要であれば授業改善のための話し合いの場を設けることになっている。

また、評価結果を、専任教員のみではあるが、学内LANで、感想などの記載内容を除いて、すべて公開することになった。

こうした改善を進め、教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付ける体制を着実に整えて実行している。

その結果、全教員の授業に関する情報が集約され、全教員が閲覧でき、相互批判を可能となったことから、科目の再編成作業に反映され、科目の整理・統合、段階的な学習の展開、教員の業務の整理などにつながっている。

<2>学部

【経済学部】

授業評価アンケートを実施し一定の改善が行われた。FD懇談会を定期的に行うことにより、学生の抱える問題、授業方法の改善取組などを共有できている。

【生物資源学部】

シラバス【資料4(3)-4】に基づく授業、学生による授業に関する調査、担当教員自身の講義の検証は、定期的に行われている。授業に関する調査は、FD報告書にまとめ、学生の考え・意見を公開し、次に、これを受けて各教員が業務実績報告書および自己点検書に反省点と次年度の抱負を公開することが定着し、PDCAサイクルが回るようになった。

全教員の中間試験および期末試験問題は、1か所に収集され（JABEE holder）、全教員が閲覧でき、相互批判を可能にしている。

また、成績評価、単位認定等も、制度に従い、定期的に行われている。

【海洋生物資源学部】

学科内に常設の教務委員会を設け、初年次教育担当、実験実習卒論担当、編入学担当、教育GP対応担当の各担当を定めて、年間計画を建てて実施状況をチェックし、改善すべき点については教授会または学科会議に提案を行っている。2015(平成27)年度は4年毎に行われるカリキュラム再検討の年度にあたるため、カリキュラムワーキンググループを設置して検討作業を行っている。

また、2014(平成26)年にはJABEEの認証評価の年度にあたり、認証評価を受け、指摘を受けた改善点については、上記の各担当による改善計画の策定を行っている。

さらに、FD研修会を通じて、教育の改善方法を学んでいる。

【看護福祉学部】

看護学科ではいずれの年度も前期・後期ともに「意欲的受講」と「授業方法」は高く、特に2014(平成26)年度は前期・後期とも「意欲的受講」、「授業方法」、「内容理解」、「授業への関心」、すべての項目が上昇した。実習中の学生による「ヒヤリハット事例」やインシデントレポートをまとめ、全教員間で共有していることや、学生指導の事例検討会などの教育方法の改善が徐々に成果を上げてきていると考える。

社会福祉学科の教育は、定員数30人という少人数教育を生かした個別的な履修指導が可能であり、教員の目の行き届いた教育が行われている。大学生生活上の諸問題の早期対応もはかりながら、少人数教育体制のメリットを活かしたきめ細かい教育をこれからも心掛けていく。

【学術教養センター】

FDによる授業評価は、オムニバス講義や受講生が数人の講義を除くすべての講義を対象に行われ、自由記述欄以外はすべて公開されることになっている。その結果、教育成果について定期的に検証することができ、教育内容・方法の改善に多いに役立っている。

＜3＞研究科

【経済・経営学研究科】

授業評価アンケートを実施し一定の改善が行われた。FD懇談会を定期的に開催することにより、学生の抱える問題、授業方法の改善取組などを共有できた。

【生物資源学研究科】

シラバス【資料4(3)-10 p13】に基づく授業、学生による授業に関する調査、担当教員自身の講義の検証は、定期的実施されている。授業に関する調査は、FD報告書にまとめ、学生の考え・意見を公開し、次に、これを受けて各教員が業務実績報告書および自己点検書に反省点と次年度の抱負を公開することが定着し、PDCAサイクルが回るようになった。

また、成績評価、単位認定等も、制度に従い、定期的実施されている。

さらに、大学院講義においては、native speaker による英語による講義も開始できた。

【看護福祉学研究科】

学生に関する情報を共有する場として月1回定期的開催される専攻会議があるが、学修上の問題の早期発見・対応や学生への個別指導に役立ていきたい。

本研究科は看護学専攻と社会福祉学専攻の「共通科目」を設けている。両専攻の学生が同じテーマで看護学と社会福祉学の視点から問題への解決方法の相違や特質を学ぶことができるカリキュラム構成を維持していく。

看護学専攻ではどの科目も院生数が少なく、大学院生個々のレディネスに合わせたきめ細かい指導ができるため、FD評価は全般的に高くなったと考える。

課程修了者の進路については、ほとんどが社会人であるため、課程修了後も地元の同一の職場に勤続したり復職したりする者が多く、指導教員、他の大学院の教員スタッフが、修了生の業務上の課題解決や心理的サポート等の支援が継続している。社会人のリカレント教育というメリットをこれからも維持していきたい。

（2）改善すべき事項

＜1＞大学全体

本学の授業評価は、その期の授業について、学期末に学生に無記名アンケート方式で答えさせる、という方法をとってきた。

当初、きわめて多数であった質問項目を、授業改善に関わるものに絞り込み、よりコンパクトにして今日に至る。

「授業評価」について改善可能な点としては、いくつかの点が指摘されている。

まずは、一部の科目を除き主に紙媒体で行われているのに代えてLMS（学習管理システム：Learning Management System）が利用できないか、というのがあるが、これについては回収率の確保等から、なかなか踏み切れない状況である。現状は手間がかかるが回収率の確保が優先されるべきであろうから、LMSの利用が合理的な理由

から進むことがない限り、直ちには難しいことには変わらない。

次に、学期末の評価実施では、当該学期内に結果をフィードバックできないことが難点として挙げられてきた。これについては、特にコメント欄が重視されているようなので、教員が個別の判断で学期中にアンケートをとるなどして対応しているケースも多いようである。学期中のフィードバックを可能にする組織的な体制づくりは、事務処理上の負担が過大になることを考えると非常に困難である。

ただ、すでに小テスト・中間テストの実施や、リアクション・ペーパーの利用など、個別には行われており、必要に応じた期中評価の可能性については、これらの実績と合わせて、今後も議論が継続されることが期待される。

最後に、無記名方式であることに対する異論がある。無記名であることで、確かに一定程度無責任な評価がなされる可能性は否定できないにしても、匿名性をなくすことで評価に逆のバイアスがかかる可能性が出てくる。学生が成績評価とリンクされることを恐れることによるバイアスであり、いずれがよいかには断じがたい。

<2>学部

【生物資源学部】

教員自身が、毎年、感じたり、気づいたことを「授業改善への取り組み」としてまとめ、FD報告書に報告している。今後、このリアルタイムで生じている問題点の解決策を、組織として、教育方法の改善に向けた行動プランとして提示する仕組み作りが重要であろう。

【海洋生物資源学部】

1年次生が福井キャンパスで、2年次生以降が小浜キャンパスで授業を受けるため、1年次に学術教養センターおよび教職課程を受講する学生は教職課程の多くの授業を1年次に履修しなければならない。そのため、落第した必修科目を福井キャンパスに向いて履修するケースもある。往復に要する3~4時間も割かれるため、福井キャンパスの学生に比較して不利な状況にある。

【看護福祉学部】

看護学科では、少人数教育やグループワークなどを多く取り入れた教授方法を取り入れているが、いずれの年度も「内容理解」の評点が最も低いという結果であった。授業科目によるバラツキもあるが、学生の準備状況と育内容との整合性について精査する必要がある。

社会福祉学科では、卒業要件の単位を取得し社会福祉士、精神保健福祉士という2つの国家試験の指定科目を修得しようとする、履修計画はかなり制約を受けるため、履修指導を的確に行う必要がある。社会福祉を学ぶことをさほど意図、意識せずに入學する学生もおり、大學入學後早期に社会福祉を学ぶことの意義、目的、動機、姿勢を涵養するカリキュラムを検討する必要がある。

【学術教養センター】

本センターの授業は多様な分野にわたって、多彩な形式で行われており、それらの教育効果を一律に計るための成績評価基準を設定することは大変難しい。

<3>研究科

【生物資源学研究科】

大学院教育に関しては、学部教育と比較して、教育に関する情報共有が少ない。早急に、大学全体で実施されているFD活動に、大学院教育も組み込んでいただき、「授業改善への取り組み」等に関する情報収集を進め、その解釈を基盤に、組織としての行動計画を考えたい。また、時代背景に合わせたカリキュラムの見直しも検討する必要がある。

【看護福祉学研究科】

ほとんどの授業科目は大学院生が5人前後であり、院生による授業評価は無記名であっても個人が特定されやすいため、評価結果の信頼性が十分に確保されているとは言えず、授業評価方法の工夫が必要である。

一方、少人数教育であることから学生が授業に感じた事柄を率直に言え、授業中に質疑の機会を十分設けられ、学生との意見交換ができるというメリットを生かすことは可能であるため、大学院独自の教育効果の評価手法を研究する。

3 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

授業公開については、2013(平成25)年度から、各部局が方針を示し、それぞれの特性に合わせた工夫をしながら行われている。

授業公開についての学内コンセンサスとしては、授業改善に資することが了解されているように思われるものの、優先順位は部局によって違いがある。

授業公開が積極的に行われていない部局は、それに代わる独自の授業改善の取り組みが活発である。例えば、生物資源学部では授業改善アンケート、看護福祉学部では領域ごとの研修会、学術教養センターではオムニバス講義を利用した相互参観と授業改善アンケートなどが重視されている。

定型化するとマンネリズムに陥りがちなFD活動が、部局ごとの工夫で、臨機応変にさまざまな取り組みを生み出していることが確認できる。

授業改善は日進月歩であり、それは個々の教員の工夫という意味でも、部局ごとの取り組みという意味でも同様である。また、学外からは、さまざまな授業方法や授業改善のツールが紹介され、いくつかは本学でも取り入れられようとしている。これらは実践の場で彫琢され、あるいは淘汰されて行くであろうし、本学の部局の性格や実情に合わせた試行錯誤の取り組みがなされることで、授業改善に資することが期待され

る。

こうした中、IR活動に関して、本学では2015(平成27)年度から「教学IRワーキング・グループ」を立ち上げ、さまざまな試みを展開することになっている。教学IRとは、学生への意識調査をベースに授業改善のヒント(改善点や課題)を導き出し、教学システムの改善に資する根拠を組織的に提供しようとするものである。これによって、カリキュラムの改善や、場合によっては学生への個別対応など、具体的な取り組みの種を拾い出すことができることが期待される。また、日ごろ印象論的に語られる学生気質や授業への姿勢に、客観的な根拠を示すことや、教員の要求と学生の実態とのギャップを埋めることなども期待されている。

＜2＞学部

【生物資源学部】

シラバス【資料4(3)-4】に基づく授業、学生による授業に関する調査、担当教員自身の教育に関する検証は、PDCAサイクルとして機能しているので、この風土を維持、発展させていくことが重要と考える。単位認定と成績評価は、制度に従い、適切に実施できている。

【海洋生物資源学部】

2015(平成27)年度から放送大学の科目も卒業要件科目として認可される制度が始まった。本制度を活用することによって、2年次以降の教養科目の履修の選択の幅が広がることが期待される。

教育力を高めるため、高大連携協定を結んでいる若狭高校の先進的な教育改善プログラムに参加したい【資料4(3)-27】。

【看護福祉学部】

看護学科では、2015(平成27)年度から保健師課程を選択制にし、学生の職種の志向性と準備状況にあった履修指導体制を強化していく。実習中の各領域での学生の学習進捗の状況を詳しく教員間で共有するための教育に関する教員会議を設置する。これらから「内容の理解」に関する評価は向上するものと期待できる。

社会福祉学科卒業生4年間累計の構成比をみると、社会福祉法人が45%、医療法人が26%、国家公務員・地方公務員の福祉職が13%という職域構成となっており、全体の84%と高い比率で卒業生が福祉専門職として就労しており、今後も専門職業人の養成に努めていく。

【学術教養センター】

FDのアンケート特に自由記述欄の記述に対して真摯に授業内容等を反省し、講習会、研修会にも積極的に参加するようにする。

地域思考の科目を充実させるために自由科目A群に「福井と地域社会」というカテ

ゴリーを新設した。さらに単年度のみの開講を可能にするため、このカテゴリーに「地域社会とフィールドワークA～F」と「地域特講A～F」を新設し組み込んだ。またこのカテゴリーから1コマ2単位を選択必修とした。

＜3＞研究科

【生物資源学研究科】

シラバス【資料4(3)-10 p13】に基づく授業、学生による授業に関する調査、担当教員自身の教育に関する検証は、PDCA サイクルとして機能しているので、この風土を維持、発展させていくことが重要と考える。単位認定と成績評価は、制度に従い、適切に実施できている。

【看護福祉学研究科】

修了生による人的ネットワークが同窓会組織を通して形成されつつある。社会人学生が多いことから、実践現場と本研究科との協力関係が深まっており、地域の課題解決に向けて大学の研究機関の役割が重視される中、今後よりいっそう緊密な地域との関係を構築していく。

修士論文において現場でデータを採取し分析、考察した論考を専門雑誌に発表し、広く研究成果を問うた修了生の事例がある。さらに、その研究テーマを本学の地域公開講座と連携し、活発な議論を地域で展開していく。

(2) 改善すべき事項

＜2＞学部

【経済学部】

課程修了時における学生の学習成果を適切に測定するための評価指標を検討しているが、いまだ実現に至っておらず、多元的な人材を測定することが困難であると考えられる。

【生物資源学部】

教育課程、教育内容・方法のさらなる改善を可能にする仕組みの構築に関しては、今後、検討する。

【海洋生物資源学部】

学生の4年間の学修をひとつのプロジェクトとして捉え、プロジェクトが完結するための全体像をプロジェクトデザインマトリックス (PDM) としてまとめ、プロジェクトサイクルマネジメント (PCM) の手法によって、論理的かつ効果的に教学のPDCAサイクルを作動させる仕組みを整えたい。

【看護福祉学部】

看護学科では、保健師課程を選択制の導入に伴い、3年次生で看護学実習が終了する

体制で実習ローテーションを組まざるを得ないため、実習のインターバルがなくなり、今以上にタイトは過密スケジュールが懸念される。学生の理解はもとより、実習科目の総合評価が下がることが懸念されるため、実習目標や内容等の細かな検討が必要である。

社会福祉学科へ入学した学生の中には、将来必ずしも社会福祉専門職を志向していない学生も見受けられ、学生の学修に対する意識は多様化している。学科の定員数は小規模であるが、将来福祉専門職を選択しない学生に対するカリキュラムも検討する必要がある。

【学術教養センター】

各授業の成績評価の基準はシラバス【資料4(3)-15】に記されているが、さらに明確な評価基準の設定とその記載が必要となっている。

新設の「地域社会とフィールドワーク」の各科目は受講した学生の評判はよいのだが、初年度ということもあり、上級生からのアドバイスがないためか、履修者数が少ない。来年度以降経験した学生からの口コミもあると思うが、ガイダンス等で周知していくことにしたい。

<3>研究科

【経済・経営学研究科】

修了生の中には修了後も教員と一緒に学ぶ者もいるが、大学に来る機会が少ない者もいる。産業界、自治体、地域で活躍する修了生の交流の場を作りたい。

【生物資源学研究科】

教育課程、教育内容・方法のさらなる改善を可能にする仕組みの構築に関しては、今後検討する。

【看護福祉学研究科】

両専攻ともきめの細かい指導体制が維持できるが、指導教員と1対1となる科目もあり、思考の拡がりや創造力を高めるという点においては授業内容や方法に改善を要する。入学者の安定的な確保が求められ、学部卒業生の大学院での研究教育を働きかけたり、専門職以外の福祉全般にわたって関心のある社会人に対して門戸を開けることを検討する。

大学院間における単位互換制度について、他大学院との間で適宜情報交換を行い、その必要性があれば検討する。

社会福祉学専攻においては、認定社会福祉士制度の運用について、実践現場、県社会福祉士会と連携し実施の是非について検討する。また、看護学専攻との連携教育をより一層強化したい。

4 根拠資料

- 4(3)-1 学則 第26条、第26条の2(既出1-1)
- 4(3)-2 Fレックス パンフレット
- 4(3)-3 履修の手引き 2015 (平成27) 年度版(既出1-8)
- 4(3)-4 講義要項(シラバス)【生物資源学科】(既出4(2)-6)
- 4(3)-5 講義要項(シラバス)【海洋生物資源学科】(既出4(2)-7)
- 4(3)-6 各学部学科別の時間割表 (平成27) 年度版
- 4(3)-7 履修登録上の注意事項 (平成27) 年度版 リーフレット
- 4(3)-8 導入ゼミ:初回ガイダンス リーフレット
- 4(3)-9 大学院学生便覧 2015 (平成27) 年度版【経済・経営学研究科】(既出1-12)
- 4(3)-10 大学院学生便覧 2015 (平成27) 年度版【生物資源学研究科】(既出1-13)
- 4(3)-11 大学院学生便覧 2015 (平成27) 年度版【看護福祉学研究科】(既出1-14)
- 4(3)-12 修士論文作成に関する手引き(看護福祉学研究科)
- 4(3)-13 講義要項(シラバス)【経済学部】
- 4(3)-14 講義要項(シラバス)【看護福祉学部】
- 4(3)-15 講義要項(シラバス)【一般教育】
- 4(3)-16 ファカルティ・ディベロップメント報告書 2014
- 4(3)-17 履修規程 第8条、第15条(既出4(1)-12)
- 4(3)-18 シラバス作成のガイドライン(海洋生物資源学部)
- 4(3)-19 平成27年度経済・経営学研究科修士論文審査報告書
- 4(3)-20 経済・経営学研究科博士学位審査内規
- 4(3)-21 大学院履修規程 第7条(既出4(1)-14)
- 4(3)-22 生物資源学専攻修士論文の評価基準
- 4(3)-23 海洋生物資源学専攻修士論文の評価基準
- 4(3)-24 生物資源学研究科博士学位申請論文の審査基準
- 4(3)-25 看護学専攻修士論文の評価基準
- 4(3)-26 社会福祉学専攻修士論文評価基準
- 4(3)-27 若狭高校との高大連携に係る協定書(海洋生物資源学部)

IV 成果

1 現状の説明

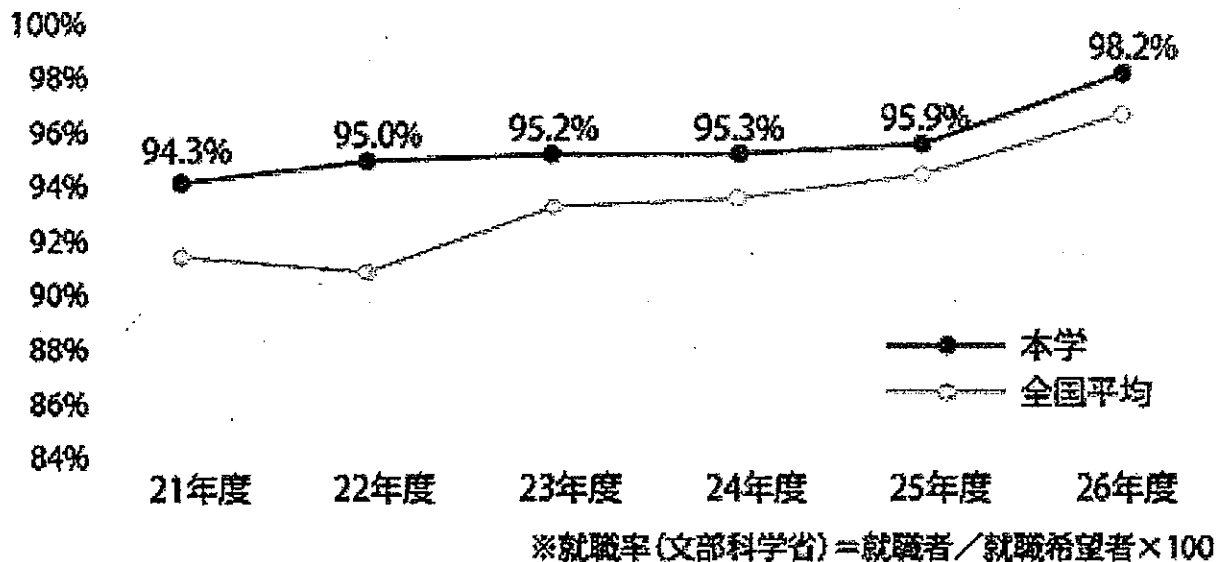
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1>大学全体

教育目標に沿ったカリキュラム編成と指導、少人数のクラス編成により、学生の学習過程の状況を的確に把握し、教員間で共有することができている。少人数による学習指導により、学生個々の学習進捗が分かり、適切で個別的な指導を可能としている。

その成果として、各学部とも、高い就職率を達成している。

就職データ (2014 年度実績)



2014(平成26)年度卒業生の就職率は98.2%となっており、過去6年間の状況を見ると、本学の就職率は全国平均を上回る安定した実績を挙げている。

また、本学は「就職に強い大学」として雑誌などにも、しばしば取り上げられている。

特に、雑誌「サンデー毎日」(2015(平成27)年8月9日号)で発表された「2015年学部系統別実就職率ランキング(大学通信調査)」では、本学経済学部の実就職率は97.4%と、全国平均を大きく上回り、経済系の学部の中で全国1位を誇る成果を挙げた(2位:京都大94.0%、3位:一橋大93.8%)【資料4(4)-1】。

(※実就職率算出方法: 就職者数 ÷ [卒業(修了)者数 - 大学院進学者数] × 100)

資格については、本学では次表に掲げる資格を取得することができるが、2014(平成26)年度国家試験の学校別合格率において全国上位の高い合格率を示している。

国家試験	2014年度	
	合格率※	比較
看護師	100%	全国平均 95.5%
保健師	100%	全国平均 99.6%
社会福祉士	87.9%	全国平均 45.4%
精神保健福祉士	100%	全国平均 71.8%

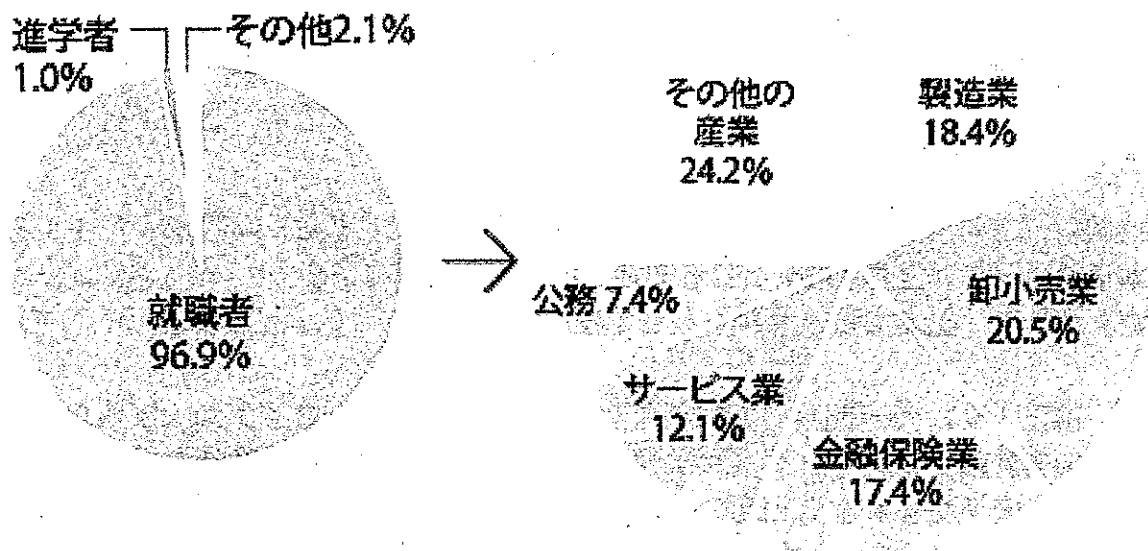
※大学等の新卒者の合格率を示す

<2>学部

【経済学部】

就職データ (2014年度の学部別就職率と過去5年間の主な就職先・進学先)

経済学部 就職率 98.4% (=就職者/就職希望者)



※左の円グラフにおける「就職者」の割合=就職者/卒業者

【福井県外】

北陸銀行、北國銀行、三井住友銀行、野村証券、大和証券、みずほ証券、SMBC 日興証券、日本生命、第一生命、東京海上日動火災保険、あいおい ニッセイ同和損害保険、アクサ損害保険、中部電力、三菱電機、プリマハム、不二越、タカラスタンダード、

ユニー、積水ハウス、YKK・AP、澁谷工業、ファミリーマート、東日本旅客鉄道、東海旅客鉄道、各省庁（国家公務員）、各都道府県庁（地方公務員）、各市町村役場（地方公務員）、各県警察本部、日本郵政グループなど

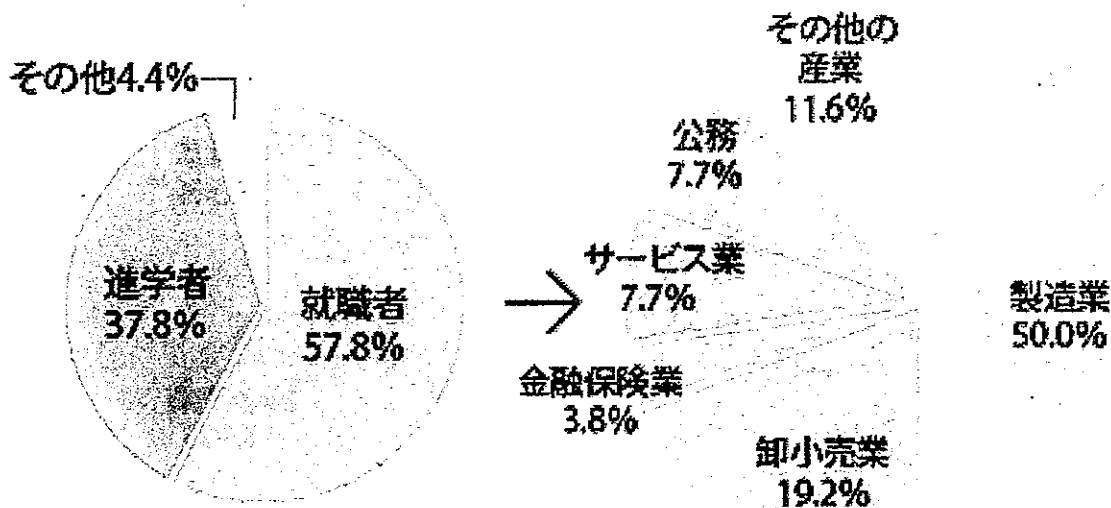
【福井県内】

福井銀行、福邦銀行、福井信用金庫、三津井証券、合同経営会計事務所、日華化学、アイシン・エイ・ダブリュ工業、松浦機械製作所、福井鋳螺、ウラセ、サカイオーベックス、フクビ化学工業、前田工織、エイチアンドエフ、福井村田製作所、シャルマン、ジャクエツ、SHINDO、エル・ローズ、ゲンキー、福井放送、福井コンピュータホールディングス、JA福井県五連、福井県庁、福井県公立学校教員、県内市町役場、福井県警察本部など

【生物資源学部】

就職データ（2014年度の学部別就職率と過去5年間の主な就職先・進学先）

生物資源学科 就職率 96.3% (=就職者/就職希望者)



※左の円グラフにおける「就職者」の割合=就職者/卒業者

【福井県外】

山崎製パン、スズケン、日本新薬、ゼリア新薬工業、ファイザー、Meiji Seika ファルマ、サンビシ、参天製薬、中外製薬、伊藤ハム、福留ハム、大東化成工業、全農チキンフーズ、各市町村役場（地方公務員）など

【福井県内】

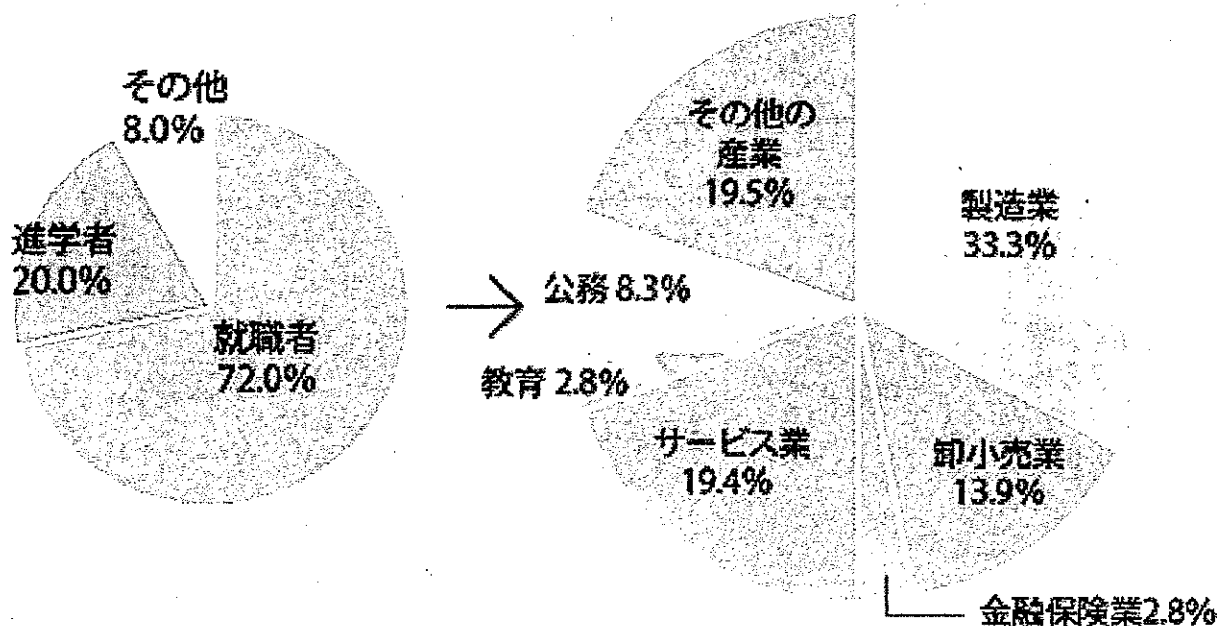
フクビ化学工業、小林化工、ウラセ、サカイオーベックス、福井鋸螺、サカセ化学工業、酒井化学工業、白崎コーポレーション、アタゴ、黒龍酒造、ふじや食品、福井医療、福井シード、ゲンキー、福井県庁、福井市役所、JA敦賀美方、福井県民生活協同組合など

【進学】

福井県立大学大学院、東京大学大学院、京都大学大学院、神戸大学大学院、岐阜大学大学院、名古屋大学大学院、大阪大学大学院、九州大学大学院、広島大学大学院など

【海洋生物資源学部】

就職データ（2014年度の学部別就職率と過去5年間の主な就職先・進学先）
 海洋生物資源学科 就職率 100% (=就職者/就職希望者)



※左の円グラフにおける「就職者」の割合=就職者/卒業者

【福井県外】

伊藤ハム、森永乳業、東洋水産、山崎製パン、東海澱粉、はごろもフーズ、共立製薬、栗本鐵工所、東日本旅客鉄道、クスリのアオキ、JA尾張中央、JAながの、食品薬品安全センター、海上保安庁（国家公務員）、各市町村役場（地方公務員）、各都道府県公立学校教員など

【福井県内】

福井中央魚市、アイシン・エイ・ダブリュ工業、福井村田製作所、セキサンピーシー、JF福井漁連、ゲンキー、福井シード、重松産業、幸伸食品、福井県予防医学協会、JA福井市、JA敦賀美方など

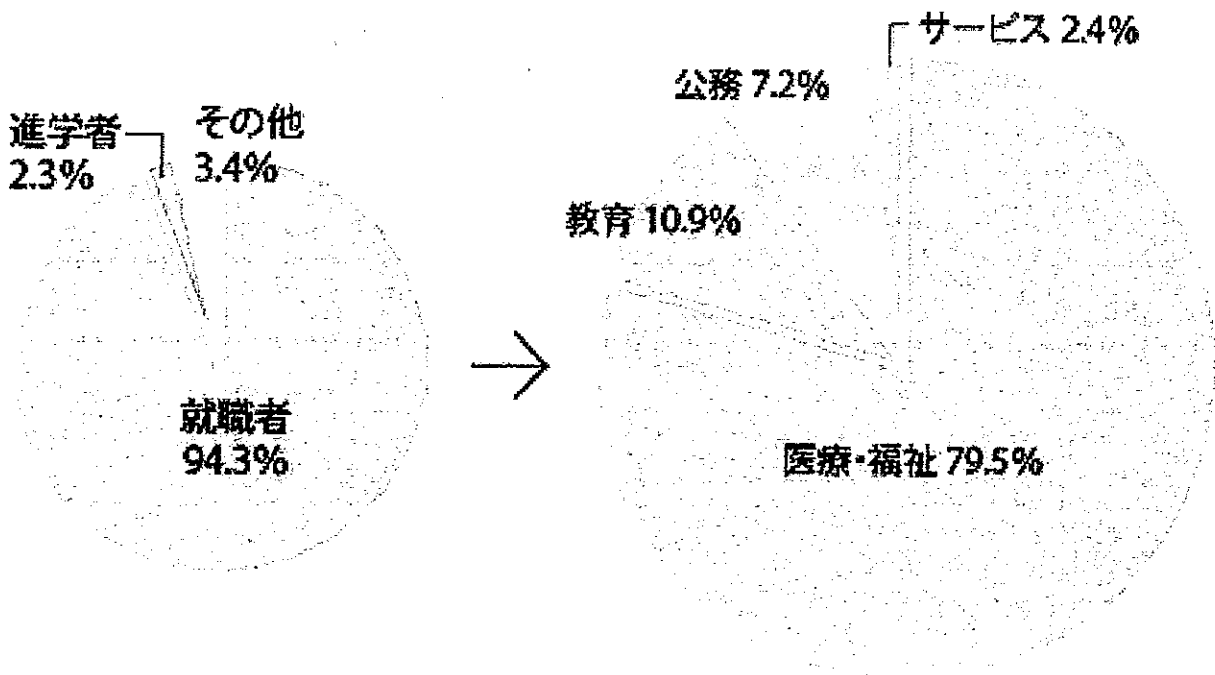
【進学】

福井県立大学大学院、東京大学大学院、京都大学大学院、東京海洋大学大学院、北海道大学大学院、三重大学大学院、奈良先端科学技術大学院大学など

【看護福祉学部】

就職データ（2014年度の学部別就職率と過去5年間の主な就職先・進学先）

看護福祉学部 就職率 97.6% (=就職者/就職希望者)



※左の円グラフにおける「就職者」の割合=就職者/卒業者

【福井県外】

国立病院機構各病院、各都道府県立病院（愛知県、岐阜県、静岡県、石川県、富山県、大阪府）、各市立病院（黒部市、松阪市、加賀市）、各大学医学部附属病院（京都大学、神戸大学、名古屋大学、新潟大学、岐阜大学、千葉大学）、各公的病院（各赤十字病院、各済生会病院、JA厚生連）、各企業病院、各民間病院、各都道府県庁（地方公務員）、各市町村社会福祉協議会、各社会福祉法人など

【福井県内】

福井県立病院、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福

井厚生病院、公立丹南病院、福井循環器病院、市立敦賀病院、各市町社会福祉協議会、福井県民生活協同組合、足羽福祉会、光道園、六条厚生会、穂仁会、健康会、新田塚医療福祉センター、福井県庁、県内市町役場、福井県公立学校教員など

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<1>大学全体

大学の理念および教育目的に基づき、各学部・学科・研究科の理念・目的および教育目標を明文化し、それらはホームページ【資料 4(4)-2】のほか、学生募集要項【資料 4(4)-3~4(4)-7】、入学者選抜要項【資料 4(4)-8】などで公表している。また、これらの理念・目的および教育目標を実現するために、各学部・学科・研究科において学位を授与するために修得すべき能力をディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)として定めており、これに基づいた学位授与が行われている。

各学部・学科・研究科のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)の内容は必要な基準等を満たした適切なものであり、これに基づいた学位授与も適切に行われているものである。

学位については、学則【資料 4(4)-9】および学位規程【資料 4(4)-10】で定めているが、その主な内容は次のようなものである。

- ・本学において授与する学位は、学士、修士および博士とする。
- ・学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。
- ・本学に4年(編入学者等または転学部者等にあつては、定められた在学すべき年数)以上在学し、定められた授業科目を履修し、経済学部にあつては134単位以上、生物資源学部にあつては130単位以上、海洋生物資源学部にあつては124単位以上、看護福祉学部看護学科にあつては130単位以上、看護福祉学部社会福祉学科にあつては136単位以上を修得した学生については、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

- ・学士の学位を授与するに当たっては、次の区分に従い、専攻分野の名称を付記する。

経済学部	経済学科	経済学
	経営学科	経営学
生物資源学部	生物資源学科	生物資源学
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	海洋生物資源学
看護福祉学部	看護学科	看護学
	社会福祉学科	社会福祉学

- ・修士の学位は、修士課程または博士前期課程を修了した者に授与する。
- ・博士の学位は、博士後期課程を修了した者に授与する。
- ・博士の学位は、そのほか博士論文を提出してその審査および試験に合格し、かつ博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者に授与すること

ができる。

- ・学位論文の受理については、教授会の意見を聴いて、学長がこれを決定する。
- ・学位論文を受理したときは、学長は教授会にその審査を付託する。

- ・学位論文の審査は、当該学位論文ごとに教授会が選出する委員で構成する審査委員会が行う。
- ・博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る学位論文の内容の要旨および学位論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

- ・博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を印刷公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に印刷公表したときは、この限りでない。
- ・博士の学位を授与された者は、やむを得ない事情がある場合には、本学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。この場合において、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

2 点検・評価

●基準4（成果）の充足状況

学位授与については、基準や手順を規程等で明確にし、それらに則り適切に行っている。また、教育目標に沿った成果についても、概ね成果が上がっていると言え、改善に向けた取組を進めていることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

(1) 効果が上がっている事項

<1>大学全体

本学は、各学部とも、優良企業を含め高い就職率を達成しており、本学の教育が大きな効果をあげていることを意味していると考えている。

<2>学部

【経済学部】

2014(平成26)年度は本学の経済学部の就職率が全国1位にランクされた。これは、旧帝大系、旧商科大学系といった有力大学の経済学部を抑えての順位であり、地方の小規模大学としての教育内容が、経済界から高く評価されていることの表れである

【資料4(4)-1】。

【生物資源学部】

2014(平成26)年度の生物資源学部は就職率96.3%と高い数値を示している。就職先

の業種としては製造業が50%であるが、この値は全国の農学系学部の平均値の倍程度であり、理科系学部出身のバックグラウンドが活かせるものと期待される。その内訳としては、県内外の食品・医薬品・化学メーカーが大きな割合を占めている。これは、生物資源学部の卒業生が化学・生物系の専門知識を身に付けた即戦力として高く評価されているためであり、教育の効果が高く評価されていることの表れである。また、大学院への進学者も大きな割合を占めているが、その進学先も本学大学院だけにとどまらず、全国の有力大学大学院にわたっており、他の大学からも本学の教育内容が評価されていると言える。本学部は、4年一貫のカリキュラムの中で、高校教諭一種免許（理科）または高校教諭一種免許（農業）、修習技術者の資格、自然再生士補、食品衛生管理者および食品衛生監視員の資格要件が得られるなど、多様な資格の取得を可能にするようカリキュラムを改善している。この点も、学生の就職のモチベーションの向上に寄与しているものと考えている。

学部全教員により、4年次における専攻演習と卒業論文を、その内容を定められた評価項目に従って厳格に審査し、成績を認定している。学位授与（学士）に関しては、学部教授会において、専攻演習と卒業論文を含む、4年間に単位を修得した全科目のチェックを行い、卒業時の学生の質を確保している。

【海洋生物資源学部】

2014(平成26)年度の海洋生物資源学部は就職率100%であり、その内容は県内外の食品・医薬品・化学メーカー・公的団体・官公庁などが大きな割合を占めている。

これは、海洋生物資源学部の卒業生が化学・生物系の専門知識を身に付けた即戦力として高く評価されているためであり、教育の効果が高く評価されていることの表れである。

また、大学院への進学者も大きな割合を占めているが、その進学先も本学大学院だけにとどまらず、全国の有力大学大学院にわたっており、他の大学からも本学の教育内容が高く評価されていると言える。

【看護福祉学部】

看護福祉学部の教育は、医療・福祉の専門職を目指すものであるが、2014(平成26)年度の卒業生は各種医療福祉系資格の国家試験で高い合格率を達成した。本学部の教育が効果をあげていることを意味している。

看護学科では4年次生の本格的な就職活動前に看護師・保健師・養護教諭として働いている卒業生との懇談会を開催している。養護教諭志望の卒業生は講師として勤務の後、3年以内に狭き門の教員採用試験に合格している。その間、教職養護教諭専門の教員（非常勤嘱託）に相談、助言を受けており、その成果が上がったものとする。

社会福祉士、精神保健福祉士に関する法改正に伴い、2009(平成21)年度からカリキュラムを改変した。社会福祉学科では2013(平成25)年度以降、社会福祉士資格取得に関するカリキュラムを基盤とし、社会福祉士、精神保健福祉士実習の配置年次を各々3年次、4年次に分離した。資格の取得に際し、学生の主体的な判断と取り組みを促進する指導を心掛けていく【資料4(4)-11】。

＜3＞研究科

【生物資源学研究科】

2014(平成 26)年度の生物資源学研究科の就職率 100%と高い数値を示しており、就職先として、県内外の食品・医薬品・化学メーカーが大きな割合を占めている。これは、生物資源学研究科の卒業生が化学・生物系の専門知識を身に付けた即戦力として評価されていると考えている。

博士前期課程の成績評価と単位認定は、学則に従い、修士論文評価、個々の担当教員による成績評価、全体の単位認定(30単位)を生物資源学研究科教授会で行い、適切に実施されている。

博士後期課程の成績評価と単位認定は、学則に従い、博士論文評価、個々の担当教員による成績評価、全体の単位認定(4単位)を生物資源学研究科教授会で行い、適切に実施されている。

【看護福祉学研究科】

本研究科修士課程は実践者のリカレント教育に資すると言える。看護福祉学研究科では看護学、社会福祉学双方の視点から、問題の特質、解決方法の相違や共通性について学べるように指導している。

看護学専攻の社会人大学院生は修了後、就職先の病院等において看護実践活動のリーダー的存在として活動している。一方、2013(平成 25)年に初めて誕生した慢性看護専門看護師は病院内で専門看護師としての活躍の場を開拓すべく、看護教員の支援のもと、努力している。

(2) 改善すべき事項

＜2＞学部

【生物資源学部】

就職後の定着率に関する調査が必要であろう。この調査結果次第では、キャリア教育の在り方を、再考する必要も生じると考えている。また、業界研究にも繋がるよう、企業研究者によるセミナーなどを開催することも必要であると考えます。

【海洋生物資源学部】

2014(平成 26)年に自然再生士補の認証機関として認可され【資料 4(4)-12】、同年度には、4名が登録した。また、規定の科目を受講すれば、食品衛生監視員および食品衛生責任者の資格の権利を取得できる。これらの資格取得者が卒業後に資格を生かせるような業種に就いているかどうかをモニターする必要がある。JABEE プログラムを修了して修習技術者として卒業した学生がその後、技術士補として業務を行っているのか、また技術士の資格を得るかどうかを追跡調査し、本学部の学位授与の価値を測る必要がある。

【看護福祉学部】

学生による授業評価は全教員が受けているが、学部全体として学生の意見を汲みとる仕組みはない。少人数教育で各教員の目が届くメリットに安住せず、組織的、継続的に学生の率直な意見や要望を受けとめられる仕組みづくりをしていきたい。

各学生の学修、学生生活が円滑に進むように、解決を要する事案が生じた際、適宜、担任と教育企画推進委員間で情報交換を行い、学科会議等を通して組織的に課題解決する仕組みづくりを進めたい。

看護学科では保健師・看護師の国家試験の高い合格率を維持すべく、学年担任だけではなく卒業研究を担当する教員による相談助言や受験のための演習室の開放など受験に対する学習支援をさらに強化する。卒業生との懇談会は学生には身近な助言者となっており、卒業生数を増やすなど今後もさらなる企画・運営の工夫が必要である。

社会福学科教員は、従前のFD活動はもとより、日本社会福祉学校連盟が主催する社会福祉教育セミナー等に複数の教員が参加し、学科会議で報告を行い、情報の共有、全国の動向の把握に努める。

<3>研究科**【生物資源学研究科】**

就職後の定着率に関する調査が必要と考える。この調査結果次第では、キャリア教育の在り方を、再考する必要も生じると考えている。また、業界研究にも繋がるよう、企業研究者によるセミナーなどを開催することも必要と考える。

【看護福祉学研究科】

看護学専攻の専門看護師コースの入学生を増やし、その修了生が慢性看護専門看護師として日本看護協会認定審査に合格できるよう、修了後も学習支援体制の構築が課題である。

社会福祉学専攻においては大学院独自の教育効果に関する評価の手法について検討する。

3 将来に向けた発展方策**(1) 効果が上がっている事項****<2>学部****【経済学部】**

通常の授業以外に、教員が自主的・自発的な取組みを行っている。

例えば、経済学部ではインターゼミナールコンテストを開催しており、2014(平成26)年度は13チーム(77名)が参加した。在学生のみならず、地元高校生を含む、多数の参加者があった。金融機関などの見学会が経済学部の金融論とキャリアデザイン論との連携で実施された。主な訪問先としては、福井銀行、福邦銀行、北陸銀行、三井住友銀行、福井信用金庫、北陸労働金庫、ゆうちょ銀行、野村証券、SMBC日興証券、益茂証券、日本生命、第一生命、東京海上火災、JA福井県五連であった。延べ230名の

学生が参加し、金融機関の役割を理解するのに役立った。また、経済学部の中企業論とキャリアセンターとの共同開催で中企業見学会を実施した。カズマ(株)、倉茂電工(株)、ハシノメディカル(株)、ハッポウ化学工業(株)を訪問し、延べ90名が参加し、地元企業の活動の理解に役立った。

このほか、教員の自主的な取組みとして、学生の学問への関心を高めるために、新聞を題材にした勉強会や、「逆引きシラバス」【資料4(4)-13】の作成などを行っている。これらの活動は、教員と学生双方にとって良い刺激となっている。マスコミにも頻繁に取り上げられ、活動によっては経済学部以外の学生も参加するなど、定着と広がりを見せており、こうした取組みをますます充実させ、教育の成果を高めていきたい。

また、インターンシップを単位化しており、夏季休暇中の企業研修を経験することだけを目的とせず、職業観の形成など、研修に至るまでの事前学習や研修後の事後指導にも力を入れている。これは、担当教員のきめ細かい指導と、他の教員の応援体制、さらには福井県経営者協会からの支援があつて実現されているものであり、前述の高い就職内定率の維持、低い離職率などの成果をもたらしている。

また、就職支援については、演習担当教員が学生の就職相談にきめ細かく対応しているほか、学生が主体的に「就活報告会」(4年次生が就職活動体験を後輩に伝える機会)の開催を支援しているほか、ゼミ卒業生(OB)から就業経験を直接聞く「先輩の話の聞こう」などを開催している。

【海洋生物資源学部】

シラバス【資料4(4)-14】に掲載した学習・教育目標の達成度を学生自身が自己チェックシートを用いてチェックし、自己の研鑽度合いを意識するようにしている。このような取組みにより、2014(平成26)年度の卒業生の就職率は100%となり、適切な卒業要件を果たしたと判断される。

【看護福祉学部】

看護学科においては保健師看護師国家試験の高い合格率を維持しているが、2015(平成27)年度より保健師課程選択制を導入したことにより、キャリア志向の高い学生への少人数教育が充実し、その成果として合格率がさらに高くなるものと期待できる。

社会福祉学科の学生は、「ソーシャルワーク実習」後に自発的に施設・機関で自主学習(ボランティア活動)を継続している学生も見られ、就職につながる学生もあり、実践現場との連携をこれからも強化したい。

国際交流としては、社会福祉学科に対してオーストラリアの大学での在外研究、東南アジアの福祉関係者の授業への参加協力が得られた。国際福祉の理解に役立つと同時に、国際交流の機会となっており、さらに、東南アジアへの研修旅行の実施を今後も継続するように努める。

<3> 研究科

【看護福祉学研究科】

看護学専攻の専門看護師コース修了生は実務経験5年以上の看護師であることが入学要件であり、仕事と受験の両立が必要である。認定審査の受験までに漕ぎつけ、合格者を増やすために、看護学専攻では専門看護師修了生と大学院生がともに学ぶゼミなどを通して学習支援を企画・運営を計画的に進めようとしている。

地域社会の課題解決に向けて大学の研究機関の貢献、役割が重視されている。今後よりいっそう本研究科と地域社会との関係を構築していきたい。

(2) 改善すべき事項

<2> 学部

【経済学部】

学生の多様化に伴い、配慮や支援を必要とする学生が増加してきており、従来の個人に頼る対応ではなく、組織や制度として対応することが求められている。現在のところ、きめ細かい指導により、修業年限卒業率は93.9%と高い水準を維持しているが、これを維持できるように努力する必要がある。

基礎学力不足の学生を支援するために、2014(平成26)年度に補充教育として、「経済学のための数学」と「経営学のための簿記」をそれぞれ15回実施したほか、経済学部棟に公務員受験や資格試験を目指す学生が集中して勉強に打ち込めるように、キャレル(左右仕切り板)付きデスク配置の自習室を設けたが、こうした取組みを一層充実させていく必要がある。

【生物資源学部】

高い就職率、就職後の定着率の向上を目指す上では、学部専門科目であるインターンシップ(全学対象)、生物生産実習(多様な企業見学)、生物資源学特論Ⅰ(企業等で活躍する研究者・技術者による講義)、技術者倫理などを、充実させることが重要と考える。

また、就職後の定着率に関する調査が必要であろう。この調査結果次第では、キャリア教育の在り方を、再考する必要も生じると考えている。

【看護福祉学部】

国際交流として、中国吉林大学との共同研究活動、交流を行っている。教育面における国際交流は一部の教員に限られている。国際的動向の把握に努め、学生に対してわが国の現状との他国との比較の視点も含めた教示ができるようにする。

看護学科ではインターンシップの実態を把握しておらず、学科全体としての就職支援に至っていなかった。今後はその実態をキャリアセンターとの連携をとり、インターンシップを体験しやすい環境を提供することが課題である。

社会福祉学科においては、最近福祉系以外の職種に就職を希望する学生が見られ始め、社会福祉士等の職域の拡大・多様化が予想される。県内や近県での企業系のインターンシッププログラムの必要性を検討すると同時に、可能性を模索していく。

＜3＞研究科

【生物資源学研究科】

研究科の講義科目には、就職支援に関する科目がない。よって、キャリアセンターの支援も含めて、大学院生のための就職支援策を多面的に考える必要がある。

【看護福祉学研究科】

看護学専攻と社会福祉学専攻の連携教育をより一層強化するとともに、大学院間における単位互換制度について、他大学院との間で適宜情報交換を行い、必要性の是非について検討する。

看護学専攻の専門看護師コース修了生の認定審査の受験と合格にむけた支援対策が始動しはじめたばかりであり、慢性看護学以外の福井県内の専門看護師（3人）との交流が乏しい。そのため、修了生と現役専門看護師とのネットワークを大学が中心に構築していくことが課題である。

社会福祉学専攻においても入学者の安定的な確保が求められる。福祉専門職以外で福祉全般にわたって関心の高い社会人に対して門戸を開け、該当する入学者に対する授業科目を用意することを検討する。加えて、認定社会福祉士制度への参画の是非について検討する。

4 根拠資料

- 4(4)-1 「サンデー毎日」(2015(平成27)年8月9日号)(既出2-4)
- 4(4)-2 理念・目的、教育目標、各種ポリシー Webサイト(既出1-2)
(<http://www.fpu.ac.jp/about/goal.html>)
- 4(4)-3 学生募集要項2015(平成27)年度版【一般選抜】(既出1-5)
- 4(4)-4 学生募集要項2015(平成27)年度版【特別選抜】(既出1-6)
- 4(4)-5 大学院学生募集要項2015(平成27)年度版【経済・経営学研究科】(既出1-9)
- 4(4)-6 大学院学生募集要項2015(平成27)年度版【生物資源学研究科】(既出1-10)
- 4(4)-7 大学院学生募集要項2015(平成27)年度版【看護福祉学研究科】(既出1-11)
- 4(4)-8 入学者選抜要項2015(平成27)年度版(既出1-4)
- 4(4)-9 学則 第26条、第26条の2(既出1-1)
- 4(4)-10 学位規程
- 4(4)-11 国家試験合格率の推移(社会福祉士国家試験・精神保健福祉士国家試験)
- 4(4)-12 自然再生士補資格養成機関登録(通知)(海洋生物資源学部)
- 4(4)-13 逆引きシラバス(経済学部)
- 4(4)-14 講義要項(シラバス)【海洋生物資源学科】(既出4(2)-7)

第5章 学生の受け入れ

1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

本学は、各学部・研究科ごとに「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」を定め、ホームページ、入学者選抜要項、学生募集要項に明示している【資料5-1】【資料5-2】【資料5-3】【資料5-4】【資料5-5】【資料5-6】【資料5-7】。

各学部・研究科の「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」は以下のとおりである。

<1>学部【資料5-2】【資料5-3】【資料5-4】

【経済学部】

経済学部は、次のいずれかに該当する学力のある学生を求めます。

- ① 高等学校で英語、国語、数学、理科、地理歴史・公民に関して十分な基礎学力を身につけた学生
- ② 社会の仕組みや運動、企業の行動について興味を持ち、それらを知ることにより意欲的である学生
- ③ 経済学・経営学を学ぶことで、自分で考え自分で判断する力を身につけたいと考えている学生
- ④ 経済学・経営学について専門的知識を身につけ、それを将来就く職業に生かしたいと考えている学生

【生物資源学部】

生物資源学部の教育目標に従い、求める学生像や、大学入学までに身につけておくべき教科と科目に関して、次のように定めます。

微生物から高等動植物まで多様な生物に興味と関心を持ち、分子から生物、さらに生態系にまで及ぶ広範な対象を取り扱う科学分野の勉学に強い意欲を持って取り組むことができる学生、生物資源にかかわる知識と技術をもとに、将来、地域社会、日本、世界の人々の幸せのために働く意欲と希望を持った学生を求めます。

生物資源学を大学で学ぶためには、高等学校等において、国語、英語、数学、生物、化学の基礎学力の習得が必要です。

【海洋生物資源学部】

教育目的を達成するため、海洋生物資源学部は次のような学生の入学を求めています。

- ① 海洋環境や海洋生物資源を取り巻く様々な問題に強い関心を持ち、科学・技術を通してその解決に貢献する意欲を有する学生
- ② 海洋生物資源学を学ぶために必要となる理科、数学および英語などの基礎学力を有し、自主的な学習習慣を身につけている学生
- ③ 他者と協力しながら学ぶためのコミュニケーション能力を身につけている学生

【看護福祉学部】

看護学・社会福祉学は人々の健康と生活に直接かかわる学問です。看護福祉学部では、社会の動向や人間に関心を持てる人、他者の考えや独自性を尊重できる人、経験を通して自分自身を振り返ることのできる人、さらに主体的に学修に取り組む熱意のある人の入学を求めます。

高等学校においては、人々とのコミュニケーションに必要な国語や英語の基礎学力を高めること、さらに、社会、地域、人々の生活および人の身体やこころの仕組みを理解できるような科目を意識的に学修することを望んでいます。

<2>研究科**【経済・経営学研究科】【資料5-5】**

経済・経営学研究科では、経済学や経営学・会計学などに基礎を置いた学術研究の道を志す人、地域や行政・企業の現場が抱えている課題を解決するための理論的・実証的な研究を志す人など、学修・研究に強い意欲を持って取り組もうとする人の入学を期待しています。

【生物資源学研究科】【資料5-6 P2】

21世紀に生きる私たちは、食料・エネルギー・環境問題など、数多くの困難に出会っています。このような問題を解決するために、農学、水産学を含めた生物資源学に対する社会の要請や期待はますます大きくなっています。そこで、生物資源学研究科は次のような学生の入学を求めています。

- ① 人間を育む多様な個性と背景に理解を示す学生
- ② 生物資源にかかわる科学分野の勉学と研究に強い意欲を持って持続的に取り組むことのできる学生
- ③ 幅広い知識とコミュニケーション能力および様々な条件下での問題解決能力を修得する意欲のある学生
- ④ 地域社会、日本、世界そして未来のために働こうとする意欲と希望を持った学生

【看護福祉学研究科】【資料5-7 P1】

本研究科では、看護および社会福祉に関する学術研究の道を志したい人、現場の実践課題に関し理論的探究をしたい人、実践力の更なる向上を図りたい人、看護学や社会福祉学の裾野を広げ、深めたい人など「学びつづけ・学びなおしたい」という意欲のある学生の入学を求めます。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

本学のアドミッション・ポリシーは、前述のとおりホームページ、入学者選抜要項、学生募集要項に明示して、学内および受験生を含む社会一般に公表して周知しており、また、学内の委員会などを通じて学内に、入試ガイダンスなどを通じて受験生等に説明している。

また、ポリシーに基づいて、公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を行っている。
入学試験の実施体制については、企画推進委員会規程に基づいて、入学試験企画推進委員会を組織している【資料5-8】。

この委員会は、副学長、事務局長、各学部長、学術教養センター長、各学部ごとの教員2人（ただし、1学科のみの学部については各学部1人）、学術教養センターの教員2人、事務職員若干名で組織しており、入学試験制度の基本方針に関すること、入学試験の実施に関すること、入学試験制度の改善に関すること、その他入学試験に関する重要事項を審議している。

入学試験企画推進委員会では、入学者選抜方法の概要を以下のとおり（2015（平成27）入学者用）としている。

なお、入学者選抜の結果については、各教授会が判定案を作成し、入試判定会議に意見を提出し、合格者を決定することとしている。

<1>学部入試【資料5-2】【資料5-3】【資料5-4】

入学者は、一般選抜、推薦入試および特別選抜により選抜する。

一般選抜については、大学入試センター試験を利用する

募集人員

(単位：名)

学部・学科名	入学定員	一般選抜		推薦入試	特別選抜				
		前期日程	後期日程		帰国子女	中国引揚者等子女	社会人	私費外国人留学生	
経済学部	経済学科	100	40	40	20	若干名	若干名	若干名	若干名
	経営学科	100	40	40	20	〃	〃	〃	〃
	計	200	80	80	40	〃	〃	〃	〃
生物資源学部	生物資源学科	45	18	18	9	〃	〃	〃	〃
海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	50	20	20	10	〃	〃	〃	〃
看護福祉学部	看護学科	50	20	15	15	〃	〃	〃	〃
	社会福祉学科	30	12	12	6	〃	〃	〃	〃
	計	80	32	27	21	〃	〃	〃	〃
合計		375	150	145	80	〃	〃	〃	〃

【一般選抜】

1 出願資格

平成27年度大学入試センター試験のうち、本学の指定する教科・科目を受験した者で、以下の各号のいずれかに該当する者

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者または平成27年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者または平成27年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者または平成27年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(注) 福井県内の者とは、以下のいずれかに該当する者

- ア 平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有する者
- イ 平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に1親等の親族が住所を有する者

2 選抜方法

入学者の選抜は、平成27年度大学入試センター試験および個別学力検査等の成績ならびに調査書の内容を総合して行う。平成26年度大学入試センター試験の成績は利用しない。

なお、①大学入試センター試験および個別学力検査において、本学が指定する教科・科目を1つでも受験しなかった場合、②大学入試センター試験の外国語において英語を選択した者がリスニングテストを受験しなかった場合は、いずれも失格となる。

【推薦入試】

1 出願資格

出願する学部、学科、推薦入試の区分（出身学科を指定しない推薦入試、出身学科を指定する推薦入試の区分）に従い、該当する項の各号すべてに該当する者

(注) 大学入試センター試験を受ける必要はない。

(1) 共通事項

- ①人物、学業成績ともに優秀で、かつ、健康であり、高等学校長が責任をもって推薦できる者
- ②合格した場合には、必ず入学することを確約できる者

(2) 経済学部（経済学科・経営学科共通）

【出身学科を指定しない推薦入試】

- ①高等学校を平成27年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

- ②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者

【出身学科を指定する推薦入試】

- ①次のいずれかに該当する者

ア 専門高等学校または高等学校の職業教育を主とする学科を平成27年3月卒業見込みの

者

- イ 高等学校の総合学科で職業教育に関する教科・科目を20単位以上修得見込みの者で、平成27年3月卒業見込みの者

(注) 上記アおよびイにおいて、福井県外の専門高等学校または高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

- ②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者（高等学校において簿記および財務会計Ⅰの両科目を履修した者にあつては、これらの評定平均値を数学の評定平均値に代えることができる。）

(3) 生物資源学部生物資源学科

【出身学科を指定しない推薦入試】

- ①高等学校を平成27年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

- ②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者

- ③高等学校において、高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）の「物理」「化学」「生物」「理数物理」「理数化学」「理数生物」のうち1科目以上を履修している者または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」のうち2科目以上を履修している者

【出身学科を指定する推薦入試】

- ①次のいずれかに該当する者

ア 専門高等学校（商業高等学校を除きます。）または高等学校の職業教育を主とする学科（商業科を除きます。）を平成27年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の総合学科で職業教育に関する教科・科目（商業に関する教科・科目を除きます。）を20単位以上修得見込みの者で、平成27年3月卒業見込みの者

(注) 上記アおよびイにおいて、福井県外の専門高等学校または高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

- ②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者

- ③高等学校において、高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）の「物理」「化学」「生物」のうち1科目以上を履修している者、「科学と人間生活」「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」のうち「科学と人間生活」を含む2科目以上を履修している者または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」のうち2科目以上を履修している者（上記記載の各科目には、それらに相当する専門科目を含む。）

(4) 海洋生物資源学部海洋生物資源学科

【出身学科を指定しない推薦入試】

- ①高等学校を平成27年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年

4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

- ②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者
- ③高等学校において、高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）の「物理」「化学」「生物」「地学」「理数物理」「理数化学」「理数生物」「理数地学」のうち1科目以上を履修している者または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち3科目以上を履修している者

【出身学科を指定する推薦入試】

①次のいずれかに該当する者

- ア 専門高等学校（商業高等学校を除きます。）または高等学校の職業教育を主とする学科（商業科を除きます。）を平成27年3月卒業見込みの者
- イ 高等学校の総合学科で職業教育に関する教科・科目（商業に関する教科・科目を除きます。）を20単位以上修得見込みの者で、平成27年3月卒業見込みの者
- ウ 福井県外の水産系の高等学校または高等学校の水産系の学科を平成27年3月卒業見込みの者

（注）上記アおよびイにおいて、福井県外の専門高等学校または高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

- ②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者
- ③高等学校において、高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）の「物理」「化学」「生物」「地学」のうち1科目以上を履修している者、「科学と人間生活」「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち「科学と人間生活」を含む2科目以上を履修している者または「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」「地学基礎」のうち3科目以上を履修している者

（5）看護福祉学部看護学科

【出身学科を指定しない推薦入試】

①高等学校を平成27年3月卒業見込みの者

（注）福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者

【出身学科を指定する推薦入試】

①高等学校の衛生看護科を平成27年3月卒業見込みの者

（注）福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者

（6）看護福祉学部社会福祉学科

【出身学科を指定しない推薦入試】

①高等学校を平成27年3月卒業見込みの者

(注) 福井県外の高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者

【出身学科を指定する推薦入試】

①次のいずれかに該当する者

ア 専門高等学校または高等学校の職業教育を主とする学科を平成27年3月卒業見込みの者

イ 高等学校の総合学科で職業教育に関する教科・科目を20単位以上修得見込みの者で、平成27年3月卒業見込みの者

(注) 上記アおよびイにおいて、福井県外の専門高等学校または高等学校を卒業見込みの者については、本人または保護者が平成26年4月1日以前から引き続き福井県内に住所を有している者に限る。

②調査書の英語、国語および数学の評定平均値の平均が4.0以上の者

③高等学校において、福祉に関する科目（高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）の教科「福祉」の科目（「福祉情報活用」を除く。）および本学が福祉に関する科目と認める科目）を8単位以上修得見込みの者

(注) 本学が福祉に関する科目と認める科目は、高等学校学習指導要領（平成21年文部科学省告示第34号）の教科「家庭」のうち、「生活と福祉」。

【帰国子女特別選抜】

1 出願資格

日本国籍を有する者、日本国の永住許可を得ている者、その他これらに準ずる者であつて、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けている者のうち、以下の各号のいずれかに該当する者

(1) 外国の教育制度に基づく教育機関において、最終学年を含め2学年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を平成25年4月1日から平成27年3月31日までに卒業（修了）した者または卒業（修了）見込みの者

(2) 外国の教育制度に基づく教育機関において、2年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含みます。）を中途退学し、引き続き日本の高等学校の第3学年もしくは中等教育学校の第6学年に編入学を認められた者で、平成27年3月卒業見込みの者

(3) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格を平成25年または平成26年に授与された者で、平成27年4月1日現在において満18歳に達している者

(4) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を平成25年または平成26年に授与された者で、平成27年4月1日現在において満18歳に達している者

- (5) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を平成25年または平成26年に授与された者で、平成27年4月1日現在において満18歳に達している者

(注) 大学入試センター試験を受ける必要はない。

2 選抜方法

入学者の選抜は、小論文、学力検査および面接の成績ならびに出願書類の内容を総合して行う。

(注) 小論文は、800字程度 (90分)

学力検査は、英語の基礎学力を測るもの (60分)

【中国引揚者等子女特別選抜】

1 出願資格

日本国籍を有する者および日本国の永住許可を得ている者、その他これに準ずる者であって、保護者が引揚者であり、日本国へ引揚げ後、原則として9年以下である者のうち、学校教育法第90条の規定により大学の入学資格を有する者または平成27年3月31日までに入学資格を有することとなる見込みの者

(注) 中国引揚者等子女とは、保護者（父と母、または父母のいずれか、或いは祖父母等）が引揚者である者。この引揚者とは、終戦前（昭和20年9月2日以前をいいます。）から引き続き外国に居住していた者（当該者を親として終戦後外国において出生した者を含みます。）で、終戦後はじめて永住の目的をもって帰国した者をいう。

(注) 大学入試センター試験を受ける必要はない。

2 選抜方法

入学者の選抜は、小論文、学力検査および面接の成績ならびに出願書類の内容を総合して行う。

(注) 小論文は、800字程度 (90分)

学力検査は、英語の基礎学力を測るもの (60分)

【社会人特別選抜】

1 出願資格

平成27年4月1日現在において満23歳に達しており、社会人の経歴を3年以上有する者で、以下の各号のいずれかに該当する者

(1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

(注) 大学入試センター試験を受ける必要はない。

2 選抜方法

入学者の選抜は、小論文、学力検査および面接の成績ならびに出願書類の内容を総合して行う。

(注) 小論文は、800字程度 (90分)

学力検査は、英語の基礎学力を測るもの (60分)

【私費外国人留学生特別選抜】

1 出願資格

外国の国籍を有し、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「平成26年度日本留学試験 (第1回または第2回)」を日本語で受験した者で、以下の各号のいずれかに該当する者

- (1) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者もしくは平成27年3月修了見込みの者、またはこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (2) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成27年4月1日現在において満18歳に達している者
- (3) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成27年4月1日現在において満18歳に達している者
- (4) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成27年4月1日現在において満18歳に達している者
- (5) (1)、(2)、(3) または (4) の者と同等の出願資格があると本学において認められた者

(注) 大学入試センター試験を受ける必要はない。

2 選抜方法

入学者の選抜は、小論文、学力検査、面接および日本留学試験の成績ならびに出願書類の内容を総合して行う。

(注) 小論文は、800字程度 (90分)

学力検査は、英語の基礎学力を測るもの (60分)

入学試験の実施に当たっては、委員会で出題・採点委員、面接委員、試験監督その他を委嘱し、試験ごとに入学試験実施本部を設置して、準備や試験の実施が円滑・公正に行われるようにしている。

また、試験の採点は、学部ごとに複数の採点委員が行い、合格者の決定に当たっては教授会、合否判定会議を経て公正に行っている。

なお、学部入試の合格者の最高点、最低点、平均点は公表している。

障害のある学生については、入試要項等で受験前に本学と相談するように促し、受験に当たっての支援措置を可能な範囲で行うようにしている。

聴講生・科目等履修生については、要項を公表するとともに、出願があった場合は、必要に応じて面接を行い、教授会で選考の上で受け入れている。

<2>各研究科入試【資料5-5】【資料5-6】【資料5-7】**(1) 経済・経営学研究科（博士前期課程）**

一般募集、社会人募集、外国人留学生募集を行っており、第1次と第2次の2回に分けて入学者選抜を行っている。

【一般募集】**1 募集人員**

専攻	募集人員数
地域・国際経済政策専攻	6名程度
経営学専攻 (ビジネススクール)	4名程度

2 出願資格

次のいずれかに該当する者。

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 大学に3年以上在学した者のうち、本研究科において、優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

【社会人募集】**1 募集人員**

専攻	募集人員数
地域・国際経済政策専攻	6名程度
経営学専攻 (ビジネススクール)	8名程度

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する社会人。

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 大学に3年以上在学した者のうち、本研究科において、優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※ 社会人とは下記の条件のいずれか一つを満たした者をいう。

- ① 企業または団体から派遣される者
- ② 大学卒業等の後、社会経歴が2年以上の者

【外国人留学生募集】

1 募集人員

専攻	募集人員数
地域・国際経済政策専攻	若干名
経営学専攻 (ビジネススクール)	若干名

2 出願資格

日本国籍および日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

- (4) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 大学に3年以上在学した者のうち、本研究科において、優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(2) 経済・経営学研究科(博士後期課程)

1 募集人員

経済研究専攻 4名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者。

- (1) 修士の学位を有する者または平成27年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者または平成27年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 大学を卒業し、または外国において、学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (6) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- (7) 本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(3) 生物資源学研究科(博士前期課程)

一般募集、社会人募集、外国人留学生募集を行っており、第1次と第2次の2回に分けて入学者選抜を行っている。

【一般募集】

1 募集人員

生物資源学専攻 12名程度
海洋生物資源学専攻 12名程度

2 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業する見込みの者
- (2) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 大学に3年以上在学した者または平成27年3月末において3年以上在学する見込みの者の中で、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本研究科が認めた者
- (8) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者（平成27年4月1日までに22歳に達する者）
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

【社会人募集】

1 募集人員

生物資源学専攻	若干名
海洋生物資源学専攻	若干名

2 出願資格

次のいずれかに該当する社会人

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業する見込みの者
- (2) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者（平成27年4月1日までに22歳に達する者）その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

※ 社会人とは下記の条件のいずれか一つを満たした者をいう。

- ① 企業または団体から派遣される者

②大学卒業等の後、社会経歴が2年以上の者

【外国人留学生募集】

1 募集人員

生物資源学専攻	若干名
海洋生物資源学専攻	若干名

2 出願資格

日本国籍および日本における永住資格を有しない者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業する見込みの者
- (2) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者（平成27年4月1日までに22歳に達する者）
- (8) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(4) 生物資源学研究科(博士後期課程)

1 募集人員

生物資源学専攻	4名
海洋生物資源学専攻	4名

2 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 修士の学位を有する者または平成27年3月までに取得見込みの者
- (2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者または平成27年3月までに授与される見込みの者
- (3) 大学を卒業し、または外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者（平成27年4月1日までに24歳に達する者）
- (5) 本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

(5) 看護福祉学研究科(修士課程)

一般募集、社会人募集、外国人留学生募集を行っており、第1次と第2次の2回に分けて入学者選抜を行っている。

【一般募集 (看護学専攻)】

1 募集人員

10名程度

2 出願資格

次のいずれかに該当する。

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 大学に3年以上在学した者のうち本研究科において優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者（短期大学および高等専門学校の卒業生、専修学校専門課程の修了者等で、本研究科において審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者）
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

【社会人募集 (看護学専攻)】

1 募集人員

若干名

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する社会人。

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 大学に3年以上在学した者のうち本研究科において優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者（短期大学および高等専門学校の卒業生、専修学校専門課程の修了者等で、本研究科において審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者）
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※ 社会人とは、本研究科入学時に次のいずれかに該当する見込みの者をいう。

- ①大学卒業の後、看護または福祉に関連した職場での実務経験が3年以上の者
- ②短期大学、専門学校等卒業の後、看護または福祉に関連した職場での実務経験が5年以上の者

【外国人留学生募集(看護学専攻)】

1 募集人員

若干名

2 出願資格

日本国籍および日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 日本において学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 日本の大学に3年以上在学した者のうち本研究科において優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

【一般募集(社会福祉学専攻)】

1 募集人員

6名程度

2 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 大学に3年以上在学した者のうち本研究科において優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者（短期大学および高等専門学校の卒業生、専修学校専門課程の修了者等で、本研究科において審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者）
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

【社会人募集(社会福祉学専攻)】

1 募集人員

若干名

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する社会人

- (1) 大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込み

の者

- (7) 大学に3年以上在学した者のうち本研究科において優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者（短期大学および高等専門学校の卒業生、専修学校専門課程の修了者等で、本研究科において審査の結果、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者）
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

※ 社会人とは、本研究科入学時に次に該当する見込みの者をいう。

大学、短期大学、専門学校等卒業の後、社会福祉もしくは保健・医療に関連した職種または職務等における実務、あるいは社会福祉もしくは保健・医療に関連した活動の経験期間が通算して2年以上の者

【外国人留学生募集(社会福祉学専攻)】

1 募集人員

若干名

2 出願資格

日本国籍および日本における永住資格を有しない者で、次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者または平成27年3月までに卒業見込みの者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または平成27年3月までに修了見込みの者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が指定する専修学校の専門課程を文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 日本において学位授与機構により学士の学位を授与された者または平成27年3月授与される見込みの者
- (7) 日本の大学に3年以上在学した者のうち本研究科において優れた成績をもって所定の単位を修得したと認められた者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
- (9) その他本研究科において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

①経済学部 入学定員および収容定員に対する在籍者比率

- ・少人数制のメリットを生かした教育を心掛けていることから、在籍学生数を管理し、収容定員を大幅にオーバーすることはない。コンスタントに多少の余裕を見た在籍者数となっている。
- ・学科を単位として2年次の定員で欠員が生じた場合に編入学試験を実施する。平成25年度入学生のうち経済学科で2名の欠員が生じていたことから、平成26年度に編入学試験を実施し、2名の編入学を認めた。

経済学部 (収容定員 800 人、入学定員 200 人)										
年度	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		合計	
	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率
23年度	210	1.05	210	1.05	217	1.09	265	1.33	902	1.13
24年度	208	1.04	208	1.04	208	1.04	265	1.33	889	1.11
25年度	207	1.04	207	1.04	207	1.04	254	1.27	875	1.09
26年度	231	1.16	205	1.03	204	1.02	237	1.19	877	1.10
27年度	232	1.16	229	1.15	205	1.03	226	1.13	892	1.12

②生物資源学部 入学定員および収容定員に対する在籍者比率

- ・コンスタントに収容定員を充足する在籍者数となっている。
- ・2年次の編入学を実施しているが、欠員がなければ行わない方向での改正を検討している。

生物資源学部 (収容定員 180 人、入学定員 45 人)										
年度	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		合計	
	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する比率
23年度	47	1.04	46	1.02	48	1.07	50	1.11	191	1.06
24年度	44	0.98	49	1.09	45	1.00	56	1.24	194	1.08
25年度	46	1.02	45	1.00	49	1.09	52	1.16	192	1.07
26年度	49	1.09	48	1.07	45	1.00	53	1.18	195	1.08
27年度	50	1.11	51	1.13	48	1.07	52	1.16	201	1.12

③海洋生物資源学部 入学定員および収容定員に対する在籍者比率

- ・コンスタントに収容定員を充足する在籍者数となっている。
- ・3年次編入学を実施している。

海洋生物資源学部 (収容定員 200 人、入学定員 50 人)										
年度	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		合計	
	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率
23年度	52	1.04	52	1.04	52	1.04	54	1.35	210	1.11
24年度	52	1.04	51	1.02	52	1.04	61	1.22	216	1.08
25年度	50	1.00	51	1.02	50	1.00	63	1.26	214	1.07
26年度	52	1.04	48	0.96	50	1.00	57	1.14	207	1.04
27年度	51	1.02	50	1.00	47	0.94	55	1.10	203	1.02

④看護福祉学部 入学定員および収容定員に対する在籍者比率

- ・コンスタントに収容定員を充足する在籍者数となっている。
- ・地域医療に従事する医療専門職を養成するため、平成26年度入試から看護学科に地域枠を導入した。
- ・その一方で、県外の高校生に対しては地域枠導入の趣旨を十分に説明しておく必要があるため、入学者選抜要項はホームページに制度の趣旨を明記し、県外での入試説明会でも特に重点的に説明を行うなど、周知を十分に行っている。

看護福祉学部 (収容定員 320 人、入学定員 80 人)										
年度	1 年生		2 年生		3 年生		4 年生		合計	
	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率	在籍学生 数 (人)	入学員に対する 在籍比率
23年度	90	1.13	80	1.00	85	1.06	96	1.20	351	1.10
24年度	83	1.04	90	1.13	80	1.00	95	1.19	348	1.09
25年度	84	1.05	83	1.04	90	1.13	87	1.09	344	1.08
26年度	89	1.11	82	1.03	81	1.01	94	1.18	346	1.08
27年度	86	1.08	88	1.10	82	1.03	87	1.09	343	1.07

- ⑤経済・経営学研究科（博士前期課程） 入学定員および収容定員に対する在籍者比率
 ・入学者が定員を大きく下回る状況が続いており、入学者の増加を図るとともに、定員設定のあり方を見直す議論を始めている。

経済・経営学研究科（博士前期課程） （収容定員 48 人、入学定員 24 人）						
年度	1 年生		2 年生		合計	
	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率
23年度	13	0.54	20	0.83	33	0.69
24年度	9	0.38	19	0.79	28	0.58
25年度	7	0.29	15	0.63	22	0.46
26年度	9	0.38	12	0.50	21	0.44
27年度	7	0.29	16	0.67	23	0.48

- ⑥経済・経営学研究科（博士後期課程） 入学定員および収容定員に対する在籍者比率
 ・入学者が定員を大きく下回る状況が続いており、入学者の増加を図るとともに、定員設定のあり方を見直す議論を始めている。

経済・経営学研究科（博士後期課程） （収容定員 12 人、入学定員 4 人）								
年度	1 年生		2 年生		3 年生		合計	
	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率
23年度	2	0.50	2	0.50	11	2.75	15	1.25
24年度	0	0.00	1	0.25	10	2.50	11	0.92
25年度	2	0.50	0	0.00	10	2.50	12	1.00
26年度	0	0.00	2	0.50	6	1.50	8	0.67
27年度	1	0.25	0	0.00	6	1.50	7	0.58

⑦生物資源学研究科（博士前期課程） 入学定員および収容定員に対する在籍者比率
 ・収容定員に近い在籍者数となっている。

生物資源学研究科（博士前期課程） （収容定員 48 人、入学定員 24 人）						
年度	1 年生		2 年生		合計	
	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率
23年度	18	0.75	26	1.08	44	0.92
24年度	18	0.75	19	0.79	37	0.77
25年度	23	0.96	18	0.75	41	0.85
26年度	23	0.96	24	1.00	47	0.98
27年度	21	0.88	24	1.00	45	0.94

⑧生物資源学研究科（博士後期課程） 入学定員および収容定員に対する在籍者比率
 ・入学者が定員を大きく下回る状況が続いており、入学者の増加を図るとともに、定員設定のあり方を見直す議論を始めている。

生物資源学研究科（博士後期課程） （収容定員 24 人、入学定員 8 人）								
年度	1 年生		2 年生		3 年生		合計	
	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数 (人)	入学定員に対する在籍者比率
23年度	1	0.13	3	0.38	3	0.38	7	0.29
24年度	1	0.13	1	0.13	4	0.50	6	0.25
25年度	4	0.50	1	0.13	1	0.13	6	0.25
26年度	1	0.13	4	0.50	2	0.25	7	0.29
27年度	3	0.38	1	0.13	4	0.50	8	0.33

⑨看護福祉学研究科（修士課程） 入学定員および収容定員に対する在籍者比率

- ・入学者が定員を大きく下回る状況が続いており、入学者の増加を図るとともに、定員設定のあり方を見直す議論を始めている。

看護福祉学研究科（修士課程） （収容定員 32 人、入学定員 16 人）						
年度	1 年生		2 年生		合計	
	在籍学生数（人）	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数（人）	入学定員に対する在籍者比率	在籍学生数（人）	入学定員に対する在籍者比率
23年度	4	0.25	20	1.25	24	0.75
24年度	6	0.38	18	1.13	24	0.75
25年度	8	0.50	17	1.06	25	0.78
26年度	9	0.56	16	1.00	25	0.78
27年度	7	0.44	18	1.13	25	0.78

（４）学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1>大学全体

学生募集および入学者選抜については、毎年、入学試験後に出题者等を集めた反省会を開催し、総括するとともに、この結果を入学試験企画推進委員会に報告し、入学選抜方法の適切さを検証している。この検証結果は、最終的に教育研究審議会で学生の受入れ方針や各種入試制度の趣旨に沿った入学試験となっているかなどを判断しながら、入学者選抜方法の検証・点検を行っている。

また、入学者選抜区分ごとに、入学者選抜の結果と修学状況を結合して分析する必要性が指摘されており、個人情報管理上の問題点を解決した上で実施するよう検討を進めている。

2 点検・評価

●基準5（学生の受け入れ）の充足状況

大学・学部・研究科の受入れ方針をそれぞれ適切に設定しており、さまざまな手段で明示している。また、受入れ方針に基づいた学生募集および入学者選抜を行うとともに、定期的に検証を行っていることから、同基準を概ね充足していると考えられる。ただし、一部の大学院（研究科）では、定員未充足が生じており、課題があると考えられる。

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

学生の募集に当たっては、オープンキャンパスや高等学校への入試説明会などを積極的に行い、学生の受入れ情報を提供している。また、高校生やその保護者向けに研究活動が

分かりやすいようなパネルを設置する、オープンキャンパスでは若者目線で必要な情報が与えられるよう在学生と触れ合う場を設けるなど工夫している【資料5-9】。

こうした結果、各学部においては、コンスタントに定員を上回る入学者が確保され、本学が求める学生の募集および受入れについて高い効果が上がっている。

また、募集に当たって、県内出身学生と県外出身学生の比率が50%となることを目指しているが、実際の入学者はそれに近い水準を維持しており、学生募集活動が的確に行われ、成果が上がっていると考えている。

加えて、地方の人口減少問題に対応し、若者の県内定着を図るため、2017（平成29）年度入試から、全学部において推薦入試枠を見直し、地元受入枠を拡大（定員80名→101名に）することを決定した【資料5-10】。

＜2＞学部

【看護福祉学部】

看護学科では、2015（平成27）年度の入試から、県内出身者の入学生の比率を上げるべく、推薦入試枠を増やす（10→15名に）とともに、一般選抜における地域枠（10名）を導入した。これにより、定員50名に対して、5割の地元受入枠を確保したところである。ただし、導入から間がないことから、これによる効果の点検・評価には至っていない。

＜3＞研究科

【経済・経営学研究科】

地元の商工会議所・経営者協会などに研究科を定期的にPRしている【資料5-11】。

【生物資源学研究科】

入学希望者に、生物資源学研究科パンフレットを配布するとともに、2013（平成25）年度より、生物資源学と海洋生物資源学に関連する約200校の大学へ、本研究科を紹介するポスターを配布し、広報を行っている。大学ホームページ等を利用して、本研究科の魅力を伝える広報をさらに充実させたい【資料5-12】。

【看護福祉学研究科】

看護学・社会福祉学両専攻の入学生は3割程度であるが、在籍者定員数は5割を維持している。社会人の入学生が多いことに対処するために導入した長期履修制度の利用効果によるものと考えられる【資料5-13】【資料5-14】。

社会福祉学専攻では、2015（平成27）年度入試から社会人の資格要件を緩和したことにより、社会福祉分野以外の出身者で社会福祉学専攻を志望した学生1名を受け入れた。また、外国人留学生や障害のある学生に、面談や情報提供などの支援を行った結果、入学に至った。

②改善すべき事項

＜1＞大学全体

経済・経営学研究科（博士前期課程・後期課程）、生物資源学研究科（博士後期課程）

および看護福祉学研究科（修士課程）では、入学者が定員を大幅に下回る状況が続いており、入学者の増加を図るとともに、定員設定のあり方を見直す必要があると考えている。

<2>学部

【経済学部】

アドミッションポリシーの理解、入試のあり方などで、高等学校側と若干のギャップを感じることもあり、意見交換の場を設けるなどの取組みを図りたい。

【生物資源学部】

生物資源学部の特色（広義には農学系大学の特色）が、福井県内の高等学校に十分に伝わるよう、生物資源学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを、高等学校長との懇談会、進路指導担当者との懇談会、入試説明会、オープンキャンパスなどを通じて、高等学校教員および受験生に伝える努力が必要である。

【海洋生物資源学部】

編入学は3年次としているが、これまで編入学試験を受験した学生の所属大学（または高等専門学校）での履修科目が本学の科目として認可できない場合が多く、また、履修した教養科目が少ないなどの例がほとんどであった。そのため、3年次に編入しながらも1年次の科目を履修しなければならず、小浜キャンパスから福井キャンパスまで出向くことになる。これらの事情から、2年次の編入に変更することを検討することが課題である。

【看護福祉学部】

看護学科では、2015（平成27）年度の入試から、定員50名に対して、推薦入試枠の拡大および一般選抜の地域枠導入により、5割の地元受入枠を確保したところであり、入学生の動向などの検証が今後必要である。

就業相談、リカレント教育など、卒業生に対するアフターケアの重要性を認識しているが、個人情報保護との兼ね合いにより、具体化には困難が伴う。

<3>研究科

【経済・経営学研究科】

産業界の中間管理者や高校教諭など、潜在的な入学者を掘り起こす必要がある。

【生物資源学研究科】

現在は、研究科への大半の進学者が学内出身者のため、学部教育課程で、本大学院の魅力を伝えるとともに、入学時から大学院卒業後までのさまざまなキャリアイメージを、より具体的に示す手立てを考えたい。

【看護福祉学研究科】

入学者数が低迷し、定員割れが慢性化してきている。学部学生に対する大学院紹介や教員による研修会・講演会などを通じて大学院パンフレットの配布など広報活動を行っている

るが、入学者数の増加には至っていない。広報活動等により入学者の増加を図るとともに、大学院教育へのニーズを分析し、定員設定のあり方を検討する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

<1>大学全体

本学を希望する学生を確保するため、県内高校長協会との懇談会や、進路指導担当教員を対象とした入試説明会を定期的に行うなど、高校との連携強化を進めている。

<2>学部

【生物資源学部】

学部広報委員を責任者に、高校生目線での大学紹介・学部紹介の資料作成を始めており、このような資料を用いて、県内の高校(教員および高校生)へ学部像の広報を開始したい。本学部は社会との接点が多様なので、高校生のキャリア意識の育成にも寄与できるものと考えている。

【海洋生物資源学部】

編入学試験を3年次入学から2年次入学に変更することの検討や、その効果を検証したい。

【看護福祉学部】

学生定員と在籍学生数の比率は適正な範囲にあり、入学時の定員管理は概ね良好な状況である。今後とも少人数教育に徹して学生定員を厳しく守り、教育の実を上げるべく努力を継続していきたい。

一般の認知度が看護職ほどには高くないソーシャルワーカーについては、卒業生の組織的な活動により情報提供を図ることが志願者の増加にも結び付くと考えられるので、大学・学部は卒業生の自主活動の援助を目指す。社会福祉学科の試みとして、2015(平成27)年度に卒業生連絡ネットワークの組成と大学での集会を計画している。

<3>研究科

【生物資源学研究科】

大学院卒業後のキャリアイメージを、より具体的に示すことができれば、大学院進学者の増加、在学生のモチベーションの向上が期待できる。このため、研究科教授会を中心に、議論を深めたい。

【看護福祉学研究科】

看護学専攻では、専門看護師コースの入学者の確保に向け、病院管理者や看護師等を対象として他県で専門看護師として実践活動をしている慢性看護専門看護師による講演会を計画している。

社会福祉学専攻では、今後も関係機関や専門職以外に、種々の機会を通して志望者の掘り起こしを行い、2013(平成25)年度以降、重点的に施行している公開授業や公開講座、講演、パンフレットやホームページによる情報提供を継続したい。

②改善すべき事項

<1>大学全体

今後、2020(平成32)年度までに高大接続改革に伴い大学入試制度が大幅に改革される見通しであることから、本学の入学者選抜の見直しを行う必要がある。

特に、文部科学省の「高大接続改革実行プラン(2015(平成27)年1月6日)」において、大学入学者選抜において重視すべきとされた、『「知識・技能」のみならず、「知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」や主体性をもって多様な人々と協働する態度などの真の学力』の育成・評価方法を研究・確立し、大学入試センター試験の改革とあわせて、個別入学者選抜の改革を推進する必要がある。

<2>学部

【看護福祉学部】

看護学科では、2015(平成27)年度の入試から、定員50名に対して、推薦入試枠の拡大および一般選抜の地域枠導入により、5割の地元受入枠を確保したところであり、入学生の動向などの検証が今後必要である。

<3>研究科

【経済・経営学研究科】

社会人が学びやすいシステムを検討し、入学者の確保に努めたい。

【生物資源学研究科】

研究科への進学者の大半が学内から進学するため、大学ホームページを活用し、他大学からの学生募集にも力を注ぐ広報を行う必要がある。

海洋生物資源学研究科では、海外の協定校との交換留学ならびにダブルディグリーに関する議論を具体化したい。

【看護福祉学研究科】

看護学専攻では、専門看護師コースの入学者の確保に向け、看護師へのキャリア志向につなげるだけでなく、病院看護管理者等への理解と周知を図るよう、説明会や研修会を重ねていく必要がある。

社会福祉学専攻では、本学社会福祉学科の卒業生で、実践経験を積んだ後に入学した大学院生は1名のみ(2012(平成24)年度)であるため、学部卒業生に対する大学院へのニーズ調査を通して入学者確保の方策検討を進めたい。

また、大学院教育により看護職やソーシャルワーカー個人のキャリアアップ志向を導くには、インターネットを通じた情報発信が最も効果的である。しかし現在のところ、知識・

技術・労力を要する大学院ウェブサイトの作成・管理が専ら研究科の教員のみ委ねられていることもあって十分なものとなっていない。ウェブサイトを含む広報活動を大学全体の体制に組み込む検討を進めたい。

4 根拠資料

- 5-1 理念・目的、教育目標、各種ポリシー Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/goal.html>) (既出1-2)
- 5-2 入学者選抜要項2015 (平成27) 年度版 (既出1-4)
- 5-3 学生募集要項2015 (平成27) 年度版【一般選抜】 (既出1-5)
- 5-4 学生募集要項2015 (平成27) 年度版【特別選抜】 (既出1-6)
- 5-5 大学院学生募集要項2015 (平成27) 年度版【経済・経営学研究科】 (既出1-9)
- 5-6 大学院学生募集要項2015 (平成27) 年度版【生物資源学研究科】 (既出1-10)
- 5-7 大学院学生募集要項2015 (平成27) 年度版【看護福祉学研究科】 (既出1-11)
- 5-8 企画推進委員会規程
- 5-9 2015 (平成27) 年オープンキャンパス チラシ
- 5-10 平成29年度入試からの地元受入枠の拡大について (2015 (平成27) 年7月24日記者発表資料)
- 5-11 経済・経営学研究科紹介パンフレット (既出1-15)
- 5-12 生物資源学研究科紹介パンフレット (既出1-16)
- 5-13 看護福祉学研究科紹介パンフレット (既出1-17)
- 5-14 大学院長期履修規程

第6章 学生支援

1 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、中期目標（第2期）および中期計画（第2期）において、学生支援に関して講じるべき措置等を定めている【資料6-1 P1】【資料6-2 P2】。

中期目標（抜粋）

第二 教育に関する目標

三 学生への支援に関する目標

1 自主的な学習の支援

(7) オナーズプログラムの展開など、学生の一層の勉学意欲の向上を図る方策を検討する。

(8) 学生が語学を自学自習できる環境を整備する。また、外国人留学生の日本語習得を支援する。

2 就職の支援

(9) 勤労観・職業観や人間関係形成能力等を涵養するため、キャリア教育を実施するとともに、就職対策については、高い就職率の維持・向上を図る。
さらに、卒業後のフォローアップ体制の充実に努める。

3 学生生活の幅広い支援

(10) 学生の修学、生活等への支援体制を強化する。

(11) ボランティア活動、あるいは、地域貢献や課外活動など学生の活動を支援する環境を整備する。

中期計画（抜粋）

II 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(1) 自主的な学習の支援

⑧オナーズプログラム取得の促進

・大学院入試への反映、就職活動への利用などを通じ、オナーズプログラム取得を促進する。

⑨語学の自学自習のための環境整備

・World Café や Ocean's X にeラーニングシステムを導入する。
・World Café や Ocean's Xのインストラクターによる英会話教室を開催する。

⑩外国人留学生の日本語学習支援

・支援対象者の拡大や期間の延長など、チューター制度の充実に努める。

- ・日本語授業の充実を図る。

(2) 就職の支援

⑪キャリア形成・高い就職率の維持・向上

- ・県内企業との個別就職面接会や県内企業に就職した卒業生による企業説明会の開催頻度を増やす。

〔目標 個別就職面接会 20回/年、卒業生による企業説明会 10回/年〕

- ・県内のインターンシップ受入企業等を開拓し、インターンシップ参加を促進する。

〔目標 インターンシップ参加者100人〕

- ・キャリアセンターと各部局との連携強化により、学部、大学院それぞれに適した就職支援を実施する。

- ・卒業生および修了生の離職状況などの調査を行い、職場定着や離職防止の指導に活かす。

- ・アジアに進出している県内企業との連携を図るなど、海外でのインターンシップを企画する。

- ・キャリアセンターの既卒者支援機能を強化する。

(3) 学生生活の幅広い支援

⑫修学・生活支援

- ・ワンストップ窓口の設置など学生支援窓口の整備を進めるとともに、障害学生の総合的支援体制の充実強化を図る。

- ・学生が元気で充実した学生生活を送ることができるよう学生生活の実態およびニーズを把握し、的確に支援する。

- ・学生食堂改善のための委員会を設置し、利用者の意見に基づき、サービスの内容を改善する。

- ・サークル活動等学生の自主的な活動に対し、支援を行う。

⑬ボランティア活動の促進

- ・ボランティア活動指針の見直しや支援体制の充実により、ボランティア活動のための環境を整備する。

- ・ボランティア関連のクラブ・サークルの活動を支援する。

学生支援に関する体制について、企画推進委員会規程に基づき、各学部・学術教養センター教員、事務局長等を構成員とする各委員会を置き、教務に関しては「教育企画推進委員会」、生活支援に関しては「学生支援企画推進委員会」、就職に関しては「キャリアセンター運営企画推進委員会」において企画や検討を行うこととしている【資料6-3】。

事務については、教務関連は教育推進課、学生生活および就職関連は就職・生活支援課が担当し、小浜キャンパスでは小浜キャンパス企画サービス室において行っている。

教育推進課、就職・生活支援課、小浜キャンパス企画サービス室の設置およびそれぞれの業務分掌については、事務組織規程に規定されている【資料6-4】。

特に就職支援の強化を目的に、2010(平成22)年4月に就職指導アドバイザー1名、就職情

報相談員2名（福井キャンパス、小浜キャンパス各1名）を採用し、同年7月にキャリアセンターを開設した。また、同年10月にはキャリア教育専任教員1名を採用し、2011（平成23）年度からキャリア教育科目の開講を開始した。

また、2014（平成26）年4月には、長期の欠席や人間関係のトラブルなど様々な問題を抱える学生の問題解決を支援するため、社会福祉に関する専門知識をもつキャンパスソーシャルワーカーを福井、小浜の両キャンパスに配置し、学生相談の体制を強化した。

このように、学生支援に関する方針は明確になっており、組織・体制も整備されている。

（2）学生への修学支援は適切に行われているか。

①経済的支援

ア 授業料等免除・徴収猶予制度

本学では、「授業料減免」、「授業料徴収猶予」および「入学料免除」の制度を設け、学生に対する経済的支援を行っている。

授業料減免制度は、経済的な理由で授業料の納入が困難な学生について、前期・後期の学期ごとに本人の申請に基づいて、一定の学力基準を満たしている場合には、生活保護世帯およびこれに準ずる世帯には授業料の全額を、所得額が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯には半額の免除を行っている。

また、学資負担者の死亡や疾病、災害を受けたことによって授業料の納入が困難な学生に対しては学力基準を設けず、上記の所得基準に応じて全額または半額の免除を行っている【資料6-5 P13】【資料6-6】。

授業料免除の状況

年度	期	学生数	申請者	全額免除者	半額免除者
2012	前期	1,754	112	36	27
	後期	1,734	106	37	31
2013	前期	1,731	109	38	32
	後期	1,712	105	36	31
2014	前期	1,752	110	27	39
	後期	1,733	88	20	38

また、経済的理由によって授業料の納入が困難である学生は、授業料の徴収猶予を受けることができる。

前期・後期の学期ごとに本人の申請に基づいて、学力基準を設けず、生活保護世帯および所得額が生活保護基準額の1.5倍以下の世帯について認められ、納入期限は前期が4月末から8月末まで、後期が10月末から2月末まで延長される。

なお、授業料免除の申請と併せて徴収猶予の申請が行われ、学力基準により免除が認められない場合に徴収猶予が認められるというケースが多いのが現状である。

徴収猶予の状況

年度	期	学生数	申請者	徴収猶予者
2012	前期	1,754	61	47
	後期	1,734	56	48
2013	前期	1,731	61	56
	後期	1,712	58	41
2014	前期	1,752	65	49
	後期	1,733	50	49

イ 奨学金制度

本学には、特待生に対する奨学金（特待生制度）、日本学生支援機構の奨学金およびその他の奨学金制度がある。

このうち、特待生制度は、開学時から設けられており、当初は対象者の授業料を免除するものであったが、2008（平成20）年度からは学業成績が特に優れ、人物が優秀であると認められる学生に対して、学期ごとに奨学金10万円を給付する内容に改めた。

各学科・各学年で1人以内（経済学部は2人以内）、年間48人が認証（選考）され、奨学金の給付を受けている【資料6-5 P14】【資料6-7】。

特待生の認証学生数

年度	2010	2011	2012	2013	2014
前期	24	24	24	24	24
後期	24	24	24	24	24

日本学生支援機構の奨学金については、入学時の予約採用を行わない学生に対しても説明会を開催するなどして周知を行い、第一種、第二種を合わせて多くの学生が貸与を受けている。

日本学生支援機構奨学金の受給者数（2014年9月）

区分	学生数	一種受給者	二種受給者	受給者率 (併用を除く)
学部	1,625	306	328	35.9%
大学院	108	21	6	25.0%
計	1,733	327	334	35.3%

その他、地方公共団体や団体・企業などにおいて各種の奨学金制度が運用されており、2014（平成26）年度に本学に募集情報が寄せられた奨学金は11件で、7人が受給を決定された。

また、私費外国人留学生に対しては、日本学生支援機構が募集する文部科学省の学習奨励費をはじめ、財団等による給付型の奨学金制度があり、本学の外国人留学生に対して情

報提供を行うなど、採用されるための支援を行っている。

外国人留学生の奨学金受給状況

奨学金	月額 (円)		受給者数 (名)		
	学部	大学院	2012年度	2013年度	2014年度
文部科学省学習奨励費	48,000	65,000	4	3	3
江守アジア留學生育英会奨学金	50,000	60,000	6	5	6
ロータリー米山記念奨学金	100,000	140,000	2	2	2
安田奨学金	100,000	-	0	1	2
共立国際交流奨学金	100,000	-	0	1	1
計	-	-	12	12	14

ウ その他の経済支援

本学大学院には、ティーチング・アシスタント制度 (TA) およびリサーチ・アシスタント制度 (RA) がある。

ティーチング・アシスタント制度は、大学院博士前期課程の学生が教員の補助業務に従事することによって、大学教育の充実を図るとともに、当該学生に対して指導者としてのトレーニングの機会を提供することを目的としている。

また、リサーチ・アシスタント制度は、大学院博士後期課程の学生が、教員が行う研究プロジェクト等に研究補助者として参画することによって、研究体制の充実を図るとともに、当該大学院生の研究遂行能力の育成を図ることを目的としている。

これらの制度の対象学生には、一定の報酬を支払っており、勉学に専念するための経済的支援の意味も持っている。

このほか、2年次から小浜キャンパスで学ぶこととなる海洋生物資源学部生に対しては、引越しに要する費用の補助金 (1万円) を支給している。

②学生表彰

学生表彰制度は、2007 (平成19) 年度に設け、国際的または全国的規模の学会から賞を受けた学術研究活動や、全国的または地区的規模の競技会、公演会等において優秀な成績を修めた学生や団体、ボランティア活動等において社会的に特に高い評価を受けた学生や団体を表彰し、副賞 (5万円) を授与している【資料6-8】。

学生表彰の団体等

年度	表彰数	団体名	活動内容
2012	4	男子ソフトボール部	北信越大会で優勝し大学選手権出場
		SIU	陸前高田その他被災地でのボランティア活動
		つぐみ文庫	病院内での巡回図書ボランティア
		交福便（経済学部ゼミ）	経営の実践と海外ボランティア
2013	4	アメリカンフットボール部	北陸学生リーグで優勝し大学選手権出場
		ボーカル・ソサイエティー	永平寺町内で初の第九コンサート開催
		学生ボランティア（海洋生物資源学部）	小浜市での水害ボランティア活動
		学生A（生物資源学部4年）	日本分析化学会フォーラムで優秀賞
2014	6	男子ソフトボール部	北信越大会で優勝し大学選手権出場
		アメリカンフットボール部	北陸学生リーグで優勝し大学選手権出場
		学生B（生物資源学部4年）	日本分析化学会フォーラムで優秀発表賞
		学生C（生物資源学研究科生物資源学専攻（博士前期課程）2年）	日本農芸化学会で中部支部奨励賞
		学生D（経済学部4年）	現役で公認会計士試験合格
		学生E（生物資源学研究科海洋生物資源学専攻（博士後期課程）3年）	Asian Pacific Psychological Forumの学生コンペティション部門で3位入賞

（3）学生の生活支援は適切に行われているか。

福井キャンパスにおいては主として就職・生活支援課が、小浜キャンパスにおいては小浜キャンパス企画サービス室が、生活支援、健康管理、就職支援など、学生が大学生活を送る上で必要となるサービスや情報の提供を行っている。

①保健管理

学生の心身の健康保持のために、福井および小浜キャンパスに保健管理室を設け、看護師（福井：2人、小浜：週2日1人）を配置し、法令で定められた定期健康診断、日常的な健康相談や傷病等の応急対応に当たっているほか、専門性を要する精神面での相談については、精神保健カウンセラー（福井：毎日1人、小浜：月2日1人）を配置して対応している。

また、学校医による健康指導やメンタルヘルス相談を定期的に行っている。

保健管理室の利用件数（福井キャンパスおよび小浜キャンパスの合計）（単位：件）

年度	2012	2013	2014
けが	126	103	101
身体相談	529	501	381
生活相談	158	115	74
こころの相談	677	669	408
証明書依頼	386	508	330
その他	539	578	346
合計	2,415	2,474	1,640

精神保健カウンセラーによるカウンセリング件数（単位：件）

年度	2012	2013	2014
カウンセリング	302	374	245

②学生相談

引きこもりや長期の欠席、人間関係上のトラブルなど、さまざまな問題を抱える学生に対しては、2014(平成26)年度から、キャンパスソーシャルワーカー（福井：週4日1人、小浜：週2日1人）を配置し、学生や保護者との相談対応や、関係する教員、学外機関と連携して、問題の解決を支援している。

キャンパスソーシャルワーカーの相談件数（単位：件）

年度	2014
精神的健康問題	33
学業	36
不登校	126
人間関係	51
将来・就職	13
その他	49
合計	308

ハラスメント対策については、ハラスメントの防止等に関する規程を制定し、これに基づき「ハラスメント等人権問題に関する委員会」を設置するとともに、相談員の氏名、連絡先等の学内掲示や、教職員、学生に対する研修会の開催など、ハラスメント等に起因する問題が生じた場合に適切に対応する体制を整えている【資料6-9】【資料6-10】。

③学生保険

本学では、入学手続きの際に、原則として、公益財団法人国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険（学研災）および学研災付帯賠償責任保険（付帯賠償）に加入するよう指導している。2014(平成26)年度における加入者は1,482名（学部生）で、全学生の91%

に当たる。

④後援会による学生支援

本学では、学生の保護者を会員とする「福井県立大学後援会」が組織されており、大学と連携して学生の福利厚生事業、学生活動支援事業、教育等支援事業としてさまざまな事業を行っている【資料6-11】。

後援会は、入学時に4年分の会費5万円を納入することにより、会員になることができ、保護者（学生）の8割以上が加入している。

なお、後援会の主な事業は次のとおりである。

後援会の主な事業

	事業	内容
福利厚生事業	文化施設利用補助	県内の文化施設、スポーツ施設等で利用できる補助券を発行する。
	卒業記念事業	卒業生に卒業記念品を交付するとともに、卒業アルバムの購入費を助成する。
	家計急変学生一時金給付	家計支持者の死亡や災害により家計が急変した学生に一時金を給付する。
	予防接種助成金	風疹やインフルエンザ等の予防接種に要する費用の一部を補助する。
	料理講習会	一人暮らしを始めた学生等を対象に健康的な学生生活を送るための料理教室を開催する。
	キャンパスガイド・アパートマップ発行	主として新入生向けに周辺のアパート・マンション等の情報を掲載したマップや大学周辺施設の情報、サークルの情報等を紹介するパンフレットを発行する。
学生活動支援事業	クラブ・サークル活動補助	クラブやサークル活動に必要な備品の購入や活動費を補助する。
	白樫祭補助	毎年10月に、福井、小浜両キャンパスで学生が主体となつて行う白樫祭（大学祭）の経費を補助する。
	入学・卒業パーティー補助	学生が主体となつて行う入学、卒業パーティーの経費を補助する。
	全国大会出場助成	全国大学選手権大会や国民体育大会など全国規模の大会に出場した団体・個人に報奨金を支給する。
教育等支援事業	短期語学留学等補助	海外で短期の語学留学や海外インターンシップを行う学生に費用を補助する。
	キャリアアップ助成	語学や情報処理に関する試験・検定の受験料補助や所定の資格を取得した場合に奨励金を支給する。
	就職活動支援	キャリアセンターと協力して学生が受講する適性検査の模擬試験の受験料補助や、就職に役立つ情報誌や書籍等を購入

⑤課外活動

クラブ・サークル等の課外活動の支援については、必要に応じて学生支援企画推進委員会において検討が行われる。

クラブ・サークルの設立は副学長（教育）の許可を受けることになっており、毎年の継続についても届出を要する。また、各クラブ・サークルの代表者からなるクラブ代表者会議が組織されており、団体間の連絡や協議など自主的な活動を行っている。

なお、各クラブ・サークルの活動には、後援会から、クラブ代表者会議を通じて補助金が支給されている。

また、学生が会員となる自治会は、福井および小浜キャンパスに組織され、大学祭（白樺祭）や新入生歓迎パーティーなど、学生のための事業を自主的に実施しており、後援会から補助金が支給されている。

こうしたクラブ・サークル活動に対して、本学としては、部室や用具保管庫等の施設・設備等について、大学が整備し、支援を行っている。

⑥学生生活実態調査

本学では、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート」を隔年で実施しており、経済状況、心身の健康、課外活動など学生生活の実態について調査を行っている。

また、調査結果は学内外に公表しているほか、可能なものから改善に努めている【資料6-12】。

2013(平成25)年度「学生生活に関するアンケート」調査による主な意見とその対応状況

項目	調査結果・主な意見	対応状況
海外留学	海外留学を希望するものが29.4%であるが実際に留学する者は多くない。	夏季に実施しているシンガポール短期語学研修を春季にも実施、海外インターンシップ（企業視察）、アジア人材基金による資金支援、留学促進セミナーの開催など留学支援を強化した。
学生食堂	メニューや値段など不満と回答する者が多い。	食堂事業者、学生、教員、事務局による食堂運営会議を開催し、メニューや設備の改善を行った。
悩みごとや心配ごと	将来や学業について悩みや心配ごとを抱える学生は多く、誰にも相談できない学生が12.5%である。	学生相談に対応するキャンパスソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えた学生が相談しやすいよう体制を整えた。
事務局の対応	愛想がなく、対応が悪い。	学生対応にあたる職員のサービス意識を徹底するとともに、窓口専任の職員を増員するなど改善を行った。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

①進路支援の体制

学生の進路支援は、各学部の教員、事務局職員で構成するキャリアセンター運営企画推

進委員会および就職・生活支援課が所管するキャリアセンターが中心となっていて行っている。

キャリアセンターは、2010(平成22)年7月に開設され、現在、副学長(教育)がセンター長を、キャリア教育を専門とする教員が副センター長を務め、福井キャンパスおよび小浜キャンパスに必要な事務職員(キャリアカウンセラーを含む。)を配置している【資料6-13】。

②就職支援事業

キャリアセンターでは、個別の就職相談のほか、年間を通じた就職ガイダンスの開催や、面接指導、企業情報の収集と提供、企業説明会など、「福井県若者就職支援センター(ふくいジョブカフェ)」等の外部支援機関と連携しながら、就職支援のための事業を行っている。

主な就職支援事業

事業	内容
就職ガイダンス	就職活動に取り組む3、4年生を対象に、自己分析、履歴書作成、面接対策や、業界・職種理解を深めるためのセミナーを年間20回以上開催
インターンシップ	福井県インターンシップ制度(福井県経営者協会事務局)に参加し、授業科目の単位として準備から終了後まで指導
企業面談会	企業の人事担当者を招き合同企業面談会や個別企業説明会を開催
個別就職相談	就職アドバイザー(専門事務職員)が中心となり、履歴書、エントリーシートの書き方、面接対策や求人情報の提供など、就職活動に取り組む3、4年生を主な対象として、きめ細かな個別相談を実施
模擬面接会	教職員が面接官となり、集団模擬面接、個人模擬面接を行い面接の流れを体験
就活体験報告会	就職活動に取り組む3年生を対象に内定を得た先輩や卒業生を招いて就職活動の体験を伝える報告会を開催
国家試験対策	社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験の合格を目指す講座を開催

就職支援に活用できるツールとして、キャリアセンターに、学生が閲覧できるよう求人票ファイルや就職に関する情報誌、書籍を備えているほか、就職活動の流れや選考試験に備えた注意事項を記載した「就職活動ハンドブック」を学生に配布している【資料6-14】。

また、「Web求人システム」を導入し、インターネット上で、学生に対して就職に関するイベント情報や求人情報を提供する仕組みを構築している。

③キャリア関連科目

学生の進路選択については、早期の段階から大学全体として支援する必要があるとの考えから、2011(平成23)年度から、キャリア教育に関する正規科目として「キャリアデザイン概論Ⅰ」、「キャリアデザイン概論Ⅱ」を開講し、1年生を対象に大学生活の意義や価値観の確立、職業の多様性などの理解を深め、自己のキャリア形成に向けて基礎を学ぶ教育を行っている。

また、2年生を対象に、「キャリアデザイン特論」を開講し、さまざまな外部講師を招い

て、企業の事業内容や人材育成などの講話を受ける機会を提供し、学生が進路を選択する上で必要な力を育成している。

加えて、経済学部、生物資源学部、海洋生物資源学部においては、3年生を対象に、インターンシップの授業を開講している。社会で働くための心構え、就職事情、ビジネスマナーなどの講習を受けた上で、福井県経営者協会が実施する福井県インターンシップ制度に参加することで、学生が企業や団体で実際の就業体験を行いながら職業意識を高める機会を提供している。

インターンシップ参加者数（福井県経営者協会実施分）

年度	2012	2013	2014
参加者数（人）	51	62	61

④就職内定率

本学の2014(平成26)年度卒業生の就職内定率は98.2%と、全国平均を1.5ポイント上回っている。また、過去5年間の状況を見ると、本学の就職内定率は概ね全国平均を上回る安定した実績を挙げている。

就職内定率の推移

年度	2010	2011	2012	2013	2014
本学の内定率	95.0%	95.2%	95.3%	95.9%	98.2%
全国平均	91.0%	93.6%	93.9%	94.4%	96.7%

また、本学は、「就職に強い大学」として、雑誌などのランキングでもしばしば取り上げられており、2014(平成26)年度においては、「学部系統別実就職率ランキング」(サンデー毎日)において、経済学部の就職率(97.4%)が全国大学中1位にランキングされた【資料6-15】。

2. 点検・評価

●基準6（学生支援）の充足状況

学生支援については、修学支援、生活支援、進路支援を着実に実施していることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

2014(平成26)年度から、学生、保護者、教員等との相談に対応するためにキャンパスソーシャルワーカーを配置したことにより、問題を抱える学生の実態把握や継続的なフォローができるようになり、また、教員や学外支援機関等とも連携した組織的な対応ができるようになった。

また、2010(平成22)年7月にキャリアセンターが開設され、初年時からのキャリア教育

や3年次からの就職活動に備えた就職ガイダンス等の就職支援を充実させたことにより、就職内定率は全国平均を上回る安定した実績を上げている。

②改善すべき事項

外国人留学生は、日本での就職活動に戸惑う学生も多く、留学生向けのガイダンスを開催するなどきめ細かな支援が必要である。

また、キャンパスソーシャルワーカー等が行う学生相談の事例を踏まえ、発達障害や不登校などの問題を抱える学生対応について教職員向けのマニュアルを整備するなど、相談体制の改善を進める必要がある。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地方創生・人口減少問題に対応する観点から、県内定着（就職）を求める声が高まっており、キャリアセンターが中心となり、県内産業界との連携を深め、インターンシップ等の機会を増やすとともに、学生への県内企業情報の提供を強化するなど、特に県内就職者を増やす取組みを強化したい。

②改善すべき事項

外国人留学生に対しては、留学生向けのガイダンスを開催するなどきめ細かな支援策を検討したい。

また、キャンパスソーシャルワーカー等が行う学生相談の事例を踏まえ、発達障害や不登校などの問題を抱える学生対応について、教職員向けのマニュアル整備を検討し、相談体制の改善を進めていきたい。

4 根拠資料

- 6-1 中期目標（第2期）（既出1-18）
- 6-2 中期計画（第2期）（既出1-19）
- 6-3 企画推進委員会規程（既出5-8）
- 6-4 事務組織規程
- 6-5 学生生活の手引き2015（平成27）年度版（既出1-7）
- 6-6 授業料等規程
- 6-7 特待生規程
- 6-8 学生表彰要領
- 6-9 ハラスメントの防止等に関する規程
- 6-10 ハラスメント対策パンフレット
- 6-11 福井県立大学後援会 Webサイト
(http://www.fpu.ac.jp/campus_life/students/supporter.html)
- 6-12 学生生活に関するアンケート結果2013（平成25）年度版

- 6-13 キャリアセンター Webサイト
(http://www.fpu.ac.jp/career_center/) (既出2-2)
- 6-14 就職活動ハンドブック
- 6-15 「サンデー毎日」(2015(平成27)年8月9日号) (既出2-4)

第7章 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

①施設・設備の整備

本学では、中期目標（第2期）および中期計画（第2期）において、施設および設備に関してとるべき措置として、以下のとおり定めている【資料7-1 P4】【資料7-2 P11】。

中期目標（抜粋）

第七 財務内容の改善に関する目標

一 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1 適正な料金設定

(29) 授業料、施設使用料等の見直しを必要に応じて行うとともに、自己収入の増加に努める。

2 外部研究資金の獲得

(30) 科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄附金等の外部研究資金の採択件数、採択金額を増やすため、申請、採択状況を把握し、積極的な申請を促す。

二 経費の効率的執行に関する目標

(31) 学内の施設や設備を整備、改修する際には、可能な限りの省エネルギー対策を講じ、光熱水費を抑制する。

(32) 学部別予算などによる省エネルギーの取組みを引き続き実施するとともに、学部棟別にその特性を踏まえた光熱水費の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。

中期計画（抜粋）

VII 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

④効率的な大学運営

・業務の効率的な運営や光熱水費の削減、研究機器の共同利用等により、経費を抑制する。

④省エネルギー対策の徹底

・施設設備の整備や改修時に省エネ対策を講じるほか、学部棟別にその特性を踏まえた光熱費等の削減数値目標を設定し、経費を抑制する。

X IV その他

1 施設および設備に関する計画

施設および設備の整備内容	予定額 (単位：百万円)	財源
施設および設備の大規模修繕	総額 367	施設整備費等補助金

(注) 金額については、見込みであり、各事業年度の施設整備費補助金の具体的な額については、事業の実施状況等を勘案した各事業年度の予算編成過程において決定される。また、老朽度合い等を勘案した施設および設備の修繕等が追加される場合がある。

2 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、

- ・教育研究の質の向上
 - ・組織運営の改善
 - ・施設および設備の改善
- に充てる。

②教育研究を支援する環境整備

情報機器整備については、中期計画期間中における機器更新計画を設け、更新や再リースを行っている。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

本学の施設・設備の概要については、以下のとおりである【資料7-3】【資料7-4 P37】。

①校地

本学は、福井キャンパス（吉田郡永平寺町）および小浜キャンパス（小浜市）からなる。生物資源学部各学科の附属施設である生物資源開発研究センター（あわら市）、海洋生物資源臨海研究センター（小浜市）は、それぞれのキャンパスから離れて置かれている。

福井キャンパスは、面積約20万㎡のほぼ四角形の形状で、比較的平坦な視界の開けた土地である。校地の中央部を地域社会との交流を図るための交流ゾーンとし、これを囲む形で、北西部は学部棟等を配置するアカデミックゾーン、南部を体育館・運動場等の運動施設を配置するスポーツゾーン、東部を緑豊かな広場等の緑地ゾーンに大別し、目的・機能に応じたゾーニングがなされている。

小浜キャンパスは、面積が約5万㎡であり、眼下に小浜湾が広がる丘陵中腹に位置している。校地は、道路から最も遠い静かな環境である北西部をアカデミックゾーン、小浜湾に面する高台部に位置し、眺望が優れている南西部を交流ゾーン、南東部を体育館・運動場等の運動施設を配置するスポーツゾーンに大別し、それぞれの目的にふさわしい配置構成としている。

校地面積は、福井キャンパス、小浜キャンパスおよび各センターの全体で、約44万㎡あり、生物資源開発研究センターのうち原野となっている約10万㎡を除いても約34万㎡となる。

なお、大学設置基準では学生1名当たり10㎡と定められており、本学の学部・大学院を合わせた学生収容定員1,664名に対する校地の必要面積は16,640㎡となるが、この基準面積に対する現有面積は20倍以上になる。

②福井キャンパス施設

ア 管理棟 [3階建]

管理棟の1階には、事務局の研究推進課、教育推進課、就職・生活支援課を置き、その他警備室を配置している。2階には、理事長室、学長室、事務局長室のほか、事務局の経営戦略課、財務管理課を配置している。3階には、学内委員会で使用する大会議室などを設置している。

イ 共通講義棟 [2階建]

共通講義棟は、3学部棟（ウ～オ）を繋ぐ形でL字型に配置された低層の建物である。大講義室（300人収容1室、200人収容3室）、中講義室（120人収容5室）、小講義室（60人収容11室）、演習室6室、共同実験室2室、LL教室、院生研究室、テレビ講義室のほか、学生が休憩するためのアトリウム、学生が気軽に外国人インストラクターと英語で会話をしたり、外国人留学生と交流できるWorld Cafeや、事務局の国際交流室が設置されている。

また、各講義室等には、視聴覚機器が整備されているほか、福井キャンパスと小浜キャンパスの教育の一体性を確保するため、両キャンパス間を結ぶテレビ講義室が設置されている。

加えて、本学が重視している語学力の向上を図るため、LL教室が設置されている。

ウ 経済学部（経済・経営学研究科）棟 [10階建]

経済学部棟はアカデミックゾーンの中央に位置する。経済学部長室、教授会室、教員研究室、事務室のほか、1～2階に情報処理演習室（学部生用2室、院生用1室）、演習室、院生研究室等が設置されている。

教員研究室は十分な広さがあり、小規模な演習であれば研究室で行うことも可能である。

経済学部棟は福井キャンパス内で最も高い建物であり、最上階外壁に本学の学章を掲げ、ランドマークとなっている。

エ 生物資源学部（生物資源学研究科生物資源学専攻）棟 [6階建]

共通講義棟の北側に隣接する。1～2階に共通利用の部屋を配置し、3～6階を研究講座ごとに区画して使用している。生物資源学部棟には、生物資源学部長室、教授会室、教員研究室、事務室のほか、会議室、電子顕微鏡室、精密機器室、化学実験室、情報演習室、生物実験室、P1実験室、P2実験室、培養実験室、有機合成実験室、一般化学実験室、大実験室、実験室、恒温室、低温室等が設置されている。

オ 看護福祉学部（看護福祉学研究科）棟 [5階建]

共通講義棟の西側に隣接する。専門分野ごとに教員研究室、実験室、自習室をまとめて配置しているほか、看護福祉学部長室、教授会室、教員研究室、事務室、福祉工学実験室、実習指導室、実習室、院生実験室、情報処理演習室、小講義室、多目的演習室、院生研究室、コミュニケーションルーム、演習室等が設置されている。

施設・設備についての特長として、看護学科では、各領域に応じた8つの実習室があり、研究教育に必要なシミュレーターモデル、実験用器機、パソコン、視聴覚機材などを備えている。

また、社会福祉学科には、自助具製作実習のできる福祉工学実験室、心のケア相談に対応できる相談室・観察室、グループワークなどに対応できるソーシャルワーク室がある。

なお、大学院創設時（2003（平成15）年）には、音楽療法研究の場として楽器演奏などできる一定の遮音性を保つ院生実験室を備えたほか、学部棟の演習室の転換に伴い共通講義室において演習室6室を増設した。

カ 研究・交流棟 [2階建]

主に地域経済研究所用の施設として、2013（平成25）年に木造で新設した。1階には、事務室、情報閲覧室、企業交流室を置き、2階に各教員研究室を設置している。

キ 交流センター [3階建]

キャリアセンター、恐竜学研究所、交流ホールのほか、700人収容の講堂や200人収容の多目的ホールが設置されている。

ク 学生会館 [2階建]

自治会室、健康管理センター、医務室、談話室、売店・書店、学生食堂（座席約400席）、茶道部茶室のほか、野球、アメリカンフットボール等の体育会系クラブ等の課外活動部室（40室）が設置されている。

ケ 体育館 [2階建]

バスケットボール・コート2面が確保できる運動場（1,370㎡）、柔道場（158.76㎡）、剣道場（158.76㎡）、シャワー室、管理事務室等が設置されている。

コ その他の施設

フォーラム（中広場）、多目的広場、グラウンド、野球場、テニスコート（8面）、4か所の駐車場（合計約1,200台収容）など、必要な設備を設置している。

③小浜キャンパス施設

ア 海洋資源学部（生物資源学研究科海洋生物資源学専攻）棟 [7階建]

1階は主に事務室、会議室、機器室等を配置した学科共通部分（面積1,180㎡）、2階は主に一般教室、テレビ講義室、情報処理演習室、書庫と図書閲覧室等を配置した教育用（面積1,190㎡）、3階は主に化学系および生物系共通実験室を配置した実験用（面積736㎡）、4

～7階は主に各教員研究室および卒論研究等に用いる各実験室を配置した研究用（面積3,527㎡）である。

イ 交流センター [2階建]

多目的ホールのほか、学生食堂（90席）、食堂・喫茶室（60席）がある。

ウ 体育館

体育館にはバスケットコート1面が確保できるアリーナ、男女別シャワー室・更衣室、課外活動部室や管理事務室が設置されている。

エ その他の施設

スポーツ広場（サッカーコート1面を確保できるグラウンドを含む）、テニスコート（1面）、3か所の駐車場（合計約190台収容）を設置している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

① 図書館【資料7-5】【資料7-6】

ア 図書館の規模等

本学の附属図書館として、福井キャンパスに福井本館、小浜キャンパスに小浜分館を設置している。

図書館の延床面積は、福井本館が4,080.52㎡、小浜分館が382.29㎡である。福井本館図書館棟には、閲覧室、教員・院生閲覧室、書庫、館長室、事務室、図書整理室、情報ネットワーク管理室、情報演習室2室、教員研究室3室、保存書庫、会議室などがあり、小浜分館には図書閲覧室、書庫、事務室がある。

また、福井本館図書館棟1階ロビーに、2012(平成24)年に、開学20周年を記念して学生が集うカフェスペースを整備し、新聞15紙のほか、テーブル、自習机、コーヒー、ジュース等自販機やパンフレット棚類などを配して、常時開放している。

イ 図書館資料の整備

・蔵書冊数

蔵書冊数は、2014(平成26)年度末現在で、福井本館約34万冊、小浜分館約4万冊、計約38万冊となっている。図書の選書は、図書館運営会議において教員と専門職員が学部・学科からの要求と年度ごとの重点方針や基準冊数に沿って決定している。

・学術雑誌種類数

学術雑誌は2014(平成26)年度末現在で、福井本館3,592種、小浜分館759種の計4,351種を保有している。

・視聴覚資料数

DVD、ビデオ、CD、LDなど4,545点を所蔵している。

・電子ジャーナル

経済学系についてはEBSCO hostにより約2,200種類、自然科学系については40種類、

看護福祉系については22種類、全学部共通のSpringerLink e-Journalパッケージ約1,600種類、その他NatureおよびScienceなど合計約3,900種類の国際学術誌を利用できる。

・データベース

経済学系のOECDiLibrary、自然科学系のSciFinder Scholar、Web of Science : Science Citation Index Expanded、看護系の医中誌Web CINAHL、全学部共通のLexisNexis Academic、朝日新聞聞蔵Ⅱ、CiNii学術コンテンツポータル機関定額制と、各分野の主要データベースが利用可能となり、教員や学生の教育研究活動に供している。

・リンクリゾルバ

データベース、電子ジャーナル、蔵書検索システム等の様々なツールを交互にリンクさせ、必要な文献をスムーズに入手できるよう支援するシステムであり、検索結果から利用可能な電子ジャーナルや論文など他のリソースへのリンクを示すことができる。

ウ 図書館の開館時間

平日は9時から21時30分まで開館している。9時から17時までが通常開館であり、17時以降は夜間延長である。

学生からの要望もあり、2010(平成22)年度から、授業期間中の土曜日の通常開館および前期、後期の試験期間中の日曜日(各1日)に臨時開館を行っている。なお、土曜開館、日曜臨時開館時間は9時から17時までとなっている。

また、福井本館では2012(平成24)年度から、看護福祉学部の学生の学習活動を支援するため、休業期間中(9・2月)に行われる看護実習期間の開館時間を、授業期と同じ平日9時から21時30分まで、土曜9時から17時までとしている。

附属図書館 開館状況

(入館者数 カッコ内：実施日数)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
平日	90,658(226)	89,010(232)	84,084(231)	74,871(230)	68,682(230)
土曜開館	2,848(32)	3,960(32)	3,248(27)	2,857(27)	2,540(29)
日曜開館	690(2)	1,228(2)	732(2)	635(2)	614(2)
看護開館 (福井本館のみ)	-	-	1,070(18)	856(19)	977(19)
合計	94,196(260)	94,198(266)	89,134(263)	79,219(262)	72,813(265)

※平日日数に看護開館平日日数が含まれるため合計日数は一致しない。

土曜開館は1日平均100人、日曜開館は試験期間中のため、1日平均390人、看護開館は休業期間中のため、1日平均50人となっている。

なお、教員の閲覧室・書庫利用は、365日・24時間対応となっており、身分証明用カードにより入退館できる。また、大学院生は、平日・土曜日とも24時まで利用が可能となっている。

エ 閲覧室の座席数

福井本館の閲覧席は1階、2階の閲覧室に228席、自習コーナー40席、計268席が設置されている。

また、小浜分館は43席、バックナンバーコーナーに3席、計46席が設置されている。

加えて、両閲覧室には、パソコン利用が可能な座席が設けられている。

オ 図書館の利用状況

年間13,610冊を貸し出しており、学生・教職員は年間12,204冊、一般県民は1,406冊である。

入館者数は、福井本館が約64,400人（うち時間外は約17,500人）、小浜分館が約8,500人（うち時間外は約800人）である。

また、学外利用者の登録は、福井本館224人、小浜分館7人である。

カ 学術情報サービス・他大学との協力等

図書館ネットワークは、開学以来、大学全体のコンピュータ・ネットワークに組み入れられ、学内LANにより、研究室との連絡や学内における連絡、書店への発注、データ検索、文献複写業務などに利用されている。

検索性・電子ジャーナル等閲覧用機器は図書館本館に9台、小浜分館に2台設置され、図書検索にはリコー社製の図書館システム（リメディオ）を導入している。

学生は、情報演習室からの蔵書検索・電子ジャーナル等閲覧も可能である。

職員用専用端末も常に更新され、学内のあらゆる場所から蔵書検索が可能で、情報機器の環境は整っている。

現在、紀要論文や研究報告などの学術情報の収集・公開は、多くの大学で、機関リポジトリの形で進んでいるが、本学においては、2009(平成21)年度から「福井県地域共同リポジトリ」に参加し、県内機関と共同で構築している。「福井県立大学論集」および博士論文のインターネット公表についても搭載し、2014(平成26)年度末時点で約130件の登録がある。

福井県地域共同リポジトリ利用状況（福井県立大学分・ダウンロード数）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
ダウンロード数	9,412	9,670	14,542	18,873	30,253

キ 学術資料の保管、文献複写・地域社会との連携

本学図書館の書庫スペースは、1,140㎡であり、開学時の目標に沿った収容力となっている。

福井本館では、開学以来、名誉教授や著名な経済学者からの寄贈に恵まれ、予定を上回る増加が見られ、集書のペースが速まっている。2007(平成19)年度には、閲覧室1階の開架書架を廃止し、移動書架を設置するとともに、2011(平成23)年度には、図書館棟1階の共同研究室を書庫に転用し、移動書架を設置した。また、2014(平成26)年度に、閲覧室内に書架の増設等を行うなど、保管場所の確保に努めている。

小浜分館においては、2009(平成21)年度の海洋生物資源学部の設置に伴い、学科設置基準から学部設置基準へと変更され、必要整備冊数が大幅に増加した。この結果、書庫の狭隘が著しくなったため、2005(平成17)年度に雑誌バックナンバーを別室に保管し、閲覧机、照明などを整備したほか、製本雑誌の閲覧の利便化を図り、閲覧室には移動式書架を設置した。

文献複写は、他大学等研究機関との連携業務として研究活動を支える上で重要な役割を果たしている。本学は、NII(国立情報学研究所)のILL(図書館間相互貸借)システムに参加し、相殺システムによる事務の合理化を図っている。他大学の参加館とはオンラインにより相互利用サービスを実施している。

他大学への文献複写依頼・受付状況

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
相手館への依頼件数	1,643	1,371	1,044	793	749
本学で受付した件数	2,364	1,947	1,918	1,327	1,068

電子ジャーナル普及の影響によりILL業務は減少しているが、近年の外国雑誌の価格高騰により購入を断念する大規模大学からの文献受付が増加している。

教員の公費複写については研究費システムを通じて申込が可能となっており、学生等の私費複写については料金の現金受領が可能となり、利便性が向上されている。

また、ILLでの複写料金は、NIIのILL文献複写等料金相殺サービス制度を利用しているが、相殺サービス未加入機関との依頼・受付については、別途対応が必要である。

このほか、県民が利用しやすく身近な存在となるよう積極的に働きかけていく方策として、開学以来、「福井地区大学図書館協議会」、「福井県図書館協会」に参加し、相互利用を基本とする図書館ネットワーク体制を築いている。また、地域社会との連携強化の推進による生涯学習支援機能の向上を目指し、広く地域住民にも図書館を開放している。

加えて、「福井県内図書館横断検索システム」、「資料搬送システム」に参画しており、本学蔵書や他の県内図書館の蔵書検索および資料の借出し依頼が可能となっている。

②情報システム等

福井キャンパスと小浜キャンパスは約100km離れているが、TV講義やTV会議ができるシステムが設置されており、両キャンパスを結んで同時に講義や会議を行うことが可能になっている。

全学共用の情報処理演習室があるほか、各学部(研究科)情報処理演習室も配備している。全学共通の情報処理演習室は、情報教育科目、外国語科目での使用のほか、科目履修等にも利用されており、空き時間には学生が自由に利用できるよう、平日9~20時に開放している。また、各学部(研究科)情報処理演習室も授業に使用されるほか、空き時間には学生が自由に利用できるようにしている。

また、教員および学生が個人のパソコンやスマートフォンを使用する機会が多いことか

ら、ネットワークへの接続がどこでもできるように、図書館閲覧室、学生会館、共通講義棟、各学部棟などに無線LANを設置し、ネットワーク接続ができる環境を整えている。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

①情報処理機器等の配備状況

ア 情報処理演習室

《福井キャンパス》

○共通情報処理演習室

第1情報処理演習室	演習パソコン 56台 (2015年度更新)	プリンタ 2台
第2情報処理演習室	演習パソコン 32台 (2009年度導入)	プリンタ 1台
LL演習室	演習パソコン 60台 (2015年度更新)	プリンタ 2台

○学部(研究科)情報処理演習室

経済学部情報処理演習室	演習パソコン 62台 (2015年度更新)	プリンタ 4台
経済・経営学研究科情報処理演習室	演習パソコン 16台 (〃)	プリンタ 3台
生物資源学部情報処理演習室	演習パソコン 19台 (〃)	プリンタ 5台
看護福祉学部情報処理演習室	演習パソコン 26台 (〃)	プリンタ 3台
看護福祉学研究科情報処理演習室	演習パソコン 16台 (〃)	プリンタ 2台

《小浜キャンパス》

海洋生物資源学部情報処理演習室	演習パソコン 11台 (2015年度更新)	プリンタ5台
海洋生物資源学部LL演習室	演習パソコン 56台 (〃)	プリンタ 4台

②情報ネットワークおよびTV講義・TV会議システムの配備状況

福井キャンパスと小浜キャンパスおよび海洋生物資源臨海研究センターとの間は、超高速ギガビット回線によって接続し、情報量の増大に対応できるようになっている。

具体的には、以下の仕様のネットワーク基盤を整備しており、これを利用して、福井キャンパスと小浜キャンパスとの間でTV講義やTV会議ができるよう、システムを配備している。

- ・学内ネットワーク 基幹ネットワーク 1Gbps
演習室支線 1Gbps、研究室支線 1Gbps
- ・学外ネットワーク SINET 1Gbps
民間ISP 100Mbps (NYソリューションズ)

- ・ キャンパス間ネットワーク 小浜キャンパス 100Mbps
生物資源開発研究センター 10Mbps
海洋生物資源臨海研究センター 0Mbps
(いずれも福井情報スーパーハイウェイを利用)
- ・ ファイアウォール 外部からのネットワークへの不法侵入を防ぐ機能の各種設定
- ・ 監視サーバー ネットワーク機器監視

③研究支援体制

教員に対する本学の研究費制度については、調査研究を行う上で必要な経費に充てるため、研究に従事している全教員を対象に人頭割で各学部等に「教員研究費」を配分しているほか、「特別研究費」の一部を環境整備費として、成果公表支援や海外出張旅費助成、学会開催助成に充てている。

また、本学の特色ある研究を推進するため、学長が定める研究課題について本学の常勤職員が2名以上で構成する特定研究推進チームが研究調査を行う競争的研究費である「学長裁量枠研究費（特定研究推進枠）」制度を設け、さらに2013(平成25)年度からは、「教員研究費」の予算額の20%を全学的な競争的研究費として、外部審査と教員評価を反映させ配分している。

なお、外部資金の不採択者や新規応募の若手教員には、再応募のための研究資金を配分する「学長裁量枠研究費（研究活動活性化枠）」を設け、外部資金獲得に向けた支援を行っている。

以上のほか、外部研究資金を含めた近年の研究費の推移については、次表のとおりとなっている。

研究費の状況

(単位：千円)

研究費	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	備考
教員研究費	112,711	112,502	115,424	109,568	112,544	各教員の経常研究費
学長裁量枠 (特定研究推進枠)	9,882	9,596	9,610	9,485	9,500	学部横断による特色ある研究の推進のための研究費
学長裁量枠 (研究活動活性化枠)	9,574	9,579	9,944	9,274	9,500	科研費等外部競争資金獲得の推進のための研究費
特別研究費			23,097	18,509	20,000	旧学術振興基金の目的変更に伴う事業継続のための助成
地域貢献研究 推進事業	28,943	28,674	29,640	26,265	27,000	県からの競争的研究助成金(地域貢献目的の研究)
大学連携リーグ連携 研究推進事業	3,510	1,795	5,634	7,975	9,621	県からの競争的研究助成金(他大学との連携研究)
科学研究費補助金	62,300	56,200	57,112	63,400	49,000	学術振興のための国の競争的研究助成金
受託研究費	50,757	38,281	23,291	35,099	76,909	主に公的団体からの委託による研究

共同研究費	15,028	13,586	11,029	13,947	15,299	企業等と共同で行う研究
奨学寄付金	11,500	8,700	9,250	16,742	10,090	学術教育研究奨励のための寄付
学術振興基金	36,331	31,415				(財) 福井県学術振興基金からの助成
NEDO補助金	25,910	12,340	8,400			(独) 新エネルギー・産業技術総合開発機構補助金
次世代プログラム	4,100	67,300	24,800	21,800		学術振興のための国の競争的研究助成金
合計	370,546	389,968	327,231	332,064	339,463	
教員数(人)	161	161	164	162	162	
研究費/教員数(千円)	2,302	2,422	1,995	2,050	2,095	
指数(2010年度比)	100%	105%	87%	89%	91%	

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、文部科学省が2014(平成26)年度に策定した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や、ガイドラインの運用に当たり文部科学省から審議依頼を受けた日本学術会議が公表した「科学研究における健全性の向上について」を踏まえて、2015(平成27)年度に、研究活動上の不正行為の防止および対応に関する取扱規程を新たに制定し、管理責任等を明確化した【資料7-7】。

また、研究者等の研究倫理意識の醸成のため、CITI Japan「e-ラーニングプログラム」を導入し、成績管理者(代表者)に副学長を、また成績管理者として各学部長等を登録し、成績管理者が修了状況を確認している。

「研究活動上の不正行為の防止および対応に関する取扱規程」による
本学の不正防止体制(概要)

- ・総括責任者 : 学長
研究倫理の向上および不正行為の防止等に関し、法人全体を統括する権限と責任を有する者として、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じる。
- ・部局責任者 : 部局の長
当該部局における研究倫理の向上および不正行為の防止等に関する責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じる。
- ・研究倫理教育責任者 : 部局の長
当該部局に所属する研究者等に対し、研究者倫理に関する教育を定期的に行わなければならない。

・研究公正委員会

副学長、部局の長、科学研究について専門知識を有する者、科学研究における行動規範について専門知識を有する者、法律の知識を有する外部有識者で構成し、以下の職務を遂行する。

- (1) 研究倫理についての研修および教育の企画および実施に関する事項
- (2) 研究倫理についての国内外における情報の収集および周知に関する事項
- (3) 研究者等の不正行為の調査に関する事項
- (4) その他研究倫理に関する事項

さらに、2010(平成22)年度に制定した研究費の不正使用防止に関する取扱規程についても、2015(平成27)年度に改定し、コンプライアンス教育の受講管理、研究費の管理・執行のモニタリング・改善指導の役割を担う「コンプライアンス推進責任者(=各部局長)」を新たに設置することで責任体系の明確化するとともに、第三者を含む調査委員会を新たに設置し、公正かつ透明性の高い調査体制を構築した【資料7-8】。

その他、研究倫理の遵守に向けた学内体制として、諸規程を設け、人間を対象とする研究および臨床応用については「研究等における人権擁護・倫理委員会」を、動物実験を伴う生命科学研究については「動物実験委員会」を、病原微生物実験については「病原微生物実験委員会」を、遺伝子組換え生物等の実験については「遺伝子組換え実験安全委員会」をそれぞれ設置しており、適切な研究の推進を図っている【資料7-9】【資料7-10】【資料7-11】【資料7-12】。

2 点検・評価

●基準7(教育研究等環境)の充足状況

現状において、十分な校地・校舎および施設・設備、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備している。また、中期計画等で教育研究等環境の整備に関する方針を定め、それに基づいた計画的な整備を進めていることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

ア 情報処理機器等

情報処理演習室のパソコンは、学生数の増加に対応し、授業等に支障をきたさないよう増設配備を行っている。

また、2014(平成26)年度にTV講義システムを更新し、従来のプロジェクターを用いた映像の出力からハイビジョン相当画質のモニターを用いた映像出力様式に変更することにより画像の鮮明化を行うとともに、テレビ会議システム機器の通信をアナログ方式からデジタル方式に切り替え、通信容量の向上を図った。

イ 図書館

〈図書館資料の整備〉

開学時に立てた総目標の35万冊、期間20年の収集計画に対し、その後の看護福祉学部の新設に伴う社会福祉学系図書5万冊の加算により、総目標を40万冊、期間25年の収集計画とし、増強整備を行うこととしてきた。

現在は、38万冊の蔵書群を蓄積し、順調に推移している。質量とも目標に近い整備を毎年行ってきた。

学術雑誌（電子ジャーナルを含む）については、外国雑誌価格高騰の影響もあるが、予算一律削減の対象から除外して、財務当局から臨時補填を受けるなどして、可能な限り種類数を維持してきた。電子ジャーナルの価格高騰に対しては、海外出版社等と契約条件（価格条件、利用条件）の交渉を行い、有利な条件を引き出すことを目的に結成された「大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）」に参加し、好条件で契約をしている。教員からの強い要望もあり、この5年で利用できる種類は約3.5倍に増えた。

〈学術情報サービス・他大学との協力〉

検索用・電子ジャーナル等閲覧用機器は学生用、教員・職員用ともに整備され、図書検索・電子資料閲覧は順調に稼働している。個人所蔵のPCやタブレット端末による電子資料の利用についても増えてきている。また、外出先や自宅から、アクセスできるデータベースもあり、利便性が向上している。

「福井地区大学図書館協議会」および「公立大学協会図書館協議会」に加盟し、近隣大学や公立大学間で随時情報共有を図るとともに、研修等に参加し専門知識の習得に役立っている。

また、「福井県地域共同リポジトリ」に搭載しているコンテンツの登録件数やダウンロード数も年々増加している。

ウ 研究体制

研究倫理の遵守については、規程に基づき不正行為の防止体制が整備されるとともに、研究者等の主体的な研究倫理意識が醸成されつつある。また、「研究等における人権擁護・倫理委員会」も十分に機能しており、特に問題は発生していない。

②改善すべき事項

ア 情報処理機器等

情報機器整備を計画的に行っているが、一部学内にインターネット環境が脆弱な個所があり、高速回線をさらに整備していく必要がある。

イ 図書館

〈図書館資料の整備〉

電子ジャーナルの整備に関しては、使用料などの予算面や他大学の例等について情報収集し、拡大の方向で検討している。最近の大幅な値上げに対し、各学部では優先順位を付けて選択し、効率的な収集を行っているが、さらに存続と削減せざるを得ない雑誌の選定

が討議されている。

〈蔵書点検〉

蔵書点検については、年度ごとに計画的に実施することが困難となっている。点検の結果を踏まえ、除却作業、重複本の調査などを行い、適切に図書を管理していくことが必要である。

〈学術資料の保管、文献複写・地域社会との連携〉

書庫における保管対策として、福井本館、小浜分館とも移動書架が導入され、書庫の収納容量について当面は解決したが、書庫スペース自体に限界がある。書庫の増築は大学にとって財政的にも重要な問題であり、今後どのような方向を目指すべきか検討していく必要がある。

また、重複図書および電子ジャーナル化に伴い不要となった製本雑誌の計画的な除却を行うなど、将来に向けた根本的な対策について検討を行っていく。

ウ 研究体制

大学の財源が限られる中で研究水準の維持向上を図るためには外部資金獲得が必要であるため、研究費の配分方法の改善等も進めるほか、外部資金応募をサポート（研究計画の助言・指導等）する体制をより一層充実する必要がある。

科学研究費補助金の新規採択状況

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
新規申請件数 (件)	46	51	63	71	64
新規採択件数 (件)	13	11	14	15	14
新規採択率 (%)	28.3	21.6	22.2	21.1	21.9

学長裁量枠(特定研究推進枠)受給者における科学研究費補助金の採択状況

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
受給件数 (件)	24	21	20	20	23
うち科学研究費補助金 新規申請件数 (件)	20	16	17	20	20
うち科学研究費補助金 新規採択件数 (件)	5	3	4	3	6
新規申請に占める受給者の割合 (%)	43.5	31.4	27.0	28.2	36.0
新規採択に占める受給者の割合 (%)	38.5	27.3	28.6	20.0	42.9

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

施設管理に関して、2014(平成26)年度に福井キャンパスにおいて、生物資源学部棟の空調更新工事や、共通講義棟の講義室にガラス扉を設置するなど、光熱水費の削減を図って

いる。今後も省エネルギー効果を考慮した設備更新を行っていききたい。

②改善すべき事項

ア 施設管理

開学時に建てた施設が築25年近く経過し、経年劣化による不具合が出てきているが、劣化の進行状況を適切に判断し、大規模修繕計画の変更が必要な場合は、計画を修正し整備を行っていく必要がある。

イ 図書館

電子化の進展、学習教育支援・研究支援に対応できる能力を持った人材の養成・確保が必要となっている。

また、長年勤務している大学教員からの高度な要求に応えられるような、図書館の運営のあり方を検討していく必要がある。

このため、図書館の専任職員と臨時職員が行うべき業務と、外部委託等に委ねることが可能な業務の仕分けを行うなど、業務内容の整理方法等を探っていききたい。

ウ 研究体制

外部資金獲得については、科学研究費の獲得のための各種説明会の開催などを通じて積極的な応募を促すとともに、その他の外部資金（受託研究費、共同研究費、奨学寄附金など）についても、積極的な獲得を喚起し、獲得件数や金額の増加を目指したい。

このため、外部資金応募をより一層サポート（研究計画の助言・指導等）する体制づくりを進めていききたい。

4 根拠資料

- 7-1 中期目標（第2期）（既出1-18）
- 7-2 中期計画（第2期）（既出1-19）
- 7-3 大学案内2015（平成27）年度版（キャンパスマップ）（既出1-3）
- 7-4 学生生活の手引き2015（平成27）年度版（既出1-7）
- 7-5 附属図書館パンフレット
- 7-6 附属図書館 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/cis/library/index.html>)
- 7-7 研究活動上の不正行為の防止および対応に関する取扱規程
- 7-8 研究費の不正使用防止に関する取扱規程
- 7-9 研究等における人権擁護・倫理委員会規程
- 7-10 動物実験取扱規程
- 7-11 病原微生物実験委員会規程
- 7-12 遺伝子組換え実験安全管理規程

第8章 社会連携・社会貢献

1 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

社会連携・社会貢献に関しては、学則第1条において、「時代の進展に即応して学術文化の高度化を推進し、および自主的な真理探求の精神と広い視野を有し、かつ、豊かな創造力と高度の知識技術に基づく実践力に富む人材を養成するとともに、学術情報を地域社会へ開放することにより、福井県はもとより我が国の産業と文化の発展に寄与することを目的とし、もって人類の永続的福祉の向上に貢献することを使命とする」ことを、大学の目的、使命として掲げている【資料8-1 第1条】。

また、これらの目的を実現し、使命を達成するため、本学の三つの基本理念の一つに「地域社会と連携した開かれた大学」を掲げている【資料8-2】。

さらに、中期目標（第2期）【資料8-3】および中期計画（第2期）【資料8-4】においても、大きな柱として記載されている。

中期目標（抜粋）

第三 研究に関する目標

二 研究実施体制の強化に関する目標

- (14) 産学官連携や研究活動の活性化を促進させるプロジェクトコーディネーターやサポートリングスタッフの採用など、研究等の支援体制を充実する。

第四 地域貢献、国際交流等に関する目標

一 地域社会との連携に関する目標

1 地域社会のニーズへの対応と成果の還元

- (15) 社会人や企業等を退職した中高年層の学び直しの支援策を充実する。
 (16) 県内企業等の意見を反映し、大学院ビジネススクールや短期ビジネス講座の講義内容の革新に努める。
 (17) 地域経済研究所による県内企業のアジアビジネス支援を推進する。

2 地域社会との連携強化

- (18) 国内外からの社会的要請に応えるため、他の機関等と連携して高度な短期研修プログラムを積極的に展開する。
 (19) 大学施設の貸出しに努めるなど、県民が利用しやすい身近な大学を目指す。

二 国際交流等に関する目標

- (20) 短期留学への支援制度の拡充や福井県アジア人材基金を活用した長期留学の支援等により、日本人留学生を増やす。
 (21) 福井県アジア人材基金の活用や大学による新たな支援策を検討し、外国人留学生を増やす。

中期計画（抜粋）

Ⅲ 研究に関する目標を達成するためとるべき措置

2 研究実施体制の強化に関する目標を達成するための措置

⑰ 産官学連携の推進

- ・ 学内研究資源と関連する業界、公的機関等との交流や成果発表の場を設け、業界ニーズの把握、研究情報等の提供を通じ、連携を推進する。
- ・ 大学の知的資源をシーズ集として積極的に公開し、自治体や企業のニーズとのマッチングを図る。

⑱ 地域との連携

- ・ 地域のニーズやシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、研究成果を地域へ還元する。
- ・ 自治体などが主催する各種委員会への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。
- ・ 地域に根ざした大学の存在感を高めるため、大学の施設を利用し、地域と連携したイベント等を企画・開催する。

Ⅳ 地域貢献、国際交流等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

(1) 地域社会のニーズへの対応と成果の還元

㉑ 公開講座の充実

- ・ 受講者のニーズに合わせた多様な開催方法により、最新の研究成果等を判りやすく伝える公開講座や公開シンポジウムを充実する。

㉒ 地域経済研究所のアジアビジネス支援

- ・ 地域経済研究所評価委員会、同企画運営会議の意見や情報を聴取し、運営に適切に反映する。〔目標 評価委員会 3 回/年、企画運営会議 4 回/年〕
- ・ 県内企業との東アジアの現地調査を、商工会議所等と協力して実施する。〔目標 2 回/年〕
- ・ アジア進出意欲の高い経営者を対象とする啓発塾、東アジア経済の専門家によるアジア経済講座、アジア経済フォーラムを開講する。〔目標 啓発塾 6 回/年、講座 2 回/年、フォーラム 6 回/年〕
- ・ 相談を受けた企業や現地調査参加企業等の状況をフォローし、進出や取引拡大につながる効果的な支援を行う。
- ・ 県内企業の経営改善に関する相談および支援を県内他機関と連携して実施するとともに、各種の具体的政策提言を行う。

(2) 地域社会との連携強化

㉓ 高度な短期研修プログラムの展開

- ・ グローバル人材を育成するための講座を開設する。
- ・ 東アジアを中心に専門家を招鴨し、積極的な国際交流を行う。
- ・ 他の専門機関の人的ネットワークを活用し、企業、産業界、行政からのニーズに応じて他

機関の専門家も交えて短期間完結型の講座を実施する。

㉔ 施設の地域社会への積極的開放

- ・ 学内の利用状況を踏まえ、大学の施設を積極的に地域社会に開放する。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置

㉕ 学生の海外派遣の拡大

- ・ 欧米および、アジア等への短期留学(階層的に実施)を拡大する。〔目標 100人/年〕
- ・ 長期留学を拡大する。〔目標 10人/年〕
- ・ アジア各国の大学との学術交流協定を拡大する。

㉖ 留学生の受入れ拡大

- ・ 交換留学先の拡大や交換留学生の受入枠の拡大等により、留学生の受入れを拡大する。〔目標 学生全体に占める留学生数 5%〕
- ・ 日本語授業やチューター制度の充実により、留学生に対する支援を強化する。
- ・ World Cafeの活用、外国人研究者による英語による特別講義や外国人客員教授や留学生との交流を通じ、日常的に外国語に親しむ環境を醸成する。
- ・ 帰国留学生とのネットワークを整備する。

(2) 教育研究の成果を適切に還元しているか。

本学は1992(平成4)年4月の開学当初より、地域社会と連携した開かれた大学として、様々な地域や社会との連携を展開してきた。

○公開講座

公開講座(FPUオープンカレッジ)【資料8-5、8-6】は、本学の理念の一つである「地域社会と連携した開かれた大学」を具現化することを目指し、県民の生涯学習のニーズに的確に対応することや、最新の研究成果等をわかりやすく伝えることを念頭において実施している。また、中心市街地や各市町の施設等でも開講するなど、県民が身近に受講できる仕組みを提供している。

講座数は、年により変動があるものの毎年40講座前後である。一講座あたり数回の講義を行うものもあるため、その回数により参加者数も変わってくるが、年間を通じて、例年1,000人前後の参加者を集める大規模な講座となっている。

講座の定員は、大学レベルの知識・技術を習得したいという県民の意欲に応えるため、概ねどの講座も定員20~30人程度の小さい規模としており、少人数教育を特色とする本学の正規の授業の雰囲気をよく伝えている。

テーマは、全学の教員が参加することで、「経済学関連」、「生物資源学関連」、「看護福祉学関連」、「教養・国際関連」と多岐にわたる内容を提供することができている。対象者は一般のほか、専門分野関係者、中高生など、講座内容に応じて適宜設定している。

開催場所は、基本的には福井キャンパスまたは小浜キャンパスであるが、受講者の利便

を考慮し、学外でも積極的に開催しており、開催時間は、受講者の利便性を考慮し平日夜または土日である。

また、2009(平成21)年度からは、福井県が主催となり、本学をはじめとする県内大学等の教員が連携協力し、JR福井駅に隣接するアオッサをサテライトキャンパスとして社会問題や地域課題を取り上げリレー方式で講義する「大学連携リーグ講座」【資料8-5】を開催している。

公開講座開催の状況

大学 研究 学部 科	年間開設講座数(A)					参加者(延べ数)(B)					1講座当たりの 平均受講者数(B/A)				
	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
経済学部 経済学科	6	1	7	5	2	198	54	110	183	134	33	54	16	37	67
経済学部 経営学科	4	3	2	2	3	92	66	112	42	73	23	22	56	21	24
経済学部 計	10	4	9	7	5	290	120	222	225	207	29	30	25	32	41
生物資源学部	4	9	6	9	6	44	188	85	149	80	11	21	14	17	13
海洋資源学部	2	2	1	3	3	96	39	25	99	155	48	20	25	33	52
看護福祉学部 看護学科	1	0	1	2	0	14	0	14	73	0	14	0	14	37	0
看護福祉学部 社会福祉学科	6	9	15	13	12	196	242	402	285	279	33	27	27	22	23
看護福祉学部 計	7	9	16	15	12	210	242	416	358	279	30	27	26	24	23
学術教養センター	11	10	13	12	8	331	247	549	455	322	30	25	42	38	40
地域経済研究所	2	3	1	1	0	63	46	15	70	0	32	15	15	70	0
キャリアセンター	0	3	3	3	3	0	55	23	68	31	0	18	8	23	10
計	36	40	49	50	37	1,034	937	1,335	1,424	1,074	29	23	27	28	29

○社会との文化交流等を目的とした教育システム

(1) 社会人入学制度

社会人に対しても、広く教育機会を提供するため、学部および研究科において、次のとおり、社会人のための入学者選抜制度を設けている【資料8-7～8-10】。

社会人入学制度

		募集人数	試験内容
学部	経済学部	若干名	小論文、学力検査（英語）、面接、出願書類
	生物資源学部	若干名	小論文、学力検査（英語）、面接、出願書類
	海洋生物資源学部	若干名	小論文、学力検査（英語）、面接、出願書類
	看護福祉学部	若干名	小論文、学力検査（英語）、面接、出願書類
大学院	経済・経営学研究科 地域・国際経済政策専攻	6名程度	小論文、口述試験、出願書類
	経済・経営学研究科 経営学専攻（ビジネススクール）	8名程度	小論文、口述試験、出願書類
	生物資源学研究科	若干名	小論文、口述試験、出願書類
	看護福祉学研究科	若干名	小論文、口述試験、出願書類

2016(平成28)年度入学者選抜から、高い英語力(語学力)を有する者の入学を期待して、出願の際に TOEIC 公開テストのスコアを有する者からそのスコアの提出があった場合に、以下のとおり選抜に用いる。

・経済学部

選抜の際の参考とする。

・生物資源学部・海洋生物資源学部・看護福祉学部

TOEIC スコアが 600 点以上の場合、当該スコアの公式認定証の提出により、学力検査（英語）の成績を満点とする。

社会人入学試験 出願状況（推移）

			27年度	26年度	25年度	24年度	23年度
学部	経済学部	経済学科	0	0	0	0	0
		経営学科	2	0	0	0	0
	生物資源学部	生物資源学科	0	0	0	0	0
	海洋生物資源学部	海洋生物資源学科	0	0	0	0	0
	看護福祉学部	看護学科	3	1	3	4	5
		社会福祉学科	0	1	0	1	0
計			5	2	3	5	5
大学院	経済・経営学研究科	地域・国際経済政策専攻	3	0	0	1	0
		経営学専攻	3	6	6	2	2
	生物資源学研究科	生物資源学専攻	1	0	0	0	0

看護福祉学研究科	海洋生物資源学専攻	0	0	0	0	0
	看護学専攻	4	5	6	3	3
	社会福祉学専攻	2	3	1	4	1
計		13	14	13	10	6

(2) 特別企画講座

経済学部の専門教育科目である特別企画講座【資料8-11】は、オープンカレッジの講座としても位置付け、地域に開放している。各年度で大きな話題となっているテーマを軸に、あるいは受講者にとって身近な地域に題材を求めて、それぞれのテーマで定評のある学外の専門家をゲストスピーカーとして招き、学生や一般の人の経済への関心や自らの意見を持てることに主眼を置いている。

特別企画講座受講者数推移 (単位：人)

H24	H25	H26
140	110	76

(3) 短期ビジネススクール

ビジネススクールの育成に貢献するため、2004(平成16)年度から、短期的にテーマを絞って集中した学習ができる短期ビジネススクールを開講している【資料8-12】。経営革新やキャリアアップを図りたいビジネスマン向けに、土曜日に計6日間(定員30名程度、受講料29,600円)の講義を構成している。講師は、本学教員のほか学外実務家等を招へいし、理論と現場の融合を目指した内容としている。各回、まずは講師が考えるヒントや分析の枠組みについて講義し、その上でグループディスカッションを組み合わせる内容とすることで、問題解決力を養成することを狙っている。

短期ビジネス講座受講者数推移 (単位：人)

H22	H23	H24	H25	H26
36	15	24	11	6

(4) 高大連携

福井県高等学校長協会と本学、福井大学および敦賀市立看護大学で「開放講義等に関する連絡協議会」を組織し、高校と3大学が連携した出張講義や大学訪問等を積極的に実施している。

また、県内外の高校のSSH事業等に対して課題研究指導等を行っているほか、海洋生物資源学部では、2012(平成24)年度に福井県立若狭高校と高大連携に係る協定を締結し、出張講義や共同研究を行っている【資料8-13】。

なお、第2期中期計画【資料8-4】では、福井県内の高等学校での開放講義等を年間30回

以上開催することを目標としている。

開放講義等の開催

	平成25年度	平成26年度
開催回数	20回	34回
担当教員数(経済学部)	15名	23名
同(生物資源学部)	9名	12名
同(海洋生物資源学部)	1名	3名
同(看護福祉学部)	11名	10名
同(その他の部局)	3名	1名

海洋生物資源学部と福井県立若狭高校との高大連携

項 目	平成25年度	平成26年度
(1) 会議開催		
・ 高大連携協議会	2回	2回
・ ワーキンググループ会議	2回	2回
(2) 連携事業内容		
① 授業等での連携		
[海洋科学科]		
・ 大学教員、院生による授業(科目「水産海洋基礎」)	3回	2回
・ 県大臨海研究センター見学	2回	1回
・ 県大インターンシップ受入れ	1名	4名
・ 科目「課題研究」での共同研究(アラレガコ種苗生産・育成)や、食品分野における指導助言	通年	通年
[文理探究科]		
・ SSH科目「探究科学I」における指導助言	通年	通年
[若狭高校ダイビング同好会]		
・ 小浜湾の湧水調査共同研究・間伐材増殖礁調査	通年	通年
[海洋生物資源学部]		
・ 若狭高校教諭による教職課程必修科目(科目「水産科教育法I、II」)の講義	通年	通年
② 学生・生徒同士の交流		
・ 学校祭・大学祭での相互展示	1回	1回
③ 施設等の相互利用		
・ 共同研究、調査等に係る船舶・海洋キャンパス活用	通年	通年

○教育研究成果の社会への還元

(1) 県民双書

研究成果をできるだけわかりやすく、コンパクトに一般県民に提供するため、身近なテーマを取り上げた「福井県立大学県民双書」を2004(平成16)年度から刊行している。2014(平成26)年度までに15冊を刊行した。手に取りやすい新書版で約200ページ。公立図書館等に無償配布するとともに、1,000円前後で一般販売している。2016(平成28)年3月、さらに1冊を刊行の予定である【資料8-14】。

(2) ラジオ番組

2010(平成22)年1月より、ラジオ番組「ようこそ県大研究室」で、教員の研究、教育の内容等を県民に紹介する企画を開始した。放送時間は毎週土曜日 午後5時34分～44分、再放送として毎週日曜日 午前8時19分～29分である。2015(平成27)年3月までに、276回放送されており、放送された分は、放送局のホームページで聴くことができ、本学のホームページからもリンクをはっている【資料8-15】。

(3) 地域貢献研究推進事業

福井県が事業主体の「地域貢献研究推進事業」は、本学の教員を対象に地域貢献研究を募集する競争的研究資金であり、この資金を活用することにより、地域の課題に応じた研究を実施している。一般県民から公募された委員による審査を経て、例年約20テーマ(1テーマ当たり研究費200万円以内、総額3,000万円)が採択されている。2015(平成27)年度に採択された研究テーマとしては、「地域連携による新たな酒造好適米の開発と有機栽培技術の確立」「カニ殻農法による県内農作物の地域ブランド化とトマト新品種の育種」「ふくい和食食材の商品開発および販路開拓に関する研究」「九頭竜川アラレガコ伝統文化の再生を目指した増養殖技術の開発」などがある【資料8-16】。

○国や地方自治体等の政策形成への寄与

本学では、教員が、その専門性を活かして、国や自治体等の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援しており、その実績は以下のとおりである。行政組織からの依頼のほか、教育機関、国際交流機関、青少年・生涯学習機関、社会福祉法人等の幅広い分野から就任依頼がある。

各教員の専門分野等については、大学ホームページへ掲載【資料8-17】したり、冊子にして配布するなどしており、自治体等からは、それらを閲覧して、直接、教員あてに就任要請があることも多い。他方、外部から、適任者についての質問・相談等もあるため、こうした依頼にスムーズに対応するため、地域連携の窓口となる直通外線番号を敷設し、相談・連絡先を明確化にしている。

審議会委員等の就任件数

2010年度

所属	国	県	市町村	公益法人 ほか	合計	教員数	教員一人当 たり件数
経済学部経済学科	4	21	23	11	59	16	3.69
経済学部経営学科	2	12	13	9	36	18	2
生物資源学部生物資源学科	3	8	4	9	24	22	1.09
海洋生物資源学部海洋生物資源学科	8	26	14	6	54	25	2.16
看護福祉学部看護学科		8	9	4	21	28	0.75
看護福祉学部社会福祉学科	1	32	34	15	82	19	4.32
学術教養センター	1	20	21	16	58	28	2.07
地域経済研究所	6	5	28	18	57	4	14.25
キャリアセンター				2	2	1	2
合計	25	132	146	90	393	161	2.44

2011年度

所属	国	県	市町村	公益法人 ほか	合計	教員数	教員一人当 たり件数
経済学部経済学科	4	23	23	11	61	17	3.59
経済学部経営学科	1	12	10	6	29	17	1.71
生物資源学部生物資源学科	2	12	3	11	28	23	1.22
海洋生物資源学部海洋生物資源学科	14	33	12	3	62	25	2.48
看護福祉学部看護学科		9	10	5	24	28	0.86
看護福祉学部社会福祉学科		30	34	13	77	18	4.28
学術教養センター	2	18	22	13	55	28	1.96
地域経済研究所	5	17	37	14	73	4	18.25
キャリアセンター		1		2	3	1	3
合計	28	155	151	78	412	161	2.56

2012年度

所属	国	県	市町村	公益法人 ほか	合計	教員数	教員一人当 たり件数
経済学部経済学科	5	24	26	9	64	17	3.76
経済学部経営学科	1	9	11	5	26	17	1.53
生物資源学部生物資源学科	1	9	3	12	25	24	1.04
海洋生物資源学部海洋生物資源学科	13	27	12	4	56	24	2.33
看護福祉学部看護学科	2	12	11	5	30	30	1
看護福祉学部社会福祉学科		26	25	14	65	17	3.82
学術教養センター	2	17	17	7	43	27	1.59
地域経済研究所	7	17	39	16	79	7	11.29
キャリアセンター		1		2	3	1	3
合計	31	142	144	74	391	164	2.38

2013年度

所属	国	県	市町村	公益法人 ほか	合計	教員数	教員一人当 たり件数
経済学部経済学科	7	24	30	9	70	16	4.38
経済学部経営学科	1	8	12	5	26	16	1.63
生物資源学部生物資源学科	1	10	3	10	24	23	1.04
海洋生物資源学部海洋生物資源学科	17	36	16	4	73	24	3.04
看護福祉学部看護学科	2	10	10	1	23	29	0.79
看護福祉学部社会福祉学科		25	18	14	57	17	3.35
学術教養センター	4	22	22	5	53	26	2.04
地域経済研究所	11	18	43	15	87	8	10.88
キャリアセンター		1		2	3	1	3
恐竜学研究所						2	
合計	43	154	154	65	416	162	2.57

2014年度

所属	国	県	市町村	公益法人 ほか	合計	教員数	教員一人当 たり件数
経済学部経済学科	9	26	34	9	78	16	4.88
経済学部経営学科	1	10	17	5	33	16	2.06
生物資源学部生物資源学科	4	10	4	7	25	24	1.04
海洋生物資源学部海洋生物資源学科	17	32	12	4	65	24	2.71
看護福祉学部看護学科	2	13	13	3	31	28	1.11
看護福祉学部社会福祉学科		28	28	8	64	17	3.76
学術教養センター	5	29	24	5	63	27	2.33
地域経済研究所	10	21	46	17	94	7	13.43
キャリアセンター	1	1	1	2	5	1	5
恐竜学研究所						2	
合計	49	170	179	60	458	162	2.83

○大学の施設・設備の社会への開放

本学では、授業や学内行事での施設利用の状況を踏まえた上で、大学施設を積極的に地域社会に開放している。

① 交流センター等

大学施設の中でも、交流センターは、700人収容の講堂や多目的ホールを備え、利用料金も極力押さえているため、多数の一般貸出がなされている。また、県の機関が利用する場合、利用料金は全額減免であったが、2014(平成26)年1月からは、規程料金の半額徴収に見直した【資料8-18、8-19】。

施設貸出状況 (件)

平成 22 年度		県関係機関	県以外の団体	合計
	交流センター	34	42	76
講義室	38	24	62	
野球場	0	1	1	
駐車場	14	15	29	
計			168	

平成 23 年度		県関係機関	県以外の団体	合計
	交流センター	54	106	160
講義室	23	23	46	
野球場	0	1	1	
駐車場	11	34	45	
計			252	

平成 24 年度		県関係機関	県以外の団体	合計
	交流センター	54	86	140
講義室	42	12	54	
野球場	0	1	1	
駐車場	24	13	37	
計			232	

平成 25 年度		県関係機関	県以外の団体	合計
	交流センター	74	39	113
講義室	44	23	67	
野球場	0	2	2	
駐車場	32	20	52	
計			234	

平成 26 年度		県関係機関	県以外の団体	合計
	交流センター	71	57	128
講義室	74	32	106	
野球場	0	1	1	
駐車場	32	24	56	
計			291	

② 附属図書館

附属図書館を一般利用に供している。図書情報をホームページ上で閲覧可能にしている【資料8-20】。

また、2009(平成21)年1月からは、県立図書館をはじめとする公立図書館および県内大学等附属図書館の図書所蔵情報が一度に検索できる県内図書館総合目録(横断検索)に参加し、県民の利便性を向上させている。

○産学官連携

2013(平成25)年度には、国内外の大学・研究機関との連携による恐竜学のレベル向上と、福井県の恐竜ブランドを活かした特色ある研究・教育を展開するために、「恐竜学研究所」を開所した。恐竜学関連講座は2013(平成25)年度には4講座であったが、2015(平成27)年度には10講座にまで拡充した。2015(平成27)年度に開講した「地域社会とフィールドワーク」は地域協働学習科目として、講義の2/3を恐竜博物館・恐竜野外博物館における実習としている。

また、2014(平成26)年度1月に、福井キャンパスにバイオインキュベーションセンターを開設した。これまで産学連携によりワインやビール、魚醤等の製品を開発し商品化するなど、酒類や発酵食品の製造に繋がる研究成果を基に、より多くの民間企業へ、技術の移転や発酵技術のコンサルティングや発酵関連の開発設備を開放するなどを行うことにより、地域のバイオ産業の活性化を図っている。

さらに、北陸技術交流テクノフェア(福井商工会議所等)【資料8-21】など、広域的な産学連携イベントに積極的に参加している。イベントでは、本学の研究成果やシーズをPRし、企業等との連携の機会を探っている。

○共同研究、受託研究等

主に公的機関からの委託研究や企業等と共同で行う研究の増加を促すことにより、研究水準の維持向上を図るとともに産学官連携を推進している。

受託研究、共同研究件数

年度	2010	2011	2012	2013	2014
受託研究件数(件)	14	14	10	14	16
共同研究件数(件)	14	14	11	13	20
合計	28	28	21	27	36

研究の成果である職務発明による知的財産については、「職務発明規程」【資料8-22】に基づき、職務発明をした職員の権利を保障することにより、職員の発明および研究意欲の向上を図るとともに、「知的財産ポリシー」【資料8-23】および「共同研究取扱規程」【資料8-24】「受託研究取扱規程」【資料8-25】で研究成果に対する権利や経費負担の考え方について定めている。

職務発明に係る特許等出願状況

年度	～2010	2011	2012	2013	2014
新規出願件数 (件)	30	3	1	3	5
特許件数 (件)	1	6	4	6	3

○地域経済研究所

地域経済研究所においては、企業が事業展開先として注目しているアジア地域のビジネス環境等の最新動向がわかる「アジア経済フォーラム」や、地域経済について多角的に捉えられる機会を提供する「地域経済研究フォーラム」の開催【資料8-26】、毎月の「eメールマガジン」の配信や年2回の『ふくい地域経済研究』の発刊【資料8-27】により、研究成果の還元を行っている。

○国際交流

本学では、国際学術交流の推進や、学内・学生の国際化に力を入れている。

この一環として、主にアジア圏を中心に、16の海外大学（研究機関）との間で学術交流協定を締結し、教員の共同研究や、交換留学生の派遣・受入れを促進している。

国際学術交流協定締結先一覧

【大学間協定】

締結校	国名等	締結年度	交換留学制度	主な交流学部
浙江財経大学	中国	H 6	○	経済学部
吉林大学	中国	H 9	○	経済学部 看護福祉学部
全南大学校	韓国	H 6	○	海洋生物資源学部
江陵原州大学校	韓国	H 6	○	経済学部
モンゴル国立農業大学	モンゴル	H 1 6		生物資源学部
国立高雄第一科技大学	台湾	H 2 2	○	全学
国立宜蘭大学	台湾	H 2 2	○	全学
ラ・モリーナ国立農業大学	ペルー	H 2 3		生物資源学部
貿易大学	ベトナム	H 2 4	○	全学
ベトナム国家大学ホーチミン市人文科学大学	ベトナム	H 2 4	○	全学
国立台中科技大学	台湾	H 2 5	○	全学
カセサート大学	タイ	H 2 5	○	生物資源学部

【部局間協定】

締結校	国名等	締結年度	交換留学制度	締結部局
ナコーン・ラチャシーマ・ラジャバット大学附属珪化木鉱物資源東北調査研究所	タイ	H 2 5		恐竜学研究所
大邱カトリック大学校医療保健大学	韓国	H 2 6		生物資源学部
上海海洋大学	中国	H 2 7		海洋生物資源学部
ヴェチー工業大学	ベトナム	H 2 7		海洋生物資源学部

2015(平成27)年5月時点における外国人留学生数としては、上記の国際学術交流協定締結先からの交換留学生が20名(台湾6、中国5、韓国5、ベトナム4)在籍しているほか、

私費留学生が学部と大学院を合わせて29名（中国17、ベトナム12）在籍している。

特に、交換留学生については、半年～1年間と在籍期間が短く、日本語能力が十分でないケースも見られることから、大学独自の受入れ支援策を講じている。福井キャンパス周辺の民間アパートを本学が賃借し、安価で住まわせるとともに、自転車を無料で貸し出しているほか、日本人学生のチューターを付け、学業面、生活面の不便に応じている。加えて、交換留学生向けの日本語科目を特別に設け、語学力の改善につなげている。

また、日本人学生の海外留学・研修制度の充実強化も図っている。

第4章に記したように、学術教養センターでは、2010(平成22)年度から短期海外英語研修プログラム『LEAP (Learning English Abroad Program)』を始めた。このプログラムは、終了時に「海外語学研修」として単位を認める正式な授業として設定され、研修前にも、参加学生用のクラス「英語特論」を提供し、英語スキル・知識・意欲を高めるようサポート体制を整えている。派遣先は、当初ハワイに限られていたが、2012(平成24)年度以降はイギリスやアメリカ本土、オーストラリアにも拡大し、参加希望者の選択肢が広がり、プログラム全体がさらに充実した。中国語についても、2012(平成24)年度から、短期海外中国語研修『LCAP (Learning Chinese Abroad Program)』として上海師範大学（中国）への派遣が始まった。

このほか、学生が早い段階で海外生活とネイティブな英語を体験できるよう、2012(平成24)年度から、主に1年次を対象に、『シンガポール短期研修』を実施している。現地の英語語学学校に2週間程度通い英語力を高めるとともに、現地の大学生との交流や、福井県の進出企業（現地拠点）の見学等の活動も組み入れている。当初は夏期休暇のみの実施であったが、2013(平成25)年度からは春期休暇にも実施するようになった。参加費用の自己負担額は10万円と安価に設定し、10万円を超える分は本学予算で負担している。

さらに、2015(平成27)年度から、国際社会でビジネススキルを磨く機会を提供しようと、地域経済研究所が主体となり、夏期休暇期間中に、東南アジアでの『海外インターンシップ（視察研修）』を開始した。同研究所教職員が学生を帯同し、タイやベトナムにある本県企業の現地進出先等を視察することで、学生に「海外で仕事をする」ということを、じかに体感してもらうとともに、将来のキャリアプラン設計にも役立ててもらおうという狙いである。

上記以外にも、本学には、ゼミ・研究室単位で海外研修を行う際の助成金制度や、大学院生が国際学会で発表する際の参加費の助成金制度などもあり、学生のグローバル意識の向上を図っているところである。

加えて、2011(平成23)年度から、身近なキャンパス内において、リラックスした空間で、外国語会話や多文化交流が体験できるよう、「World Café」（福井キャンパス）および「Ocean's X」（小浜キャンパス）を設けている。外国人インストラクターを配置し、ネイティブな英会話やゲームを楽しむことができるほか、学生スタッフが主体的にイベントを企画・実施しており、多くの学生に活用されている。これらは、本学学生の国際感覚を養う拠点（スポット）として位置付けられている。

名称	設置場所	活動日時	インストラクター配置数
World Café	福井キャンパス	月～金 12～18時	2名
Ocean's X	小浜キャンパス	水・金 16時30分～18時30分 木 12～14時	1名

2. 点検・評価

●基準8（社会連携・社会貢献）の充足状況

社会との連携・協力を実現するための中期目標および中期計画に基づき、公開講座の開催などにより、本学の教育研究の成果をさまざまな形で社会に還元している。また、学外組織との連携協力による教育研究にも多く取り組んでいることなどから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

○公開講座

2014(平成26)年度の受講者について見ると、性別では男性のほうが女性よりやや多い。年齢では、50代、10代、40代の順に多く、幅広い世代の参加を得ている。住所では、福井キャンパスは福井市や坂井市が、小浜キャンパスでは小浜市が多い。

受講者アンケートによると、講座への満足度は、「満足」が約84%、「普通」が約15%、「物足りない」が約1%である。内容については「普通」が約67%、「難しい」が約23%、「やさしい」が約10%となっている。

何で公開講座を知ったかについては、「知人」「ガイドブック」「インターネット」の順に多い。

本学の公開講座は、原則無料で幅広い年代層からの受講があり、受講者アンケートでもこれを支持する意見が多い【資料8-28】。

また、2009(平成21)年度からは、社会問題や地域課題を取り上げリレー方式で講義する福井県が主催の「大学連携リーグ講座」を開催することにより、県内大学等との連携強化を図ることができた。

○大学の施設・設備の社会への開放

大、中、小の講義室等も貸出可能としており、各々の用途に適した施設を借りることができるため、利用件数は増加傾向にある。さらに2014(平成26)年度には、大学ホームページで施設の写真を掲載し、利用者の利便性の向上を図った【資料8-29】。

○国や地方自治体等の政策形成への寄与

特に県内自治体を中心に、本学の教員が政策形成に参画する度合いは、増加傾向にある。個々人が、その専門的学識を活かし、また社会貢献という大学に求められる使命を十分に理解して、参画しているものと思われる。

○地域経済研究所

地域経済研究所による「アジア経済フォーラム」の参加者数や企業数は着実に増えている。また、個別企業の相談件数も2013(平成25)年度12社、2014(平成26)年度25社の実績があり、県内企業のアジアビジネスを支援する目的を果たしている。

アジア経済フォーラム参加者数、参加企業数

年度	2012	2013	2014
開催回数 (回)	2	6	7
参加者延人数 (人)	63	245	367
参加企業純社数 (社)	24	64	67

②改善すべき事項

○共同研究、受託研究等

「地域貢献研究推進事業」や共同研究、受託研究については、関与する教員に偏りが見られるため、特定の部門に偏ることなく全学的に積極的に関わっていく体制づくりが必要である。

本学の職務発明については、2014(平成26)年度末において20件の特許を有しているが、特許使用料収入はゼロである。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

○公開講座

本学の公開講座は原則無料で幅広い年代層からの受講で、例年1,000人前後の参加者を集める大規模な講座であり、受講者アンケートでもこれを支持する意見が多いため、大学が一方的に発信するのではなく、地域との関わり合いの中で、教育研究成果を社会に還元する形式ができ上がりつつあり、今後も、こうした取組みを継続していきたい。

○地域経済研究所

地域経済研究所については、引き続き企業の海外進出を支援するとともに、進出後の販路開拓やリスク管理なども助言していきたい。

②改善すべき事項

○共同研究、受託研究等

「地域貢献研究推進事業」や共同研究、受託研究については、関与する教員に偏りが見られる。特定の部門に偏ることなく全学的に積極的に関わっていく体制づくりが必要である。

本学の職務発明については、2014(平成26)年度末において20件の特許を有しているが、特許使用料収入はゼロであり、ホームページなどで外部に情報発信するなどにより、本学の知的財産が社会で活用されるよう促す必要がある。

4 根拠資料

- 8-1 学則(既出1-1)
- 8-2 3つの基本理念 Webサイト(既出1-2)
(<http://www.fpu.ac.jp/about/philosophy/>)
- 8-3 中期目標(第2期)(既出1-18)
- 8-4 中期計画(第2期)(既出1-19)
- 8-5 公開講座(平成27年度)パンフレット 前期版
- 8-6 公開講座(平成27年度)パンフレット 後期版
- 8-7 学生募集要項2015(平成27)年度版【特別選抜】(既出1-6)
- 8-8 大学院学生募集要項2015(平成27)年度版【経済・経営学研究科】(既出1-9)
- 8-9 大学院学生募集要項2015(平成27)年度版【生物資源学研究科】(既出1-10)
- 8-10 大学院学生募集要項2015(平成27)年度版【看護福祉学研究科】(既出1-11)
- 8-11 経済学部 特別企画講座パンフレット 2015年度
- 8-12 短期ビジネス講座2015募集要項
- 8-13 若狭高校との高大連携に係る協定書(海洋生物資源学部)(既出4(3)-27)
- 8-14 県民双書 Webサイト
(http://www.fpu.ac.jp/publicity/fpu_series.html)
- 8-15 ラジオキャンパス ようこそ県大研究室 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/news/2010/04/000158.html>)
- 8-16 地域貢献研究推進事業 Webサイト
(<http://www.pref.fukui.jp/doc/daishi/kendai-chiikikouken/top.html>)
- 8-17 教員情報 Webサイト
(http://www.fpu.ac.jp/faculty_members/)
- 8-18 固定資産貸付料等の免除にかかる取扱いの変更について(通知)
- 8-19 料金規程
- 8-20 附属図書館 Webサイト(既出7-6)
(<http://www.fpu.ac.jp/cis/library/index.html>)
- 8-21 北陸技術交流テクノフェア Webサイト
(<http://www.technofair.jp/syutenjyouhou/Ippan90.html>)
- 8-22 職務発明規程
- 8-23 知的財産ポリシー
- 8-24 共同研究取扱規程
- 8-25 受託研究取扱規程
- 8-26 アジア経済フォーラム、地域経済研究フォーラム Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/rire/seminar/>)

- 8-27 地域経済研究所eメールマガジン、ふくい地域経済研究 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/rire/publication/>)
- 8-28 公開講座2014 アンケート結果
- 8-29 施設利用のご案内 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/publicity/institution/guide.html>)

第9章 管理運営・財務

I 管理運営

1 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では、設立団体である福井県が定めた2013(平成25)年度～2018(平成30)年度の6年間を期間とする「第2期中期目標」を受け、「第2期中期計画」を策定し、大学の理念・目的の実現に向けて取り組んでいる【資料9(1)-1】【資料9(1)-2】。

中期計画については、「理事会」、「経営審議会」および「教育研究審議会」の審議を経て策定しており、設立団体(福井県)の認可を受けた後、全教職員へ周知するとともに、中期目標と併せてホームページに掲載している【資料9(1)-3】。

2007(平成19)年度の法人化に伴い、法人の運営に関する重要事項について意思決定を行う場合には、理事会で審議している。この理事会には、学長が副理事長として、副学長が理事として入るほか、法人経営に関する重要事項を審議する経営審議会には、学長および副学長が構成員として入ることにより、教学側の意向を反映できる仕組みとなっている【資料9(1)-4】【資料9(1)-5】【資料9(1)-6】【資料9(1)-7】。

また、法人として公正かつ適切な運営を図るために、理事会および経営審議会の中に、積極的に学外の有識者を加えることにより、外部の意見を法人運営に反映できる制度としている。

【教学組織と法人理事会との関係および学外有識者の関与】

① 教学組織と理事会との関係

2007(平成19)年度の公立大学法人化に伴い、法人に役員(理事長、副理事長、理事6名、監事2名)が置かれ、理事会が設けられた。

本学は一法人一大学であることもあり、教学組織と法人組織とが密接に連携しており、副理事長および各理事が、大学内の各現場において直接大学運営に関わる形を取っている。

理事会は、「定款」において、法人の運営に関する重要事項を審議すると定めており、その概要は次の通りである。

(理事会)

・ 審議事項

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見および年度計画に関する事項
- (2) 法により知事の認可または承認を受けなければならない事項
- (3) 予算の作成および執行ならびに決算に関する事項
- (4) 大学の学部、学科その他の重要な組織の設置または廃止に関する事項
- (5) 職員の人事および評価に関する事項
- (6) その他理事会が定める重要事項

②学外有識者の関与

学外有識者が大学管理運営に関与する場に関しては、学外役員（非常勤理事）の理事会出席のほか、2007（平成19）年度の法人化に伴い設置した経営審議会がある。経営審議会においては、特に法人経営に関する重要事項を審議している。

（経営審議会）

・審議事項

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見および年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (2) 法により知事の認可または承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの
- (3) 重要な規程の制定または改廃に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- (4) 予算の作成および執行ならびに決算に関する事項
- (5) 大学の学部、学科その他の重要な組織の設置または廃止に関する事項
- (6) 職員の人事および評価の方針に関する事項
- (7) 研究費の配分の方針に関する事項
- (8) 組織および運営の状況について自ら行う点検および評価に関する事項
- (9) その他法人の経営に関する重要事項

また、本学では、教育研究を自主的かつ自律的に行うため、教育研究審議会を設け、大学の教育研究に関する重要事項を審議する体制を講じている。この教育研究審議会は、学長のほか、副学長、各学部（研究科）長、学術教養センター長、地域経済研究所長および事務局長が構成員であり、審議事項に関して学内の幅広い意見を集めることができる体制となっている【資料9(1)-8】。

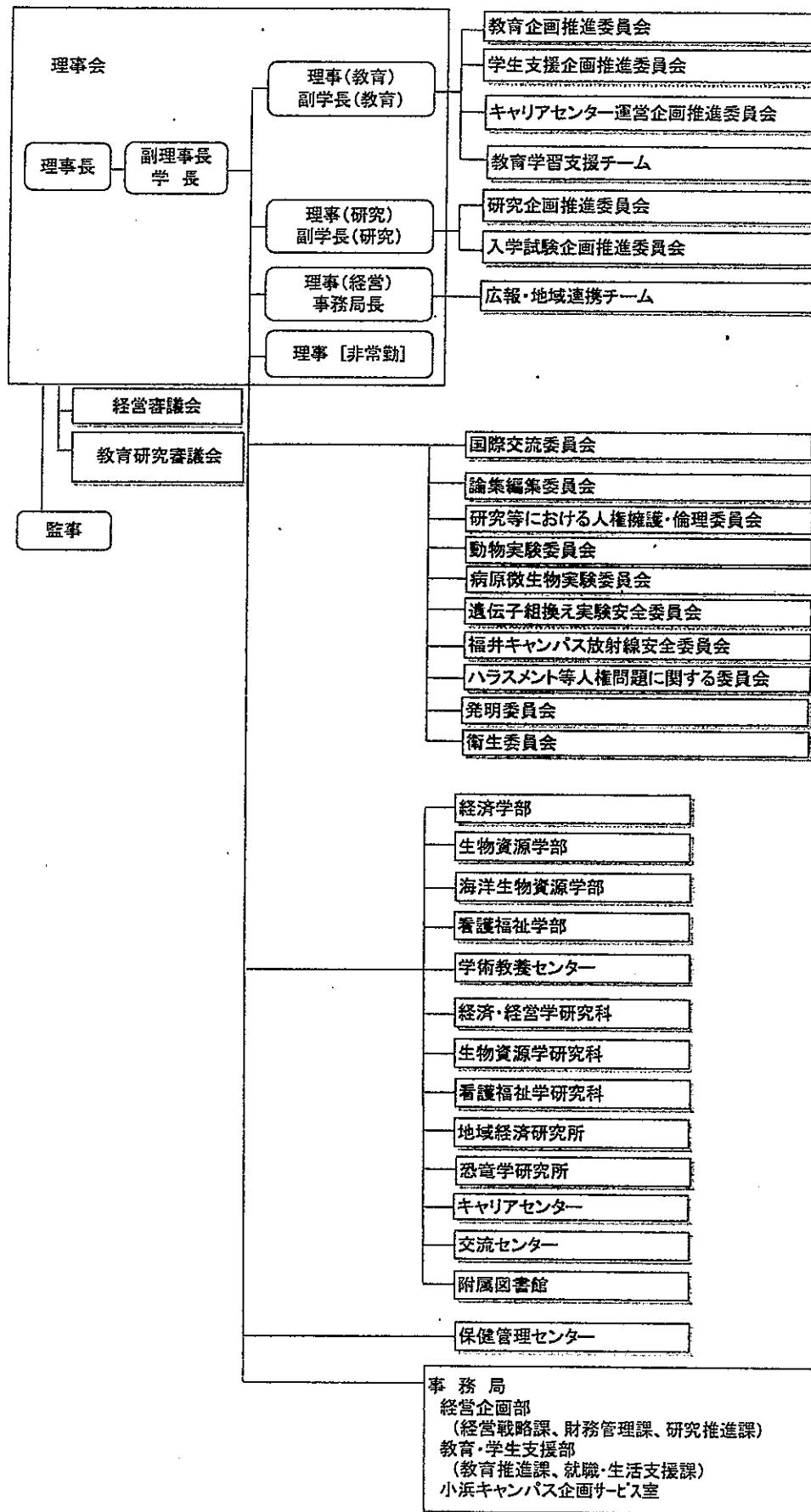
（教育研究審議会）

・審議事項

- (1) 中期目標について知事に対し述べる意見および年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (2) 法により知事認可または承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (3) 重要な規程の制定または改廃に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (4) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業または課程の修了その他学生の在籍に関する方針および学位の授与に関する方針に係る事項
- (7) 教員の人事および評価に関する事項（定款第20条第1項第6号に係るものを除く。）
- (8) 研究費の配分に関する事項。（定款第20条第1項第7号に係るものを除く。）
- (9) 教育および研究の状況について自ら行う点検および評価に関する事項
- (10) その他大学の教育研究に関する重要事項

理事会、経営審議会および教育研究審議会については、いずれも地方独立行政法人法に基づき、本学の定款において、設置および審議事項の規定を設け、それぞれの組織の役割を明確にするとともに、法人として経営と教学のバランスがとれた運営を可能としている【資料9(1)-4】。

公立大学法人福井県立大学 組織図 (2015(平成27)年5月現在)



このほか、教授会規程に基づき、各学部、学術教養センターおよび大学院各研究科に教授会を置き、定例会議を月に1回程度、臨時会議を随時開催している。教授会の役割については、教授会規程で次のように定めている【資料9(1)-9】。

教授会規程（抜粋）

（組織）

第2条 各教授会は、それぞれ各学部、学術教養センターまたは各研究科（以下「学部等」という。）に所属する教授をもって組織する。ただし、准教授その他の教員を加えることができる。

（審議事項）

第3条 教授会は、当該学部等における教育研究に関する次に掲げる事項（学術教養センターにあつては、第1号および第2号を除く。）について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学部等における学生の入学、卒業および課程の修了に関する事項
 - (2) 学部等における学位の授与に関する事項
 - (3) その他学部等における教育研究に関する重要な事項で、別表に定めるもののほか、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長および学部長等（学部長、学術教養センター長または研究科長をいう。以下同じ。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、ならびに学長および学部長等の求めに応じ、意見を述べるができる。

〔別表〕

- 1 学部等における教育課程の編成に関する事項
- 2 学部等における学生の成績の管理に関する事項
- 3 各学部および各研究科における学生の身分に関する事項（入学、卒業および課程の修了を除く。）
- 4 学部等における学生の厚生、補導および賞罰に関する事項
- 5 学部等における兼担および協力教員の申出に関する事項

上記のように、教授会は、当該部局の教育研究に関する事項を審議するほか、他部局との調整が必要な事項等など大学全体に関わる案件については、あらかじめ部局としての意見をとりまとめる場にもなっている。

学部および研究科の教育や学生厚生補導を充実させるためには、教授会が有効に機能し、各教員間での情報共有やかっ達な議論がなされることが必要である。併せて、大学全体の運営管理を円滑に行うためには、連携を取りながら、教授会と全学的審議機関とが機能分担することが必要である。各教授会では、学部長または大学院各研究科長等の部局長が議長となる。各部局長は、教育研究審議会にも出席をしており、大学全体の意思決定と各部局における意思決定とを結び付ける重要な役割を担っている。

教育研究における学部と大学院との一体性を高めるため、学部長は研究科長を兼ねている。また、全教員が学部にも所属した上で、大学院については一部の教員が兼担する形となっている。したがって、学部教授会と研究科教授会の間でも、相互に連携を図れる形ができています。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

2007（平成19）年4月の法人化を機に、関係法令に基づき学内規程の整備を行うとともに、関係法令の改正等に応じて、必要な規程等の改正を適宜行っている。

学長の選任については、定款第11条第2項の規定に基づき設置する学長選考会議の選考結果により、理事長が任命することとしている。

具体的な会議の運営および選考手続きは、学長選考会議規程、学長選考規程および学長選考要領に基づいて行っており、概要は以下のとおりである【資料9(1)-10】【資料9(1)-11】【資料9(1)-12】。

(1) 選考の基準

学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから選考する。

(2) 学長選考会議

学長を選考するため、経営審議会において選出された者3人と教育研究審議会において選出された者3人から構成される学長選考会議を置く。

(3) 学長候補者の推薦

学長選考会議は、学長候補者を選考するため、経営審議会および教育研究審議会に対して学長候補者の推薦を求める。経営審議会は2人以内の学長候補者、教育研究審議会は5人以内の学長候補者を、順位を付さず、学長選考会議に対して推薦する。

(4) 教員による学長候補者の推薦

教育研究審議会は、学長候補者を学長選考会議に推薦するに当たっては、あらかじめ、専任の教員から10人以上の連名により書面で学長候補者の推薦を受けることができる。

(5) 学長候補者の選考

学長選考会議は、経営審議会および教育研究審議会により推薦された学長候補者に対して書類審査および面接を行い、当該学長候補者の中から学長候補者1人を選考する。

学長の権限については、学校教育法に「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」と定めている。本学もこれに則り、事務決裁規程等において、学長の権限・責任を明らかにしている。

一方で、大学は、それぞれの部局が専門分化しており、学長が権限を行使するに当たり、各部局の固有性、自主性を十分に尊重することが不可欠である。また、活力ある大学運営を行うためには、各部局長が全学的視点に立った上で意思決定に参画することも必要である。このため、学長のリーダーシップと部局長の大学運営への参画を達成する場として、教育研究審議会における審議を重要視している。

以下は、事務決裁規程における学長権限の概要である【資料9(1)-13】。

- ・大学運営に関すること。
- ・教育研究の基本方針、計画および評価その他重要な事項。
- ・教員の任免に関する理事長への申出に関すること。
- ・学部等の長の服務に関すること。

まず、学長は、大学運営全般についての権限を有することから、教育研究審議会で議長となり、大学における最終意思決定を取り仕切っている。

また、学長は、教育研究の基本方針や計画・評価など、教育研究に関わる重要事項の決定権限を有する。年度計画や中期計画における内容をはじめ、教育研究に関わる重要事項は教育研究審議会での審議を経ることとなっており、学長は、議案準備過程および審議過程において、意思決定を方向付けている。

さらに、学長は、教員人事に関する権限を有する。教員の採用や昇任の方針は理事長が決定するものの、理事長は方針を決定するに当たり学長と協議しなければならない。また、採用者や昇任者の具体的な選考については、当該部局長を委員長とする選考委員会（承認の場合は推薦委員会）の審査を経て、学長が行う。学部長等の任用に関しても、退任する学部長の推薦を踏まえ、学長が選考する【資料9(1)-14】【資料9(1)-15】【資料9(1)-16】。

学長が校務をつかさどるに当たり、それを補佐し職務を助けるため、教育担当副学長、研究担当副学長および事務局長を置いている。三者は、組織および運営に関する基本規程等に基づき、担当分野の企画推進委員会やチームを総括するほか、教育研究審議会に委員として参加することで、企画・立案、意思決定、執行の各段階において、学長を補佐する体制をとっている【資料9(1)-17】。

学部長等の役割は、組織および運営に関する基本規程において、「学部長および学術教養センター長は、学長の命を受け、学部または学術教養センターを管理運営し、および学部等の業務に従事する教員を統括する。」「研究科長は、学長の命を受け、当該研究科を管理運営し、および当該研究科の業務に従事する教員を統括する。」と定めている。

これに従い、事務決裁規程等で、学部長等の権限を次の通り定めている【資料9(1)-13】。

- ・学部等の運営管理に関すること。
- ・学部等での教育研究に関すること。
- ・学部等に所属する教員の服務に関すること。
- ・学部等の予算の管理・執行に関すること。

学部長等は、学部長等選考規程に基づき、学長が選考することとなっており、主に以下の手順等で行うこととなっている【資料9(1)-16】。

(1) 学部長等の資格

学部長等は、当該職の任期の初日において当該学部または学術教養センターの専任の教授または専任の教授となる見込みの者で、学部または学術教養センターの運営に関し識見を有すると認められるもののうちから選考する。

(2) 学部長等候補者の推薦

学部長等の選考が開始された時は、学長は、学部長等を選考するため、当該学部長等に対して学部長等の候補者の推薦を求める。

(3) 学部長等の選考

学長は、推薦を踏まえ、教育研究審議会に付議した上で、学部長等を選考する。

【学校教育法の改正に伴う規程の改正状況について】

学長のリーダーシップの確立等、大学運営におけるガバナンス改革を促進するため、教授会が教育研究に関する審議機関であることを明確にする等を目的に、「学校教育法」が改正され、2015(平成27)年4月1日から施行された。

本学では、これに従い、教授会の設置・役割を定めた規程や、「教授会の議を経て」等、大学の意思決定過程において教授会が何らかの関与をすることを定めている個別規程について、法律の文言や改正の趣旨に合わせ、学長等と教授会の関係を明確にする等を目的に、2015(平成27)年2月17日の理事会において所要の規程改正を行い、同年4月1日から施行することとした。

なお、改正した規程については、以下のとおりである【資料9(1)-18】。

分類	規程名称
(1) 教授会の設置根拠に関するもの	①組織および運営に関する基本規程
(2) 教授会の役割（組織・審議事項等）に関するもの	②教授会規程
(3) 教授会の関与が定められている個別規程	③学則 ④履修規程 ⑤大学院履修規程 ⑥大学院長期履修規程 ⑦学位規程 ⑧研究生規程 ⑨大学院特別研究学生規程 ⑩研究指導学生規程 ⑪科目等履修生規程 ⑫特別聴講派遣学生等規程 ⑬特待生規程 ⑭学生懲戒規定 ⑮名誉教授称号授与規程 ⑯研究員規程 ⑰訪問研究員規程 ⑱寄附講義規程

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

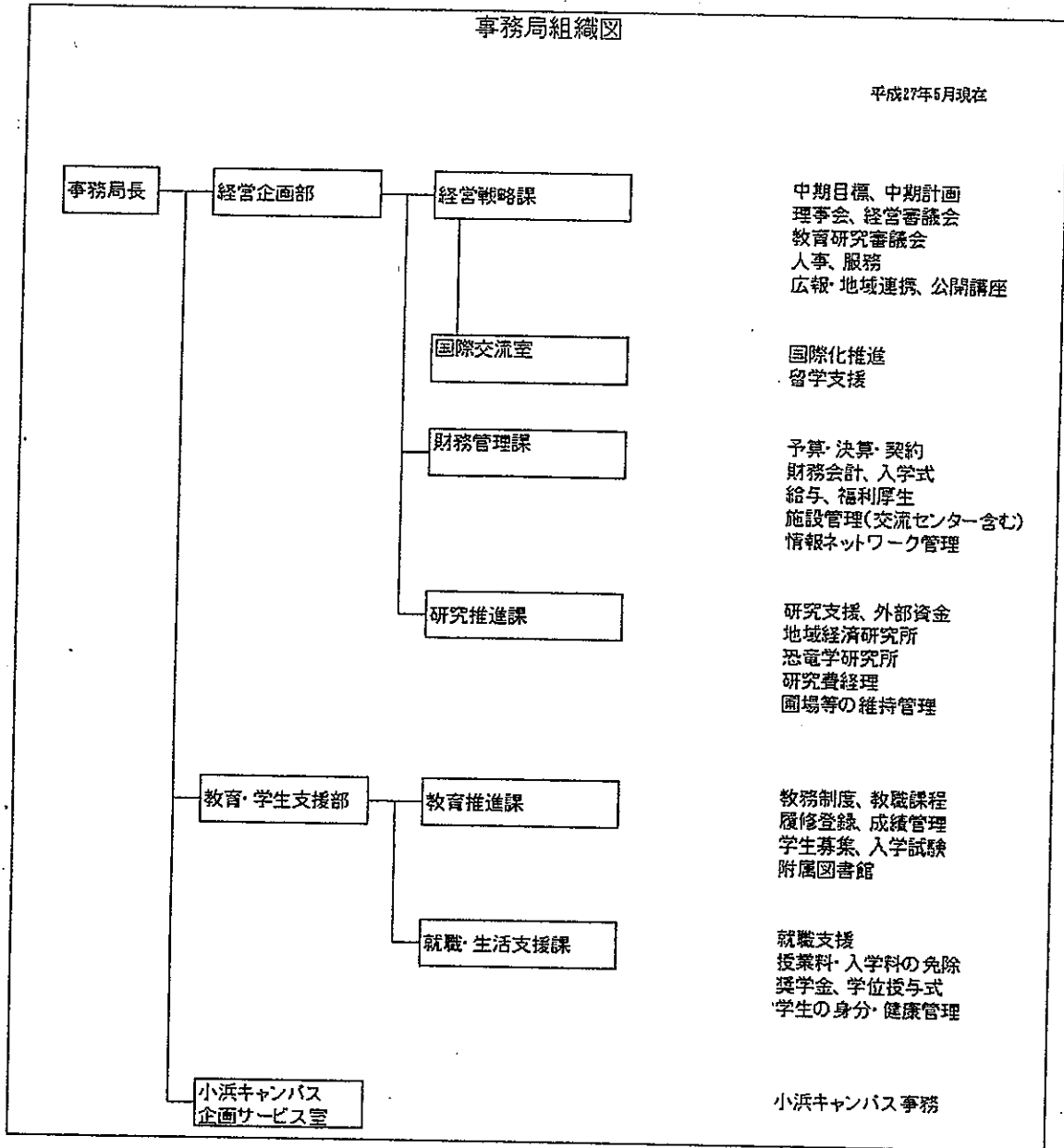
事務組織については、本法人は、一つの大学を設置するのみであるため、法人業務を行う事務組織と大学業務を行う事務組織とは、実質的に一体となっている。

また、大学組織も4学部（3研究科）、2センターおよび2研究所で、教員数約160名、学生数約1,700名と比較的小規模であるので、学部等ごとの事務組織を置かず、大学全体で事務組織を一元化している。ただし、キャンパスが福井キャンパスと小浜キャンパスとで分かれているため、業務の効率上、小浜キャンパスの事務組織は比較的独立性の高いものとなっている。

事務組織規程において、以下の通り、事務局の基本的部分である経営企画部、教育・学生支援部ならびに小浜キャンパス企画サービス室の事務分掌を定めている。なお、各部内等の組織は適宜、柔軟に組織変更が可能となるよう規定していない【資料9(1)-19】。

なお、大学運営の経験を有する職員など有能な人材の配置や、専門事務職員の採用により、教授会や委員会等で、教職員が一体的に大学業務を行える体制づくりに努めている。

事務局組織図



福井県立大学 事務局職員数 (H27.5現在)

	事務局長	県派遣職員	専門事務職員	事務補助・アルバイト等	書記(派遣スタッフ)	計
事務局長	1					1
経営企画部		16	17	7	1	41
教育・学生支援部		12	15	8	0	35
小浜キャンパス企画サービス室		5	5	2	0	12
計	1	33	37	17	1	89

【事務局の事務分掌】

①経営企画部

- ・法人経営に関する企画および調整に関すること。
- ・計画、評価に関すること。

- ・組織、人事に関すること。
- ・給与、福利厚生に関すること。
- ・財務会計、資産管理に関すること。
- ・広報、地域連携に関すること。
- ・研究支援、産学官連携研究に関すること。
- ・情報システム運用管理に関すること。
- ・その他法人経営に関することで他部に属さないこと。

②教育・学生支援部

- ・教育および学生支援に関する企画および調整に関すること。
- ・教育課程に関すること。
- ・学籍に関すること。
- ・学生募集、入学、休学、転学、退学および卒業に関すること。
- ・学生生活および就職の支援に関すること。
- ・図書の利用サービスに関すること。
- ・その他教育および学生支援に関することで他部に属さないこと。

③小浜キャンパス企画サービス室

- ・事務局の支所として、小浜キャンパスにおける事務を分掌

事務局の職員数は、2015(平成27)年5月現在、事務局長(法人の経営担当理事兼任)をはじめ、総計89名である。

事務局長を除く職員数の内訳は、設置者である福井県からの派遣職員が33名、法人が直接雇用する専門事務職員が37名、事務を補助するアルバイト職員が17名、労働者派遣法に基づく派遣職員が1名である。

事務局職員については、職員就業規則および非常勤職員就業規則により、採用・雇用条件等を定めている【資料9(1)-20】【資料9(1)-21】。

2007(平成19年)の法人化に伴い、大学業務に精通した法人職員(専門事務職員)の雇用が可能となった。この結果、現在は、専門事務職員の人数が福井県からの派遣職員の人数を上回ることとなっている。

組織運営については、効率的、効果的に業務を行うため、教育、学生支援、研究、広報等、合目的的に事務組織を設置している。また、その上で、組織全体の総合力を発揮するため、随時、事務局長と事務局の管理職職員等とが打合せを行い、所属間の連携を深めている。

人員配置については、その時々業務の増減を勘案し、個々人の業務分担を見極めた上で、県からの派遣職員、専門事務職員、事務補助職員(アルバイト職員)、労働者派遣法に基づく派遣職員を適材適所に配置している。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

事務局職員は、県からの派遣職員、専門事務職員、事務補助職員（アルバイト職員）、さらには労働者派遣法に基づく派遣職員と多様化が進んでおり、その区分に応じた人材育成が必要になっている。

県派遣職員については、事務職員の中心として、専門的知識・能力の向上を図る必要がある。このため、公立大学協会等が開催する研修会に職員を派遣するなど、研修機会を確保している。また、県派遣職員には、県が実施する人材育成制度への参加機会を設けている。職階に応じた研修会や希望者が受講できるテーマ別研修会、時間外でも自主的に研修できる通信講座受講への補助制度が用意されており、積極的に活用するよう職場環境づくりに励んでいる。

加えて、県派遣職員には、業務遂行における目標管理制度を導入している。この制度により、職員の役割・責任が明確化されると同時に、職員の創意工夫あふれる自発的な業務実施が誘発されることを期待している。職員は、こうした趣旨を踏まえつつ、上司とのコミュニケーションを図る中で、業務執行における具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を設定し、状況を確認しながら仕事を進めている。業務の達成状況の確認や、達成が不十分な場合の原因・問題点の分析等を継続することで、自ら業務改善を志向することに繋がり、能力向上に結び付くものと期待される。

その他の専門事務職員、事務補助職員（アルバイト職員）、労働者派遣法に基づく派遣職員については、OJTによる業務習得が中心となるが、出来る限り業務を定型化し、業務引継ぎの円滑化を図っている。

2 点検・評価

●基準9（管理運営）の充足状況

管理運営に関する規程等を定め、それらに基づいた大学運営の実施や、事務組織の整備、配置された事務職員の資質向上のための方策も適切に講じていることから、本基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

事務局の中心となる県派遣職員は、県の人事異動により大学以外の分野を経験したことを背景に、幅広い経験の中で養った知識や企画力を大学経営に生かすことが期待されている。一方で、大学アドミニストレーターとしての業務は高度化し、大学に固有な事務に対して高い能力が求められる。

こうした考え方から、県に、異動サイクルの長期化や過去に大学配属の経験がある者の配置等を要請している。その結果、以前は2～3年で異動していたものが、現在では在籍期間がやや長期化し、長い職員で5年間配置されている事例があるほか、過去に大学事務局に在籍した経験のある職員の再配置（派遣）が行われるケースが出ている。

②改善すべき事項

教員と事務職員が、企画、立案、運営に一体となって取り組む体制をとっている。事務局は、これまで事務局内で蓄積したノウハウや過去の事例・データ等を活かし、参画して

いる。しかしながら、最近は、大学改革の流れが激しく、新規に取り組まなくてはならない業務も増えているため、課題整理、論点整理、情報収集等の業務で事務局の役割がより求められる。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

法人として直接雇用する専門事務職員等の人数が、県からの派遣職員数を上回る現状となっており、今後も引き続き専門事務職員等を雇用・採用していく中で、大学事務に必要な専門的知識を持つ法人プロパー職員の育成を図り、さらなる業務の効率化を目指す。

②改善すべき事項

県派遣職員をはじめ、事務局職員全般に対して、SD（スタッフ・ディベロップメント）活動の強化などにより、能力育成につながる研修を受講する機会の拡大を図っていく。

4 根拠資料

- 9(1)-1 中期目標（第2期）（既出1-18）
- 9(1)-2 中期計画（第2期）（既出1-19）
- 9(1)-3 中期目標・中期計画公表 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/administration/plan.html>)（既出1-22）
- 9(1)-4 定款
- 9(1)-5 理事会規程
- 9(1)-6 経営審議会規程
- 9(1)-7 理事会・経営審議会名簿2015（平成27）年度版
- 9(1)-8 教育研究審議会規程
- 9(1)-9 教授会規程（既出3-19）
- 9(1)-10 学長選考会議規程
- 9(1)-11 学長選考規程
- 9(1)-12 学長選考要領
- 9(1)-13 事務決裁規程
- 9(1)-14 教員採用選考規程（既出3-1）
- 9(1)-15 教員昇任選考規程（既出3-5）
- 9(1)-16 学部長等選考規程
- 9(1)-17 組織および運営に関する基本規程
- 9(1)-18 理事会（2015（平成27）年2月17日開催）議事録および資料（学校教育法の改正に伴う規程の改正）
- 9(1)-19 事務組織規程（既出6-4）
- 9(1)-20 職員就業規則
- 9(1)-21 非常勤職員就業規則

Ⅱ 財務

1 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の「中期計画（第2期）」において、2013（平成25）年度から2018（平成30）年度までの6年間にわたる財務計画を定め、具体的には総額200億円余りの予算の見積もりを立てている。この見積もりは、福井県との協議により決定された。

このうち、収入面では、約30%を授業料、入学料、入学検定料収入としている。中期計画策定時においては、過去の志願倍率、定員充足率等を勘案し、学生確保の努力を前提に、従前程度の収入があるとの想定で算定した。その他の自己収入として、受託研究等の研究費収入および奨学寄附金、職員住宅貸与収入等の雑収入を算入している。

収入見込のうち、約70%は福井県からの収入（標準運営費交付金、特定運営費交付金、施設整備費等補助金）である。このうち、標準運営費交付金は、法人運営における標準的な支出および自己収入を算定し、その財源不足を補うものとの考え方から、以下のように算定された。

一方で、厳しい財政状況の中、標準運営費交付金は中期計画（第2期）の期間中、前年度の額から毎年0.5%削減されるルールを課せられている【資料9(2)-1】。

「標準運営費交付金 = ① + ② - ③」

①【人件費】 役教職員に係る給料、報酬、諸手当等の人件費

②【運営費】 人件費以外の大学運営費、教務運営費等

③【自己収入】 外部研究資金を除く授業料、入学検定料、入学料等の収入

特定運営費交付金は、標準運営費交付金では対応できない特定目的に充てるものであり、主に退職手当や中期計画の実現のための経費である。中期計画（第2期）の策定時に6年間の概ねの金額を算定しているが、実際には、退職等の動向を踏まえ、各事業年度の予算編成過程においてその都度決定される。

施設整備費等補助金は、施設および設備の大規模修繕に対する補助金である。中期計画（第2期）の策定時に6年間の概ねの修繕箇所を想定して金額を算定しているが、各事業年度の施設整備費等補助金の具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

なお、利益剰余金を積み立てた目的積立金の取崩しについては、「中期計画（第1期）」の期間中（2007（平成19）年度～2012（平成24）年度）には、取崩しのルールがなかったが、第2期からは、主に教育研究設備の整備・修繕に充てることとなり、6年間の概ねの整備修繕計画を立て、取崩しを行っている。

標準運営費交付金が毎年度0.5%ずつ減っていく中、厳しい財政状況となっているのが事実であるが、毎年度の予算編成方針の課程で、入学者数の確保に努め、入学者の不足等の事情により財源不足が生じた場合には、教育研究費を減額するという内容の合意を各学部等と交わし、予算を確保する努力をしている。

また、収入面では、確実に入学料、授業料等の学生納付金を確保することはもとより、2014（平成26）年度には、施設貸出料金の減免の見直し改定や授業料の減免基準の見直しを

行い、自己収入の獲得に努めている。

外部資金の獲得については、文部科学省科学研究費補助金等の競争的研究資金獲得を支援するための学長裁量枠研究費を創設したほか、申請ノウハウの共有化を図るなど、大学全体として、方策を講じている。また、企業等との共同研究等を増加させるため、各教員の研究内容をホームページに掲載するとともに、産学官連携イベントに積極的に参加してPRするなど努力している。

資金運用に関しては、法人化した2007(平成19)年度に「資金管理方針」を定め、安全性を第一に優先し、流動性を確保した上で、効率的に運用することを基本原則にしている【資料9(2)-2】。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

予算の編成については定款等で手続きを定めており、毎年度、経営審議会の審議を経て理事会で決定する予算編成方針に基づき、予算責任者(学部長等および事務局長)が予算単位ごとの予算案および事業計画を作成する。作成された予算案等は、経営審議会の審議を経て、理事会で決定している【資料9(2)-3】【資料9(2)-4】【資料9(2)-5】。

予算の執行ルールについては、会計規程等を定め、これを適正に遵守している。また、重要度に応じて会計に関する職務権限を下位者に委譲し、業務の迅速化および円滑化を図っている【資料9(2)-6】。

法人業務の適正かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期することを目的に、監事による監査および内部監査班による監査を実施している。加えて、当法人は福井県の100%出資団体であるため、県の監査委員による監査も受検している。

監事による監査の監査項目については、監事監査規程を設け、

- (1) 組織および制度全般の運営状況
- (2) 予算の執行に関する事項
- (3) 資産の取得、管理および処分に関する事項
- (4) 財務諸表、事業報告書および決算報告書に関する事項
- (5) その他監査の目的を達成するために必要な事項

と定めている【資料9(2)-7】。

監事は、上記項目を踏まえ、年度当初に監査計画を策定し、理事長に提出し、これに基づき、期中監査や期末監査を実施する。

内部監査班は、監事の監査計画を踏まえながら、特に日常の業務に携わる利点を生かし、業務改善の視点からモニタリングしながら実施している。

福井県の監査委員による会計監査は、会計処理の正確性、合法性、合理性および能率性について、書面および実地監査により行っている。

研究費の執行に関しては、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査の

ガイドライン（実施基準）」に基づき、研究費の不正使用防止に関する取扱規程を設け、通報窓口の設置や調査体制等の体制を整備している【資料9(2)-8】。

2 点検・評価

●基準9（財務）の充足状況

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しており、予算についても適切に執行していることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

標準運営費交付金が毎年削減され、厳しい財政状況の中、施設の維持・管理に必要な経費など一般管理費の削減や、自己収入の増加に努め、健全な財政運営を行っている。

また、2011(平成23)年度から、外部監査のための専門事務職員を採用し、毎月、経理証拠書類の監査を行うなど、監査体制を強化し、経理業務の適正化、不正防止に効果を上げている。

②改善すべき事項

本学の予算において、人件費の占める比率が大きく、標準運営費交付金が毎年削減される中で、収支を健全に維持するために、一般管理経費・教育研究経費の削減を行ってきたが、今後は、人件費の削減も視野に入れていく必要がある。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

標準運営費交付金が毎年削減される中、入学者の確保策などが効果を上げ、毎年度総利益を確保しており、健全な財政運営を行っている。

また、予算配分に当たっては、入学者数が確定した時点で、補正予算により追加配分を行うほか、年度途中において執行見込額をある程度見極めた上で予算の吸上げ、再配分を行うなど、法人予算がひっ迫化することがないように工夫・留意しながら、効果的な財務管理が可能となるよう取り組んでいる。

②改善すべき事項

積極的に外部研究資金や、その他の自己収入の増加に努めるとともに、教職員のコスト意識をさらに向上させ、経費の効率的な執行を行うことで、今後も教育研究水準の向上に必要な資金を確保できるよう努めていく。

また、福井県に依存している収入に関しては、県との協議が必要であり、中期計画期間を超えた長期の計画を立てにくい実情があるものの、固定経費が多い（維持・更新が必要な施設・設備等の固定資産が多い、人件費が多い）という財務特性を踏まえ、各年度の予算編成は、長期的な見通しを立てながら行うよう努めたい。

さらに、将来に向けた施設の維持や充実のため、積立金の積み増しによる財源確保にも

努めたい。

4 根拠資料

- 9(2)-1 運営費交付金等の推移比較
- 9(2)-2 資金管理方針
- 9(2)-3 定款 (既出9(1)-4)
- 9(2)-4 経営審議会規程 (既出9(1)-6)
- 9(2)-5 理事会規程 (既出9(1)-5)
- 9(2)-6 会計規程
- 9(2)-7 監事監査規程
- 9(2)-8 研究費の不正防止使用に関する取扱規程 (既出7-8)
- 9(2)-9 2010 (平成22) 年度～2014 (平成26) 年度事業報告書
- 9(2)-10 財務諸表および監査報告書 (2010 (平成22) 年度～2015 (平成27) 年度)
- 9(2)-11 財産目録 (定款に明示した資産) (既出9(1)-4)

第10章 内部質保証

1 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

①地方独立行政法人法に基づく点検・評価

地方独立行政法人法に従い、当法人の設立団体である福井県は、本学が2013(平成25)年度から2018(平成30)年度までの6年間に目指すべき「中期目標(第2期)」を定めている。

本学は、これを受け、中期目標を達成するための実施事項を「中期計画(第2期)」として作成し、福井県の認可を受けた【資料10-1】【資料10-2】。

また、中期目標・中期計画を達成するため、事業年度ごとに年度計画を作成し、県へ届出を行っている【資料10-3】。

本学の中期計画および年度計画は、大きく分けて、「教育」、「研究」、「地域貢献、国際交流等」、「情報発信」、「業務運営の改善および効率化」、「財務内容」、「自己点検・評価」、「その他業務運営」、「予算、収支計画および資金計画」の9項目で構成されており、教学面、経営面はもとより、幅広い側面を網羅したものとなっている。

加えて、地方独立行政法人法に基づき、年度計画に基づく各事業年度における業務の実績について、県の附属機関である評価委員会の外部評価を受けなければならないこととされている。同法において、評価委員会は、「当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない」とされており、本学では毎年度、評価委員会による評価を受けている【資料10-4】。

なお、評価は次の3つのステップにより行われ、その結果は、評価委員会から知事に提出され、その後、県議会に報告される。本学では、委員会の評価結果を、翌年度計画に反映させるなど、改善のサイクルを講じている【資料10-5】【資料10-6】。

上記の中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告、評価委員会による評価結果については、すべてホームページで公表するなど、社会に対する説明責任を果たしている【資料10-7】。

〈第1ステップ〉

51項目の中期計画項目のうち、16項目を特に力を入れる重点項目としている。この重点項目について、法人自らが、4段階区分(S、A、B、C)により、進行状況を評価する。また、重点項目以外の項目については、記述により進行状況を示す。

〈第2ステップ〉

評価委員会において、重点項目評価を検証し、ヒアリング等により妥当性を確認する。なお、法人の自己点検・評価と評価委員会の評価が異なる場合は、評価委員会はその評価理由を示す。

〈第3ステップ〉

評価委員会は、ステップ2の検証および評価の結果を踏まえるとともに、特記事項等も勘案し、法人の業務全体の実績の評価について、記述式により総括する。

第1ステップの評価を行うための学内の手続きについては、まず各分野を担当している副学長および事務局長が、所管する学内の企画推進委員会等で計画進捗状況を確認し、その状況に対して4段階評価を行う。それを理事長、学長が確認した上で、執行部としての評価を取りまとめ、経営審議会および教育研究審議会に付議する。そして、最終的に、理事會において、各事業年度における業務実績の自己点検・評価の内容を決定している。

なお、定款では、「組織および運営の状況について、自ら行う点検および評価に関する事項」は経営審議会で審議することとし、一方で「教育および研究の状況について自ら行う点検および評価に関する事項」は、教育研究審議会で審議することとなっている。

しかし、教育研究面と経営面とを明確に分かつことは困難であり、また、各審議会委員には本学全体について理解してもらう必要があるとの理由から、あえて審議する分野を分けずに、いずれの審議会にも付議している【資料10-8】。

②第三者機関による認証評価に係る点検・評価

学校教育法に基づき、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた第三者評価機関（認証評価機関）による評価を受けることとされており、本学では、「公益財団法人大学基準協会」による認証評価を受けることとしている。

前回は、2009(平成21)年度に、自己点検・評価報告書を提出し、同協会から、「評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は2017(平成29)年3月31日までとする。」との評価を受けた【資料10-9】。

この際の自己点検・評価報告書および評価結果については、大学のホームページに掲載するとともに、教職員にフィードバックし、継続的に大学改革に反映させている【資料10-10】。

③各教員および各学部等の自己点検・評価

各教員の教育研究活動は、2007(平成19)年度から、教員評価規程を定め、各教員が「業務実績報告書」および「自己点検・評価書」を毎年度まとめ、学部長等を中心とする教員評価委員会の評価を受けることとしている【資料10-11】。

業務実績報告書では、全教員が「教育」、「研究」、「地域・社会貢献」、「大学の管理・運営」の4項目に関する実績について、過去3年間の自らの取組みの全容をまとめ、また自己点検・評価書では、自らの実績を自己分析し、かつ今後の努力の方向を記述することとしている【資料10-12】。

評価は、各教員および各学部等において、自ら実績を分析・反省し、改善すべきは改善していくという、本学独自の視点に立った「業務改善型評価方式」をとっている。

一方で、個人の判断だけでは限界があるため、各学部等で学部等の長を中心とする教員評価委員会を設け、業務に適正を欠く点があると認める教員に対して、委員会はその業務の改善のための助言を行うことができることとしている。その点検評価や助言の基準等は各学部で定めている。

また、各教員の業務実績報告書および自己点検・評価書をもとに、各学部等では毎年度、当該学部等の業務全体の状況を「部局の姿」としてまとめるとともに、今後の改善方向を

示す「運営ポリシー」を策定している。各学部等は、その結果を学長に報告し、学長は意見を付して教育研究審議会に付議することとなっている【資料10-13】【資料10-14】【資料10-15】【資料10-16】【資料10-17】【資料10-18】【資料10-19】。

こうしたまとめられた各教員の業務実績報告書や、各学部等の部局の姿、運営ポリシーは、教員間で情報を共有し、自主的かつ自律的な業務改善を促進するため、年度ごとにホームページで公表している【資料10-20】。

以上のような方法によって、個々人、各学部等が自ら進んで改善に努めるよう内発的な意思、意欲を尊重する方式をとって改革・改善を進めている。

④ J A B E E 認定校化に関わる点検・評価上の効果

生物資源学部および海洋生物資源学部の両学部では、J A B E E 認定校になることを目標に、2005(平成17)年度から教育プログラムの試行を開始し、2008(平成20)年度に審査を受け、以降、3年ごとに継続して認定を受けている【資料10-21】【資料10-22】。

J A B E E 教育プログラムの実施においては、前後期それぞれ15回の講義内容、学生の出欠状況、試験問題・模範解答・成績など講義に関するあらゆる種類のデータの整理と保管が義務付けられている。本情報はJ A B E E 専用サーバーによって教員全体で共有され、いつでも相互に閲覧できるようになっている。こうした取組みが、丁寧な講義への改善など教育研究の改善推進に役立っている。

⑤ その他

財務状況の公開については、地方独立行政法人法により財務諸表を公告することが義務付けられており、福井県の「県報」に登載するほか、本学のホームページに掲載している。公立大学法人化に伴い、財務状況を県全体の予算・決算から独立して示すようになったことにより、財務の透明性が向上された【資料10-23】。

また、情報公開請求への対応については、本学は、福井県情報公開条例の実施機関に位置づけられており、条例に従った事務手続きを行っている。大学窓口で情報公開請求ができるほか、福井県庁にある県政情報センターに文書の台帳を備え付けて、県民の供覧に付すことで、より利便性が高い形での情報公開請求を可能にしている。

このほか、個人情報開示請求への対応については、本学は、福井県個人情報保護条例の実施機関に位置づけられており、条例に従った事務手続きを行っている。大学窓口で個人情報開示請求ができるほか、福井県庁にある県政情報センターに個人情報取扱事務登録簿を備え付けて、県民の供覧に付すことで、より利便性が高い形での個人情報開示請求を可能にしている。

入学試験結果発表以後の受験者からの点数開示請求についても、申請者の利便性を考慮し、大学窓口で簡易に行えるようにしている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

本学は、2007(平成19)年度の法人化以降、地方独立行政法人法の規定により、6年間を見据えた中期計画を策定し、実施してきた。

また、この中期計画を具体化するため、年度ごとに、年度計画を定め、具体的な取組内容を明確にし、その達成状況について厳正な自己点検・評価を実施することや、外部評価を受けその結果を法人運営の改善に結び付けるとともに、積極的に情報発信し、広く県民に対する説明責任を果たすこととしている【資料10-3】。

年度計画として定めた教育研究、業務運営、財務などの取組みや、中期計画の進捗状況については、毎年、自己点検・評価を行うとともに、業務実績報告書として取りまとめ、理事会、経営審議会および教育研究審議会での審議を経て、地方独立行政法人法に基づき設立団体の長が設置した評価委員会による外部審査を受けている【資料10-4】【資料10-5】【資料10-6】【資料10-7】。

なお、評価委員会で意見等が付された事項については、教育研究審議会での対応方針を協議し、改善への取組みを行っている。

また、学校教育法に基づく第三者認証評価機関（本学は「公益財団法人大学基準協会」）による外部評価を受審することとしており、中期計画の進捗度とも合わせて、本学の状況を総括的に自己点検・評価する機会としている【資料10-9】【資料10-10】。

このほか、教職員の法令および学内規程の遵守のため、以下の取組みなどを行っている。

①業務全般に関すること

監事および内部監査班による監査を実施している【資料10-24】。

また、県の監査委員による監査も受検している。

②研究費執行に関すること

文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、研究費に係る不正を防止するための規程整備や、通報窓口の設置、不正防止計画の策定を行っている【資料10-25】。

③研究実施上の法令遵守に関すること

学内に、研究等における人権擁護・倫理委員会、動物実験委員会、病原微生物実験委員会、遺伝子組換え実験安全委員会など、法令遵守上必要な審査委員会を設けている【資料10-26】【資料10-27】【資料10-28】【資料10-29】。

④個人情報保護に関すること

本学は、福井県個人情報保護条例の一実施機関として位置付けられており、同条例に従った個人情報の取扱いを行うとともに、同条例による不服申し立て手続きが確保されている。

⑤情報セキュリティに関すること

情報セキュリティを確保するため、総合情報ネットワークシステム運用管理規程、情報システム利用要領および情報システム管理要領を定め、それに沿って、組織・体制整備、ネットワーク管理室への出入り管理など、物理的セキュリティ確保や、利用者が遵守すべき事項を徹底する人的セキュリティ確保、コンピュータウイルス感染防止対策など、技術

的なセキュリティ確保策を講じている【資料10-30】【資料10-31】【資料10-32】。

⑥ハラスメント防止等人権問題に関すること

ハラスメントの防止等に関する規程を定め、ハラスメントに関する相談員を複数置くとともに、苦情申立て等を受けるハラスメント等人権問題に関する委員会を設置している【資料10-33】。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

県が策定する6年間の中期目標に基づき、本学としても中期計画を定めるとともに、これを具体化するため、毎年度「年度計画」を策定し、取組みの進捗管理を行っている。

なお、中期目標および中期計画においては、自己点検・評価の仕組みを徹底するため、以下のとおり講じるべき措置を明記し、毎年度、実行している【資料10-1 P5】【資料10-2 P12】。

中期目標 (抜粋)

第八 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標

(33) 自己点検評価を実施するとともに、認証機関が行う大学評価および地方独立行政法人法評価委員会が行う法人評価の結果と併せて、教育・研究活動や業務運営の改善に活用する。また、これらの結果を速やかに公表する。

中期計画 (抜粋)

VIII 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

(45) 効果的・効率的自己点検・評価の実施

・重点項目や基準値の設定により、効果的・効率的な自己点検・評価を確立し、その結果を公表する。また将来的に教員評価とリンクする方策を検討する。

(46) 自己点検・評価等の公表

・自己点検・評価、認証機関の評価および県立大学評価委員会の評価の結果を、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映し、その結果を速やかにホームページに掲載する。

なお、中期計画の作成に当たっては、数値化できるものは、できる限り具体的な数値を盛り込むことで、より具体的な目標となるようにしている。

また、教員個人レベルの自己点検・評価としては、教員評価規程を定め、分野の特性や

部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視点からバランスの取れた適正な評価システムを構築、実施することとし、2007(平成19)年度から教員評価制度を導入した。その概要は以下のとおりである【資料10-11】。

①評価の目的・基本理念

評価目的は、「教員の業務の状況を明らかにすることにより法人の業務の改善を図る」ことである。

また、基本理念は、

- ・法人は、教員評価を通じて、教員並びに学部、学術教養センターおよび研究科の業務の状況について教員相互の間の情報の共有を図ることにより、教員および学部等によるその業務の自主的かつ自律的な改善を促進するよう努めなければならない。
- ・法人は、教員評価に当たっては、大学における教育研究の特性に配慮するとともに、教員の教育研究の自由を尊重しなければならない。また、学部にあつては各学科および研究科にあつては各専攻の業務の性質および内容その他の事情を考慮しなければならない。

の2点を掲げている。

②評価方法

教員評価は、全教員を対象とし、学部等ごとに置く教員評価委員会が行う。同委員会は、当該学部等の長および教授2人以上をもって組織する。なお、各委員自身の評価は、自己の業務の評価に加わることができないため、別に補充委員を置いている。

教員は、毎事業年度、過去3年間のその業務の実績を記載した「業務実績報告書」を教員評価委員会に提出するとともに、その業務の実績の評価を記載した「自己点検評価書」を提出しなければならない。評価は、教育、研究、地域・社会貢献および大学の管理運営に係る教員の活動について行うこととしており、業務実績報告書は、これらの分野の諸活動を記載する様式となっている。

評価基準等は、学部等の特性を考慮し、各学部等の教員評価委員会が教授会の意見を聴いた上で定める。その上で、教員評価委員会は、提出のあった業務実績報告書および自己点検評価書に基づき、教員の教育研究、学内委員の分担等、業務に適正を欠く点があると認める時は、当該教員に対してその業務の改善のための「助言」を行う。

学外者からの意見の反映については、学校教育法に基づき第三者機関から認証評価を定期的に受けている【資料10-9】【資料10-10】。

また、地方独立行政法人法に基づき設立団体（福井県）の長が設置した評価委員会による外部審査を毎年受け、評価委員会で意見等が付された事項については、前述したとおり、毎年、教育研究審議会でその対応方針を協議し、改善への取組を行っている【資料10-4】【資料10-5】【資料10-6】【資料10-7】。

このほか、法人として公正かつ適切な運営を担保するため、理事会および経営審議会委員の中に、積極的に学外の有識者を加えている。

現在、定款の規定により、法人役員として、学外から理事（非常勤）3名、監事（非常勤）2名を置くとともに、経営審議会委員に外部有識者4名を置くこととなっており、学外の有識者の意見等を法人の経営や教学面に反映させる体制を構築している【資料10-8】【資料10-34】。

学校教育法に基づく第三者機関による認証評価については、2009（平成21）年度に財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、同協会の大学基準に適合しているとの結果を得た【資料10-9】。

その際、評価結果において「勧告」はなかったものの、「助言」として11項目の意見が付された。これらについては、担当部局に3年間の改善計画の策定を求め、毎年進捗管理を行った。その後、3年間の改善状況について取りまとめた「改善報告書」を2013（平成25）年7月に同協会へ提出したところ、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」はなく、適当と評価された【資料10-35】【資料10-36】。

主に、以上に記載した内容を通して、内部質保証システム機能の向上に努めている。

2 点検・評価

●基準10（内部質保証）の充足状況

中期目標および中期計画に基づき、これらを着実に推進している。また、大学の諸活動について自己点検・評価を行う規程や体制を整備しているとともに、これらの結果を社会へ適切に公表していることから、同基準を概ね充足していると考えられる。

①効果が上がっている事項

法人の運営や経営に関する重要事項を審議する理事会および経営審議会の構成員は、一定数を外部委員としており、学外者による客観的意見が十分反映される構成となっている。

特に、外部理事については、2013（平成25）年度に定員を1名から3名に増員し、専門分野の知見や県民の声を反映した大学改革を一層推進できる体制に改善した。

また、社会への説明責任については、本学ホームページで、自己点検・評価結果を含め、入試情報、教育情報、財務情報等を公開しているほか、設立団体（福井県）に随時、報告等を行うなど、その責任を果たしている。

加えて、内部質保証に係る重要なシステムの一つとして、教員評価制度を導入し、教員の教育研究活動等の向上および活性化に役立っている。

②改善すべき事項

特に改善すべき事項はないと考えられる。

3 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

教員個人レベルの自己点検・評価として、教員評価規程を定め、分野の特性や部局の意見に配慮した上で、研究業績だけでなく、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多面的な視

点からバランスの取れた適正な評価システムを構築し、実施することとし、2007(平成19)年度から業務改善型の教員評価制度を導入した。

さらに、2015(平成27)年度から新しい教員評価制度を導入し、資質向上のための組織的な取組みも充実強化しており、各教員のさらなる教育・研究面での活性化が期待できる。

②改善すべき事項

教員評価制度については、各教員が納得できる客観的な評価の実施が前提であり、こうした業務評価が実現できるよう、制度の充実強化を図っていきたい。

4 根拠資料

- 10-1 中期目標(第2期)(既出1-18)
- 10-2 中期計画(第2期)(既出1-19)
- 10-3 2015(平成27)年度計画
- 10-4 公立大学法人福井県立大学評価委員会条例(既出1-21)
- 10-5 業務実績報告書2011(平成23)年度版～2014(平成26)年度版(既出1-22)
- 10-6 業務実績評価書2011(平成23)年度版～2014(平成26)年度版(既出1-23)
- 10-7 中期目標、中期計画、年度計画、業務実績報告、評価委員会による評価結果公開 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/administration/plan.html>)(既出1-25)
- 10-8 定款(既出9(1)-4)
- 10-9 (財)大学基準協会認証評価結果(2009(平成21)年度受審時)
- 10-10 (財)大学基準協会認証評価結果(2009(平成21)年度受審時)公表 Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/evaluation/>)(既出4(1)-21)
- 10-11 教員評価規程(既出3-7)
- 10-12 過去5年分の専任教員の教育・研究業績(業務実績報告書)(既出3-8)
- 10-13 部局の姿・運営ポリシー(経済学部、経済・経営学研究科)(既出1-24)
- 10-14 部局の姿・運営ポリシー(生物資源学部、生物資源学研究科(生物資源学専攻))(既出1-25)
- 10-15 部局の姿・運営ポリシー(海洋生物資源学部、生物資源学研究科(海洋生物資源学専攻))(既出1-26)
- 10-16 部局の姿・運営ポリシー(看護福祉学部、看護福祉学研究科)(既出1-27)
- 10-17 部局の姿・運営ポリシー(学術教養センター)(既出1-28)
- 10-18 部局の姿・運営ポリシー(地域経済研究所)(既出1-29)
- 10-19 部局の姿・運営ポリシー(キャリアセンター)(既出1-30)
- 10-20 各教員の業務実績報告書、各部局の姿・運営ポリシー Webサイト
(<http://www.fpu.ac.jp/about/facts/report2015.html>)(既出1-31)
- 10-21 JABEEプログラム認定証(生物資源学部)(既出3-17)
- 10-22 JABEEプログラム認定証(海洋生物資源学部)(既出3-18)
- 10-23 財務諸表等の公表 Webサイト

(<http://www.fpu.ac.jp/about/administration/plan.html>) (既出1-22)

- 10-24 監事監査規程 (既出9(2)-7)
- 10-25 研究費の不正防止使用に関する取扱規程 (既出7-8)
- 10-26 研究等における人権擁護・倫理委員会規程 (既出7-9)
- 10-27 動物実験取扱規程 (既出7-10)
- 10-28 病原微生物実験委員会規程 (既出7-11)
- 10-29 遺伝子組換え実験安全管理規程 (既出7-12)
- 10-30 総合情報ネットワーク運用管理規程
- 10-31 情報システム利用要領
- 10-32 情報セキュリティ管理要領
- 10-33 ハラスメントの防止等に関する規程 (既出6-9)
- 10-34 理事会・経営審議会名簿2015 (平成27) 年度版 (既出9(1)-7)
- 10-35 (財) 大学基準協会認証評価結果 (2009 (平成21) 年度受審時) に対する改善報告書
- 10-36 上記改善報告書に対する検討結果 ((財) 大学基準協会より)

終章

1. 全体的な目標の達成状況

本章において10項目の基準に則して、本学の教育研究等にかかる自己点検・評価の総括を行う。

本学では、大学運営全般にわたり中期目標の方針に基づいた中期計画(6年間)を定め、さらに年度計画を策定し、計画を着実に推進している。全体的には、概ね方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標はほぼ達成しているといえる。

なお、それぞれの項目について、点検・評価の概要、自己点検・評価を通して明らかとなった点や具体的な改善方法を、次の「各章の要約」に示す。

2. 各章の要約

第1章 理念・目的

福井県の公立大学として、本県はもとより我が国の産業と文化の発展に寄与できる人材の育成を目指した理念・目的を設定している。

また、各学部・研究科の理念・目的については、ホームページ等に掲載し、様々な手段により社会へ公表している。これまでその実現に向けた取組みを進め、福井県が設置した外部評価団体である公立大学法人福井県立大学評価委員会からも、地域志向の教育や学生の就職支援など理念・目的に沿った具体的な成果を上げているとの評価を得ている。

第2章 教育研究組織

理念・目的を実現するための教育研究組織を適切に設置し、毎年度その適切性について検証している。

2009(平成21)年4月には、生物資源学部海洋生物資源学科を海洋生物資源学部として学部昇格、教員増、学生数増募により教育・研究活動の充実を図った。

また、2010(平成22)年7月には、キャリアセンターを設置して学生の就職支援の充実を、2013(平成25)年4月からは、恐竜学研究所を設置し付属研究施設としての機能充実を図っている。

第3章 教員・教員組織

大学として求める教員像に沿うような人材が確保できるような仕組みを導入し、教育研究上の理念・目的、教育課程の編成・実施方針に即した教員組織を整備している。

また、採用・昇任に関する手続きや基準等も規程で明確にしているほか、2015(平成27)年度から新しい教員評価制度を導入し、資質向上のための組織的な取組みも充実強化している。

さらに、教員数が削減傾向にある中、本学の教育目標にある「少人数教育の特色」を活かせるよう、限られた人数で教育の質を維持していく方策を考えていきたい。

第4章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学の教育研究上の理念・目的および教育目標と、それに基づく各学部・学科・研究科の学位授与方針および各学科、研究科の教育課程の編成・実施方針を策定しており、ホームページ等で公表している。

また、定期的に検証する仕組みについても構築しているが、策定後間がないことから、さらに、オリエンテーション等を通じて、大学構成員等に十分な周知を図っていきたい。

(2) 教育課程・教育内容

各学部・学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて編成したカリキュラムに則り、効率的で効果的な教育内容を常に工夫して提供している。

今後も地域のフィールドを活用した学生の社会人基礎力育成のための科目配置など、全学教育の改善に向けた取組みを進めたい。

(3) 教育方法

2014(平成26)年度から統一的な要項に基づいて授業評価を実施しており、評価結果を、専任教員について、学内LANで、感想などの記載内容を除いて、すべて公開するなど、改善を進めている。全教員の授業に関する情報が集約され、全教員が閲覧でき、相互批判が可能となったことから、科目の再編成作業に反映され、科目の整理・統合、段階的な学習の展開、教員の業務の整理などにつながっている。

本授業改善は日進月歩であり、本学の部局の性格や実情に合わせた試行錯誤の取組みがなされることで、授業改善に資することが期待される。

(4) 成果

学位授与については、基準や手順を規程等で明確にし、それらに則り適切に行っている。また、教育目標に沿った成果についても、概ね成果が上がっていると言え、改善に向けた取組みを進めている。

また、各学部とも、少人数教育を進める中、優良企業を含め高い就職率を達成しており、本学の教育が大きな効果を上げていることを意味している。

特に、看護福祉学部では、教育成果の一つとして位置付けている看護師や保健師などの国家試験の合格率は高く、全国上位を維持しており教育成果は十分に達成できている。

第5章 学生の受け入れ

各学部・学科・研究科の学生受入方針を定め、適切に学生募集および入学者選抜を行っている。これらについては、毎年度、入学試験企画推進委員会で検証を行っている。大学院においては、定員割れが恒常化しており、入学志願者増加のため、社会的ニーズに合致した研究科となるための検証を行うとともに、学部生の大学院への進学促進や広報活動の強化などの対策を行っていきたい。

なお、学生の募集に当たっては、オープンキャンパスや高等学校への入試説明会など

を積極的に行い、学生の受入れ情報を提供している。

加えて、地方の人口減少問題に対応し、若者の県内定着を図るため、2017(平成29)年度入試から、全学部において推薦入試枠を見直し、地元受入枠を拡大することを決定した。

第6章 学生支援

2014(平成26)年度から、学生、保護者、教員等との相談に対応するためにキャンパスソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える学生の実態把握や継続的なフォローができるようになり、また、教員や学外支援機関等とも連携した組織的な対応ができるようになった。

また、2010(平成22)年7月にキャリアセンターが開設され、初年時からのキャリア教育や3年次からの就職活動に備えた就職ガイダンス等の就職支援を充実させたことにより、就職内定率は全国平均を上回る安定した実績を上げている。

今後は、県内産業界との連携を深め、インターンシップ等の機会を増やすとともに、学生への県内企業情報の提供を充実するなど、特に県内就職者を増やす取組みを強化したい。

第7章 教育研究等環境

現状において、十分な校地・校舎および施設・設備、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備している。また、中期計画等で教育研究等環境の整備に関する方針を定め、それに基づいた計画的な整備を進めている。

また、2014(平成26)年度に福井キャンパスにおいて、生物資源学部棟の空調更新工事や、共通講義棟の講義室にガラス扉を設置するなど、光熱水費の削減を図っており、今後も省エネルギー効果を考慮した設備更新を行っていきたい。

第8章 社会連携・社会貢献

中期計画等で社会との連携・協力を実現するための方針を定め、公開講座の開催などにより、本学の教育研究の成果をさまざまな形で社会に還元している。

また、県内自治体を中心に、本学の教員が政策形成に参画する度合いは、増加傾向にあり、共同研究や受託研究等を介して学外組織との連携協力による教育研究にも多く取り組むなど、今後も地域社会と連携した開かれた大学としての活動を進めていきたい。

第9章 管理運営・財務

(1) 管理運営

中期計画については、「理事会」、「経営審議会」および「教育研究審議会」の審議を経て策定しており、設立団体(福井県)の認可を受けた後、全教職員へ周知するとともに、中期目標と併せてホームページに掲載している。

また、管理運営に関する規程等を定め、それらに基づいた大学運営の実施や、事務組織の整備、配置された事務職員の資質向上のための方策も適切に講じており、今後も引き続き、さらなる業務の効率化や事務職員の資質向上に努めていきたい。

(2) 財務

標準運営費交付金が毎年削減される中、入学者の確保策などが効果を上げ、毎年度総利益を確保し、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しており、予算についても適切に執行している。

また、予算配分に当たっては、年度途中において執行見込額をある程度見極めた上で予算の吸上げ、再配分を行うなど、法人予算がひっ迫化することがないように工夫・留意しながら、引き続き効果的な財務管理が可能となるよう取り組んでいきたい。

第10章 内部質保証

2007(平成19)年度の法人化以降、地方独立行政法人法の規定により、6年間を見据えた中期計画を策定し、実施してきた。

また、この中期計画を具体化するため、年度計画として定めた教育研究、業務運営、財務などの取組みや、中期計画の進捗状況については、毎年、自己点検・評価を行うとともに、業務実績報告書として取りまとめ、理事会、経営審議会および教育研究審議会での審議を経て、公立大学法人福井県立大学評価委員会による外部審査を受けている。

なお、評価委員会で意見等が付された事項については、教育研究審議会での対応方針を協議し、改善への取組みを行っている。

また、学校教育法に基づく第三者認証評価機関(本学は「公益財団法人大学基準協会」)による外部評価を受審することとしており、中期計画の進捗度とも合わせて、本学の状況を総括的に自己点検・評価する機会としている。

3. 今後の展望

本学は2007(平成19)年4月に法人化し、新しく公立大学法人福井県立大学となった。大学の理念・目的を実現するため第1期(2007(平成19)年度～2012(平成24)年度)の中期目標および中期計画を定め、教育研究を中心とした大学の諸活動の点検と評価を行ってきた。

公立大学法人福井県立大学評価委員会により、第1期の中期目標および中期計画の実績に対し、「大学改革、教育・研究活動の向上に取り組んでおり、全体として目標を概ね達成したと認められる。」との評価を受けている。

近年、経済・社会のグローバル化が急速に進展し、地域創生・人口減少が課題となる中、最先端の教育研究の実践、国際社会に通用する人材の養成、地域社会への一層の貢献が求められている。こうした県民の期待に的確に応えるため、改めて特に福井県のためになる地域リーダーを育てる公立大学としての使命を認識し、これまでの取組みをさらに加速して地域をリードする大学としての魅力ある大学づくりを行う必要があると考えられる。

このため、現在、第2期(2013(平成25)～2018(平成30)年度)中期目標、中期計画の具体化を進めており、今回明らかとなった課題の着実な改善や、評価されている取組みをさらに発展させることにより、本学の教育研究の質の向上を確実に実現できるよう、引き続き努力を重ねていきたい。

